

岡山県営山陽新住宅市街地開発事業
用地内埋蔵文化財発掘調査概報(1)

よう ぎ 古 墳 群
用 木

他 調査経過総括・地理的歴史的環境

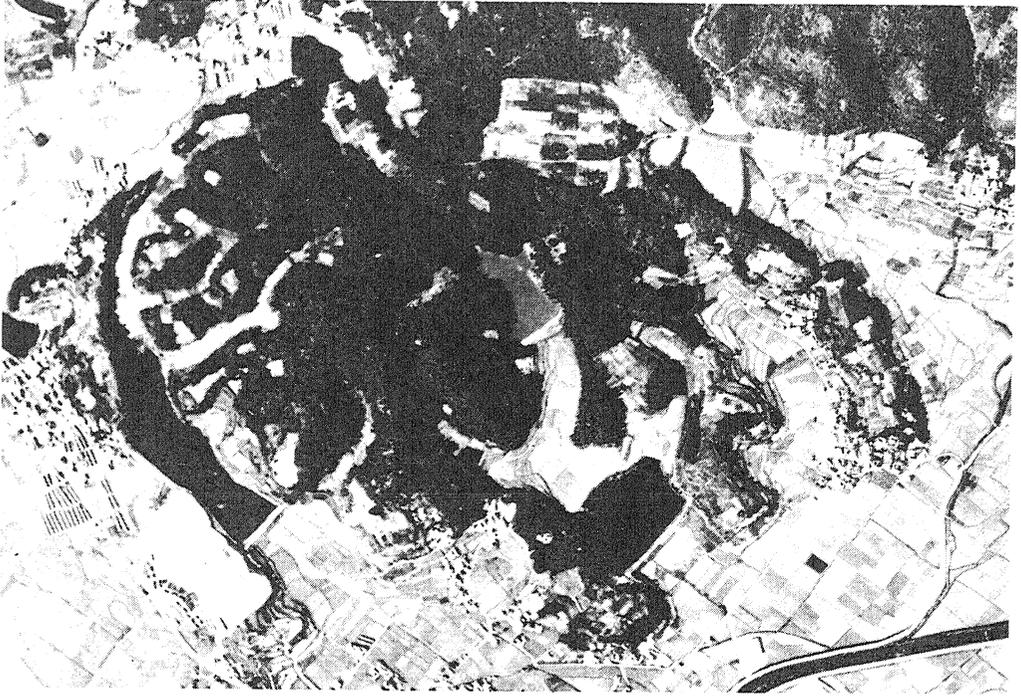


1975年3月

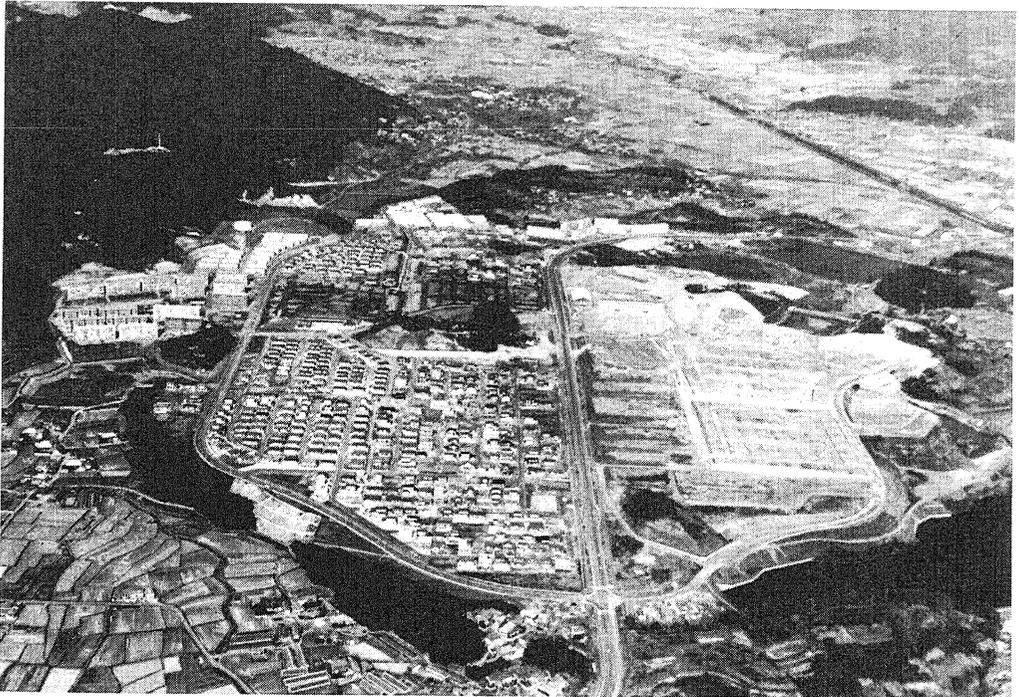
岡山県山陽町教育委員会

よう ぎ 用 木 古 墳 群

他 調査経過総括・地理的歴史的環境



1. 開発事業施行前東高月丘陵（上方が西）



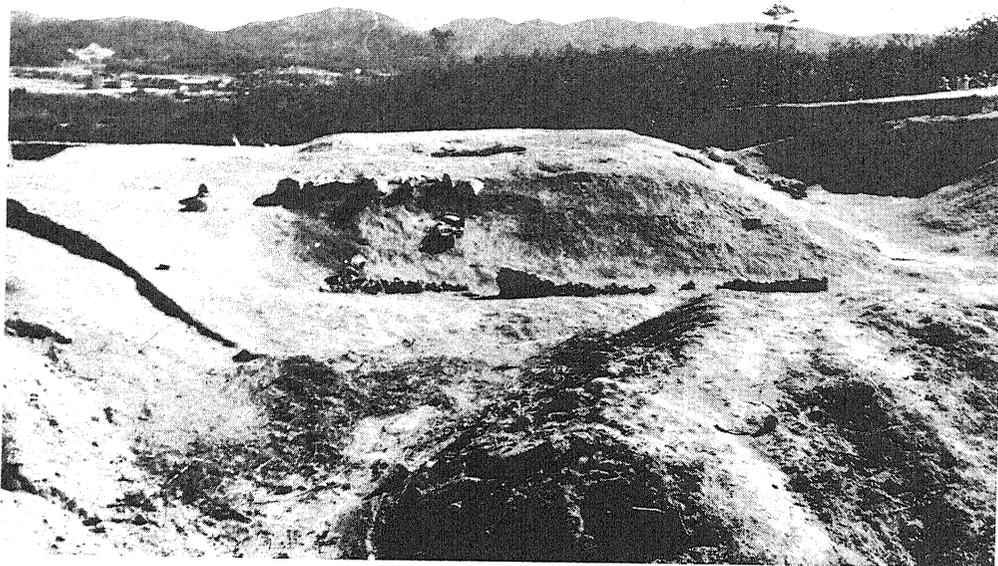
2. 開発事業の進む山陽住宅団地（南上空から）



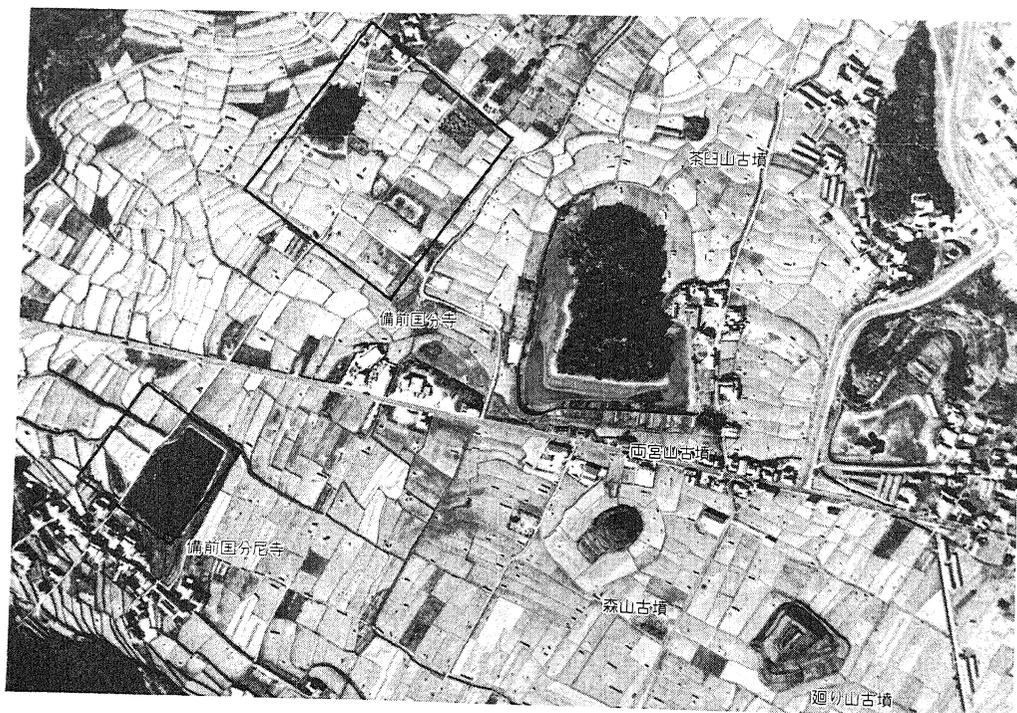
1. 用木山遺跡階段状住居群（南から）



2. 愛宕山土墳墓遺跡土墳墓群出土状況



1. 便木山方形台状墓 (西方屋根から)



2. 両宮山古墳, 備前国分寺周辺航空写真

例 言

1. 本書は、山陽町教育委員会が岡山県の委託を受けて実施した、岡山県宮山陽新住宅市街地開発事業にともなう、山陽団地開発用地内の埋蔵文化財発掘調査報告書第1集である。
2. 山陽団地用地内の遺跡総数は90遺跡におよび、発掘調査遺跡は54遺跡である。発掘調査は昭和44年10月1日から昭和49年12月31日まで、5年余を要した。そのため発掘調査報告書は、本書29頁の発掘調査報告書作成予定一覧表に示したように、6分冊に分割して行なう予定である。
3. 今回、本書に集録した遺跡は、山陽団地埋蔵文化財発掘調査委託契約のうち、第1・2・11次契約にもとづいて実施した、用木古墳群15基を中心としたが、第1集でもあるので、全調査期間にわたる調査経過の総括と、用地内に現状保存される古墳29基の外形測量図を集成した。
4. 発掘調査ならびに報告書作成に要する諸経費は、すべて岡山県の負担によるものである。
5. 調査の組織は、山陽町、山陽町教育委員会、山陽町文化財保護委員会を主体として山陽団地埋蔵文化財発掘調査委員会を組織した。また直接発掘調査を担当する、山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所を、山陽町教育委員会が中心となって開設した。
6. 発掘調査の諮問機関として、当初は山陽町長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護専門委員会を設置して諮問を仰いだ。が、昭和47年度になって、岡山県教育長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会が設置されたので、以後は専門委員会を解散し、対策委員会に統合して諮問機関とした。
7. 本書の執筆および編集は、調査員である則武忠直、太田耕一、国安敏樹、神原英朗の討議をもとに、神原が行なった。
8. 用木古墳群出土の人骨については、京都大学理学部池田次郎教授の教示をいただいた。
9. 各遺跡・遺構の測量・実測は、神原、則武、太田、国安が分担してあたり、その整理および浄書は、太田、国安が中心となって行なった。
10. 出土遺物の整理・復元は、則武、井上節美、神原清子が中心となって行ない、その実測および浄書は国安、太田が担当した。
11. 記録写真の撮影および編集は神原が担当したが、神原以外の撮影者は図版目次に記名したとおりである。
12. 本書52頁に使用した山陽町遺跡地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭50総複、第607号。

序

緑ゆたかな自然に恵まれた山陽町は、古代吉備国の一中心地として栄え、数多くの文化財を残しています。南方前池遺跡をはじめ、国指定史跡両宮山古墳、備前国分寺址、またここに報告する用木古墳群を中心とした東高月遺跡群など、これらの文化財は長い歴史の歩みのなかで、われわれの祖先がつくり現在に伝えてきた、かけがえのない文化遺産であります。

しかしながら、最近の著しい地域開発の進展は、これら貴重な文化財をつぎつぎに破壊しています。現在私どもにとって、地域開発のなかで、文化財の保存をどのように図っていくかは、当面する最も重要な課題であります。

当町における、岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともなう、用地内埋蔵文化財の発掘調査は、昭和44年10月以来5か年余にわたりましたが、昭和49年12月ようやく発掘作業を終了しました。

用地内の発掘調査報告書は、先に第2集便木山遺跡他、第3集四辻土壙墓遺跡・四辻古墳群他を刊行しましたが、ここに第1集用木古墳群を発刊の運びとなりました。

本書は、当地域における前期古墳群の中核をなす用木古墳群の発掘調査記録と、5か年余にわたる調査経過の総括および反省を述べ、さらに現状保存古墳などの資料を集成したものであります。

限られた期間と、きわめて不十分な態勢のもとでの調査で、満足できるものではありませんが、今ではその姿を再び見ることのできないこれらの遺跡を、この報告書によって、学術の研究と、文化財保護に活用していただければ幸いです。

なお、本報告につづいて第4集用木山遺跡・惣図遺跡他、第5集さくら山遺跡・愛宕山遺跡他、第6集岩田古墳群・三蔵畑遺跡他を刊行する予定であります。

このたびの調査にあたり、終始ご理解とご協力をいただいた県当局、関係各機関の方々、ご指導を賜った研究者各位に深く感謝するとともに、直接この調査を担当された調査団の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

昭和50年3月

山陽町教育委員会教育長

平 井 富 士 

目 次

調査経過の総括	1
第1章 序 説	1
第2章 調査の契機	3
第3章 調査の組織	6
第4章 調査経過の概要	11
第5章 報告書作成と今後の課題	28
第6章 反省と問題点	32
地理的歴史的環境	43
第1章 地理的環境	43
第2章 歴史的環境	44
第3章 用地内の埋蔵文化財	53
用木古墳群	73
1. 用木古墳群	73
2. 用木古墳群第1号墳	79
3. 用木古墳群第2号墳	106
4. 用木古墳群第3号墳	125
5. 用木古墳群第4号墳	142
6. 用木古墳群第5号墳	168
7. 用木古墳群第6号墳	178
8. 用木古墳群第7号墳	181
9. 用木古墳群第8号墳	198
10. 用木古墳群第9・10・14号墳	206
11. 用木古墳群第11号墳	216
12. 用木古墳群第12・13号墳	224
13. 用木古墳群第15・16号墳	233
14. あとがきにかえて	243
現状保存古墳外形測量図	251

插图目次

(历史的環境)

- 第 1 图 山陽町遺跡地図(作成則武, 神原・製図太田)55
第 2 图 山陽団地用地内遺跡分布図(作成則武, 神原・製図太田)70

(用木古墳群)

- 第 3 图 用木古墳群周辺部地形図(原図岡山県土木部・製図太田)74

(用木第 1 号墳)

- 第 4 图 第 1 号墳・第 2 号墳周辺地形図(実測神原, 則武・製図太田)80
第 5 图 第 1 号墳外形図(実測神原, 則武・製図国安)82
第 6 图 第 1 号墳墳丘断面図(実測神原, 則武・製図国安)83
第 7 图 第 1 号墳発掘調査区(実測神原・製図太田)84
第 8 图 第 1 号墳葺石実測図(実測神原, 則武, 岡本・製図太田)85
第 9 图 第 1 号墳東墳端葺石実測図(実測神原・製図太田)86
第 10 图 第 1 号墳南西溝及葺石実測図(実測則武, 神原・製図太田)87
第 11 图 第 1 号墳第 1 主体実測図(実測神原・製図国安)89
第 12 图 第 1 号墳第 1 主体断面図(実測神原・製図国安)90
第 13 图 第 1 号墳第 1 主体銅鍬出土状況(実測神原・製図国安)91
第 14 图 第 1 号墳第 2 主体実測図(実測神原・製図太田)92
第 15 图 第 1 号墳第 3 主体実測図(実測神原・製図太田)94
第 16 图 第 1 主体出土鏡(実測拓本国安・製図国安)96
第 17 图 第 1 主体銅鍬実測図(実測国安・製図国安)98
第 18 图 第 1 主体出土鉄器実測図(実測国安・製図国安) 102

(用木第 2 号墳)

- 第 19 图 第 2 号墳外形図(測量神原, 則武・製図国安) 107
第 20 图 第 2 号墳墳丘断面図(実測神原, 則武・製図国安) 108
第 21 图 第 2 号墳発掘調査区(実測神原・製図太田) 109
第 22 图 第 2 号墳第 1 主体実測図(実測神原・製図国安) 111
第 23 图 第 2 号墳第 2 主体実測図(実測岡本・製図太田, 国安) 113
第 24 图 第 2 号墳第 3 主体実測図(実測則武, 岡本・製図太田) 114
第 25 图 第 2 号墳第 4 主体実測図(実測岡本・製図太田) 115
第 26 图 第 2 号墳第 5 主体実測図(実測神原, 則武・製図太田) 116
第 27 图 第 2 号墳第 6 主体実測図(実測神原, 則武・製図太田) 117
第 28 图 第 2 号墳第 6 主体土器棺出土状況(実測神原・製図太田) 118
第 29 图 第 2 号墳第 8 主体実測図(実測神原・製図太田) 118
第 30 图 第 2 号墳第 9 主体実測図(実測岡本・製図太田) 119

第 31 図	第 2 号墳出土鏡実測図 (実測国安・製図国安)	120
第 32 図	第 2 号墳出土小鉄器・ガラス小玉実測図 (実測国安・製図国安)	121
第 33 図	第 2 号墳出土土器実測図 (実測太田・製図太田)	122

(用木 第 3 号墳)

第 34 図	第 3・4 号墳周辺地形図 (実測神原, 則武・製図太田, 国安)	126
第 35 図	第 3 号墳外形測量図 (実測神原, 則武・製図太田, 国安)	127
第 36 図	第 3 号墳墳丘断面図 (実測神原, 則武・製図国安)	128
第 37 図	第 3 号墳発掘調査図 (実測神原・製図太田)	129
第 38 図	第 3 号墳第 1 主体実測図 (実測神原・製図国安)	132
第 39 図	第 3 号墳第 1 主体断面図 (実測神原・製図国安)	133
第 40 図	第 3 号墳第 2 主体実測図 (実測神原・製図国安)	134
第 41 図	第 3 号墳第 3 主体実測図 (実測岡本・製図国安)	135
第 42 図	第 1 主体出土鏡実測図 (実測拓本国安・製図国安)	137
第 43 図	第 1 主体出土鉄器実測図 (実測国安・製図国安)	138
第 44 図	第 2 主体出土鉄器実測図 (実測国安・製図国安)	139
第 45 図	第 2 号墳出土鼓形器台 (実測山本博利・製図太田)	140

(用木 第 4 号墳)

第 46 図	第 4 号墳外形図 (実測神原, 則武・製図太田, 国安)	143
第 47 図	第 4 号墳丘断面図 (実測神原, 則武・製図太田)	144
第 48 図	第 4 号墳北造り出し溝実測図 (実測神原, 則武・製図太田)	145
第 49 図	第 4 号墳第 1～3 主体配置図 (実測神原・製図国安)	147
第 50 図	第 4 号墳第 1 主体実測図 (実測神原・製図国安)	148
第 51 図	第 4 号墳第 2 主体実測図 (実測神原・製図国安)	149
第 52 図	第 4 号墳第 3 主体実測図 (実測神原・製図国安)	149
第 53 図	第 4 号墳第 4～7 主体配置図 (実測神原・製図国安)	150
第 54 図	第 4 号墳第 4 主体実測図 (実測神原, 近常・製図国安)	151
第 55 図	第 4 号墳第 5 主体実測図 (実測神原, 岩本・製図国安)	153
第 56 図	第 4 号墳第 6 主体実測図 (実測神原・製図国安)	153
第 57 図	第 4 号墳第 7 主体実測図 (実測神原・製図国安)	154
第 58 図	第 4 号墳第 14 主体出土状況 (実測岡本・製図国安)	155
第 59 図	第 4 号墳第 8 主体実測図 (実測神原・製図国安)	155
第 60 図	第 4 号墳第 9 主体実測図 (実測神原・製図国安)	156
第 61 図	第 4 号墳第 10 主体実測図 (実測神原・製図国安)	156
第 62 図	第 4 号墳第 11・12 主体配置図 (実測神原・製図太田)	157
第 63 図	第 4 号墳第 11 主体実測図 (実測神原・製図国安)	158

第 64 図	第 4 号墳第12主体実測図 (実測神原・製図国安)	159
第 65 図	第 4 号墳第13主体実測図 (実測神原・製図国安)	159
第 66 図	第 4 号墳出土鉄器実測図 (実測国安・製図国安)	161
第 67 図	第 4 号墳出土玉類実測図 (実測国安・製図国安)	164
第 68 図	第14主体土器棺実測図 (実測太田・製図太田)	164
第 69 図	第 4 号墳出土土器実測図 (実測太田・製図太田)	165

(用木 第 5 号墳)

第 70 図	第 5 号墳周辺地形図 (実測神原, 則武・製図太田)	168
第 71 図	第 5 号墳調査前地形図 (実測神原, 則武・製図太田)	169
第 72 図	第 5 号墳墳丘断面図 (実測神原, 則武・製図国安)	170
第 73 図	第 5 号墳調査後外形図 (実測神原, 則武・製図太田)	171
第 74 図	第 5 号墳北西葺石出土状況 (実測神原・製図太田)	172
第 75 図	第 5 号墳第 1 主体実測図 (実測神原・製図国安)	172
第 76 図	第 5 号墳第 2 主体実測図 (実測神原・製図国安)	173
第 77 図	第 5 号墳第 3 主体実測図 (実測神原・製図国安)	173
第 78 図	第 5 号墳出土鉄器実測図 (実測国安・製図国安)	174
第 79 図	第 5 号墳出土玉類実測図 (実測国安・製図国安)	175

(用木 第 6 号墳)

第 80 図	第 6 号墳外形図 (実測国安・製図国安, 太田)	179
第 81 図	第 6 号墳墳丘断面図 (実測国安・製図太田)	180

(用木 第 7 号墳)

第 82 図	第 6・7・15・16号墳周辺地形図 (実測国安・製図国安)	182
第 83 図	第 7 号墳調査前外形図 (実測国安・製図国安)	183
第 84 図	第 7 号墳墳丘断面図 (実測国安・製図太田)	184
第 85 図	第 7 号墳南墳端部葺石実測図 (実測神原・製図国安)	184
第 86 図	第 7 号墳調査後外形図 (実測国安・製図国安)	185
第 87 図	第 7 号墳北墳端部葺石実測図 (実測太田・製図太田)	186
第 88 図	第 7 号墳東墳端部葺石実測図 (実測太田・製図太田)	186
第 89 図	第 7 号墳中心主体面断実測図 (実測神原, 国安・製図国安)	187
第 90 図	第 7 号墳中心主体実測図 (実測神原, 国安・製図国安)	188
第 91 図	第 7 号墳墳外土壙配置図 (実測太田, 国安・製図太田)	189
第 92 図	第 7 号墳第 1 土壙実測図 (実測国安・製図国安)	190
第 93 図	第 7 号墳第 2 土壙実測図 (実測太田・製図太田)	190
第 94 図	第 7 号墳第 3 土壙実測図 (実測太田・製図太田)	191
第 95 図	第 7 号墳第 4 土壙実測図 (実測国安・製図国安)	191

第96図	第7号墳第5土壙実測図（実測国安・製図国安）	192
第97図	第7号墳第6土壙実測図（実測太田・製図国安）	192
第98図	第7号墳墳外石積み実測図（実測国安・製図国安）	193
第99図	第7号墳第1主体出土鉄器実測図（実測国安・製図国安）	194
第100図	第7号墳出土玉類実測図（実測国安・製図国安）	195
第101図	第7号墳出土土器実測図（実測太田・製図太田）	195
第102図	第7号墳墳外発見竪穴式住居址（実測国安・製図国安）	196

（用木第8号墳）

第103図	第8号墳外形図（測量神原，則武・製図国安）	198
第104図	第8号墳墳丘断面図（実測則武・製図国安）	199
第105図	第8号墳西墳端溝部実測図（実測神原・製図国安）	200
第106図	第8号墳北墳端溝底部実測図（実測則武・製図太田）	200
第107図	第8号墳中心主体実測図（実測岡本・製図国安）	202
第108図	第8号墳墳外土壙実測図（実測神原・製図国安）	203
第109図	第8号墳出土鉄器実測図（実測国安・製図国安）	205

（用木第9・10・14号墳）

第110図	第9・10・14号墳周辺地形図（測量岡山県住宅課，補測神原・製図太田）	207
第111図	第9号墳第1・2土壙出土状況図（実測神原・製図太田）	208
第112図	第9号墳第1土壙実測図（実測則武・製図国安）	209
第113図	第9号墳第2土壙実測図（実測神原・製図国安）	210
第114図	第10号墳土壙実測図（実測神原・製図国安）	212
第115図	第14号墳土壙墓群配置図（実測則武・製図国安）	212
第116図	第14号墳第1土壙実測図（実測則武・製図国安）	213
第117図	第14号墳第2土壙実測図（実測則武・製図国安）	213
第118図	第14号墳第3土壙実測図（実測則武・製図国安）	214
第119図	第9・10号墳出土鉄器実測図（実測国安・製図国安）	214
第120図	第9・10号墳出土玉類実測図（実測国安・製図国安）	215

（用木第11号墳）

第121図	第11号墳調査前外形図（実測神原・製図国安）	217
第122図	第11号墳墳丘断面図（実測神原，則武・製図国安）	218
第123図	第11号墳調査後外形図（実測神原，則武・製図国安）	219
第124図	第11号墳出土埴輪実測図（実測国安・製図国安）	219
第125図	第11号墳中心主体実測図（実測岡本・製図国安）	220
第126図	第11号墳墳外土壙実測図（実測神原・製図国安）	221
第127図	第11号墳中心主体出土鉄器（実測国安・製図国安）	222

(用木第12・13号墳)

第128図	第12号墳調査前外形図(測量神原・製図太田)	224
第129図	第12号墳墳丘断面図(実測則武, 神原・製図国安)	225
第130図	第12号墳調査後外形図並びに発掘区(実測則武, 神原・製図国安)	226
第131図	第12号墳西斜面葺石実測図(実測神原・製図国安)	227
第132図	第12号墳東斜面葺石実測図(実測神原・製図国安)	227
第133図	第12号墳内部主体実測図(実測神原・製図国安)	228
第134図	第12号墳内部主体断面図(実測神原・製図国安)	229
第135図	第12号墳出土鉄器実測図(実測国安・製図国安)	230
第136図	第12号墳出土外表土器実測図(実測国安・製図国安)	230
第137図	第13号墳土壌実測図(実測神原・製図国安)	231

(用木第15・16号墳)

第138図	第15・16号墳周辺地形図(実測国安・製図国安)	234
第139図	第15・16号墳周辺遺構配置図(実測国安・製図国安)	235
第140図	第15・16号墳外形図(実測国安・製図国安)	236
第141図	第15号墳墳丘断面図(実測太田・製図太田)	237
第142図	第15号墳内部主体平面図(実測太田・製図太田)	238
第143図	第15号墳出土鏡(実測国安・製図国安)	239
第144図	第16号墳石棺平面図(実測神原・製図国安)	240
第145図	第16号墳石棺実測図(実測神原・製図国安)	241

(あとがきにかえて)

第146図	用木古墳群配置図	245
-------	----------	-----

(保存古墳外形図)

第147図	宮山第1・2号墳外形図(実測太田・製図太田)	252
第148図	宮山第3・5号墳外形図(実測太田・製図太田)	253
第149図	野山第1～7号墳外形図(実測太田・製図太田)	254
第150図	野山第8～13号墳外形図(実測太田・製図太田)	255
第151図	岩田第2号墳外形図(実測太田・製図太田)	256
第152図	岩田第4号墳外形図(実測太田・製図太田)	257
第153図	便木山第1～3号墳外形図(実測太田・製図太田)	258
第154図	便木山第4～6号墳外形図(実測太田・製図太田)	259
第155図	便木山第8号墳外形図(実測太田・製図太田)	260

付 表 目 次

表 1	調査組織機構図	6
表 2	発掘調査委託契約一覧	12
表 3	発掘調査委託契約の遺跡内容一覧	13~17
表 4	発掘調査契約期間一覧	18
表 5	実質発掘調査期間一覧	18
表 6	山陽団地用地内の遺跡数発見の推移	22
表 7	発掘調査報告書作成予定一覧	29
表 8	山陽団地埋蔵文化財発掘調査出土遺物一覧	31
表 9	遺跡損傷被害一覧	38
表 10	遺物盗難被害一覧	40
表 11	山陽町遺跡内容一覧	57~69
表 12	山陽団地用地内埋蔵文化財一覧	71~72
表 13	用木第1号墳第1主体計測値	88
表 14	用木第1号墳第1主体出土遺物一覧	95
表 15	用木第1号墳出土銅鏃計測値一覧	100
表 16	第2号墳内部主体一覧	110
表 17	第2号墳出土遺物一覧	119
表 18	第3号墳内部主体一覧	131
表 19	第3号墳出土遺物一覧	136
表 20	第4号墳内部主体計測値一覧	146
表 21	第4号墳出土遺物一覧	160
表 22	第4号墳出土玉類計測値一覧	163
表 23	第5号墳出土ガラス小玉計測値一覧	176
表 24	第7号墳墳外土壌計測値一覧	189
表 25	用木古墳群の構成	245
表 26	用木古墳群の関連	247

資 料 目 次

資料 1.	山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項	4
資料 2.	山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項細目協議書	5
資料 3.	埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書	19
資料 4.	山陽団地埋蔵文化財発掘調査実施計画書	21
資料 5.	山陽新幹線建設に伴う埋蔵文化財保護対策委員会設置に関する申し入れ事項	33

図 版 目 次

(本文対称頁)

巻頭図版	1.	開発事業施行前東高月丘陵（県住宅課）	53・70
	2.	開発事業の進む山陽住宅団地（国安）	70
図版挿1	1.	用木山遺跡階段状住居群	46・77
	2.	愛宕山土壙墓遺跡，土壙墓群出土状況（国安）	47
図版挿2	1.	便木山方形台状墓	48
	2.	両宮山古墳，備前国分寺周辺航空写真（国安）	50～52
図版 1	1.	用木古墳群全景	49・73
	2.	用木古墳群全景	73・79・106
図版 2	1.	第1・2号墳調査前外観	79・106
	2.	第1号墳調査前外観	79
図版 3	1.	第1号墳第1主体土壙掘り方出土状況	87
	2.	第1号墳第1主体木棺輪柳出土状況	88
	3.	第1号墳第1主体発掘後出土状況	88
図版 4	1.	第1号墳第1主体土壙掘り方出土状況	88
	2.	第1号墳第1主体木棺輪柳出土状況	88
	3.	第1号墳第1主体遺物出土状況	88・91
図版 5	1.	銅鏃，鏡等出土状況	91
	2.	鏡，劍，銅鏃出土状況	91
図版 6	1.	銅鏃出土状況	91
	2.	鏡，劍出土状況	91
	3.	鉄斧，鉈出土状況	92
	4.	直刀出土状況	91
図版 7	1.	第1号墳発掘調査後全景	81
	2.	第1号墳北溝遺構，葺石出土状況	84
図版 8	1.	第1号墳南葺石および墳丘断面	84
	2.	第1号墳墳丘断面	84
図版 9	1.	墳丘下土壙および南墳端葺石出土状況	87・93
	2.	墳丘下発見の複合住居址出土状況	95
図版 10	1.	第1号墳第1主体木棺と土壙の関連	90
	2.	第1号墳第1主体木棺と土壙の関連	90
図版 11	1.	第1号墳第2主体出土状況	93
	2.	第1号墳第3主体出土状況	93
図版 12	1.	第2号墳調査前外観	106
	2.	第2号墳調査後外観	106

図版 13	1.	第2号墳第1・2主体出土状況	110・112
	2.	第2号墳第1主体出土状況	110
図版 14	1.	第2号墳第2主体出土状況	112
	2.	第2号墳第3主体土壌掘り方出土状況	113
図版 15	1.	第2号墳第3主体出土状況	113
	2.	第2号墳第3主体鏡出土状況	113
図版 16	1.	第2号墳第5主体出土状況	115
	2.	第2号墳第7主体出土状況	117
	3.	第2号墳第8主体出土状況	117
図版 17	1.	第2号墳第4主体発見状況	115
	2.	第2号墳第4主体出土状況	115
	3.	第2号墳第6主体発見状況	116
	4.	第2号墳第6主体蓋取りはずし後の状況	116
	5.	第2号墳第6主体棺身部出土状況	116
	6.	第2号墳第6主体土器棺取り上げ後の状況	116
図版 18	1.	第3・4号墳調査前外観	125
	2.	第3号墳調査前外観	125
図版 19	1.	第3・4号墳調査後外観	129
	2.	第3号墳調査後外観	129
図版 20	1.	第3号墳前方部前面葺石	130
	2.	第3号墳後方部端葺石	130
図版 21	1.	第3号墳第1主体発見状況	131
	2.	第3号墳第1主体粘土槨出土状況	131
図版 22	1.	第3号墳第1主体鏡出土状況	131
	2.	第3号墳第1主体鏡出土状況	131
	3.	第3号墳第1主体鉄斧出土状況	131
	4.	第3号墳第1主体鉄斧出土状況	131
	5.	第3号墳第1主体鍬出土状況	131
図版 23	1.	第3号墳第1主体土壌と粘土槨の関係	133
	2.	第3号墳粘土槨構築断面	133
	3.	第3号墳粘土槨構築断面	133
図版 24	1.	第3号墳第2主体出土状況	130・133
	2.	第3号墳第2主体出土状況	130・133
図版 25	1.	第3号墳第2主体床面出土状況	133
	2.	第3号墳第2主体枕石、鉄器出土状況	133
	3.	第3号墳前方部	130

図版 26	1.	第4号墳調査前外観	142
	2.	第4号墳調査後外観	142
図版 27	1.	第4号墳第1・2主体出土状況	147
	2.	第4号墳第1主体出土状況	147
	3.	第4号墳第2主体出土状況	147
図版 28	1.	北造り出し溝および第4・7主体発見状況	150
	2.	第4号墳第4・5・7・14主体出土状況	150~154
図版 29	1.	第4号墳第4主体出土状況	150
	2.	第4号墳第5主体出土状況	152
図版 30	1.	第4号墳第4主体床面出土状況	150
	2.	第4号墳第5主体床面出土状況	152
図版 31	1.	第4号墳第6主体出土状況	154
	2.	第4号墳第7主体出土状況	155
	3.	第4号墳第8主体出土状況	155
図版 32	1.	第4号墳第10主体出土状況	157
	2.	第4号墳第11主体出土状況	158
	3.	第4号墳第12主体出土状況	158
図版 33	1.	第4号墳第3主体出土状況	149
	2.	第4号墳第13主体出土状況	160
図版 34	1.	第4号墳第8~10主体出土状況	155~157
	2.	北墳端部溝出土状況	145
	3.	第4号墳第14主体身部出土状況	155
	4.	第4号墳第14主体蓋部出土状況	155
図版 35	1.	第4号墳第11主体遺体出土状況	158
	2.	第4号墳第2主体鉄器出土状況	147
	3.	第4号墳第5主体遺体出土状況	152
	4.	第4号墳第4主体遺体出土状況	150
図版 36	1.	第5号墳発掘調査後外観	168
	2.	第5号墳外観	168
図版 37	1.	第5号墳調査後外観	170
	2.	第5号墳調査後外観	170
図版 38	1.	第5号墳第1・2主体出土状況	171~174
	2.	第5号墳第1・2主体出土状況	171~174
図版 39	1.	第5号墳第3主体出土状況	174
	2.	第5号墳北溝および葺石出土状況	170
図版 40	1.	第5号墳第1主体玉類出土状況	173

図版 40	2.	第5号墳第3主体土師器出土状況	170
	3.	第6号墳外觀	178
図版 41	1.	第7・6号墳外觀	178・181
	2.	第7号墳調査前外觀	181
図版 42	1.	第7号墳調査後外觀	184~187
	2.	第7号墳調査後外觀	184~187
図版 43	1.	第7号墳調査後外觀	184~187
	2.	第7号墳墳外主体発見状況	189~192
図版 44	1.	第7号墳南墳端部溝および葺石出土状況	184
	2.	南葺石出土状況	184
図版 45	1.	第7号墳中心主体出土状況	187
	2.	第7号墳中心主体出土状況	187
図版 46	1.	第7号墳北墳外石積み出土状況	193
	2.	第7号墳墳外石積み玉類出土状況	193
図版 47	1.	第7号墳墳外第1主体出土状況	189
	2.	第7号墳墳外第2・3主体出土状況	189
図版 48	1.	第7号墳墳外第4・5主体出土状況	190~191
	2.	第7号墳墳外第6主体出土状況	192
図版 49	1.	第7号墳北方尾根発見竪穴住居木炭出土状況	195
	2.	第7号墳北方尾根発見竪穴住居床面出土状況	195
図版 50	1.	第8号墳調査前外觀	198
	2.	第8号墳調査後外觀	199
図版 51	1.	第8号墳発掘調査風景	199
	2.	第8号墳第1主体出土状況	201
図版 52	1.	第8号墳第1主体出土状況	201
	2.	第8号墳第1主体枕石出土状況	201
	3.	第8号墳第1主体鉄器出土状況	201
図版 53	1.	第8号墳西墳端部溝出土状況	200
	2.	第8号墳北墳端部溝出土状況	200
	3.	第8号墳第2主体出土状況	202
図版 54	1.	第9・10号墳所在の尾根概観	206
	2.	第9号墳第1・2主体発見状況	208
図版 55	1.	第9号墳第1・2主体出土状況	208・209
	2.	第9号墳第2主体床面遺体出土状況	211
図版 56	1.	第10号墳内部主体出土状況	211
	2.	第10号墳内部主体出土状況	211

図版 57	1.	第14号墳内部主体発見状況	212
	2.	第14号墳第1主体出土状況	212
図版 58	1.	第14号墳第2主体出土状況	212
	2.	第14号墳第3主体出土状況	213
図版 59	1.	第11号墳調査後外観	216
	2.	第11号墳調査後外観	216
図版 60	1.	第11号墳第1主体出土状況	220
	2.	第11号墳第1主体鉄器出土状況	220
図版 61	1.	第11号墳南墳端溝および墳輪片出土状況	218
	2.	第11号墳南墳斜面墳輪片出土状況	218
図版 62	1.	第11号墳第2主体出土状況	221
	2.	第13号墳内部主体出土状況	231
図版 63	1.	第4・12号墳調査後外観	225
	2.	第12号墳調査後外観	226
図版 64	1.	第12号墳内部主体出土状況	227
	2.	第12号墳南葺石出土状況	226
図版 65	1.	第12号墳遺体出土状況	227
	2.	第12号墳葺石部供献土器出土状況	226
図版 66	1.	第15・16号墳調査前外観	233
	2.	第15・16号墳調査前外観(国安)	233
図版 67	1.	第15号墳調査後外観	235
	2.	第15号墳調査後外観	235
図版 68	1.	第15号墳内部主体出土状況	239
	2.	第15号墳内部主体出土状況	239
図版 69	1.	第16号墳内部主体出土状況	242
	2.	第16号墳内部主体出土状況	242
図版 70	1.	第1号墳第1主体出土鏡	95
	2.	第1号墳第1主体出土銅鏃	97
図版 71	1.	第2号墳第1主体出土鏡	119
	2.	第2号墳第3主体出土鏡	120
	3.	第3号墳第1主体出土鏡	136
	4.	第15号墳第1主体出土鏡	239
図版 72	1.	第1号墳第1主体出土刀・劍	97・101
	2.	第1号墳第1主体出土鉄斧・鉞	101・103
図版 73	1.	第3号墳第1主体出土鉄器	136
	2.	第3号墳第2主体出土鉄器	139

図版 74	1.	第4号墳出土鉄器	162
	2.	第5号墳第1主体, 第7号墳中心主体, 第12号墳第1主体出土鉄器	174・194・229
図版 75	1.	第8号墳第1主体出土鉄器	204
	2.	第9号墳第2主体, 第10号墳第1主体出土鉄器	214
	3.	第11号墳第1主体出土鉄器	222
図版 76	1.	第4号墳出土玉類	162~163
	2.	第5号墳出土玉類	175
	3.	第9号墳, 第10号墳出土玉類	214
	4.	第7号墳墳外石積下出土玉類	195
図版 77	1.	第2号墳第6主体土器棺土器	123
	2.	第2号墳第6主体土器棺土器	123
	3.	第2号墳第6主体土器棺土器	123
図版 78	1.	第4号墳北墳端溝部出土土器片	164~166
	2.	第4号墳北墳端溝部出土土器片	164~166
	3.	第4号墳北墳端溝部出土土器片	164~166
	4.	第4号墳第14主体土器棺蓋	164
	5.	第4号墳第14主体土器棺身	164
	6.	第7号墳第5主体出土土器	196
図版 79	1.	第11号墳出土埴輪片	218
	2.	第12号墳南墳端溝部出土土器片	230
図版 80	1.	岩田第2号墳外觀	256
	2.	岩田第4号墳外觀	257
図版 81	1.	宮山第1号墳外觀(国安, 則武)	252
	2.	宮山第2号墳外觀(" ")	252
図版 82	1.	野山第1号墳外觀(" ")	254
	2.	野山第2号墳外觀(" ")	254
図版 83	1.	野山第3号墳外觀(" ")	254
	2.	野山第5号墳外觀(" ")	254
図版 84	1.	野山第8号墳外觀(" ")	255
	2.	野山第9号墳外觀(" ")	255
図版 85	1.	野山第10号墳外觀(" ")	255
	2.	野山第11号墳外觀(" ")	255
図版 86	1.	野山第12号墳外觀(" ")	255
	2.	野山第13号墳外觀(" ")	255
図版 87	1.	便木山古墳群全景(" ")	258・259
	2.	便木山第1~3号墳外觀(" ")	258

図版 88	1.	便木山第 1 号墳外觀 (国安, 則武)	258
	2.	便木山第 2 号墳外觀 (" ")	258
図版 89	1.	便木山第 3 号墳外觀 (" ")	258
	2.	便木山第 4~6 号墳外觀 (" ")	259
図版 90	1.	便木山第 4 号墳外觀 (" ")	259
	2.	便木山第 5 号墳外觀 (" ")	259
図版 91	1.	便木山第 6 号墳外觀 (" ")	259
	2.	便木山第 8 号墳外觀 (" ")	260

調査経過の総括

第1章	序 説	1
第2章	調査の契機	3
第3章	調査の組織	6
第4章	調査経過の概要	11
	1. 発掘調査概況	
	2. 初期の発掘調査	
	3. 宅地造成工事の開始	
	4. 県発掘調査団の引きあげ	
	5. 年間委託契約制へ	
	6. 調査事務所の移転	
	7. 遺跡の拡大と追加変更契約	
	8. 発掘調査の終結	
第5章	報告書作成と今後の課題	28
	1. 発掘調査報告書作成計画	
	2. 今後の課題	
第6章	反省と問題点	32

調査経過の総括

第1章 序 説

岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともなう、用地内の埋蔵文化財発掘調査のうち、山陽町教育委員会担当分については、昭和49年12月末日、三蔵畑遺跡の掘りあげをもって、遺跡現場における全発掘調査を終了した。昭和44年10月1日に、山陽団地埋蔵文化財発掘調査団を結成、同年12月1日、用木古墳群第3号墳において最初の鍬入れをして以来、5年余の歳月と、延べ35,000人の労力、約14,500万円の経費を要したことになる。この期間に私たちが発掘した遺跡は、総数59遺跡、発掘面積は65,000㎡におよぶのである。

昭和50年1月には、発掘調査事務所を用地外の旧山陽町立西山小学校跡へ移転した。これから昭和50年度いっぱいをかけて、膨大な量の出土遺物や諸記録類の整理作業と、発掘調査報告書の作成、ならびに現状保存古墳29基の外形測量と保存活用計画に取り組むのである。

当該地は、岡山県赤磐郡山陽町に所在する。埋積平地の一角に張り出す低丘陵群で、東西900m、南北1,200m、事業面積105.4haの広がりをもつ地域である。ここに総事業費70億円、5か年計画で戸数約3,000戸、人口12,000人の住宅団地開発事業が立案された段階では、用地内に9基の古墳の存在が知られていたのみであった。土地買収が先行し樹木が伐採された時点、開発事業の進行や遺跡の発掘調査中など、工事が進むにつれて発見遺跡数が増大し、最終的には生活址7、土壇墓・台状墓6、古墳77、総計90遺跡にのぼる遺跡密集地域となったのである。

発掘調査は、岡山県教育委員会文化課直営の発掘調査団と、山陽町教育委員会が組織した発掘調査団の、2パーティによって行なわれた。しかし県発掘調査団は、山陽新幹線および中国縦貫自動車道建設事業にともなう埋蔵文化財の発掘調査に手をとられ、全期間にわたって当該地の発掘調査に携さることができなかった。結局集落址1遺跡と、古墳1基の調査に終わったのである。そのため、発掘調査遺跡の大部分は、町調査団が担当した。

発掘調査作業の始まったころはまだ開発工事も開始されておらず、かなりの余裕をもって計画され着手した。しかし、昭和45年後半からは、造成工事との併行発掘調査となり、工期と予算に追われて発掘発掘に明け暮れる毎日となった。開発事業が進むにつれて工事区も狭められ、その競合の度合いはますます激しさを増してくるのである。また、予想をはるかに上まわる遺跡数の増大と遺跡範囲の拡大は、工期と調査期限の制約から、作業員の大量動員とならざるを得なかった。専従調査員2名で、40名を越える作業員を抱えての発掘調査となった。庶務的な事務量の増大と、作業員の掌握も大きな負担となる。一方においては造成工事に追われ、また一方においては作業員に追われるという、皮肉な結果となるのである。

「記録保存」のための緊急発掘調査であっても、埋蔵文化財の発掘調査である以上、当然のこととして、発掘調査——整理検討作業——発掘調査報告書作成と、一期完結型の調査体制が必要である。しかし現実には、個々の遺跡の掘りあげを待ちかねるようにして、すぐ次の調査契約が待ち構

え、重複契約となって発掘調査に追われるのである。暑かろうが寒かろうが、雨さえ降らなければ現場にでて発掘作業を続け、雨天の日は屋内で出土土器の洗浄や記名を繰り返すのである。整理作業や発掘調査報告書作成は、すべて犠牲とせざるを得ない。休日や農繁期で作業員の出歩の少ない時を利用したり、夜間に少しづつ整図や原稿を書きためて、遅ればせながら調査を追いかける状況である。現在までに、用木古墳群調査略報、第2集便木山遺跡他、第3集四辻土塚墓遺跡他を刊行したのがやっとであった。

発掘調査報告書の作成について、再三にわたる協議の結果、昭和50年1月から、昭和51年3月末日までの15か月間、予算2,800万円が認められた。発掘調査遺跡数は59遺跡におよび、調査資料も膨大である。したがって発掘調査報告書は、すでに刊行した前2集も含めて、6分冊に分割して作成する予定である。

本書は、その第1集として用木古墳群15基を中心に、調査経過の総括、当該地の地理的歴史的環境、現状保存古墳29基の外面観察などをまとめて編集した。用木古墳群については、すでに昭和46年度に「第1集 用木古墳群発掘調査略報」として、その一部を報告しているが、事業主体者である岡山県土木部の好意によって、再度本報告書として、刊行が認められた。

調査の経過報告については、本書が現場における全発掘調査を終結し、しかも第1集として刊行する機会でもあるので、全調査期間を通しての経過総括とした。調査期間が5年余と長期にわたり、文化財保護行政上からも多くの問題を提起することもあって、個々の遺跡調査の日誌抄的な経過よりも、反省をも含めて全調査の経過概要を、一括して報告する方がより意義深いと考えたからである。先に刊行した第2集、第3集とかなりの重複を生じたが了承を賜りたい。また今後編纂する第4集以降では、遺跡の発掘調査記録にとどめ、経過報告、環境等については省略させていたきたい。

今回の発掘調査にあたって、岡山県教育委員会文化課をはじめ、関係各機関から終始指導と協力をいただいた。特に事業主体者である岡山県土木部には、調査の期限や調査経費をはじめ、多大の理解と協力をいただいた。また直接の発掘調査の推進にあたっては、その計画から作業員の確保にいたるまで、山陽団地埋蔵文化財調査委員会の暖かい支援をいただいた。はじめに記して厚く感謝の意を表したい。

発掘調査の専門的な諮問機関として、前半は山陽団地埋蔵文化財調査委員会参与、後半は山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会の諸先生がたから、当該地内の文化財の保護問題をも含めて、適切な指導と叱咤激励をいただいた。さらに、多くの研究者および友人からも、折にふれて暖かい教示と励ましをいただいた。なかでも恩師岡山大学教授近藤義郎先生には、終止助言と鞭撻をいただいた。深く謝意を表したい。

しかし、なににもまして、私がこの発掘調査を遂行できたのは、山陽町教育委員会の同僚と、作業員みなさんの一体となった、親身の励ましと支援におうところが大きい。なかでも生業を犠牲にしてまでも献身的な協力をいただいた、調査員則武忠直氏、作業長阿部政信氏には、筆舌に尽せないほどの支えとなっていた。また、これまで考古学や発掘調査に無縁であったにもかかわらず、私の下にあって努力と研鑽を重ね、測量や実測整図をはじめ、諸事にわたって黙々と緑の下の

支えとなってくれた、太田耕一、国安敏樹の両君、こうした仲間達に支えられて、はじめてこの調査は成り立ったのである。記して感謝の意を捧げたい。

第2章 調査の契機

昭和42年、岡山県は岡山県南地区新産業都市建設地内の旺盛な宅地需要に対処して、低廉でしかも住宅環境の良好な宅地を大量に供給する目的をもって、県営の大規模住宅団地建設計画を立案した。当時はいわゆる高度成長経済期にあつて、岡山県下においても産業の発展はめざましく、県南百万都市構想と相まって、岡山・倉敷両市を中心とした県南地域の人口増は著しいものであつた。住宅難と市街地の環境悪化に対応するためにも、住宅地を大量にかつまた早急に供給することが望まれたのである。

立案当初は、都窪郡早島町や総社市福井・西山地区等が、その候補地としてあげられていたが、用地買収の難航や多数の埋蔵文化財の包蔵地であるなどの理由で流産した。その後候補地は二転三転して、当山陽町に決定されたのである。昭和38年制定の、新住宅市街地開発法に基づく、岡山県営山陽新住宅市街地開発事業として、昭和44年6月11日、建設省告示第3072号によって都市計画決定を受け、開発計画は正式に発足した。

住宅団地開発事業予定地となつた岡山県赤磐郡山陽町は、岡山市の北東部に隣接する農村である。北から南に貫流する砂川流域に拓けた約20km²の埋積平地を中心に、まわりを低い山々に囲まれたのどかな田園地帯である。住宅団地はその山々の一角が埋積平地に張り出した形の、東高月丘陵群に白羽の矢がたてられた。そこは下市、河本、岩田、和田、熊崎、鴨前の6部落にまたがり、東西900m、南北1,200m、造成面積105.4haの地域である。この地は、国指定史跡両宮山古墳をはじめとする、高月遺跡群の後背地にあたり、多くの研究者からは、埋蔵文化財の包蔵地として注目されていた地域でもある。

しかし、住宅団地開発事業が立案された時点では、こうした開発事業計画のよりどころとなる、昭和40年発行の「岡山県遺跡地図」には、当該地域内に9基の古墳が記載されていたのみであつた。県土木部は、その内4基を開発用地から除外して、5基ぐらいならば公園緑地などに取り入れて、現状保存も可能との見地から、土地買収が先行したのである。

住宅団地の基本計画は、昭和43年にまとめられ、同年秋から試案にもとづいて、県教委と埋蔵文化財の取扱いについて、協議が開始された。

県教委文化課（当時社会教育課）は、昭和43年11月12日・13日の両日、当該地の埋蔵文化財の分布調査を実施した。当時はまだ自然林が多くて樹木が茂り、分布調査としての条件に恵まれないにもかかわらず、古墳37基、弥生集落址2遺跡、計39遺跡を確認した。県教委は、樹木の伐採、造成工事の着工等の段階において、さらに多数の遺跡が発見される可能性が強いとして、文化財保護の立場から当該地における開発事業は好ましくないと判断し、事業の中止を強く申し入れた。しかし、県土木部はすでに土地買収等資本投下がされ、計画も実行に移されている段階であり、他に適地を求め得ないこともあつて、当地での団地造成を強く主張した。そして協議の結果、当初計画の

とおり山陽町に決定したのである。

県土木部と県教委を中心とする関係機関で、`開発事業と文化財保護の調和`を求めて協議が重ねられた。熊崎古墳群5基を用地外に除外したり、用地内の自然公園等に取り入れて現状保存するなど、保存のための努力がされた。しかし造成計画上技術的に、現状保存困難な遺跡については、やむなく発掘調査による「記録保存」の処置がとられることになった。上記39遺跡は、現状保存21遺跡、記録保存18遺跡に決定したのである。

昭和44年1月には、県教委文化財担当職員が、県土木部住宅課職員と同行して文化庁におもむき、当該地の文化財の取り扱いについての説明と協議を行なった。その後においても、県教委と県土木部間で協議が重ねられ、昭和44年5月24日付で、山陽団地の文化財取り扱いに関する確認事項が、県教育長と県土木部長の間で取り交わされた。

(資料1)

山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項

岡山県教育委員会教育長(以下「甲」という。)および岡山県土木部長(以下「乙」という。)は、乙の計画する山陽新住宅市街地開発事業(以下「事業」という。)施行に伴う、埋蔵文化財の取扱いについて、次のとおり決める。

(総則)

第1条 乙は事業の施行にあたり文化財保護の趣旨を尊重し、甲は事業施行が円滑に行なえるよう協力するものとする。

(事業施行前の協議)

第2条 甲および乙は事業施行前において次の各号に掲げる項目について、別添図示を目安として、可及的すみやかに協議を終了するものとする。

1. 事業区域から除外するもの。
2. 事業区域に含めるが、公園、緑地に取り込むなどにより、保存を図るもの。
3. 発掘調査を行なって記録保存するもの

(事業施行中に埋蔵文化財を発見した場合の協議)

第3条 乙は事業施行中に埋蔵文化財の包蔵地を発見した場合、その取扱いについては、甲と協議のうえ措置するものとする。

(発掘調査)

第4条 1. 前2条の協議の結果、埋蔵文化財の発掘調査は、甲または甲が指定するものに委託して実施する。

2. 前項の発掘調査に要する経費については、甲、乙協議のうえ負担区分に応じて負担するものとする。

(協議の決定)

第5条 この確認事項に定めない事項または疑義の生じた事項については、甲、乙協議のうえ決定

するものとする。

昭和44年5月24日

甲 岡山県教育委員会教育長 篠井孝夫 ㊟

乙 岡山県土木部長 高橋光 ㊟

「記録保存」の処置が決定した遺跡のうち、事業の施行に先行して、古墳の発掘調査から着手することになった。調査は確認事項第4条第1項の規程にもとづき、山陽町が、県教委の指定と指導を受けて、岡山県の委託により実施することに決定した。山陽町はその受け入れ体制として、山陽団地埋蔵文化財調査委員会と、山陽団地埋蔵文化財発掘調査団を組織した。昭和44年11月1日付で、埋蔵文化財発掘調査の第1次委託契約を締結し、同年12月1日用木古墳群第3号墳から発掘調査が開始された。

用地内の遺跡数は、はじめの予想どおり、その後の分布調査のたびに新らしく遺跡が発見され増大した。樹木が伐採されて山が裸となって見とおしが良くなった時点、用材搬出や工事用道路が敷設されて、丘陵地が削られた時点等での発見である(表6)。

昭和45年3月には、用地内の遺跡数は弥生集落址5、古墳51、計56遺跡となった。そのたびに保存協議が重ねられ、県土木部は一部遺跡の包蔵地を事業区域から除外する等、大小7回にわたる設計変更を行なうなどの努力が払われた。しかし用地買収をはじめ諸設計が決定された後では、資本投下の関係もあって、大きな変更は実際問題として不可能に近く、遺跡の保存率は低下の一途をたどらざるを得ない。事前の精密な分布調査と資料公開の必要性を痛感させられたのである。

新発見遺跡のなかでも門前池西方遺跡をはじめ弥生集落址は規模も大きく、発掘調査計画の再検討が必要となった。昭和45年5月1日付で、県教育長と県土木部長は、山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項細目協議書を締結した(別添資料2)。山陽団地用地内の埋蔵文化財の発掘調査は、原則として集落遺跡調査を県調査団、古墳等墓地遺跡調査を町調査団が分担して実施するという、2パーティの調査体制が確立したのである。

(資料2)

山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項細目協議書

岡山県教育委員会教育長(以下「甲」という。)と岡山県土木部長(以下「乙」という。)は、昭和44年5月24日付で甲と乙との間で取り決めた山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項(以下「確認事項」という。)の実施細目について次のとおり決める。

第1. 発掘調査の実施者(確認事項第4条第1項)

山陽団地の埋蔵文化財の発掘調査については、原則として古墳の発掘調査は山陽町に委託して実施することとし、門前池付近弥生遺跡の発掘調査は、甲が直接実施するものとする。

第2. 発掘調査に要する経費の負担区分（確認事項第4条第2項）

山陽団地内の埋蔵文化財発掘調査費は、乙において負担するものとする。ただし山陽町に委託して実施する発掘調査の一般指導旅費は、甲において負担する。

第3. 発掘調査実施計画書の作成

山陽団地内の埋蔵文化財の発掘調査を行なう場合、発掘調査実施計画書を作成し、甲、乙協議して発掘調査に必要な事項を定めるものとする。

昭和45年5月1日

甲 岡山県教育委員会教育長 篠井孝夫 印

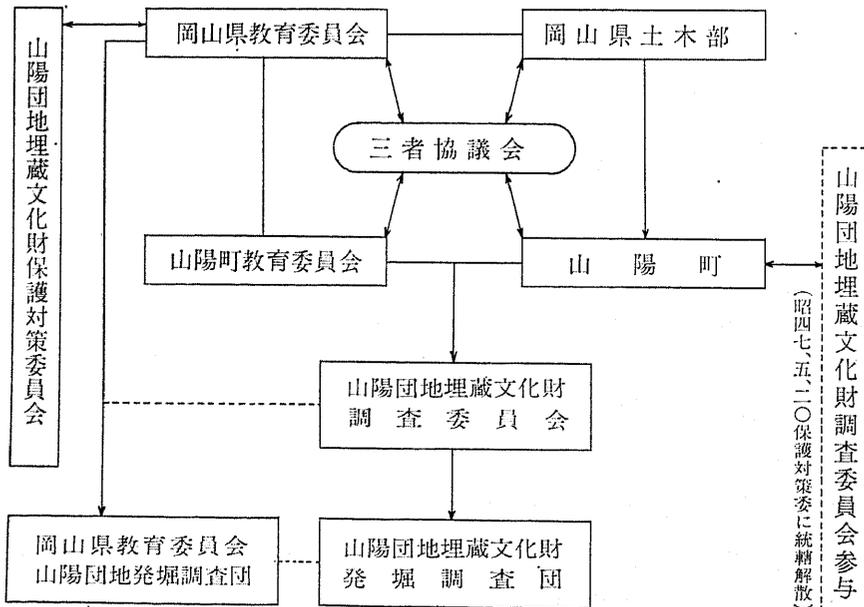
乙 岡山県土木部長 佐藤昇 印

第3章 調査の組織

山陽住宅団地造成地内の、埋蔵文化財の発掘調査を担当することになった山陽町は、町教委と町文化財保護委員会を中心に、関係機関の代表をもって、昭和44年10月1日、山陽団地埋蔵文化財調査委員会を組織して、発掘調査を推進することにした。直接発掘調査を担当する調査団は、県教委から派遣された専従調査員を中心に、町内在住者で山陽団地埋蔵文化財発掘調査団（昭和47年度以降は山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所）を編成した。

埋蔵文化財発掘調査委託契約、開発事業の工事工程と調査遺跡の選定や調整、県調査団との連携等、関係者間の事務的折衝や連絡機関として、県土木部住宅課、県教委文化課、山陽町教委の担当職員をもって三者協議会を設置した。埋蔵文化財の発掘調査に関する考古学上の専門的な諮問機関

表1 調査組織機構



として、当初山陽町は県内研究者のなかから9名の諸先生に、山陽団地埋蔵文化財調査委員会参与を委嘱し、指導と助言をいただいた。昭和47年度になって、岡山県教育長が岡山県遺跡保護調査団から推薦を受けて委嘱した、山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会が発足した。これを機会に調査委員会参与の会は解散し、保護対策委員会に統一して諮問を仰ぐことになった。

各組織の機能ならびに組織間の相互関係について、調査期間が長期におよんだことや、構成員の移動もあって理解に若干の差異を生じ、必ずしも統一した一貫性のある運営であったとは言い難い。山陽町教委事務局では、表1に示した機構図のように理解して、各調査組織の運営と調整に努めてきたつもりである。

各調査組織の構成員は下記のとおりである。調査が長期間のため、調査委員会および調査団では構成員にかなりの変動があった。本書が調査経過の総括でもあるので、全調査期間にわたっての関係者全員を記名した。こうしたみなさんの協力によって、今次発掘調査を実施できたのである。記して厚くお礼を申し上げたい。

山陽団地埋蔵文化財調査委員会参与

山陽町長委嘱

昭和45年1月5日～昭和47年5月20日

今井 堯 (津山市教育委員会主事)
岡本 明郎 (岡山県立西大寺高校教諭)
鎌木 義昌 (岡山理科大学教授)
角田 茂 (瀬戸中学校教諭)
長光 徳和 (岡山県文化センター主任)
西川 宏 (山陽学園教諭)
春成 秀爾 (岡山大学助手)
間壁 忠彦 (倉敷考古館副館長)
三杉 兼行 (甲浦郵便局長)

(アイウエオ順、職名は昭和45年1月委嘱当時)

山陽団地埋蔵文化財保護対策委員

岡山県教育長委嘱

昭和47年5月設置

鎌木 義昌 (岡山理科大学教授)
近藤 義郎 (岡山大学教授)
角田 茂 (瀬戸中学校教諭)
土井 秋夫 (瀬戸町文化財専門委員)

西川 宏 (山陽学園教諭)
 春成 秀爾 (岡山大学講師)
 間壁 忠彦 (倉敷考古館長)
 三杉 兼行 (甲浦郵便局長)

(アイウエオ順, 職名は昭和47年5月委嘱当時)

山陽団地埋蔵文化財調査委員会

山陽町長委嘱

昭和44年10月1日設置

- ・調査委員長 山陽町教育委員長
- ・調査副委員長 山陽町文化財保護委員長

	就任	退任	役職
小坂 寿徳	S44. 10. 1	S46. 9. 30	町教育委員長
青井 武	"	—	町議会議長
明石 巖	"	S48. 3. 15	町議会文教委員長
生本 正義	"	S49. 9. 30	町助役
則武 忠直	"	—	町文化財保護委員長
阿部 政信	"	—	町文化財保護副委員長
花房 長男	"	—	町文化財保護委員
本郷 連	"	—	町文化財保護委員
湯本 堅志	"	S48. 12. 31	町教育委員→町教育長
中永 五一	"	S47. 9. 30	町教育長
小坂 伝	"	S44. 12. 27	和田区長
横田 民治	"	S49. 3. 31	岩田区長
山本 寛	"	—	河本区長
社 甦三郎	S45. 1. 1	—	和田区長
川藤一二生	S46. 4. 1	S48. 3. 31	鴨前区長
藤原 和太	"	—	下市区長
岡野 猛	"	S47. 3. 31	熊崎区長
小坂 豊	S46. 10. 1	S48. 3. 31	町教育委員長
犬飼 正利	S47. 4. 1	S49. 3. 31	熊崎区長
岩本 覃	S47. 10. 1	—	町文化財保護委員
石原 徳夫	S48. 4. 1	—	町議会文教副委員長
河田 弘	"	—	町教育委員長
坂内 紀八	"	S50. 3. 1	鴨前区長

岡野 清人	S49. 4. 1	—	熊崎区長
小倉 克己	S50. 3. 1	—	鴨前区長
平井富士雄	S49. 1. 1	—	町教育長
岩本 新一	S49. 10. 1	—	町助役
阿部 清次	S49. 4. 1	—	岩田区長

・事務局 花房 清志 (町教委事務局長)
 神原 英朗 (町教委指導主事)

山陽団地埋蔵文化財発掘調査団

山陽町教育委員会設置

昭和44年10月20日～昭和47年 3月31日

調査主体者 山陽町教育委員会

発掘調査団長 中永 五一 (山陽町教育長)
 事務局 長 花房 清志 (山陽町教委主査)
 調査主任 神原 英朗 (山陽町教委指導主事)
 調査員 則武 忠直 (山陽町文化財保護委員長)
 調査補助員 岡本 豊 (赤坂町文化財保護委員)
 作業長 阿部 政信 (山陽町文化財保護副委員長)
 作業員 (山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所の項参照)

(昭和44年10月20日調査団結成時)

山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所

- ・山陽町教育委員会設置
- ・昭和47年 4月 1日～

調査事務所長 神原 英朗 (山陽町教委指導主事)
 調査員 則武 忠直 (山陽町文化財保護委員長)
 ” 太田 耕一 (山陽町教委主事)
 ” 国安 敏樹 (山陽町教委主事)
 作業長 阿部 政信 (山陽町文化財保護副委員長)
 作業長補佐 植田 臣 山本 寛
 事務員 神原 清子 井上 節美
 作業員
 阿部 政信 (44.11.20～50. 3.31) 阿部 廣 (44.11.20～45. 1. 9)
 阿部 信春 (44.12. 9～46. 2.10) 阿部 充彦 (44.12. 2～46. 3.31)

阿部 良作	(47. 1. 8~49.12.27)	井上 忠美	(47. 1. 9~47 .3.31)
井上 三夫	(44.11.20~49.12.27)	井上 政男	(44.12. 6~49.12.27)
井上 律太	(49.10.24~49.12.27)	石原 与六	(47. 3.25~49.12.27)
入江 忠一	(44.12.23~49.12.27)	岩本 竹志	(44.12.15~49.12.27)
岩本 逸水	(47. 9.12~49.12.27)	植田 臣	(44.11.20~50. 3.31)
植田 剛	(45. 2.21~49.12.27)	大森 勲	(47. 8.23~49.12.27)
岡本 豊	(45. 4. 1~47. 6.29)	尾上 弘治	(45. 1.27~49.12.27)
小坂 寿徳	(44.12. 2~46. 3. 4)	小坂 傳	(44.11.20~44.12.28)
故引 国太	(47.12.15~47.12.17)	新本 熊男	(45. 1.27~45. 6.30)
中川 義晴	(44.11.22~44.11.27)	藤原 稔	(47. 1. 7~47. 3.31)
社 重太	(44.12. 8~44.12.11)	山吹 三一	(44.12.15~49.12.27)
山本 高男	(44.12. 8~49.12.27)	山本 寛	(44.11.20~50. 3.31)
青井 恭子	(47. 2. 7~47. 2.28)	阿部 茂子	(44.11.22~50. 3.31)
阿部 敏子	(44.11.22~46. 7.21)	阿部 春恵	(44.12.16~49.12.27)
阿部美枝子	(44.11.22~49.12.27)	阿部 芳恵	(44.11.22~50. 3.31)
石原 竹子	(45. 2.20~49.12.27)	井上 節美	(45. 2.20~ —)
井上 初	(45. 3.17~50. 3.31)	入野 美園	(44.12.19~45. 3.14)
岩本 富子	(44.11.21~49.12.27)	遠藤 操	(44.12.25~49.12.27)
大森 敏子	(44.12. 8~45. 6. 6)	大森 好子	(44.12. 3~45. 3.21)
小倉寿美子	(47. 8.17~49.12.27)	小倉 昌江	(47. 8.17~49.12.27)
鎌田八重子	(44.12.11~48.11. 2)	岸本 雪野	(47. 2. 7~49.12.27)
小坂 光子	(44.12. 8~50. 3.31)	小坂 弘江	(44.11.22~50. 3.31)
武内千代子	(47. 2. 9~49.12.27)	釣井 節子	(47. 2. 7~49.12.27)
中務佐登江	(44.12.15~48.12.25)	平田 時子	(47. 9. 2~49.12.27)
藤原 末子	(47. 2. 8~47. 2.22)	藤原千恵子	(45. 1.12~45. 2. 2)
藤原 松子	(47. 8.11~47.12. 4)	藤本 竹子	(44.12. 8~47. 3.11)
藤本 玄香	(44.12. 9~45. 1.21)	森国 泉	(44.12. 2~44.12. 6)
社 昭江	(44.12.24~45. 9.11)	社 玉江	(47. 2. 9~47. 3.31)
社 寿子	(44.12.18~49.12.27)	社 百枝	(44.11.21~50. 3.31)
社 芳江	(44.12. 6~49.12.27)	安井 好子	(47. 2. 9~47. 3.31)
山本 一枝	(44.12.22~45. 7.15)	山本 栄	(47. 2. 7~49.12.27)
山本富美江	(49.10.24~49.12.27)	横田可奈子	(44.12.16~49.12.27)
横田 秀子	(44.12.10~47. 3.31)	横田 正子	(47. 1. 5~49. 4.13)

(調査事務所構成員ならびに職名は昭和49年1月現在、作業員右()内数字は在職期間を示す。)

第4章 調査経過の概要

発掘調査概況

山陽町教委編成の、山陽団地埋蔵文化財発掘調査団（昭和47年度以降山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所）は、昭和44年10月1日に発足した。諸準備期間において、同年12月1日から、昭和49年月末日まで、山陽団地内の埋蔵文化財発掘調査を実施した。発掘調査遺跡数は、集落址・生産址・遺跡、土墳墓・台状墓6遺跡、古墳46基の計59遺跡、延べ発掘調査面積は約65000㎡である。この遺跡の発掘調査は、県教育長と県土木部長間で取り交された、山陽団地埋蔵文化財取扱いに関する確認事項と、確認事項細目協議書にもとづき、山陽町が岡山県の委託を受けて実施したのであ

発掘調査委託契約は、当初は単位遺跡群ごとの委託契約であり、昭和47年度からは年間委託契約として締結された。昭和50年度の整理作業および発掘調査報告書作成契約も含めて、12次にわたる契約である。個々の委託契約の内容と、発掘調査遺跡の調査概要は、第2表の発掘調査委託契約一第3表の発掘調査委託契約の遺跡内容一覧にまとめて表示したとおりである。

現実の発掘調査は、実施計画書のとおりには進まない。当初の予想をはるかに越える遺跡数の増や遺跡範囲の拡大、開発事業との競合、および県発掘調査団の引き上げなど、その誘因は数多いが、実際の調査は極めて厳しいものである。調査中の遺跡発掘を中断して、工期の急ぐ調査区へ先行緊急発掘、整理作業や報告書作成期間を犠牲にしての重複委託契約や、追加変更契約などによって、発掘作業に追われる毎日であった。

委託契約書による遺跡の調査予定期間と、現実に発掘に要した期間を、第4表および第5表に表示した。対比していただきたい。

初期の発掘調査

山陽町教委が、当該地の発掘調査を分担することになったなりゆきから記述する。岡山県下においても、昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけて、大規模な開発事業が次々と計画された。山新幹線や中国縦貫自動車道建設事業をはじめ、大規模住宅団地開発や農業構造改善事業、さらに十指にあまるゴルフ場やレジャーセンター開発計画等がそれである。昭和44年には、このような、私的の開発計画による用地取得は、県土の4%に達するほどである。

こうした状況のなかでは、埋蔵文化財の保護行政も、当然のことながら多忙を極めてくる。県教は、社会教育課から文化課を分離独立して、専門調査員も増員に増員を重ねて、20名を越える人を整え強化したが、山陽新幹線や中国縦貫自動車道等、公共事業体からの要請に対処するのが精っばいである。民間企業や小規模の諸開発事業にまでは、とても対応しきれない状況である。そのため県教委は、市町村単位での開発事業については、埋蔵文化財の事前緊急発掘調査までも含め

表2. 発掘調査の委託契約一覧

契約	契約年月日	調査期間	遺跡名	契約金額	契約面積	実質調査面積
1	44.11.1	44.11.1~45.9.30	①用木古墳群のうち 1~5号墳の5基	640万円	2000㎡	7000㎡
	変更 45.9.28	44.11.1~46.3.15				
2	45.5.1	45.3.1~46.1.31	①用木古墳群のうち 8~12号墳の5基	290万円	2000㎡	2200㎡
3	45.9.1	45.9.1~45.11.30	①ヤケ池遺跡予備調査	221.2万円	6000㎡	3875㎡
4	45.10.1	45.10.1~46.7.31	①便木山10号墓 ②岩田3.5.6.7号墳 (調査事務所移転)	450万円	2000㎡	4450㎡
5	46.2.1	46.2.1~46.3.20	①四辻古墳群のうち 1~3号墳の3基	200万円	1000㎡	900㎡
6	46.4.21	46.4.20~46.10.31	①四辻古墳群のうち 5~9号墳の5基	468.5万円	2000㎡	2900㎡
7	46.7.6	46.7.6~46.10.31	①惣冨遺跡第2地点	474万円	4000㎡	4000㎡
8	46.10.1	46.10.1~47.3.31	①便木山12号墓 ②大久保遺跡	452万円	3300㎡	4000㎡
	①便木山12号墓 ②大久保遺跡 ③宮山4号墳 ④用木山遺跡第1地点		↓ 3100㎡			
9	47.4.1	47.4.1~48.3.31	①用木山遺跡第1地点 ②中池遺跡	2,300万円	5585㎡	10,100㎡
	変更 48.1.5		①用木山遺跡第1地点 ②中池遺跡 ③用木山遺跡第2.3地点 ④さくら山遺跡第1地点 (調査事務所移転)	↓ 2,700万円	↓ 6185㎡	
10	48.4.1	48.4.1~49.3.31	①愛宕山遺跡第1地点 ②さくら山遺跡第2地点 ③岩田1号墳	1,875万円	6300㎡	15,800㎡
	変更 49.1.4		①愛宕山遺跡第2地点 ②さくら山遺跡第2地点 ③岩田1号墳 ④東山遺跡	↓ 2,500万円		
11	49.4.1	49.4.1~50.3.31	①愛宕山遺跡第2地点 ②用木7.15.16号墳	1,500万円	4,000㎡	10,300㎡
	変更 50.1.4		①愛宕山遺跡第2.3地点 ②用木7.15.16号墳 ③新宅山遺跡 ④三蔵畑遺跡 ⑤現状保存古墳測量 ⑥報告書第1分冊作成 (調査事務所移転)	↓ 3,310万円	↓ 5700㎡	
12	50.4.1	50.4.1~51.3.31	①出土遺物等資料整理 ②報告書第4~6集作成	2,800万円		
計				14,505.7万円	40,285㎡	65,525㎡

表3. 発掘調査委託契約の遺跡内容一覧

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
1	①用木古墳群 第1号墳(A1) 第2号墳(A2) 第3号墳(A3) 第4号墳(A4) 第5号墳(A5) (古墳5基)	A1. 径30m, 高さ約3mの円墳 A2. 径25m, 高さ約2mの円墳 A3. 径26m, 高さ約3mの円墳 A4. 径25m, 高さ約3mの円墳 A5. 径12m, 高さ約1mの円墳 ※いずれも内部主体1~2の円墳5基 (調査予定面積2000㎡)	A1. 径31m, 高さ約5mの円墳, 葦石あり, 割り竹形木棺の中央主体。他に墳丘下およびその周辺より, 弥生住居址と土壇墓2を検出。用木山遺跡の発見動機となる。 A2. 墳形定形化せず。封土もなく自然地形を利用。箱形土壇の中央主体の他, 土器棺3を含む計8土壇墓検出。遺跡範囲は30m×50m。 A3. 全長42mの前方後方墳。墳端部にのみ葦石をもつ。中央主体は粘土槨, 他に造り出し部に2土壇。 A4. 墳形定形化せず封土なし。墳頂部に3主体, 墳端尾根テラスに2グループ11主体計14主体。中には, 1土壇内に4体と3体の多数埋葬例あり。 A5. 長辺15m, 高さ1.2mの方墳。尾根を切る墳端にのみ葦石木棺直葬の内部主体3を検出。 他に, 丘陵尾根稜線巾2m, 総延長約300mのトレンチ調査。A7. A8. A9. A10. A11. A12. A13. A14の計8基を発見。 (実質調査面積7000㎡)
2	①用木古墳群 第8号墳(A8) 第9号墳(A9) 第10号墳(A10) 第11号墳(A11) 第12号墳(A12) (古墳5基)	A8. 径14m, 高さ約1.2mの円墳 A9. 封土流失, 木棺直葬か? A10. 同上 A11. 径14m, 高さ約1.5mの円墳 壇輪片散見。 A12. 10×16mの方墳, 葦石有り。 (調査予定面積2000㎡)	A8. 径22m, 高さ2.5mの円墳。中央主体は粘土床, 他に墳外周辺に1土壇。 A9. 封土完全流失。もと径10m程度の小円墳か, 木棺直葬の土壇2主体。 A10. A9と同巧同大, 土壇墓1主体。 A11. 10×13m, 高さ約1.5mの方墳。葦石壇輪周遶あり。箱形木棺直葬1主体。 A12. 10×16m, 高さ1.2mの方墳。周遶, 葦石あり。墳中央に大型土壇多数埋葬。 A13. 封土流失, 不定形な小土壇1のみ検出。 A14. 封土なし, 土壇3。 ※新発見2を含む計7基を発掘調査。 (実質調査面積 2200㎡)
3	①ヤケ池遺跡(Y3) (予備調査)	ヤケ池およびその周辺に土器片散見。集落址の可能性があるため, その遺跡状況と遺跡範囲を確認するための予備調査を行う。 (調査予定面積 6000㎡)	Y3-1区, 巾1m, 総延長400mのトレンチ調査 Y3-2区, 巾2m, 総延長700mのトレンチ調査 4×4mグリット計110区の平面調査 Y3-3区, 3×3mのグリット計35区の平面調査 遺跡範囲約4000㎡にわたって弥生時代土器包含層。部分的には堅穴住居址, ピット土器溜り等を検出。保存協議の要望を出して調査は中断。後県教委文化課直営による発掘調査。 (実質調査面積 3875㎡)
4	①便木山10号墳(G10) ②岩田古墳群 第3号墳(E3) 第5号墳(E5) 第6号墳(E6) 第7号墳(E7) 第8号墳(E8) (古墳6基)	G10. 径約12m, 高さ約1mの低平な小円墳。 E3. E5. E6. E7. E8. いずれも, 径10~15m, 高さ1~1.5mの小円墳 4基は未掘墳と推定される。 (調査予定面積2000㎡)	G10. 古墳ではなく, 酒津併行期の土壇墓遺跡。40m×40mの遺跡範囲に41土壇, 6土器棺, 4溝状遺構検出。 E3. 20m×18m, 高さ2.5mの方墳, 葦石壇輪あり。内部主体は小堅穴式石室2。 E5. 10m×12m, 高さ1.5mの方墳。列石あり, 墳中央に小堅穴式石室 E6. E7. (Y71) 調査の結果, 古墳ではなく, 弥生中期の集落址とわかる。惣図遺跡第1地点(Y71)とする。丘陵尾根部30m×80mの遺跡範囲に堅穴住居址24戸, ピット2を検出。 (実質調査面積 4450㎡)

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
5	①四辻古墳群 第1号墳(F1) 第2号墳(F2) 第3号墳(F3) (古墳3基)	F1. 径16m, 高さ約2mの円墳墳中央に小竈掘城あるも主体に達していないもよう。 F2. 径10m高さ1mほどの低平な小円墳中破されている。 F3. 径13m高さ1.5mの円墳墳頂部は盗掘され、箱式石棺露呈。 (調査予定面積 1000㎡)	F1. 径16m, 高さ2mの円墳と、16m×18mの方形台状墓の複合遺跡、古墳は周濠、葺石あり、内部主体は粘土槨1, 台状墓は7土塚で構成されていた。墳丘外4m×4mグリット24区調査、遺構の広がりなし。 F2. 封土、内部主体ともにすでに破壊もと、径9m高さ1m程度の円墳と推定、鉄鏃、鉄剣片を散見、封土中に弥生包含層検出 F3. 径9m, 高さ2mの円墳、内部主体は箱式石棺1, 封土中に弥生包含層検出 (実質調査面積 900㎡)
6	①四辻古墳群 第5号墳(F5) 第6号墳(F6) 第7号墳(F7) 第8号墳(F8) 第9号墳(F9) (古墳5基)	F5~F9 径8.5~15m高さ0.8~1.5mの小円墳5基とそれと関係する墳外周辺部について発掘調査する。 (調査予定面積 2000㎡)	F5~F7, 丘陵頂に直列状に並らぶ古墳3基とみられていたが、調査の結果、古墳はF5が1基のみで、他は、それと複合する土塚墓群であった。古墳は径14m, 高さ1.5mの円墳、木棺直葬と粘土床の内部主体2, 葺石、埴輪あり。 土塚墓遺跡 1辺14mの方形台状墓を中心に20m×80mの帯に広がる土塚群、弥生中期の72土塚, 3土器棺で構成される。 F6, (F8) 封土流失, 粘土床1, ピット6を検出, もと、径15m程度の円墳と、弥生の遺構か? F7, (F9) 周濠をもつ径15.4mの円墳、墳頂に3主体周濠内に2主体の計5主体 弥生住居址 F7の周辺尾根上にて、竪穴住居址2戸を検出、すでに工事により、まわりを削平されており、遺跡範囲の追求不能 (実質調査面積 2900㎡)
7	①惣岡遺跡第2地点 (Y72)	Y72. 造成工事中にY71に隣接する丘陵斜面から、弥生土器片を含む包含層が検出され、弥生集落址の可能性があるので、調査対象となる。開発工事進行上、急を要するため、緊急調査となる。 (調査予定面積 4000㎡)	Y72. 丘陵頂から斜面にかけて広がる弥生中期の集落址である40m×105mの遺跡範囲に計30戸の竪穴式住居址とピット3, 土器溜り4を検出 E6, 同上調査中に発見された横穴式石室残骸1基である。 (実質調査面積 4000㎡)
8	①便木山方形台状墓 (G12) ②大久保遺跡(Y6) ③宮山4号墳(B4) ④用木山遺跡 第1地点(Y81)	G12, 工事により土塚を切断発見 G10に続く土塚墓遺跡の可能性があるので、調査を行う (300㎡) Y6 丘陵一帯に弥生および土師器片散見、さらに丘陵端部に16m×19mの方形台状墓らしい高まりがある。集落址および墓地遺跡の可能性が大である。 (1200㎡) B4 径15m, 高さ1.5mの円墳流土および土取りで一部を損壊内部主体不明 (300㎡) Y81 文化課が調査契約をしていた集落址であるが、その肩替り調査とあわせて工事を急ぐ山頂部300㎡を本年度調査対象とする。 (300㎡)	G12 10m×10m, 高さ約1.2mの方形台状墓 I字状の溝遺構と列石および土塚墓1を検出。保存協議の結果、その時点までの調査で埋め戻し保存となる。またG12周辺部調査の結果土塚2, 6世紀土器棺6, 鎌倉期土塚1, 弥生中期竪穴住居址1を検出、遺跡範囲は20m×40mの800㎡ Y6 4m×4mグリットL2, 2m中トレンチを総延長120mを発掘、蛤刃石斧および土器片を採集するも、遺構は検出できず。E7号墳の横穴式石室残骸1を発見調査する。 (実質調査面積 1,200㎡) B4 13.5m×19mの方墳、尾根を切る周濠、葺石、埴輪あり、内部主体はすでに消滅、B4直下に弥生後期の方形台状墓が複合7土塚により構成、さらに当該地は、弥生中期の集落址とも重なる。 (実質調査面積 500㎡) Y81 丘陵尾根および斜面50m×300mの範囲におよぶ弥生集落址、今回は工事に急がれる山頂部1,500㎡のみを調査、竪穴住居址6古墳時代土塚墓3を発見 (実質調査面積 1500㎡)

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
		(調査予定面積 3100㎡)	E 8 Y81調査区内において発見された横穴式石室、天井は持ち去られているが、床面部はほぼ完存、5体以上の埋葬が確認され、出土遺物も多い。 (実質調査面積 4000㎡)
9	①用木山遺跡 第1地点(Y81) ②中池遺跡 (Y 4) ③用木山遺跡 第2・3地点(Y82) (Y83) ④さくら山遺跡 第1地点(Y91) (調査事務所移転)	Y81～Y83 丘陵頂から丘陵尾根および、傾斜面一帯に広がる弥生集落址、遺跡範囲は55m×350m面積約20,000㎡のうち、本年度約4000㎡の調査を行なう。 Y 4 中池を含む谷にのぞむ小谷口に広がる弥生散布地の調査約1000㎡ Y91 径12m、高さ約1m程度の円墳、(さくら山1号墳J1)および、丘陵頂部に集落址が存在する可能性がある。 約1185㎡ 他に調査事務所を第7工区門前池南西に移転する。 (調査予定面積 6185㎡)	Y81 用木山上部を前年に引き続いて調査。弥生住居址20戸、後期古墳(E 8)1基古墳時代土壇墓3、奈良時代蔵骨器1等の複合遺跡となる (S 48年 1500㎡) Y82 2m巾、総延長260mのトレンチと5m×5mグリット162区画設営発掘、工事の都合でしばしば中断調査区移動のため本年度未完、40グリットとトレンチ調査のみ (1520㎡) Y83 丘陵尾根60m×120mが遺跡範囲弥生集落址である。5m×5mグリット196区画を設営全面発掘。堅穴住居址30戸、横穴式石室残骸3基(E 9. E 11. E 12)古墳時代土壇墓5基平安時代建物址1を発見調査 (4900㎡) Y91 さくら山山頂の遺跡、方形合状墓(J 1)1基と、弥生住居址10戸、ピット7、土器溜り2を検出調査 (1800㎡) Y 4 巾2m総延長180mのトレンチと、5m×5mグリット20区画を設営発掘調査。流土による埋積著しく、若干の弥生土器および須恵器片を採集するも遺構検出できず (680㎡) (実質調査面積 10,100㎡)
10	①愛宕山遺跡 第1地点(Y84) ②愛宕山古墳群 第1号墳(D 1) 第2号墳(D 2) 第3号墳(D 3) ③さくら山遺跡 第2地点(Y92) ④東山遺跡 (Y 5) ⑤用木山遺跡 第2地点(Y82)	Y84 愛宕山山頂部から南面する傾斜面一帯に弥生集落址の広がる可能性があるため調査を行なう。 本年約3000㎡を調査対象とする。 D 1～D 3 丘陵尾根に直列状に連なる低平な小円墳3基、いずれも径12～20m Y92 緩やかに下降する丘陵尾根に広がる弥生集落址。約7500㎡の遺跡範囲のうち3300㎡を発掘調査の予定。当該地には、径15m高さ2mの円墳、岩田1号墳(E 1)が存在する。すでに盗掘され内部主体は完全破壊されているが古墳も調査対象に含まれる。 Y 5 工事による削平で、堅穴住居址断面が露呈、緊急を要するため契約変更をして調査する。 2000㎡ Y82 第9次契約であるが、本年度繰り越しとなったもの。 (調査予定面積 6300㎡)	Y82 前年度よりの繰り越し調査5m×5mグリット152区画全面発掘。急斜面を階段状に造成し、各平坦部に直列状に4～6戸単位の堅穴住居址があり、その単位集団11グループが集まって村を構成する(考古学年報24報告)11グループ約60戸の住居址とピット4柱穴群2、古墳時代土壇墓5、横穴式石室残骸(E 13)1基を発見 (3800㎡) Y84 5m×5mグリット360区画を設営全面発掘。弥生住居址30戸、ピット6、古墳時代土壇墓1、鎌倉期土壇墓4の他、別記岩田14号古墳を発見調査する。 (9750㎡) E 14 天井石はすべて持ち去られていたが、大型横穴式石室発見、傾斜面に溝を掘って構築した石室で、床面埋葬施設は完存、木棺9の他土器約200点等、副葬遺物が豊富である。 Y 5 弥生集落址、工事により大半を削平残存部1500㎡調査、堅穴住居址6、土壇墓2 土器溜り3を検出調査する。 D 1～D 3 古墳と思ったが合状墓2および弥生中期末の大土壇墓群、230土壇を検出したが本年度未完 Y92 E 1号墳を含む約10000㎡の集落址5m×5mグリット240区画を設営するもY84調査のため中断し未完本年30区画750㎡のみ発掘 (実質調査面積 15800㎡)

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
11	<p>①愛宕山遺跡 第2地点(Y85) 第3地点(Y86)</p> <p>②用木古墳群 第7号墳(A7) 第15号墳(A15) 第16号墳(A16)</p> <p>③新宅山遺跡 (Y10)</p> <p>④三蔵畑遺跡 (Y11)</p> <p>⑤現状保存古墳 29基の外形測量</p> <p>⑥調査事務所の 用地外移転</p> <p>⑦出土遺物等資料 整理と報告書 第1分冊作成</p>	<p>Y85 丘陵頂から尾根支脈一帯に広がる弥生中期末の土墳墓群 (1000㎡)</p> <p>Y86 地形的にみて、愛宕山から北にのびる尾根およびその東斜面に弥生集落址の広がる可能性があるため、調査対象となる (3000㎡)</p> <p>A7、15、16。 A7は全長25mの前方後円墳、または合状墓、A15、A16は径10m前後の低平な円墳。いずれも未掘墳と思われる (500㎡)</p> <p>Y10 用木7、15号墳の立地する丘陵で弥生土器片散見。集落址の可能性あるため調査対象となる。 (500㎡)</p> <p>Y11 Y10調査中に谷に向けておろしたトレンチ調査によって発見された平安期遺構、土師生産址の可能性があるので、追加契約となる (700㎡)</p> <p>⑤～⑥については略</p> <p>(調査予定面積 5700㎡)</p>	<p>Y92 前年度に引き続き調査、5m×5mグリッド210区画、5250㎡の調査範囲から弥生中期末住居址11グループ49戸、ピット13、土壌1、古墳時代土墳墓3、岩田1号墳(E1)等を検出調査 E1号墳は、径17mの円墳、内部主体は完全破壊、土師質陶棺を埋納する横穴式石室と推定、周溝をもち、葺石、埴輪あり。墳丘下、墳外周辺に3土墳墓と、2土器棺検出され注目された。</p> <p>Y85 前年に引き続き調査。丘陵頂に検出された230土墳の他に、さらに北にのびる丘陵尾根に60土墳を発見、計約300基にのぼる弥生中期末の大土墳墓群となった。</p> <p>D1～D7、Y84、Y86の調査の際に新たに発見されたものも含めて、計7基の方形合状墓。いずれも一辺10m内外によって区画されており、内部主体は木棺直葬、1～2をもつ。古式土師を併出する。</p> <p>Y86、北にのびる丘陵の東斜面に広がる弥生集落址。約2000㎡の遺跡である。堅穴住居址14、ピット約20、土墳墓7、および平安期八稜鏡を埋納する土墳墓1を発見した。</p> <p>A7、12m×16m、高さ1.2mの方墳、内部主体は木棺直葬、葺石をもつ。墳外周辺に6土墳墓検出。</p> <p>A15、径10mの小円墳。外部施設なし。内部主体木棺直葬。</p> <p>A16、封土流失、盗掘され、蓋石を持ち去られた箱式石棺を発見。</p> <p>Y10、A7、A15号墳周辺の丘陵尾根で発見された弥生集落、堅穴住居址4、ピット2を検出調査</p> <p>Y11、小さな谷斜面の一画に平坦部を作った、平安期の土師器を製作した窯址。窯本体の他、灰原、粘土攪拌槽、作業小屋らしい柱穴等を検出調査した。</p> <p>・保存古墳の外形測量 用地内に現状保存される古墳29基の外形測量を行なった。</p> <p>・報告書第1分冊作成と出土遺物整理作業 ・調査事務所を用地外へ移転(旧西山小学校跡地へ)</p> <p>(実質調査面積 10,300㎡)</p>
12	<p>・出土遺物整理 ・報告書作成第4～6集</p>	<p>・出土遺物及諸記録類整理作業</p>	

岡山県教育委員会発掘調査団の調査

調査時	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
1.	<p>門前池西方遺跡</p>	<p>門前池西方遺跡のうち、山陽団地中央幹線道路予定地に弥生土器および須恵器片の散布する小谷の谷奥部（第1地点）、谷部（第2地点）、谷口部（第3地点）の発掘調査を行ない、遺構の検出ならびに記録を作成する。</p> <p>※調査予定面積約3000㎡</p> <p>※調査期間 S46.6.1～S47.1.31.</p>	<p>第1地点 谷頭部1500㎡の遺跡範囲に弥生後期および古墳時代（5C）の堅穴住居址21.土器溜り2を検出。</p> <p>第2地点 丘陵裾から狭い谷部にかけて、約3,200㎡の遺跡範囲。弥生時代堅穴住居址39.土壇16.柵列2.および平安時代巨大建物址5棟検出。</p> <p>第3地点 門前池堤防下の谷頭部、1300㎡発掘。弥生時代堅穴住居址2、奈良時代と思われる瓦溜1、北に隣接する丘陵平坦部に寺院址の立地する可能性あり。</p> <p>(5950㎡)</p>
2.	<p>○門前池西方遺跡</p> <p>○便木山第7号墳</p>	<p>○門前池西方遺跡 門前池西方遺跡（元ヤケ池遺跡、門前池遺跡）約60,000㎡のうち、谷水田部はトレンチによる試掘によって遺構存否の確認調査。舌状台地部約6000㎡については全面発掘による記録保存調査を行なう。</p> <p>○便木山第7号墳 全面発掘を行なう。舌状台地に複合する小古墳である。すでに盗掘にあい大破しているが、埴輪の甕輪が知られている。</p> <p>※今回調査予定7000㎡</p> <p>※調査期間 S48.8.1～S49.12月末日</p>	<p>門前池西方遺跡</p> <p>○第1～3地点 谷水田部トレンチ調査による遺構確認調査。第2地点に弥生時代溝遺構3、第3地点に弥生住居址2、平安時代溝遺構2、他に杭列1を検出した。トレンチ発掘面積は1,000㎡である。</p> <p>○第4地点 舌状台地部6,400㎡を全面発掘の結果、弥生時代堅穴住居址27、土壇12、歴史時代建物2の他、鍛冶炉1を発見した。</p> <p>○便木山第7号墳 盗掘およびその後の開墾等で大破され、封土の大半は削平されており、内部主体もすでに消失していた。地に掘られた周塹が遺存し、もと本古墳は推長20.5m程度の帆立貝式の前方後円墳であったことが判明した。須恵質埴輪を有し、墳丘基底部で、小組合せ式石棺1を検出した。</p> <p>(7,420㎡)</p>

※ 県調査団発掘調査による、門前池西方遺跡の調査報告はS50年3月県教委刊行。

て、市町村教委にも分担するよう、指導を強化したのである。

山陽団地開発事業にともなう、埋蔵文化財の発掘調査は、上記のような状勢のなかで、山陽町が県の委託を受けその一部を分担したのである。このことは、県内において町村が発掘調査を担当するという、先駆的な役割りを果たす結果ともなったのである。

山陽町で発掘調査団を編成するといっても人口 9,000人に満たない農村では、発掘調査の経験と技術を持つ人を確保するのは困難である。県教委から派遣された専従調査員と、町内在住の研究者の両名を中心に、町内在住者で発掘調査団を構成したのである。

発掘調査団が組織された昭和44年10月には「記録保存」対象遺跡は18遺跡である。そのうち集落遺跡の調査は県発掘調査団が受け持ち、山陽町発掘調査団は、古墳17基の発掘調査を担当することになった。

住宅団地造成工事の着工予定は翌年秋からで、その間約1箇年の余裕もあり、また発掘調査団組織も弱体であるため、委託契約は単位古墳群ごとの小規模契約として締結することにした。すなわち、発掘調査、整理作業、発掘報告書作成を1セットとした、一期完結型の委託契約である。参考までに、最初の委託契約である用木古墳群第1号墳～第5号墳の発掘調査委託契約書と、発掘調査実施計画書を例示する。

(資料3)

埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書

山陽新住宅市街地開発事業（以下「事業」という。）の実施に伴い、岡山県（以下「甲」という。）と山陽町（以下「乙」という。）は、事業施行地内における埋蔵文化財包蔵地の発掘調査（以下「調査」という。）について、次のとおり委託契約を締結する。

(調査の委託)

第1条、甲は、別添調査実施計画書に基づき、乙に調査を委託する。

(指示等)

第2条、甲は、乙の調査の実施状況について、随時に調査し、必要な報告を求め、監督をすることができるとともに、調査の実施に関して、必要な指示を乙に与えることができるものとする。

(再委託の禁止)

第3条、乙は、調査をみずから行なうものとし、他の者にその処理を委託することができない。ただし、必要やむを得ないと甲が認めた場合は、この限りではない。

(委託費の支払)

第4条、甲は、第1条の調査実施に要する経費として、乙に対して金 6,400,000円を限度として支払うものとする。

2. 甲は、乙の請求にもとづき、前項の委託費の30%を前払金として支払い、さらに調査の進捗状況に応じて、2回の部分払いを行ない、残額は精算により支払うものとする。ただし、前払金および部分払金の総額は、委託費の90%を越えることができない。

(期間)

第5条、乙は、本契約締結後直ちに調査を開始するものとし、昭和45年9月30日までに調査を完了しなければならない。

(作業日誌の作成)

第6条、乙は作業日誌を作成し、調査の実施状況を記録しなければならない。

2. 甲は、必要と認めるときは、前項の作業日誌の提出を求めることができるものとする。

(出土品の処理)

第7条、発掘された出土品の処理については甲、乙、協議のうえ、法令の定めるところにより処理するものとする。

(精算)

第8条、乙は、調査を完了したときは、調査に要した費用についてすみやかに精算書を作成し、甲に提出しなければならない。

2. 甲は、前項の精算書の提出を受けたときは、第4条の委託費の範囲内において、精算を行なうものとする。

(調査完了報告書の提出)

第9条、乙は、調査を完了したときは、調査完了報告書に、発掘調査報告書を添えて、甲に提出しなければならない。

(契約の解除)

第10条、甲は、乙がこの契約条項を履行しないときは、この契約を解除することができる。

(その他)

第11条、この契約書に定めない事項およびこの契約について疑義を生じたときは、その都度甲、乙協議して定めるものとする。この契約締結の証として、本書2通を作成し、双方記名押印のうえ、各1通を所持する。

昭和44年11月1日

甲 岡山市内山下81の1

岡山県

岡山県知事 加藤 武徳 印

乙 赤磐郡山陽町下市344

山陽町

山陽町長 河本 桂太 印

(資料4)

山陽団地埋蔵文化財発掘調査実施計画書

1. 発掘調査場所および文化財名

- 所在地 岡山県赤磐郡山陽町河本65 (山陽団地内)
- 文化財名 用木古墳群第1号墳～第5号墳の古墳5基

2. 発掘文化財の状況

山陽団地用地内のほぼ中央部に、当該丘陵群中最高位でもある用木山(標高92m)がある。その用木山から北東にのびる丘陵尾根上に、用木古墳群6基が直列状に立地している。いずれも径20m～30m、高さ2m～3mの円墳で未掘墳と推定される。現況での外表観察では、葺石、埴輪等の外部施設は認められないが、前期古墳の特徴を示す。第6号墳は現状保存が確定しているので、今回は第1号墳～第5号墳の5基が、発掘調査の対象となった。

3. 発掘調査の目的および概況

山陽団地用地内に所在する埋蔵文化財のうち、現状保存することが、技術上困難である用木古墳群第1～第5号墳について、工事施行前に発掘調査を行ない記録を作成する。

遺跡名	調査を要する面積	今回調査を要する面積	摘要
用木古墳群 5基	2000㎡	2000㎡	調査必要面積2000㎡の古墳5基について、昭和44年11月以降、事業施工に先だて、全面発掘調査を行なうものとする。

4. 発掘調査団の構成

- ① 調査は山陽町教育委員会が実施する。調査団は専従職員のほか、専門研究者委嘱および、町内在住者で組織する。
- ② 発掘調査を円滑に施行するため、学識者および工事関係者等による、調査委員会を設け協議して調査を行なう。

5. 発掘調査の作業工程

調査区分	年 月	44年		45年									
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
発掘調査		■											
整理作業							■						
概報作成										■			

6. 発掘調査委託費

- ・委託費 6,400,000円
- ・内訳は別紙のとおり……………（別紙省略）

7. 報告書の作成

発掘調査報告書の作成は、所要の発掘調査終了後、引き続いて作成するものとする。

発掘調査は、発掘調査実施計画書にもとずいて、昭和44年12月1日、用木古墳群第3号墳の発掘から開始した。しかし、当初の計画どおりに調査が実施できたのは、はじめの1箇月のみである。昭和45年1月には、新しく発見されたヤケ池遺跡の緊急予備調査を要請された。用木第3号墳の調査中であり、また未契約遺跡の調査となるため再三断わったが、結局は第3号墳の発掘調査を中断して、2箇月のあいだヤケ池遺跡の調査に出向せざるを得なかった。この調査についての委託契約は、後に昭和45年9月1日付で、第3次委託契約として締結された。

また用木古墳群の調査中に、その周辺部から新たに6基の古墳が発見され、そのうち5基が「記録保存」の対象となった。前契約の調査期間を昭和46年3月15日まで、5.5箇月延長の変更契約を条件に、昭和45年3月1日、第2次委託契約を締結して、2契約併行しての発掘調査となった。

発掘調査開始早々から、重複委託契約とか、調査中の遺跡発掘を一時中断して、他遺跡の先行調査など、当初の一期完結型の調査体制は、早くも崩れを見せ始めたのである。

3. 宅地造成工事の開始

昭和45年6月1日には、県教委発掘調査団も入山し、先にわれわれが予備調査を実施した、ヤケ池遺跡および門前池遺跡の発掘調査に着手した。

表6 山陽団地用地内の遺跡数発見の推移

確認年月日	現状保存遺跡 (含協議中)				発掘調査遺跡 (含事前破壊消滅)				総遺跡数				備 考
	集落址	土群 活 等	墳 等	計	集落址	土群 活 等	墳 等	計	集落址	土群 活 等	墳 等	計	
昭和43. 4. 1	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	9	9	「岡山県遺跡地図」記載による内 熊崎古墳群4基を用地外へ除外
” 44. 5. 1	2	0	19	21	0	0	18	18	2	0	37	39	集落址については保存協議中
” 44.12.24	2	0	22	24	0	0	22	22	2	0	44	46	
” 45. 3. 1	1	0	22	23	4	0	29	33	5	0	51	56	門前池北遺跡を用地外へ除外
” 46. 1.30	1	0	27	28	4	2	34	40	5	2	61	68	
” 48. 3.31	2	1	27	30	7	5	35	47	9	6	62	77	門前池西方遺跡一部保存
” 49.10. 1	2	1	27	30	7	5	39	51	9	6	66	81	
” 50. 3. 1	1.5	1	30	32.5	5.5	5	47	57.5	7	6	77	90	最終確定トータル 集落址の一部を統整合理

昭和45年10月には、住宅団地造成工事も着工された。はじめは用地内で遺跡の存在しない、南西地区での工事であった。しかし、工事用進入道路であり、後の山陽団地中央幹線道路予定地の発掘調査が緊急を要した。

用木古墳群の現地発掘調査が終了するのを待ちかねるようにして、昭和45年10月1日には、上記の道路敷および縁辺部に立地する、便木山第10号墳、岩田第3号墳、同第5号墳～第8号墳の6基の古墳の発掘調査が第4次契約として締結された。さらにそれに追い打ちをかけるように、昭和46年2月1日付で四辻古墳群3基、同年4月1日付で四辻古墳群5基、同年7月1日付で惣図遺跡第2地点、同年10月1日付で大久保遺跡、便木山第12号墓と、次々に委託契約が重複して締結される事態となったのである。

発掘調査や造成工事が進むにつれて、次々と新遺跡が発見されたのもこの時期である（表6）。用木第1号墳の発掘調査では、その墳丘下や周辺丘陵一帯に広がる大規模な弥生集落址・用木山遺跡が発見された。四辻第1号墳、同第5号墳の調査では、同一立地で上下に重なる台状墓が確認された。また低平な小円墳と考えられていたものが、発掘の結果便木山遺跡のように土壇墓群であったり、惣図遺跡のように弥生集落址となって、遺跡の数と範囲が拡大するのである。

造成工事による発見遺跡も多い。ブルドーザによって、丘陵表土層が削平された結果、惣図遺跡第2地点が、また道路工事によって丘陵が切断され、その崖面に土壇墓断面が露呈して便木山方形台状墓が発見されたのである。

こうした遺跡の増大は、今までその存在が知られていなかっただけに未掘遺跡が多く、その保存状況も良好である。造成工事を中断しての緊急発掘調査となる場合も多く、ますますその競合の度合は厳しくなるのである。

重複しての委託契約は、昭和47年3月までの29箇月間に、8回にわたって締結された。延べ61.5箇月分の調査契約をしたことになり、重複月数は32.5箇月にもなっており、著しい時は同時に4契約が重複する状態である。専従調査員2名、作業員十数名の発掘調査団では、チームを分割して2班編成とすることもならず、整理作業や調査報告書作成を犠牲にして、発掘作業を優先させざるを得ない。一期完結型の調査体制は、ここに完全に崩壊したのである。

造成工事との競合と、重複委託契約による発掘調査は、その調査活動に多大の支障と不合理をもたらした。第1に、調査中の遺跡発掘作業を中断して、他地域の遺跡調査に出向するロスがあげられる。工期の都合や、工事中新発見遺跡の緊急処理調査等がそれである。用木3号墳、便木山遺跡、惣図遺跡、四辻土壇墓遺跡と枚挙にいとまがないほどである。特に便木山遺跡では3回におよぶ中断である。そのたびに調査機材の移動をはじめ、遺跡は風雨にさらされて損傷を受け、また調査もこまぎれとなって大きなロスを生むのである。

第2に、未契約遺跡への先行調査がある。工事中発見等で遺跡が損壊されるなど、止むを得ない場合もあるが、工期との競合や事務手続上のこともある。好ましいことではないが、幾度かこうした先行調査も実施した。ヤケ池遺跡予備調査、便木山遺跡、野山2・5号墳などがそれである。調査効率のロスのうえに、経理をはじめ事務処理上大きな混乱と不合理を生むのである。

第3に、造成工事と併行調査であるため直接的な支障がある。すぐ近くを重機械が走り、その響

音で測量作業のメーター読みの声が聞えなかったり、煤煙や搾岩機の石塵のために写真撮影が妨げられることもしばしばである。また発破作業のたびに作業員の一時避難がある。こうした作業ロスは、直接的なその時間のみにとどまらず、発掘調査全体のリズムを大きく狂わせるのである。

第4に、出土遺物の保管と管理の問題がある。委託契約には、出土遺物の処理は発掘調査終了後甲乙協議のうえ法令の定めにより処理するとある。委託契約が単位遺跡群ごとの一期完結型であるため、その都度処理される形となり、そのための施設費は組まれていない。しかし現実には、整理作業や報告書作成を犠牲にしての重複契約で、発掘にのみ追われている状況では、調査はいつまでたっても完結しない。未整理のままの出土遺物は、調査が長引けば長引くほど、その量を増し、仮設小屋の中に山積みされていく。このことが後にふれる出土品の盗難事故の誘因の一つともなるのである。

最後に、重複契約そのものの問題である。重複契約が度び重なると、経理をはじめ事務処理に混乱と不合理を生むし、整理作業や報告書作成がすべて犠牲となるのである。

4. 県発掘調査団の引きあげ

昭和45年6月1日に入山以来、門前池西方遺跡のうち、中央幹線道路敷となる地区の発掘調査を実施していた県発掘調査団は、昭和46年12月、山陽団地用地内の遺跡調査を中止して引きあげを決定した。遺跡は谷底部に立地していて埋積土量も場所によっては4mと深く、また湧水もあって、発掘調査は困難を極めたらしい。遺跡内容も弥生・古墳、地点によっては平安時代にわたっての集落址が複合し、遺構密度も高く、さらに遺跡範囲も拡大したのである。そのため調査は手間どり、調査期間も大巾な遅れをみせていた。

なかでも第2地点と呼ばれる地区では、官衙址を思わせる平安時代の巨大建物群が検出され、保存問題が持ちあがった。山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会の答申をはじめ、県教委と県土木部の当事者間協議にとどまらず、岡山県議会文教委員会や土木委員会でも審議された。その結果当該地は一時凍結して、保存を前提としての協議が行なわれることになった。

県教委は、当該遺跡の一時凍結を機会に、緊急調査の切迫している、山陽新幹線と中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査へ、調査員を振り向けることを計画した。残務整理期間において、昭和47年1月末日総引きあげをしたのである。

ところがここに問題が残された。県教委は、当該遺跡の発掘調査に引き続いて、用木山遺跡と中池遺跡の発掘調査を契約していたのである。なかでも用木山遺跡山上部の調査は、昭和46年12月末日を調査完了期限として、実施計画が組まれていた。門前池西方遺跡の調査が遅延していたとはいえ、調査を中断して引きあげたことになる。

県土木部は、調査契約に基づいて開発工事計画を立案しているため、用木山遺跡の早期発掘調査を強く要請した。三者協議の結果、用木山遺跡の発掘調査を町発掘調査団が肩替りすることになり、県発掘調査団の作業員までも抱え込むはめとなった。しかも県教委の契約解除の事務手続きが遅延して、同一遺跡二重契約となることもあって、またしても前次契約の整理費や報告書作成費を

当てての先行発掘調査となったのである。当遺跡の発掘調査は、昭和46年12月24日から翌年3月31日まで実施した。集落遺跡を県調査団、古墳調査を町調査団が担当するという。2パーティの調査体制までもが、この時点で崩れ去ったのである。

5. 年間委託契約制へ

山陽団地埋蔵文化財の調査を、町調査団のみで担当することとなった昭和46年度末、委託契約のありかたについて再検討されることになった。

単位遺跡群ごとの一期完結型委託契約が、結果的には重複契約となる不合理を生じた反省と、今後調査が予定される遺跡の大半が集落遺跡であり、なかでも用木山遺跡、さくら山遺跡、愛宕山遺跡などは、いずれも遺跡範囲が10,000㎡を越える大規模なことから、調査団組織の強化などが、三者協議会の中心議題となった。その結果、重複契約による不合理についての了解事項、47年度以後年間委託契約制の採用、町調査団の調査事務所への昇格強化などが話し合われた。

重複契約により生じた諸矛盾に関しての了解事項は、①重複契約により生じた重複期間のうち、特に整理作業と報告書作成の所要期間と経費については、全発掘調査終了後、原則として改めて県土木部が保障する。②第1・2次契約の用木古墳群10基については、整理・報告書作成期間として、すでに期間延長契約を締結しているため、行政的事務処理の都合もあり簡単な略報を出す。本報告書作成については別途協議する。③その他の契約遺跡については、契約次にこだわらず、できるものから整理作業にとりかかる。以上3点が確認された。余談になるが、用木古墳群の発掘調査略報は昭和47年3月に、その他の発掘調査概報として、同年7月に第2集便木山遺跡他、昭和48年3月に第3集四辻土塚墓遺跡他を刊行した。

調査体制の強化について、集落址の発掘調査は調査区も拡大するため、作業員の増員と渉外や事務処理の効率を高め、また出土遺物の保管・管理などから、調査団を改組して発掘調査事務所へ昇格強化した。専門調査員の補強については、努力をしたものの確保できなかった。そのため測量技術をもった、太田耕一、国安敏樹の両名を山陽町教委職員として主事任用しこれに当てた。昭和47年4月1日、用地内の野山地区へ小さいながらも山陽団地埋蔵文化財調査事務所を構えて発足した。構成員は調査員2名、調査補助員2名、作業員40名である。

発掘調査委託契約は、今までの反省から年度ごとの年間委託契約制に切り替えられた。昭和47年度の委託契約は、前年度に引き続く用木山遺跡第1地点と中池遺跡の2遺跡、調査予定面積5,585㎡、調査経費2,300万円で締結された。

年間委託契約になったからといって、発掘調査が、年度始めの計画どおり実施できるものではない。早くも5月には、開発事業工事区の都合でさくら山遺跡第1地点、6月には用木山遺跡第2地点、7月には用木山遺跡第3地点の発掘調査と、失継ぎばやに調査遺跡が追加され、先行発掘調査が続くのである。そのたびに発掘調査を中断しての移動となり、調査はこま切れとなる。〇〇遺跡第〇地点といっても、それはわれわれ調査員が、遺跡の形状や性格によって地区割りしたのではない。開発事業工区が定められ、その工区境が遺跡を分割してできた、他動的な地点区分であ

る。したがって、その地点の発掘作業が終れば、開発工事によって削平され、遺跡は工事区境で分断される。後に残された隣接地域の発掘調査で、前地点と有機的なつながりをもった遺構が発見されたとしても、すでに前の遺跡は跡形もなく消滅し去っているのである。全景写真の撮影も不可能で、お互の関連は机上で実測図を継ぎ合して推察するしか方法がないのである。

契約の制度は変わってもその発掘調査の実態は変わらない。工事との競合は調査遺跡の追加と調査面積を拡大し、必然的に一年中を通して休むことなく、ただただ遺跡を掘り続けるのである。

そのうえ調査事務所への昇格は、それまで地教委事務局で行なっていた事務分掌までも、その大半を受け持つこととなり負担が重くなる。また作業員の増員は作業そのものはかどるが、逆に作業員から追われる結果ともなって、その掌握と作業段取りなどのやりくりに苦しめられる。さらにこの年度は用木古墳群の発掘調査略報と、調査概報第2・3集の作成を併行して実施したこともあって、肉体的にも精神的にも、限界に近い一年間となったのである。

6. 調査事務所の移転

昭和47年正月から夏頃にかけて、数回にわたり調査事務所が荒らされ土器7点が盗難にあった。収蔵庫は木造の仮設建物とはいえ、出入口は棒かんぬき施錠、土器類はロッカーに入れて保管され二重の施錠を破っての被害である。後に所轄の瀬戸警察署の捜査により、犯人は逮捕された。古文化財専門の窃盗団でいずれも同一グループの犯行である。古墳の盗掘をはじめ、県教委東岡山収蔵庫、久米庵寺収蔵庫など各所で犯行を重ねていた。犯人達の検挙で盗品の大半は戻されたが、山陽団地関係の遺物はすでに第三者の手から手に渡っているらしく、残念ながら未だにその所在が不明である。調査担当者の一員として慚愧にたえない。

この事件を契機に、出土遺物の管理について、検討と協議が行なわれた。調査事務所が人里離れた工事現場の、それも山中にあること、防犯施設の不備などが指適され、調査事務所の移転が決定した。昭和48年1～2月をかけて、人家の近い河本地区に県警防犯課の指導もいただいて、防犯設備を強化し、調査事務所を建設移転した。重要遺物については、町教委事務局の一室に保管庫を設け、そこに搬入格納した。しかし、調査事務所ならびに仮設収蔵庫の建設といっても、年度末が近づいての急な移転計画はなかなか大変である。建設資材費として153万の追加予算の承認を得て、発掘作業員の手による建築である。施設面においてもおのずから限界があり、発掘調査と併行作業となって、その負担は増大するのである。

7. 遺跡の拡大と追加変更契約

昭和48年度の調査計画を立案するにあたって、過去の反省と経験から、調査経費の積算は形式にこだわらず、調査遺跡の追加と遺跡拡大に対応できるように、年間を通して発掘作業に従事することを前提として計上した。すなわち、年間稼働の総人件費を基礎に、事務経費率75分の100を剩じた実質予算である。ただし、委託契約書および発掘調査実施計画書は、発掘届提出等事務手続の関係もあるので、年度を通しての一期完結型の形式を整えた。

昭和48年度委託契約は、愛宕山遺跡第1地点およびさくら山遺跡第2地点、調査予定面積 6,300㎡で締結した。しかし実際の発掘調査は、前年度契約の繰り越として、用木山遺跡第2地点 3,800㎡の調査、7月には開発工事によって、その一部が損壊された東山遺跡の緊急調査におもむくなど、調査遺跡の追加と面積拡大は続くのである。

昭和48年度後半の諸物価高騰は、発掘調査経費にも大きな影響をおよぼした。調査遺跡の追加も含めて、昭和49年1月4日に契約変更を行なって調整した。しかし調査面積は、調査遺跡が追加されたにもかかわらず、6,300㎡と変わらないのである。実際には発掘調査面積は、15,800㎡と拡大しているのに、発掘調査基準単価の枠内操作になって、東山遺跡 1,500㎡の追加分だけ、さくら山遺跡第2地点の調査面積を減じるという実体のないものとなる。このことは、昭和47年度が 6,185㎡の契約に対して、10,100㎡、昭和49年度が 5,700㎡に対して10,300㎡と年間委託契約制になって3年間で、18,185㎡の契約面積に対して、36,200㎡の実質発掘調査と続いたのである。

昭和49年度の発掘調査も、前年度調査と大同小異である。当初愛宕山遺跡第2地点と用木古墳群第7、15、16号墳、4,000㎡の委託契約で開始した。その後新宅山遺跡、三蔵畑遺跡、愛宕山方形合状墓などが追加され、さらに現状保存古墳29基の外形測量を行なったのである。

住宅団地の造成事業もだんだんと大詰に近づいて、その工事区も狭められてくると、工期と調査の競合はますます厳しくなるのである。

8. 発掘調査の終結

昭和49年12月末日、三蔵畑遺跡調査終了をもって、山陽団地埋蔵文化財発掘調査の現場作業を終結した。昭和44年12月1日以来5年余をかけて、私たちが掘り続けてきた遺跡は、集落遺跡7、土塋墓・方形合状墓6、古墳46の計59遺跡におよぶ。実質発掘調査面積65,000㎡、延べ動員作業員約35,000人、総調査経費14,506万円にのぼる。県発掘調査団調査分を加えると、総発掘調査面積78,000㎡、経費19,000万円を要したことになる。用地内総遺跡数90遺跡、その3分の2にあたる61遺跡が「記録保存」となった。用地内埋蔵文化財発掘調査を3箇年、住宅団地造成事業を5箇年の計画で着手したこの山陽住宅団地開発事業も、結果的には2年間の完成遅延となったのである。

山陽団地の埋蔵文化財発掘調査は、埋蔵文化財の保存率の低下、発掘調査体制、開発事業との競合調査など、文化財保護行政上多くの問題を残したとはいえ、いくつかの成果も納めた。

弥生集落址の発掘調査面積約45,000㎡が示すように、集落全体を全面発掘調査をする結果となった。なかでも用木山遺跡の調査では、丘陵斜面を幾段にも階段状に土地造成を施し、各段に4～5戸単位で竪穴式住居址が営なまれ、それらが数グループ集まって一つの村落を構成するという、弥生時代の村落構成の一タイプの大要を知ることができた。

墓制についても、四辻土塋墓遺跡など弥生時代中期の土塋墓群から始まり、宮山・便木山などの弥生時代後期、さくら山、愛宕山の方形合状墓を経て、前期古墳の用木古墳群、後期古墳の岩田14号墳へと、弥生時代中期から古墳時代終末期までを、単一地域においてその変遷を順を追って追求できるなどの成果もあった。

また昭和47年度、用木山遺跡の発見と発掘調査を契機として、特に遺跡密度の高い山陽団地東半部は、例えそこに土器片散布や遺構の検出等、物的証拠が発見されなくとも、丘陵全域の全面試掘を行わなければ、開発工事に着工しないという理解が成り立った。そのために調査面積の拡大という負担はさらに大きくなったけれども、表面観察だけでは察知できない保存状況の良好な遺跡もいくつか発見された。290土墳墓で構成される弥生時代中期末の愛宕山土墳墓遺跡、平安時代の土師器窯址の三蔵畑遺跡をはじめ、古墳時代から平安時代にかけての土墳墓遺跡などがそれである。岩田14号墳は、すでに石材採取の目的で天井石のすべてと側壁の一部を持ち去られ、土中に埋没してしまっていた横穴式石室墳であるが、試掘調査によって発見された9体の追葬過程をよく残すものである。保存交渉の結果、設計変更が行なわれて、児童公園として復元保存が決定した。一つの成果として評価したい。

第5章 報告書作成と今後の課題

1. 整理作業と報告書の作成

山陽団地埋蔵文化財発掘調査も大詰に近づいた、昭和49年7月に三者協議会が開催され、今後の調査計画と整理作業ならびに報告書作成の問題が協議された。

発掘調査報告書は、調査遺跡も59遺跡と多く、調査資料も尠大なため、すでに報告した2冊を含めて、6分冊に分割して刊行することが認められた。各冊に集録予定の遺跡内容は表7、発掘調査報告書作成計画一覧に示したとおりである。

協議で難行したのは、その作成期間である。遺跡数の増大と遺跡範囲の拡大は、発掘調査期間の大巾な延長と、開発事業との競合調査となった。発掘調査前半の第8次委託契約までの、実質期間29箇月のあいだに、延べ61.5箇月の重複契約、重複期間32.5箇月にもおよんだ。また後半の3年間は、年間委託契約ではあったが、事業工程の都合から、調査遺跡の追加契約が重ねられ、年間10,000㎡を越える実質発掘面積となった。整理作業と報告書の作成は、本来は個々の遺跡の発掘が終ると直ちにとりかかり、完結するのが原則である。しかし現実には、過去5年のあいだ、整理と報告書作成の期間を犠牲にして、現場を明け渡すための発掘作業に専念してきたのである。諸記録や出土遺物（表8）の大半は未整理の状態である。

山陽町教委では、整理作業と報告書作成の期間として上記事項を勘案のうえ、5年間の発掘作業の50パーセントをその必要期間と考え、昭和51年度末までを要求した。しかし県住宅課は、当該事業の完了年度が昭和50年度であること、経費の予算的な裏付けが困難なことを理由に、期間短縮を要請した。協議の結果、1冊の作成期間を4箇月とみて、昭和49年12月から昭和51年3月末日までを、整理作業と報告書作成期間と決定した。

当時点では、11月末には全発掘作業を終結できる見通しであった。ところが、その後三蔵畑遺跡が発見され調査対象となり、また現状保存古墳29基の外形測量と、調査事務所の用地外移転が要請

表7 発掘調査報告書作成予定一覧

分 冊	集 録 遺 跡 名	作 成 年 次
第 1 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 調査経過の総括 ◦ 山陽町の地理的, 歴史的環境 ◦ 用木古墳群15基 ◦ 現状保存遺跡の概要 	昭和49年度 (昭和50年5月)
第 2 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 便木山遺跡 ◦ 惣囷遺跡第1地点 ◦ 岩田古墳群第3・5号墳2基 	既 刊 昭和47年7月
第 3 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 四辻土塚墓遺跡 ◦ 四辻古墳群7基 ◦ 四辻方形台状墓 ◦ 便木山方形台状墓 ◦ さくら山方形台状墓 ◦ 宮山第4号墳・台状墓 	既 刊 昭和48年3月
第 4 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 用木山遺跡 ◦ 惣囷遺跡第2地点 ◦ 中池遺跡 ◦ 大久保遺跡 	昭和50年度 (昭和50年12月)
第 5 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ さくら山遺跡 ◦ 愛宕山遺跡・愛宕山土塚墓遺跡 ◦ 愛宕山古墳群9基 	昭和50年度 (昭和51年3月)
第 6 集	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 岩田古墳群9基 ◦ 野山古墳群2基 ◦ 三蔵畑遺跡 ◦ 新宅山遺跡 ◦ 古墳時代・平安時代土塚墓 	昭和50年度 (昭和50年9月)
県教育委員会 報 告 書	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 門前池西方遺跡 ◦ 便木山古墳群第7号墳 	昭和50年3月

() 内年月は刊行予定年月である。

された。10月28日の三者協議会を経て、11月15日付けで上記事項が追加契約されたのである。

私たちは、三蔵畑遺跡発掘調査を12月末日までかけて実施した。昭和50年1月から2月中旬にか

けて、調査事務所を用地外の旧西山小学校跡へ移転した。旧校舎をそのまま利用できたとはいえ、遺物収蔵の棚造りをはじめ防犯施設等の改造を；自作しながらの移転である。そして3月末までをかけて、保存古墳29基の外形測量を実施した。その結果、追加契約の諸作業に従事した期間だけ、またしても整理作業と報告書作成が遅れた。昭和49年度刊行予定の第1集は、何も手をつけずにままにその期限を迎えたのである。

山陽町教委としては、報告書作成期限の延期を申請したが、第1集作成期限が昭和50年度へ若干繰り越すのを了解されたのみで、全体の期限は変えられなかった。現実には報告書作成期間がさらに25パーセント圧縮され、1分冊を3箇月で刊行することになったのである。

正確かつ精密な「記録保存」が要求される調査報告書の作成も、こうした時間と経費の制約の中で実施せざるを得ないのである。

2. 今後の課題

山陽団地埋蔵文化財の発掘調査も、発掘調査報告書の刊行をもって、岡山県の委託による直接的な任務は一応果たすことになる。しかし、文化財保護の立場からは、出土遺物をはじめ諸記録等の保存管理と公開施設、現状保存遺跡の環境整備と活用の問題が大きな課題として残される。

用地内90遺跡のうち、58遺跡が開発事業によって消滅した。これらの遺跡は、今までその存在が知られていなかったものが多いだけに、保存状態も良好で未掘遺跡も多い。それだけに個々の遺跡はもちろん、それぞれが有機的な関連をもって、いずれも貴重な資料であった。これらの遺跡は二度とふたたび、私たちの眼前にその姿を現わすことはないのである。今後は、発掘調査報告書と、出土遺物や諸記録によってのみ、僅かにその概要を知るだけである。発掘調査報告書も発行部数に限度があって、すべての希望者にはゆきわたらない。出土遺物と諸記録類の、保存管理と公開施設の早急な計画が必要なのである。

出土遺物の処理については、発掘調査委託契約第7条に、「出土品の処理については、甲乙協議のう加法例の定めるところにより処理する。」と規定されている。事務レベルでの協議は行なわれているものの、岡山県と山陽町の正式協議が未了のため、具体的な管理や保管については、何も決定されていない現状である。

しかし山陽町は町内に所在し、かつて発掘調査された南方前池遺跡、吉原古墳、大坂古墳、備前国分寺など、調査記録を伴った出土遺物を保有しており、今次発掘調査した山陽団地遺跡群の資料を加えると、縄文晩期から平安期までの諸資料が揃うこと、また貴重な一括資料は分割することなく、遺跡現場に近い地元において、保管すべきであるとの考えが強いのである。

上記の考えに基づいて、山陽町は前記甲乙協議に先行して、町内保管の希望を表明し、昭和49年度末には町議会の承認を得て、町文教地区の公民館敷地内に、収蔵庫と展示施設の建設用地を確保した。また昭和50年度町予算に、当該施設建設のための、調査研究費と積立金が予算化されたのである。

町内出土の文化財の収蔵と公開施設は、ようやく胎動したばかりで具体化はまだされていない。

表 8 . 山陽団地埋蔵文化財発掘調査出土遺物一覧

(町教委調査分)

弥 生 時 代 出 土 遺 物				古 代 出 土 遺 物	
石 器		土 器 ・ 土 製 品			
石 槍	10点	甕	12点	火葬蔵骨器	5
石 包 丁	74"	壺	10"	備前焼土器棺	1
蛤 双 石 斧	86"	高 坏	4"	鉄 鍬	1
扁平片双石斧	12"	鉢	4"	古 錢	68
柱 状 石 斧	10"	器 台	4"	瑞花八稜鏡	1
環 状 石 斧	4"	手づくね土器	8"	白 磁	2
石 匙	7"	分銅型土製品	53"	灯 明 皿	3
石 鏃	1545"	水鳥形土製品	1"	銅 帶	1
石 錐	10"	紡 錘 車	6"	土 器 片	整理箱 20箱
石 錘	13"	土 玉・土 錘	10"	鉄 器 類	若 干
石 棒	1"	土 器 片	整理箱 1027箱		
砥 石	28"	そ の 他 の 遺 物			
その他石器類	12"	炭化植物(桃等)	整理箱 2箱		
石器片, サヌカイト剥片	整理箱 21箱	炭化木材サンプル	整理箱 7箱		
古 墳 時 代 出 土 遺 物					
金 属 器		装 身 具		須 恵 器	
銅 鏡	9点	金 環	32点	壺	32点
銅 鏃	45"	勾 玉	24"	坏	190"
銅 鈴	1"	管 玉	55"	高 坏	15"
環 頭 太 刀	2"	そ の 他 玉 類	1812"	台 付 坏	6"
鉄 刀	12"	櫛	1"	盤	2"
鉄 劍	14"	土 師 器		装飾子持土器	2"
鉄 槍	6"	埴	10点	罍	7"
鉄 斧	10"	鉢	2"	提 瓶	14"
鉄 鏃	32"	高 坏	3"	横 瓶	2"
鉄 鎌	5"	盤	15"	平 瓶	8"
鉄 鉈	12"	坏	6"	須 恵 器 片	整理箱 6箱
鉄 の み	1"	円筒埴輪	6"	そ の 他	
刀 子	7"	人物埴輪(頭部)	1"	陶 棺	3
鉄製紡錘車	1"	家型埴輪	1"	紡 錘 車	2
馬 具	2"	埴 輪 片	整理箱 14箱	鉄 さ い	整理箱 3箱
鉄 釘	約 200本	土 師 器 片	整理箱 5箱	諸 サンプル	整理箱 9箱

(整理箱は63×40×15cm, セキスイコンテナを使用)

すべては今後の大きな課題である。山陽町民をはじめ一人でも多くの人々に、広く門戸を開いた気概で自由に利用のできる立派な施設が誕生することを切望してやまない。

次に、現状保存遺跡の保存方法と環境整備計画、および今後の活用の課題がある。現状保存される31遺跡は、緑化や近隣公園および児童公園など、公園施設にとり入れての保存が計画されている。しかし今はまだ住宅地造成の工事に追われ、公園整備事業は着手されていない。遺跡は造成地内に残丘の形で残された公園予定地内に、原況のまま点在している。すべてはこれからといった段階である。

5年の歳月と巨額の経費を投じて発掘調査を実施した遺跡はすでに存在しない。今後私たちが現地において目にすることのできる遺跡は、これら現状保存遺跡のみである。それだけに、今後の保存計画なり環境整備計画を誤ると、今まで実施してきた発掘調査や保存のための努力までもが、その意義を失なうのである。残り少ない原地形をできるだけ損なわないように、現況を保っての保存処置が望まれるのである。

第6章 反省と問題点

1. 調査体制について

開発事業の大規模化多発化にともない、文化財保護行政もまた多忙化する。緊急発掘調査を実施するにも、専門調査員の絶対数が不足して、十分な調査体制が組めなくなる。1パーティ3名以上の複数調査員をとの希望も空しく、最近では1名の調査員で担当することも多く、調査体制の弱体化は免れない。発掘調査は、それを担当する専従調査員個人に全責任がゆだねられ、しかもその成果は、個人の限界範囲内でしかあげられないのである。

町教委発掘調査団も、県教委から派遣された専従職員1名を中心に、町内在住者で編成した、弱体調査団である。当初は実力に見合った小規模調査で着手したが、それもつかのまで、遺跡数と遺跡範囲の増大と、開発事業との競合などから、工事工程に追われての発掘作業となった。専門調査員の不足は、作業内容を分担することもならず、実測や写真等の諸記録が遅れ、遺構の客観的な評価や検討すらも十分にできない状況である。整理作業や報告書作成を後まわしにして、工事現場を明け渡すための発掘作業を優先せざるを得なかったのである。

2. 調査委員会と諮問機関について

県の委託を受けて、山陽団地埋蔵文化財発掘調査を担当することになった山陽町は、その受け入れ体制として、山陽団地埋蔵文化財調査委員会を、町長委嘱によって設置した。

調査委員の構成は、町執行部（助役）、町議会（議長、文教委員長）、町教委（教育委員長、教育長）、町文化財保護委員（全員5名）、関係部落区長（6名）である。委員の中で考古学研究者は16名中1名で、発掘調査員をも兼ねている。したがって、発掘調査の技術面や専門的な審議は困

難である。調査予算の審議、開発事業と発掘調査の調整、作業員の調達などが審議の中心となり、発掘調査推進委員会的な色彩が強まるのである。

調査の専門的な諮問機関については、県教育長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会の設置を要請した。それは昭和42年に、山陽新幹線建設に伴う埋蔵文化財保護対策委員会設置の際、岡山県遺跡保護調査団が、県教委に対して行なった申し入れ事項（別添資料5）と、当該事業が県有地における県事業であり、県委託の発掘調査であることによる。しかし、県教委は昭和44年も年末に近く、年度内設置には消極的であった。そのため山陽町は、調査委員会規約を準用して、当面のあいだ調査委員会参与を設置することにして、昭和45年1月5日付町長委嘱によって、県内考古学研究者9名にお願いして、諮問を仰ぐこととした。

昭和45年6月には、県教委発掘調査団も入山して発掘調査に着手したが、対策委員会の設置は昭和47年5月となった。町はこれを機会に調査委員会参与の会を解散して、対策委員会に統一して諮問を仰ぐことになった。

参与の会は4回、対策委員会は昭和49年12月までに9回開催された。県と町との2班編成のこともあって、時間的調整等が適切でなかったために、事後報告的な協議となることが多く、文化財保護のための実質的な審議にはほど遠く、また問題点も多い。結果的には委員の先生方に多大の迷惑をおかけしたことになり、心苦しく思うのである。

（資料5）

山陽新幹線建設に伴う埋蔵文化財保護対策委員会設置に関する申し入れ事項（昭和42年）

1. 山陽新幹線建設に伴う埋蔵文化財緊急調査にあたって、設置が予定されている諮問機関は、埋蔵文化財保護に関し、発掘調査も含む諸問題を審議すること。
2. 諮問機関の意見は尊重実施されること。
3. 諮問機関の人選にあたっては、岡山県遺跡保護調査団の意見を尊重すること。
4. 将来生じる類似ケースについては、同じ内容と構成をもつ諮問機関が設けられること。

3. 事前の分布調査の重要性について

事前の精密な分布調査と、その資料の迅速な公開が必要である。開発事業が計画され、用地買収が先行してからは、文化財保護は後手に回らざるを得ない。山陽団地の計画立案後、「岡山県遺跡地図」によると、用地内には古墳4基の登記であった（当初9基記載だったが、5基を用地外に除外）。「この程度なら、全遺跡の現状保存も可能」と、遺跡地図が、当該地を事業候補地と決定する有力な誘因の一つとなったのである。

しかし現実には、その後の分布調査や発掘調査、工事中発見等により遺跡は増大して、最終的には90遺跡と、驚くほどの埋蔵文化財密集地域となったのである。これほどの例は稀かも知れないが、用地買収等資本投下がされた後では、当事者がいかに努力を重ねたとしても、その限界は明らかで

ある。何にもまして、精密な分布調査と迅速な資料公開による徹底が望まれるのである。

次に、分布調査の限界の問題がある。分布調査は通常の場合、調査者の実地踏査による表面観察を原則とする。したがって当該地の土地利用状況や植生など、地理的環境によってその成果は規制される。特に埋没している生活遺跡などは、開墾畑とか切り通し道となって、地肌が露出している箇所での、表面採集や断面観察に頼らざるを得ない。近年のように開発事業が大規模化して丘陵とか山塊を根こそぎ削平するようになると、地肌の露出しない自然林地域まで工事対象となり、遺跡確認はますます困難となる。

山陽団地においても、何回も分布調査を重ねても確認できなかった遺跡が、発掘調査や開発工事の進行によって、偶然に発見される例が多いのである。四辻土壙墓遺跡をはじめ用地内発見の土壙墓遺跡のすべては、古墳や集落遺跡の発掘調査中に、同一立地に複合して発見された。また用木山遺跡は、用木1号墳の発掘によって発見された急斜面に立地する集落址であるが、その調査によって、さらに地下に埋没する横穴式石室7基と、古墳時代から平安期にいたる土壙墓群が検出された。便木山方形台状墓、惣図遺跡第2地点は、開発工事中による発見である。

分布調査で遺構や遺物が確認されなくても、そこに遺跡が存在しないとは断言できない。専従調査員が常駐していれば、工事中発見遺跡もある程度カバーできるが、当初の段階で遺跡が存在しないと判断されて開発が行なわれる所では、たとえそこに遺跡があったとしても、重機械による工事であれば、感知されることなく終る可能性が強い。ボーリング調査等も含めて、事前の確認調査もまた重要な保護対策として要請されるのである。

4. 保存協議と保存率について

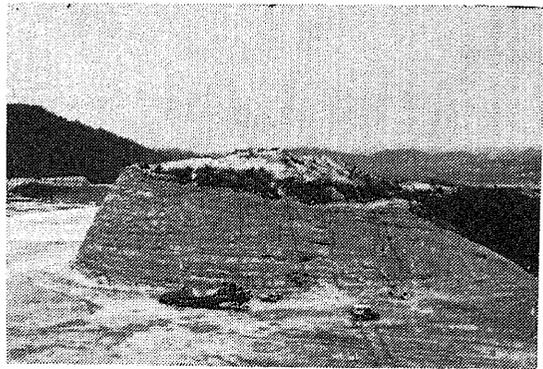
開発事業と文化財保存を両立させて調和を計るということは至難である。当事者間の努力はあっても、意見は常に対立するのである。山陽団地開発事業においてもそうである。

住宅団地立案当初、文化財の保存について県教委と県土木部で協議された。文化財保護の立場から、1基でも多く残そうとする文化課と、開発効率を重視する住宅課とでは、その意見はなかなか噛み合わない。山を崩して谷を埋める宅地造成は、有効土量や占有面積の関係から、山頂に立地する大規模古墳の保存を困難にする。その反面、工事計画に影響が少なく、造成レベルに近い小規模古墳が、遺跡保存度等には関係なく現状保存候補となる。遺跡数での保存率が問題にされるあまり、1基は1基として算術的な協議となりがちである。

山陽団地では協議努力の結果、現状保存古墳は原則として、支群ごとのまとまった形で現状保存することになった。野山古墳群、便木山古墳群、宮山古墳群が現状保存。用木古墳群、四辻古墳群、愛宕山古墳群が「記録保存」、岩田古墳群は散在のため個別協議となった。当時の確認古墳39基は、現状保存21基、発掘調査18基に分けられたのである。

その後遺跡数は増大し、最終的には90遺跡となった。新発見遺跡は開発工事区での検出が多く、呆存処置は困難となり保存率は低下の一途をたどる。現在では保存32.5遺跡、消滅57.5遺跡となり、遺跡数による保存率は35パーセント、遺跡面積による保存率は30パーセントを割るのである。

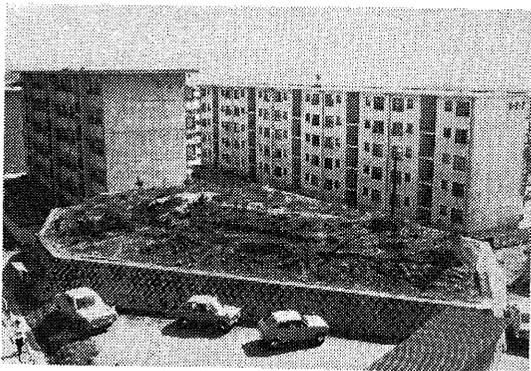
現状保存遺跡も、できるだけ宅造面積を確保して、全体の宅地価格をおさえたいという事業主体者の要望から、遺跡境界ぎりぎりの造成工事となって、原地形が大きく損なわれる場合が多い。丘陵頂に立地する用木6号墳は、周りが削平されて宅地化したため、墳丘と宅地とは比高30mの切り立った石垣となった。5階建ての公営住宅群の中に残された便木山8号墳は、高さ約3mのコンクリート擁壁上に孤立した。どちらも公園としての保存であるが、危険防止のために金網を張り、公園内に立ち入れないのである。地形の低い丘陵裾部にある岩田大池遺跡、門前池遺跡では、その上方の丘陵部を、宅造地として最大限に活用するため、その一部はのり敷等となって、調査未了のまま「埋めて保存」となったのである。



保存協議中ぎりぎりまで削平された用木 3.4号墳

発掘調査によってそれが重要な遺跡であれば、事業の設計変更と遺跡の保存を要望することがある。用木古墳群、四辻土壙墓遺跡、便木山遺跡、門前池遺跡巨大建物群等がそれである。そのたびに調査遺跡は一時凍結されて、保存協議が重ねられるのである。遺跡は凍結されても、その周辺は当初の計画通りに工事は進められ、既成事実として造成面は広がっていく。結論が長びくほど、遺跡は造成地内に孤立した形で残される。そして地域住民の学校建設、用水路、道路計画等、生活権との対立となってその解決を迫られる。また一方では、発掘調査を委託契約によって実施している関係上、その予算的裏付けは、遺跡の掘り上げまでである。凍結した遺跡を埋め戻す等の処置ができず、風雨にさらされて原況を損ない、やがて重要遺跡も消滅への道をたどることが多いのである。

こうした事情の中で、門前池西方遺跡の一部約10,000㎡、便木山方形合状墓、岩田14号墳が、設計変更されて保存処置がとられた。一つの成果として評価したい。しかし一方では、当初現状保存と決定されていた便木山7号墳、岩田3号墳が「記録保存」に変更され消滅したことは残念である。



公営住宅内に保存された便木山 8号墳

5. 開発事業との競合調査について

発掘調査と開発事業の併行実施によって生じる競合は、調査活動に多大の支障と不合理をもたらす。その原因として、開発事業計画立案時における事前分布調査の不十分さ、調査体制の

弱体、造成工事着工後の遺跡数と遺跡範囲の拡大等があげられる。

遺跡範囲の拡大は、発掘調査の実質的な期限延長となり、工事中の遺跡発見は、緊急発掘調査の

要求となる。これに工事工程の都合や遺跡保存問題が絡まって、両者の間に不合理や矛盾を生むのである。委託契約は重複契約や追加変更を繰り返すことになる。調査現場では、発掘調査を中断して緊急遺跡への先行調査や、整理作業の報告書作成を犠牲にしての、発掘作業優先となる。さらに造成工事との併行調査は、重機械の響音や石埃、発破作業時の避難など直接的な支障も大きく、調査のリズムは狂い、一貫性を欠いたこま切れ調査とならざるを得ない。

それとは別に、発掘調査に先行して、造成工事が実施される地区もある。この場合調査対象遺跡の境界ぎりぎりまで、工区は先に削平されるのである。四辻6・7号墳は当初小古墳として調査契約されていたが、発掘調査の結果弥生集落址と複合することが確認され、遺跡範囲が広がった。しかし、その時には古墳の周囲は既に工事によって削平され、集落址の調査は不可能となった。また、その年度に工区に設定されていなくても、残土処理や工事用道路設営のために、丘陵が削られたり谷が埋められることがある。その後の調査によって遺跡範囲が拡大しても、調査区域が限定されるという問題を生ずるのである。

はじめの分布調査の後、本工事の着手される間に、十分な予備調査の実施が必要である。そして結果によっては、極めて難しいことであろうが、当該事業が公営事業であるだけに、思いきって他の地域へ変更するぐらいの勇断を期待したい。また止むなく事業を実施する場合でも、大巾な事業変更と余裕をもった実施計画によって、発掘調査との競合はできるだけ避けて欲しいものである。

6. 地域住民との利害について

開発事業と発掘調査の競合は、地域住民の日常生活にも多様な影響をおよぼし、生活権と絡んで問題となることがある。

用地外の在地住民との間にもトラブルは生じる。丘陵を全面的に削平整地する造成工事は、周辺住民にとって既得権であり、将来も必要な諸施設をも壊すことになり、代替施設の設置が要求される。雨水集水路もその一つである。当地は降雨量が少なく、農業用水は灌漑用貯水池に頼らざるを得ない。用地内の丘陵も大切な雨水採取地であり、さらに後背山塊からの流水を池へ配送する集水路が敷設されていた。県住宅課は事業着手に先立って、集水路敷設工事を昭和47年春までに完成するよう、地元水利組合と約束して事業を開始したが、諸般の事情で集水路工事は遅延していた。

昭和47年夏から、翌年3月完工を目標に集水路工事は始められた。ところが工事予定地に、用木山遺跡第3地点 5,000㎡が立地していたのである。しかも昭和47年度委託契約には当遺跡調査は含まれておらず、緊急を要することも知らされていなかった。「文化財があるから水路ができない。」「発掘調査が遅れるから水路も遅れる。」と地域の人々には解釈され、文化財は生活権との対立という形となって、その鋒先は調査団にも向けられるのである。関係者の協議が繰り返され、結局は実施中の遺跡調査を中断しての、先行緊急発掘調査となった。

団地入居者とのトラブルも多い。昭和46年10月には、一部完成した公営住宅への入居がはじまった。しかし、日常生活に必要な諸施設はまだ完備されていない状況であった。当該事業の年次計画

と住宅要求によるものである。生活物資の購買施設であるサブセンター建設予定地には、便木山方形台状墓が立地し、当時は発掘調査中であった。それが調査の結果重要遺跡として保存されることとなり、それに伴う設計変更等もあって、サブセンターの建設はさらに遅れることになったのである。また山陽団地への進入路となる幹線道路は、道路敷の一部が門前池西方遺跡の巨大建物群の保存協議のため凍結されて未完成のままであった。入居者はそこを通行する場合は、未舗装の狭い仮設道路を利用しなくてはならなかったのである。買物と道路の不便が生活権と文化財との対立となる一例である。その後入居者数の増加につれて、学校建築や、上下水道施設等、団地住民の生活環境整備事業は、文化財との対立となって解決を迫られる。居住者の生活権という既成事実が逆に私たちにとって圧力となるのである。地域住民との理解と協力のもとに、文化財は守られなくてはならないのに残念なことである。

さらに発掘調査の経費負担の問題がある。開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に要する経費は、原則として原因者負担となって、事業主体者が負担する。私たち調査者にとっては、発掘調査費であっても、事業者からみれば工事費と共に事業経費なのである。当然の結果として、それは利用者である受益者負担となる。鉄道や道路であれば、利用する多数の人々の共同負担で長年かけての償還となるが、住宅地の場合は、宅地を購入する個人の直接負担となる。そのことから発掘調査費は、公費でもって実施されるのが望ましいのである。

7. 遺跡の破壊と損傷について

開発事業の工事施行中に、それまで存在の知られなかった遺跡が、その一部を損傷されて発見される場合とは別に、すでに確認されている遺跡が、連絡の不徹底や不注意によって破壊されることがある。当山陽団地開発事業においても、残念ながら数回にわたって被害を蒙った(表9)。

まず開発事業着工に先立つ、伐採樹木搬出用の林道敷設工事によって4基の古墳が被害を受けた。当時はまだ山陽団地埋蔵文化財調査委員会が設置される前で、分布調査の結果が各関係機関へ徹底していなかったとはいえ、町教委文化財担当者として残念に思う。野山2・5号墳は共に林道工事のブルドーザによって、箱式石棺の一部を大きく損傷した。便木山11号墳は、林道の法敷となって完全に埋没した。岩田10号墳は、重機に押し切られて壊滅したのである。

本格的な開発工事開始後の遺跡破壊に問題となるものが多い。なかでも岩田大池遺跡は、現状保存遺跡に指定されていたにもかかわらず、当該事業の付帯工事である貯水池の鋼土採取場となって、その中心部分が約500㎡破壊された。四辻4号墳は発掘調査委託契約を結び、外形測量をすませて、これから発掘調査にかかろうという矢先に、住宅団地上水道集配水貯水池工事に伴う、工事用道路敷設の犠牲となって完全破壊され、調査不能となった。また東山遺跡は、隣接地が工事区となったため、損壊を防ぐ意味で請負業者をも含めて現地立会を行ない、ポールを立てて遺跡範囲を明示したにもかかわらず、残土搬送用の近道として、遺跡の約60パーセントが破壊されてしまった。遺跡の破壊は、このように開発事業前半に集中したのである。理由はともあれ、まことに遺憾なできごとであり、当住宅団地造成にともなう、文化財保護行政の汚点として明記し反省としたい。

表9 遺跡損傷被害一覧

被害年月日	遺跡名	主原因	被害状況
S44.10.以前	野山2.5号墳	林道工事	共に径10mの小円墳、ブルドーザにより箱式棺の一部損壊、林道設計変更して保存。
	便木山11号墳	林道工事	1960年高陽中学調査の横穴式石室 林道法敷となって完全埋没調査不能。
	岩田10号墳	林道工事	横穴式石室残骸であったが、林道工事により全壊される。
45. 1. 15	便木山3号墳	山林伐採	開発事業に先立つ樹木伐採搬出作業、ウインチによる引木材が箱式棺を損傷、現状保存古墳のため応急修理保全処置をとる。
45. 2. 16	岩田大池遺跡	工事用道路	現状保存遺跡。 工事用道路敷設により一部削平。
45. 9. 27	門前池西遺跡	工事用道路	工事用進入路工事により丘陵裾削平崖面に弥生堅穴住居址12戸断面露呈。
45. 12. 4	四辻4号墳	工事用道路	上水道貯水タンク工事に伴う進入路工事、調査予定古墳を全壊のため調査不能となる。
46. 1. 24	四辻5号墳	重機通過	工事用ブルドーザ、近道として遺跡境界ロープを切断して通過、古墳裾部損傷される。
46. 2. 4	岩田大池遺跡	池工事採土場	現状保存遺跡岩田大池工事の鋼土採土のため、遺跡中心部約500㎡破壊。
46. 5. 10	便木山方形台状墓	道路工事	道路工事により丘陵切断、調査予定遺跡の土壌2が断面露呈する。
46. 7. 1	用木山遺跡第1地点	造成工事	隣接区工事の重機が、境界ロープを越えて進入、一部削平される。約300㎡。
47. 7. 3	便木山方形台状墓	造成工事	保存遺跡、工事により遺跡の東南部一部崩壊、応急処理の後現状復旧。
47. 7. 15	大久保遺跡	重機進入	遺跡境界ロープを切断、重機進入通過、さしたる被害なし。
47. 10. 3	東山遺跡	残土搬送路	一部保存予定遺跡、造成工事の残土搬送の近道として削平、遺跡の約60パーセントが破壊消滅した。

(未確認遺跡の工事中発見となるものは含まない)

この他、保存協議中で凍結となった門前池遺跡巨大建物群のため、幹線道路の敷設工事ができず、その代替仮設道敷設工事によって、逆に堅穴住居址12軒が切断されたり、工事現場からの帰りの近道として、ブルトーザが遺跡地区を通過して、遺跡範囲を示す縄張りのポールを押し倒して通過する等の被害もあった。大規模開発にともない、下請業者等の多く入る現場では末端作業員全員にわたる、文化財保護思想の啓蒙と趣旨徹底が痛感されるのである。

8. 出土遺物の盗難と管理について

今次発掘調査期間中に、発掘調査現場や調査事務所において、出土遺物の盗難事件が数回もあった(表10)。

調査現場での盗難は、用木5号墳の土師器2点、野山2号墳の一括玉類10点、さくら山遺跡の須恵器1点の3回である。前二者は出土状況等の実測作業が遅れ、数日シートで覆っておいたものを盗まれた。その後は、重要遺物はできるだけ、その日の内に取り上げるようにした。さくら山遺跡では、昼食中のできごとである。理由はともあれ、出土遺物の扱いについて配慮が欠けていた不手際は、私たちの責任としてその非を認め反省としたい。

調査事務所における被害は、昭和47年1月から9月にかけて、前後7回にわたり遺物庫と作業室が破られた。完形の弥生式土器甕、皮袋状提瓶を含む土器7点が盗まれた。事件の詳細は第4章第6節に記載したので省略するが、保管体制の不備をつかれたものとして反省している。

発掘調査と出土遺物の整理検討は、次の調査方法を決定するためにも必要であり、並行して進められるのが望ましい。雨の日など外業のできない日は、報告書作成に備えて、実測や写真撮影等の作業もするし、また見学者の便宜も考えるのである。そのため、発掘調査終了までは、調査事務所等調査者の手許に置くのが普通である。そのため、発掘作業を立案する時点から、あらかじめ十分な出土遺物の保管施設を整備することも、計画の一貫として確立すべきである。しかし当該地における発掘調査委託契約では、遺跡の発掘調査を重視した経費となっているため、收藏や遺物処理などの施設費とか、宿直等の警備費は組まれてない。

現実の発掘調査が、整理作業等を犠牲にして、長期にわたり現場での発掘作業のみを継続すると、出土遺物の量もそれに比例して膨大な量となり、未整理のまま仮設收藏施設に山積みされることになる。処理施設のないことは、鉄器などの防錆処理もできず、後に実測しようと思うときは、その損傷も著しいのである。調査資料の保存体制の完備できることを切望するのである。

9. 整理作業と報告書作成について

山陽団地の埋蔵文化財発掘調査が、整理作業と報告書作成期間を犠牲にして、事業現場を明け渡すために、発掘作業に専念せざるを得なかったことは、すでに繰り返して述べてきた。過去5年間にわたる発掘調査遺跡は59遺跡、出土遺物をはじめ調査資料は膨大である。

今までに2冊の調査報告書を刊行しているとはいえ、今後1年間に4冊の調査報告書を刊行しなくてはならないのである。未整理のままの出土遺物も、整理箱に換算して2,000箱におよび、これ

表10 遺物盗難被害一覧

被害確認年月日	被害場所	被害状況
昭和45. 9. 20	用木 5 号墳調査現場	出土原況の第1主体供献土師器坏1 第3主体同直口埴1, 計2点
“ 46. 3. 6	野山 2 号墳調査現場	第2主体箱式石棺床面の勾玉1, 水晶切子玉2, 管玉7の玉類10点
“ 47. 1. 2	町教委調査事務所作業室	惣図遺跡出土, 奈良時代蔵骨器1点
“ 47. 1. 4	県教委調査事務所遺物庫	門前池西方遺跡出土瓦および弥生土器数点
“ 47. 7. 29	町調査事務所第2遺物庫	岩田6号墳出土須恵器皮袋状提瓶1点
“ 47. 7. 31	同上	さくら山遺跡出土弥生土器甕1点
“ 47. 8. 1	同上	岩田8号墳出土須恵器壺1, 長首壺1, 計2点
“ 47. 8. 14	同上	岩田8号墳出土須恵器提瓶1, 埴1, 計2点
“ 47. 8. 30	町調査事務所作業室	遺物避難移転のため実害なし
“ 47. 9. 1	町調査事務所第2遺物庫	同上
“ 49. 4. 13	さくら山遺跡第2地点現場	発掘調査昼食中, 現場にて須恵器埴1点
計 (町教委関係のみ集計)		土器類10点, 玉類10点, 計20点

の整理や図化をはじめ検討作業の時間も大変である。また長期にわたる発掘作業は、その間に記憶も錯綜し薄れてきて、調査日誌やメモに頼らざるを得ない。期間と経費の制約中で、責任を果すだけの調査報告書の作成ができるかどうか心もとない心境である。

本来整理作業とか報告書の作成は、発掘調査の終了後、ただちに行なうべきものである。特に「記録保存」の発掘調査は、正確かつ精密な調査記録の報告が生命である。それが完遂できなければもはや発掘調査とはいえず、開発事業の単なる露払いの役目でしかない。そのためにも、一遺跡発掘調査終了後、ただちに整理作業と報告書の作成が実施できる、一期完結型の十分余裕をもった調査体制の確立が望まれるのである。

10. 資料の公開と環境整備について

山陽団地用地内で発掘調査された遺跡のほとんどは、すでにその姿を消して、ふたたび私たちの前に現われることはない。今後私たちが目にすることができるのは、出土遺物と諸記録、それと現状保存される32遺跡のみである。そのためにも、出土遺物等の保存管理と公開施設の開設、保存遺跡の環境整備と活用計画が、今後の大きな課題となる。

町民をはじめ、1人でも多くの人々に、気楽で自由に活用できる施設と整備の充実が望まれる。それができなければ、今次山陽団地埋蔵文化財発掘調査は終らないのである。

11. 発掘調査の町村委託について

開発事業にともなう埋蔵文化財の発掘調査を、町村が委託を受けて実施する問題がある。

町村では、発掘調査の体制を整えようにも、専門調査員の絶対数が不足しているうえに、将来性の問題もあって、その獲得は不可能に近い。当山陽町調査団においても、県教委派遣の調査員は別にして、いま1人の調査員は町内在住の研究者を、今次発掘調査期間を限っての、事業費嘱託としての採用である。5年間にわたる発掘調査に従事している間に、彼の生業である製造業は閉鎖せざるを得なかった。調査が終了すれば改めて職を求めなくてはならないのである。個人の生業を犠牲にしての善意ある協力のうえに、やっとこの調査は成り立っているのである。こうしたことは隣町の瀬戸町陣場山遺跡の発掘調査においても同様である。

岡山県教委は、民間企業の開発事業に対しては、文化財保護についての指導にとどめ、緊急発掘調査には原則として出向しない姿勢を示している。それはそれとして正しいことであるけれども、末端地方自治体である町村にとっては、その対応が苦しくなるのである。

発掘調査を実施せずに文化財を保存できることが望ましいが、止むなく発掘調査の必要が生じた場合は、町村としては、小規模の単発的な発掘調査にとどめるべきである。長期にわたる大規模調査は、県段階で公費による責任のある調査体制の確立が望まれるのである。

12. 文化財保存要請と現地説明会について

当該事業の計画が発表された時点から、発掘調査期間を通じて、民間研究団体をはじめ多くの人々から、用地内の文化財の保護問題について、要望や意見あるいは激励をいただいた。文書による要請だけでも、岡山県遺跡保護調査団、岡山の文化財を守る会、岡山県考古学研究者の会、赤磐の自然と文化財を守る会、岡山県文化団体連絡協議会などである。本書のスペースの関係もあり、その内容の紹介は省略するが、事業主体者をはじめ関係機関に対して、保存協議を進めるうえで心強い支えと励ましになった。結果的にはみなさんの期待にそえないことの方が多かったことをお詫びすると共に、厚く謝意を表したい。

また遺跡や発掘を見学するために、折角調査現場まで足を運んでこられても、調査に追われて十分な説明ができなかったり、調査スケジュールの都合で、時期的に不適であるなど、見学者に迷惑をかけることもしばしばであった。そのため、発掘調査の山場というか、遺跡概要がつかめた頃の

休日を選んで、年に3～4回調査現場の一般公開を催した。時には既存の民間サークル、古代吉備の国を語る会、岡山の歴史を語る会、岡山の文化財を守る会等の見学日と合せての開催もあったが、いつも300名を越える参会者であった。つたないパンフを手にとり説明に耳をかたむける人、メモをとる人、遺構や遺物を熱心にのぞきこむ人、こうした見学者の姿や声に接するたびに、文化財保護行政の職務の重さを痛感し、思いを新たにさせられるのである。

以上をもって、岡山県宮山陽新住宅市街地開発事業にともなう、用地内の埋蔵文化財発掘調査に関しての、調査経過概要の報告を終る。

5年間にわたって、大規模な発掘調査に従事している間に、実際に直面した諸問題と、それへの対応や処理について、反省も含めていくつかの項目をたてて記述を試みた。いわゆる発掘調査の経過報告に、貴重な報告書のスペースを多量に割くことは、筆者としても少々気がとがめたのであるが、県直営の公営事業にともなう「記録保存」の、行政発掘調査であってみれば、こうした経過記録の報告も必要であると考えたのである。今次発掘調査の経験と反省が、今後の文化財保護行政に少しでも役立てば幸甚である。

高度経済成長政策期における大規模開発事業計画が活発であったとはいえ、岡山県内においては、この山陽住宅団地の開発事業は、最初にして最大規模の開発事業であった。埋蔵文化財の緊急発掘調査への対応にしても、当時山陽新幹線と中国縦貫自動車道建設事業にともなう、埋蔵文化財発掘調査でいくらか経験していたとはいえ、まだ日も浅く、それとの併行実施となったことが、かえって文化財保護行政を困難とした。さらに事業主体者も県土木部として初めての経験であり、未経験分野も多く、その過程も手さぐりのことも多かったのである。

その反面、今次埋蔵文化財の発掘調査が、町村委託であるとはいえ、県有地における県直営の大規模開発事業にともなうものである。今後引き続いて起るであろう、県内各地における諸開発事業に対しての、一つのモデルケースとして注目されるのである。事実その後において、赤磐郡瀬戸町陣場山の西武都市開発による住宅団地、倉敷市王墓山における倉敷信販による住宅団地、久米郡久米町における三菱地所による久米レジャー計画、勝田郡勝央町勝間田における内陸工業団地等々で、埋蔵文化財の委託による発掘調査が実施されたり、また実施中である。今後も、御津郡御津町伊田、御津郡建部町桜においても住宅団地が計画され、その他美作北部大規模林道、国鉄井原線、東備西播自動車道、都市計画街路等々、公企業による開発事業も続いているのである。

原因者負担による発掘調査は、その事業と併行調査となる場合が強く、競合関係が激しくなればなるほど、文化財保護は残念ながら事業主体者に対し結果として従属した形となることが多い。また発掘調査によって、例えその遺跡が重要なものであることがわかって、記録をとって遺物を取りあげた後では、もぬけのからの存在となって、その保存処置は極めて困難となる。理由はともあれ、ひとたび掘れば負けである。“発掘することなくできるだけ現状保存の処置をとるよう努力する。”これが文化財保護の鉄則であるということを、痛切に思い知らされた5年間であった。

地理的・歴史的環境

第1章	地理的環境	43
第2章	歴史的環境	44
第3章	用地内の埋蔵文化財	53

地理的・歴史的環境

第1章 地理的環境

岡山県菅山陽住宅団地開発事業が施行されている、岡山県赤磐郡山陽町は、岡山市の北東部に隣接する農村である。周囲を低い山々に囲まれ、その中央を北から南へ貫流する砂川流域に拓けた、面積約20km²の埋積平地を中心に成立している。当地は旭川と吉井川の間中に位置し、吉備高原の南縁から岡山平野への漸移地域にあたる。

砂川を下流の瀬戸町からさかのぼると、船廻りで狭隘な谷となる。そして谷から北は急に開けた広々とした平地となり、まわりを山で囲まれて盆地となっている。したがってこの地に入るには狭い谷を通るか、山越えを余儀なくされる。盆地を中心に他地域とへだてられ、一つのまとまりをもった単位地域を形成している。

盆地中央を北から南へ貫流する砂川は、山が浅いうえに分水嶺も近い。そのため流量の少ない小川である。川の大きさにくらべてこの平地はあまりにも広い。砂川の浸蝕による谷底平野とするよりも、盆地床の沈下による埋積谷を想定する説が有力^①のようである。周辺地質が風化しやすい花崗岩地帯のため、直接山がなだれたり、勾配の少ない砂川の運ぶ土砂の堆積によって、埋積平地が形成されたと考えられている。そのため砂川は典型的な天井川となり、盆地南部の地溝帯は低湿地化するのである。

砂川は地形的障害や集中降雨などによって氾濫を繰り返して埋積化が進み、川道も何回かその流れを変える。航空写真や地形図を見ても、条里制遺構を切って蛇行する旧川道址を、幾筋かみることかできる。盆地のほぼ中央に所在する山陽小学校遺跡(図1-190)は、旧砂川自然堤防上に立地する弥生時代前期の遺跡であるが、現水田面下約1.5mに埋没し、旧川道はさらに2mも深い。また、かつて市場として栄えたと伝えられる上市集落は、今も現水面よりかなりの高位を保つ自然堤防上に立地し、現在まで継続して生活が営まれている。洪水防止と低湿地排水のために、現在のようなほぼ直線的な川道と堤防が築かれたのは、藩制時代のことである。しかし、一方において砂川の氾濫と埋積化は、当地を肥沃な耕土とした。水田化が進み良質米の実る穀倉地帯となったのである。

盆地を取り囲む山々は、その殆んどを花崗岩で形成され、ところによって山砂利がのっている。尾根稜線の中は狭いが比較的なだらかで、山頂近くまで開畑されて、桃、ぶどうなどの果樹園や放牧場となっている。谷に向う斜面は山麓まで概して急傾斜で、松林や雑木林である。

当地は瀬戸内気候帯で年間降水量も少ない。また地形的な制約から農業用水は灌漑用の貯水池に頼らざるを得ない。そのため浸蝕谷の入口などを塞いだ溜池の分布が目立ち、町内だけでも150池を越える。両宮山古墳の周溝も農業用貯水池として古くから利用され、周辺の山にも竜王山など雨乞い儀礼に関係するものがある。

かつては旧山陽道がこの盆地を東西に横断し高月駅が置かれ、さらに南北への分岐地となって交

道の要衝であったが、現在は山陽道が南の岡山平野に移り、今では鉄道も国道も通過しない静かな村である。また気候も温暖で、風水害や地震などの天災も極めて少ない。盆地内埋積平野のほとんどにわたって、条里制が敷かれていることが物語るように、古くから肥沃な耕地に恵まれ豊かな農村であったのである。

山陽町はこの埋積盆地を共通の基盤とする高陽、高月、西山の3村を合併して、昭和28年に新しく発足した町である。山陽団地の開発事業が計画される前の、昭和44年には人口約8000人、2000世帯の人々が、山麓や台地、谷ぶところや自然堤防上など、26部落に分れて生活を営んでいた。兼業化が進んでいたとはいえ、農家比率は70%を越え、果樹栽培と米作を中心とした、純農村的な色彩の強い町であった。中でも白桃とマスカットは、全国的にも名の通った代表的な基幹作物である。

しかし最近の土地開発の波は、この閑かな山あいの田園地帯にも、雪崩のように押し寄せるのである。岡山市街地までの平均距離16kmは格好のベッドタウンの候補地である。当山陽団地 100ha、3000戸もさることながら、東隣の熊山町にまたがる丘陵地には、東岡山ネオポリス 500ha、5000戸の宅地造成が開始された。中小規模の民間企業による宅地造成も、一の陣団地、白鷺団地、穂崎団地、沼田団地、吉原住宅生協団地等々十指にあまり、個人建築の宅地化も盛んである。さらにこれに付随しての商店や病院、および娯楽施設などの進出も目立つ。その他山陽高速自動車道、西山地区レジャーセンター等、大規模開発事業の計画が続くのである。

急速な人口増加は、当然町行政に大きな負担となる。学校建設をはじめ町役場、公民館、上水道、塵埃処理場、道路等々町内全てとってよいほどの、公共施設の新増設や改良を迫られる。そのたびに山の木は伐られ丘陵は削平され、田畑は埋没していくのである。村の自然は人々の好むと好まざるとにかかわらず大きく改変されていく。文化財はもとより、植生や生物などにも大きな影響は免かれぬ。町そのものの経済構造までも、その根本から大きく変えられようとしているのである。

註1、石田寛他共編「岡山県の地形図」 光文堂書院 昭和38年

第2章 歴史的環境

1. 序 説

山陽町は古くから埋蔵文化財の豊庫として知られている町である。南方前池遺跡^①をはじめ唐臼古墳^②、吉原1号～3号墳^③、大坂古墳^④など、町内所在の遺跡が研究者によってかつて発掘調査されている。また国指定史跡で、周濠に水を湛え均整のとれた全長 192mの前方後円墳両宮山古墳を中心とした森山、廻山、茶白山、小山、朱千駄の 100m級の巨大古墳群は、近くにある備前国分寺、瀬戸町観音寺丸山古墳、岡山市牟佐大塚古墳と共に、多くの研究者や一般の人たちも訪れ、著名である。

昭和50年3月末現在の町内遺跡総数は、225遺跡である。遺跡の大部分は弥生時代中期から古墳時代にかけての所産に集中するが、縄文晩期の南方前池遺跡、時代を降って備前国分寺跡や条里制遺構なども存在する。砂川水系に拓けた一盆地の単位地域内において、縄文時代晩期から律令国家成立にいたるまでの、各時代の遺跡資料を順を追って見ることができる地域でもある。

町内遺跡の分布状況と遺跡内容については、山陽町遺跡分布図(図1)と、山陽町遺跡一覧表(表11)に示したとおりである。

埋蔵文化財の分布は、隣接町村においてもかなりの密度をもって分布することが、最近の調査で明らかになった。山陽町の北隣りにあって、同じ砂川水系の上流に位置する赤坂町は146遺跡^⑤、南隣の瀬戸町は砂川と吉井川の両水系にまたがって173遺跡^⑥、東隣の熊山町は吉井川とその支流小野田川流域を中心に153遺跡^⑦、西隣の御津町は吉備高原地帯に属し、旭川の中流域で谷も深く、当町とはやや地形的条件が異なるが、支流の宇甘川と新庄川流域を中心として65遺跡^⑧が確認されている。いずれも最近やっと分布調査が行なわれたばかりで、それ以上の研究が進んでいないため、詳しい分析はできないが、山陽町を加えた5町で実に700を超える遺跡数となる。

これらの各町の遺跡は、おたがいに有機的な深いつながりをもって存在する。御津町と赤坂町の一部を除いては、吉備高原の南縁から岡山平野への漸移地帯という共通した地理的基盤にあって、遺跡のあり方もまた共通点を多分にもっているのである。遺跡の規模や密度において多少の差異はあるが、河川流域に拓けた、こじんまりとした沖積平地や埋積平地を取り囲む丘陵や山地に、弥生時代から古墳時代を中心とした遺跡や遺物が分布する。水系に沿った単位地域ごとに、ほぼ類似した形態での発展過程を示すのである。

しかしこうした遺跡分布の状況のなかで、当山陽町にある集落遺跡や両宮山古墳を中心とする巨大古墳群、時代を降っての備前国分寺址などは、他地域にくらべて優位性を示す。東部岡山平野と共に弥生・古墳時代の重要な舞台となり、備前の政治的、文化的中心であったことを物語る。

山陽団地開発事業にともなう埋蔵文化財発掘調査の報告をするにあたり、町内遺跡の概要紹介を兼ねて、その歴史的環境の一端にふれてみたい。

2. 縄文時代晩期

山陽町における最も古い遺跡は、縄文時代晩期にまでさかのぼれる。埋積平地南縁山麓のなだらかな傾斜面に形成された小谷に所在する、南方前池遺跡(図1-219)がそれである。

そこは谷口を利用して塞ぎとめた農業用貯水池となっていたが、村人たちの池の底ざらえ作業中に偶然発見された遺跡である。工事は一時中断され、岡山大学の近藤義郎氏を中心とした調査団によって、応急発掘調査が実施され、遺跡の概要が明らかにされるとともに、初期農耕について貴重な問題提起がなされたのである^⑨。

この遺跡は堆積層序の究明から、縄文時代晩期に始まり弥生時代全期間を通しての遺跡と確認された。なかでも特に、縄文時代晩期層の上半部において、弥生時代前期の遺物が混在することが明確であった。このことから、縄文文化から弥生文化への移行のあり方、すなわち、縄文時代が終っ

てから改めて弥生時代が始まるのではなくて、従来からの採集経済の中に、新しい農耕技術が伝えられ、社会生活は漸次変化したと推論された。この他、保存状態の極めて良好な、縄文時代晩期のトチやドングリ等の食物貯蔵穴10基が検出され、その構造と貯蔵方法が明らかにされ、また弥生時代末ないし古墳時代初頭に属する木杭列や、やや降る時期の木製下駄等が発見され、水稲耕作との関連が注目された。

当遺跡は貝塚をとまわず、またトチの実の存在は寒冷期を示すとともに、海退を予想させるものと考えられるから、本遺跡付近が当時海岸から離れた内陸地であり、貝の採集など比較的安定した漁撈には不適な地であったことは確かである。一方その反面この地は前方にひろがる沖積地を舞台に弥生時代農耕生活の好適地となり得る場所であった。山陽町においては当遺跡をさかのぼる遺跡遺物は、上仁保吉原発見の石棒頭部片をのぞき^⑩発見されていない。先人未踏のこの地をわざわざ選んで、縄文時代晩期の人たちは移住してきたのである。漁撈に頼らずとも、なお大量のトチやドングリの備蓄が可能であった。新しい生産活動の胎動が感じられるのである。

西川宏氏は、御津町原遺跡^⑪出土の晩期前半の石器のうち、打製石斧を陸耕具、打製鎌形石器を収獲具とする考えから、縄文時代晩期における、畑作による穀物栽培を想定されている。南方前池遺跡からも打製鎌形石器が検出され、もしそれが縄文晩期に所属するとしたら畑作の行なわれた可能性は強い。こうした植物採取貯蔵あるいは栽培の経験を積む中で、より有利な作物としての水稲耕作の技術をとり入れ、新しい生産活動への第一歩をふみだしたのである。

3. 弥生時代

南方前池遺跡の眼前に広がる埋積平地は、先行谷の断層地形となり、砂川下流は水峡隘谷となつて、平地南部は低湿地化される。また天井川となつて埋積化の進む砂川は、いたるところに自然堤防と後背湿地を形成する。初期水稲耕作にとって、まさに格好の適地といえるのである。

そのためか、南方前池遺跡は引き続いて弥生時代前期集落の一部として継続し、また平地のほぼ中央自然堤防上に進出した山陽小学校校庭遺跡(図1-190)が営まれるのである。

弥生時代中期以降になると、町内における集落遺跡は数と広がりが大巾に増大する。平地縁辺の丘陵や山麓一帯の広い範囲にわたって、遺構や散布地が検出される。

これらの遺跡は、概して弥生時代中期中葉から後期初頭のものが、谷水田等を臨む丘陵尾根や斜面などの比較的高所に立地し、後期以降は谷口や山裾の微高地などに立地して大規模な集落が多い。前者は用木山遺跡(図1-110)、さくら山遺跡(図1-108)、吉原遺跡(図1-153)など、後者は馬屋遺跡(図1-4)、岩田大池遺跡(図1-107)、門前池西方遺跡(図1-113)、熊崎遺跡(図1-117)などである。

用木山遺跡^⑫は、平地水田より60mばかり高い丘陵尾根と斜面にかけて所在する、弥生時代中期中葉から中期末までの集落址である。今次発掘調査の結果、約10000㎡の遺跡範囲から、竪穴式住居約100棟、高床式住居1棟などを検出した。なかでも東南に向う急傾斜面では、住居建設のための大規模な造成工事をしていた。等高線に沿って大きく山を掘り込んで、下方に埋め出し平坦部を造

る。こうした階段状の段を9段も造り、各段に3～5棟の竪穴住居を営み、それが集まってさらに大きな集落＝ムラを構成しているのである（図版1－1）。段の掘り込みは深さ3mを越すものもあり、大規模土木工事が想像される。

各段ごとの住居群は、小形住居3～4棟と比較的大形住居1棟で成りたつものが多い。大形住居の床面から、多量のサヌカイト屑碎片や石器半製品、使用中折損石器などが検出され、石器製作工房を推測させる。単位集団ごとの共同作業による自給自足の生活が偲ばれる。一方この単位集団は倉庫をもたない。高床住居は当集落群では1棟のみで、それも独立した小高いテラスに建てられている。農業共同体の共有物としての色彩が強い。

この大規模な用木山集落は突然に出現したものではない。土器片等の伴出遺物の検討から、当所に初めて入山した弥生時代中期中葉の人たちは、数棟程度の少人数による世帯共同体単位の規模である。それが中期後半の時期に、爆発的といってよい程の規模の拡大と広がりをみせ、中期終末になってびたりと終結しているのである。当遺跡の眼下の山裾に立地する大規模集落、岩田大池遺跡が、ちょうどこれを引き継ぐ形で、後期初頭に始まるのは興味深い。また中期中葉からはじまる当用木山遺跡は、石鏃1200点をはじめ各種石器 184点とかなり豊富であるのに対して、中期末に始まる隣のさくら山遺跡では、遺跡規模がさして変らないのに、石器検出数が石鏃を含めて80点と貧弱である。門前池西方遺跡では、弥生時代後期と思われる沼鉄による鍛冶炉も検出され、当地方における石器から鉄器への移行期を知る手がかりとなった。さらにはこうした丘陵頂の集落を、その立地から高地性集落として把握し、戦闘に備えての砦とする説もあるが、今後の検討の要がある。

推論を試みると、縄文時代晩期のある時期に、水稻耕作の技術を取り入れた山陽町の祖先たちは、後の弥生時代の中期前半までの長年月を、埋積平地や谷口の低湿地において、度重なる水害と闘いながら耕作を続けた。中期中葉の頃に新しい水田と居住地の拡大を求めて谷水田を開拓し、緩傾斜の丘陵に住居適地を見つけて、小規模な集落を営み始める。中期後半には、鉄器普及や土木技術も進み共同体間の統合もあり、生産の増大を計って耕地は谷口から平地縁辺へと拡大される。労働力としての人口も増大し集落も膨張する。しかし防衛的なこと等もあって、居住地はまだ丘陵地に残るのである。住居適地の少ない当地にあっては、住居空間の拡大は必然的に階段状の宅地造成となる。そして肥沃な埋積平地での生産活動が安定した、中期終末か後期初頭になって、高地の集落は発展的に終結して、より便利な丘陵裾部へと集落をあげて移動するのである。

4. 墓から古墳へ

山陽団地開発事業にともなう埋蔵文化財の発掘調査の結果、当地域における弥生墳墓から古墳発生への、変遷の概要を知ることができた。

弥生時代中期に、この丘陵を新しい居住地として求めた人々は、その当初から居住区と墓域とを明確に分離していた。四辻土壙墓遺跡（図1－100）、愛宕山土壙墓遺跡（図1－106）がそれである。両遺跡は共に丘陵頂に墓域をさだめ、共同体成員の共同墓地として、多数の土壙埋葬を行っていた。

四辻土壙墓遺跡^⑩は、弥生時代中期中葉から中期末までの、75土壙（内土器棺3）の埋葬である。このうち中期中葉のものは僅か数土壙で、共同体構成規模の小さいことが推測されるが、中期後半^⑪には急にその数を増大し、さらに墓域の中へ方形台状墓の形式を採用している。愛宕山土壙墓遺跡（図版1-2）は、中期後半から後期初頭までの、約300土壙（内土器棺21）の埋葬である。

両遺跡の埋葬施設はほぼ画一的で、個体差も少なく比較的平等である。乳幼児を葬ったと考えられる土器棺を別にすると、長方形プランで箱形に掘られた墓壙床面の両小口に溝があり、組み合せ式木棺による埋葬が推察される。棺内副葬品は極めて稀で、たまにあったとしてもガラス小玉1とか施1と単品出土である。棺外供献は直接被葬者に供えた形で、土壙埋土の直上に数点の小形土器が置かれているものがある。これらの土壙墓はその配置のようすから、数基ないしは十数基のまとまりをみせ、同一墓域内において、血縁で結ばれた世帯共同体単位での埋葬が考えられるのである。

時代を降って便木山土壙墓遺跡^⑫は、低丘陵上の平坦部につくられた古墳時代初頭（酒津式併行期）の墓群であるが、41土壙、6土器棺、4溝状遺構で構成されている。土壙群の大部分は長方形墓壙内への木棺直葬であるが、床面小口溝はなくなり山石による枕石が使用され、1墓壙2体の複数埋葬も多く検出される。またその反面長さ3.6mの大形墓壙内に配石を施したのものや、二段掘り方をもつものなど、他に較べてより厚く葬られる被葬者も現われ、副葬品も小形仿製鏡や鉄製短剣を納めるものもある。棺外供献の土器も特殊器台・特殊壺が採用され、被葬者個人に対する供献とするよりも、墓域全体に対しての葬送祭祀としての性格が強いようである。

また一方において、四辻土壙墓遺跡^⑩でみられた方形台状墓への葬送も続いて行なわれている。宮山方形台状墓^⑬（後期前半）、便木山方形台状墓^⑭（後期後半・図版挿2-1）、用木第12号墳^⑮（王泊6層併行）愛宕山方形台状墓^⑯（高島王泊5層併行）等がそれぞれである。いずれも丘陵尾根の高まりを利用し、尾根に直交する溝を掘って墓域を画し、台状部は削平整形または若干の盛土を施した1辺10～16m程度の小形で、埋葬様式は原則として墓壙内木棺直葬である。被葬者数も古いものは、1基6～7主体と比較的多く、世帯共同体単位での埋葬とも考えられるが、時代が降るにつれて1基1～2主体となり、小規模ながらも共同体成員から隔絶されていく様相を示している。

便木山の土壙群へ埋葬が行なわれていた3世紀末ないし4世紀初頭には、岡山市備前車塚^⑰が、すでに全長49.5m、二段築成の前方後方墳としての形を整え、後方部竪穴式石室には三角縁神獸鏡を含む13面の舶載鏡のほか、多数の鉄器等が納められている。また特殊器台の編年観から、便木山土壙墓に先行する岡山市都月2号墓^⑱は、列石をめぐらした方形台状墓であるが、それと近接する都月1号墳^⑲は全長33mの前方後方墳で、竪穴式石室を内部主体とし最古の埴輪を検出する。さらに、定期的に便木山土壙墓と都月1号の間にある総社市宮山古墳^⑳は、集団墓地の一角に全長38mの前方後円墳を築成し、後円部竪穴式石室には小形四獣鏡他の副葬品を納め、弥生墳墓から古墳への過渡期的なものである。吉備の各地において、首長墓としての古墳の築造が始まろうとしているのである^㉑。

山陽町における方形特定墓と首長墓との過渡的なものとして、用木古墳群1～4号墳がある。本

丘陵中最高部を占める用木山頂に1号墳と2号墳、そこから北東にのびる丘陵尾根上に3号墳と4号墳がたがいに墳端を切り合って並存している。

2号墳と4号墳は、発掘調査前には共に径25m、高さ3m程度の円墳と推定されたが、調査の結果、封土を全くもたず自然地形を若干整形しただけのものであった。したがって墳形も定かではなく、墳域を画する設備もない外見上の高塚である。埋葬施設は4号墳が長方形墓壙内木棺直葬2主体、鉦2の副葬、2号墳は長方形墓壙内木棺直葬、方格規矩鏡1の副葬である。共に当地方における伝統的な土壙埋葬であり、高島王泊5層に近い土器片が検出され、便木山土壙墓、用木12号墳を年代的に引き継ぐものである。さらに墳外丘陵上に4号墳で11主体、2号墳で7主体の土壙埋葬が認められ、共同墓地的性格も遺存するものとして注目される。

ところが、4号墳と2号墳より一世代後に築造されたと考えられる3号墳と1号墳は、共に盛土が施され葺石をめぐらして、名実共に定形化した古墳としての形式を整えているのである。3号墳は全長42mの前方後方墳で、埋葬施設は粘土槨、四獣鏡1、鉄斧3、鉦1の副葬である。1号墳は径31m、盛土の高さ2.7m、割り竹形木棺を内部主体として尚方作獣帯鏡1、刀1、剣3、鉄斧2、鉦1、銅鏃37の副葬である。ここに立つと眼下に、砂川流域にひらけた広々とした埋積平地を一望でき、いかにも首長墓にふさわしい立地なのである。

弥生時代中期土壙墓群→方形台状墓→定形化した古墳への系譜を経て、山陽町を中心としたこの盆地にも、規模は小さいながらも4世紀後半ないし4世紀末において、在地首長の確立がなされたのである。

5. 古墳時代

砂川流域にひらけた埋積平地を基盤とする、古墳分布の密度も高い。平地の一角と、周囲をとりかこむ山々や丘陵上に、大小多数の古墳がつくられている。これらの古墳は分布の状況や規模によって、埋積平地南西部の高月、同北部の西山・西窪田、砂川東岸の高陽の3地域に分けることができる。それぞれが深いかかわりあいをもちながらも、地域間による特徴と格差を示している。各地域の概要と若干の考察を試みたい。

高月地域

埋積平地南西部の高月平地に集まる、両宮山古墳を中心とする5基の大形前方後円墳と、その後背地にあたる東高月丘陵に密集する古墳群の存在が特徴的である。

東高月丘陵には、弥生墳墓から方形台状墓を経て、初現的な古墳用木古墳群が誕生して以後、古墳時代の全期間にわたって継続的に8支群77基の古墳が築造されている。30m級の用木支群5基のほかは、大部分が径18m未満の小規模墳で、丘陵頂につくられた用木古墳を引き継ぐ首長墓としては、少々物足りなさを感じるのである。

用木1・3号墳につづく発展期古墳としては、丘陵頂に連なる野山支群13基や、丘陵尾根突端部等に立地する岩田3号墳、用木7号墳、用木8号墳などがある。岩田3号墳は18m×20mの方墳

で、墳裾部に葺石と小形円筒埴輪をもつ。埴輪片の中には家、きぬがさ、短甲などの器材埴輪も検出される。墳頂の小竪穴式石室には、鏡をはじめ鉄器類や多数の玉類を納め、小規模ながら首長墓としての風格を備えている。

転換期古墳としては用木11号墳、四辻1・5号墳、宮山4号墳などがある。方墳が多く15m~18m級の規模で、墳域を画する溝部に葺石をふき、小形円筒埴輪をたてているが、家や人物の器材埴輪をもつものや、墳外供献の古い形式の須恵器も発見される。内部主体は若干の粘土を用いた粘土床とか、墓域内木棺直葬が多く、副葬品も少量の鉄器類や玉類が発見される程度で質素である。

後期になると横穴式石室が採用され群集化し、岩田6号~14号墳9基等が丘陵傾斜面に群在する。同一群集墳でも規模や築成年代に格差を示す。袖をもつものは2基のみで、規模もやや大きい。なかでも岩田14号墳は現存石室長12m、玄室長5m、玄室巾2.6m、玄室内高2.7mの規模をもち、木棺9のほか200点を越える土器類、馬具一式、環頭太刀2を含む直刀7、石製紡錘車、多数の玉類、金環15等豊富な副葬品が発見された。6世紀後半の築成で世代を追った家父長家族の奥津城である。これに対して袖をもたないものは石室巾も1.3m以下と規模も小さく築造も7世紀に入るものが多い。

東高月丘陵で小規模な首長墓が継続的につくられているところ、この南の平地に新たに大形の前方後円墳5基の、首長墓の系列が展開されはじめるのである(図版2-2)。

この大形墳の中で最も古いのは小山古墳(図1-7)で、4世紀末ないし5世紀初頭の築造である。平地南縁の低丘上先端部に立地し、全長63mを測り後円部頂に舟形石棺の残骸が露呈している。5世紀前半には、平地中央の残丘上に全長65mの廻り山古墳(図1-14)、引き続いて平地南縁の山裾に全長65mの朱千駄古墳(図1-5)がつくられる。

朱千駄古墳は2段築成で前方部はやや広がりをもつが、かつて村人によって掘られ後円頂から大形の長持形石棺と、尚方作神人歌舞画像鏡をはじめ、多数の玉類や蛇行形鉄器などが発見されている。

両宮山古墳(図1-16)は前方部の発達や造り出しの位置などから、5世紀後半の築造と考えられる。全長192mは吉備地方第3位の規模を誇り、水をたたえた周濠と均整のとれたその容姿は、ひときわ卓越して堂々たるものである。周濠外周長軸長264m、周庭帯外縁長軸長342mを測る。本古墳に先行する前述3基と比較しても、墳丘規模だけで3倍を越えるのである。なお本古墳後円部後方には、円墳茶臼山古墳(図1-17)が陪塚としてつくられている。

両宮山古墳の前方部正面、平地のなかに全長85mの帆立貝式前方後円墳の西もり山古墳(図1-15)がある。両宮山古墳を世代的に引き継ぐ時期と思われる。墳丘の周囲は削平されて水田となっているが、周庭帯および周濠の面影をよくとどめている。周濠巾6m、周庭帯巾平均25mを測り、葺石と埴輪の外部施設をもつ。円筒埴輪のなかには鹿の絵を描いたものや須恵質のもの、また家、きぬがさなどの器材埴輪片も検出される。

本古墳群の南方、山を一つへだてた1.5kmの瀬戸町観音寺には、全長150mの前方後円墳玉井丸山古墳が所在し、両宮山古墳と近似する時代の築造である。

また本古墳群の西方約3.5kmには、巨大な横穴式石室を内蔵する岡山市牟佐大塚古墳(図1-1

A) ^㉔がある。旭川を臨む山裾につくられたこの古墳の石室は、現存長18m、玄室長6m、玄室巾2.8mを測り巨石で構築されている。玄室の中央には大形の刳り抜式家形石棺が置かれ、まさに大首長の後継者の墓にふさわしいものである。

大形前方後円墳が集まる高月平地の周辺には、東高月丘陵を除いては、その母体となる初現的な古墳は存在しない。山麓や小丘陵上に、横穴式石室墳が点在する程度である。したがって用木の尾根に展開される小形首長墓群と、この平地の大形首長墓群とは、別個の共同体の所産とみるべきではなく、前者から後者が分出したと考えられる。弥生時代中期末に用木山集落等を発展的に終結して、平地縁辺部へ居を移したと合せて、うなずけるのである。

世代を順次追うようにして継起的につくられたこの大形首長墓の系列は、いずれも在地性の強いものである。その中において両宮山古墳のみが、吉備地方3位の規模をもって、より卓越した存在として君臨するのである。岡山市造山古墳、総社市作山古墳、両宮山古墳の系譜のなかから、在地における卓越した規模と、三者が次々と継的に築造されていることから、古代国家の前段階である部族連合の一つとして、吉備全域に君臨したという説^㉕もある。いずれにしても両宮山古墳の主は、この山陽町の平地を支配しただけにとどまらず、広い範囲、少なくとも東吉備一帯に君臨した王であったと推定できるのである。

平地北部

町内北西部西山から赤坂町窪田にかけての低丘上に、墳丘規模は小さいが7基の前方後円墳を含む古墳群がある。ここは埋積平地の北半を占める場所にあたり、さらにこの古墳群をとりかこむように、平地北縁の山塊や山麓にいくつかの支群に分れて、計120基の古墳が群在しているのである。

7基の前方後円墳は吉原6号墳(図1—150)が全長45m、鳥取高塚古墳(図1—C)75m、小天満池古墳30m、沼田内古墳(図1—D)32m、二塚1号墳39m、二塚2号墳(図1—163・164)40m、石相1号墳推長40mである。鳥取高塚を除いては、30mないし45mと規模はかなり小さい。しかし吉原6号墳は上方作鳥獸鏡と方格規矩鏡を伴出し、また鳥取高塚は現存石室長15m、玄室長7.8m、奥壁部巾2.7mの巨大横穴式石室をもつ。5世紀代から6世紀代をとおしての、継起的築造の系譜がたどれるのである。

さらにこの前方後円墳群の後背地にあたる上仁保陣屋山一帯の、約40基からなる古墳群は陣屋1号墳(図1—137)、吉原4・5号墳(図1—148・149)^㉖などの前半期古墳から、宮池山古墳群に代表される横穴式石室を内蔵する小円墳群にいたるまでの、小規模首長墓の系譜もたどれるのである。したがって墳形も方墳や円墳、内部主体も土壙、粘土槨、土器棺、箱式石棺、横穴式石室、また陶棺も土師質、須恵質とバラエティに富んでいる。

高月地区のそれと比較して格段の差はあるけれども、120基を数える古墳群の中核的存在としてのこの前方後円墳7基の系列は、小規模首長に支えられた在地首長として、埋積平地北半を掌握しながら、高月地区との部族的連合を構成していたと考えられるのである。巨大横穴式石室を持つ鳥取高塚の存在は、そのことを裏付ける有力な手がかりとなるのである。

高陽地域

砂川東岸の高陽地域には約40基の小形古墳が存在するが、前2地域のような大形首長の系列を伴わない。この地域は丘陵が発達して支谷を多く分岐し、かつ谷の奥行も深く地形を分断しているためか、全体としてのまとまりをもたず、古墳は小谷単位の数基程度の支群を構成しながら分散している。

この地域での前方後円墳は、全長33mの中島2号墳(図1-220)1基のみである。その他前期の様相をもつ古墳として、片井池古墳(図1-175)、中島5号墳(図1-204)などがあるが、数も少なく点的である。また別所古墳群(図1-207)のように転換期になって、はじめて古墳をつくりだしたところも見受けられるのである。そして大半は、後期横穴式石室墳である。なおこの地には6世紀中葉を限って須恵器生産がされたと思われる別所窯跡(図1-206)がある。

こうした分布の状況と古墳規模からみて、この地域は高月地域など、より強大な首長層に従属した地域と推察されるのである。

6. 奈良・平安時代

埋積平地の南西部、両宮山古墳の西側に接するようにして並らぶ備前国分寺址(図1-10)がある。当地の大部分は水田となって今日にまでおよんでいたが、近年になって寺域内に住宅建設が計画されたのを機会に、保存を目的とした寺域確認のための緊急発掘調査が実施された。その結果、方600尺の寺域と南北長軸線上に直列状に建てられた南門、中門、金堂、講堂、それに中門東の塔などの遺構と推定できる主要伽藍、ならびに僧房の配置や規模構造をほぼ確認できた^⑧。昭和50年春国指定史跡となり、現状保存されることとなった。国分寺の南約200mの仁王堂池に、かつて備前国分尼寺(図1-11)が建立されていたと伝えられ、今も池の中に礎石が残り瓦片が散見される。

ここは、東の珂磨駅から高月駅を経て西の津高に至る旧山陽道の宿駅にあたり、平地西端部の岡山市に通じる狭隘な谷あい高月馬屋の地名が残り、交通の要衝でもあったのである。またこの埋積平地全域にわたって条里が敷かれ、現在も整然とした地割りのようすをよくとどめている。

山陽団地内の埋蔵文化財の発掘調査においても、門前池西方遺跡の調査に際して池の西方の谷部で平安期の巨大建物群、堤防北東部の谷口で奈良期の瓦が発見され、官衙址および寺院址の存在が問題となった。また三蔵畑遺跡においては、平安期の土師器を製作した古窯址を含む工房が発見されたが、いずれも開発事業によって削平埋没したのは惜しまれるのである。

さらにこの埋積平地南縁から丘陵一つを越えた約2kmの南には、岡山市草か部から瀬戸町観音寺こまたがる、大廻り山・小廻り山の山城の遺跡^⑨が存在する。この城の築造年代はまだ不明であるが、山の上腹に底辺の巾約4m、高さ約1.2~3mの土塁で東西約800m、南北約500mの規模でくりかこみ、北と西側の谷を渡る部分には、長さ25m~35mの石塁を築いている。石材は割り石で見み方も粗雑であるが、九州や山口県で見られる神籠石によく似ているのである。

砂川流域にひらけた埋積平地を中心として成立するこの山陽町の単位地域内において、縄文時代

から歴史時代に至るまでの、各時代の資料を見聞できるのである。弥生時代の多くの遺跡や用木古墳群などを母体として、両宮山古墳や備前国分寺に代表される、東吉備における政治的、経済的な中心地となった地域なのである。

第3章 用地内の埋蔵文化財

当該地内における埋蔵文化財の質と量は、当初の予想をはるかに上まわるものであることは、すでに繰り返し述べてきた。そして最終的には用地内遺跡分布図（図2）と、用地内遺跡一覧表（表12）に示すごとく集落遺跡7、土壙墓・台状墓6、古墳77の総計90遺跡となったのである。

集落遺跡は当初開墾されたり道路となって地肌や断面が露呈している場所における、遺構や遺物の採集によって、その地点ごとを遺跡として登録したが、調査の結果おたがいに関連をもって、本来同一遺跡と考えられるものは整理統合を行なった。したがってすでに報告した第2集および第3集よりも、遺跡数が減じたのもそのためである。

用木山遺跡（Y8）、惣図遺跡（Y7）のように標高90mから60mの丘陵尾根および斜面に所在する集落址は、弥生時代中期中葉から後期初頭までと、比較的短期間の一時期を限った集落である。これに対して岩田大池遺跡（Y1）、門前池西方遺跡（Y2・3）の丘陵裾や谷口の埋積平地との接点に立地する集落址は、主として弥生後期から始まり、後の古墳・奈良・平安時代へと引き続いて集落が営なまれ、遺跡範囲も大きくなっている。今次の発掘調査では総計約350棟の竪穴式住居址と、ピット約80穴を発掘したことになる。

土壙墓を中心とした墳墓遺跡は、標高89mの丘陵頂にある71土壙、3土器棺で構成される弥生時代中期中葉から後期初頭の四辻土壙墓遺跡（F8）、約300土壙で構成される弥生中期末の愛宕山土壙遺跡（Y85）をはじめ、宮山方形台状墓（B4）は弥生時代後期初頭、便木山方形台状墓（G12）は同後期末、便木山遺跡（G10）は41土壙、6土器棺で構成される酒津併行期、愛宕山方形台状墓群は高島王泊5層併行期など、各時期にわたる墳墓遺跡であり、定形化した初期の古墳用木支群への橋渡しとなるものである。

古墳の分布は門前池および中池を含む谷水田を抱きかかえるようにのびる、丘陵尾根線に集中する。門前池の東にある宮山古墳群6基、愛宕山古墳群9基、用木古墳群16基、野山古墳群13基、四辻古墳群7基、便木山古墳群10基がそれである。この他、用木山南斜面の横穴式石室墳9基と、そこから南と東にのびる丘陵支脈に所在するさくら山古墳群2基、岩田古墳群5基の計77基が所在する。これらの古墳は用木古墳群に代表されるように、前期古墳の特徴をもつものが圧倒的に多くかつ盗掘被害を受けているものも少なく、保存度も良好であったことが特筆される。

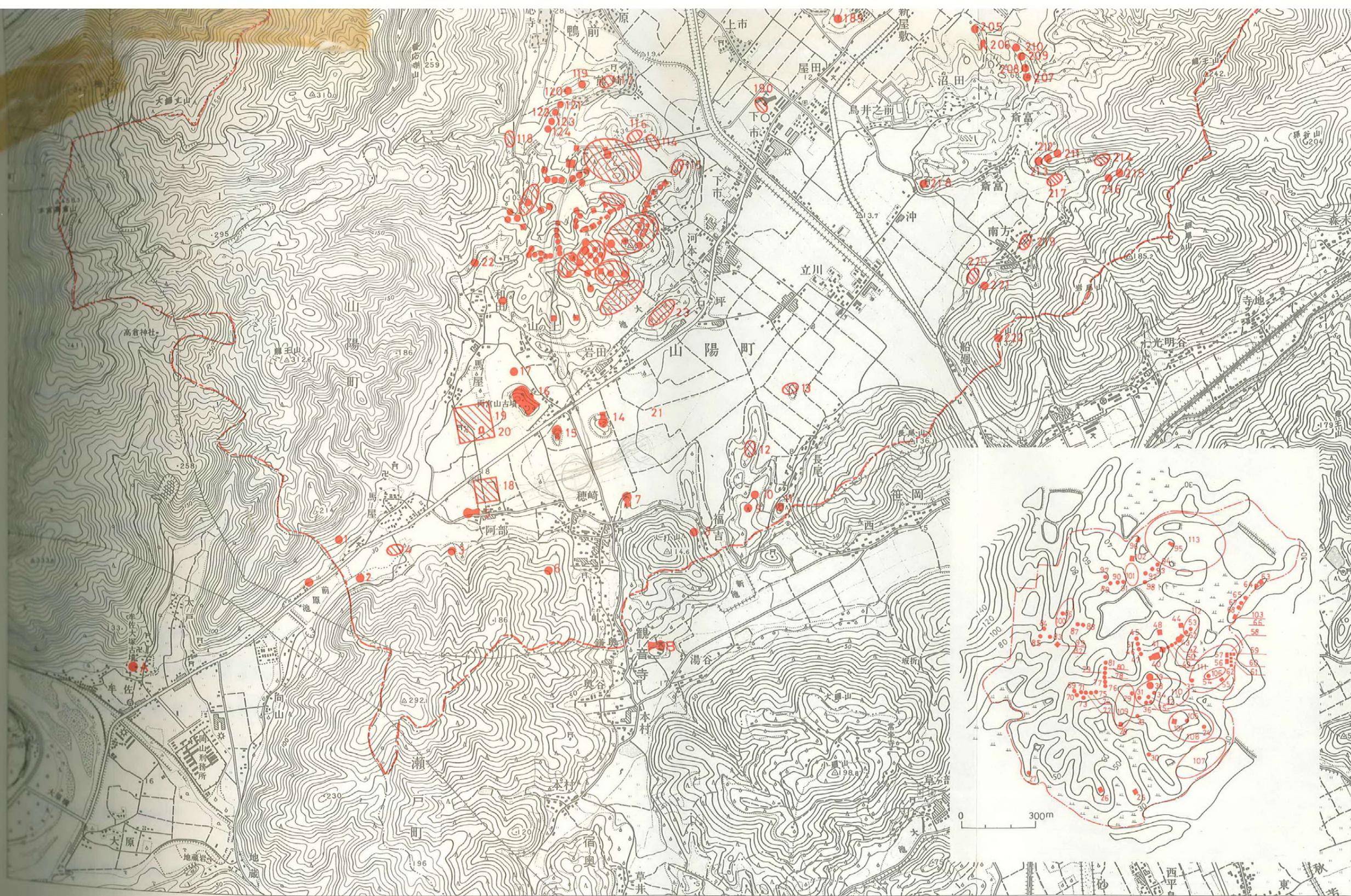
その他集落址の調査等、丘陵表土を広範囲にわたって剣土調査を行なった関係から、古墳時代から鎌倉期にかけての土壙墓や土器棺（蔵骨器）、平安時代の土師器窯や、鍛冶炉址等も検出されて注目されたのである。

過去5年間にわたる発掘調査は、上記90遺跡のうち、実に59遺跡にのぼる。と同時にまた、これ

らの貴重な遺跡が削平消滅していくことにつながるのである。目の前で大型スクレーパーやブルドーザが遺跡を削り消して行くのは、まことに堪えがたいものである。千数百年の風雪に耐え、村人たちに守られて、今日までその姿を保ち続けてきた遺跡に、何故に今自分たちが鍬を振り降さなくてはならないのか、その葛藤に苦しみながらの5年間であった。

註

- 1) 南方前池遺跡調査団「岡山県山陽町南方前池遺跡」私たちの考古学7, 1956年
- 2) 近藤義郎「備前赤磐郡西山村所在の二・三の古墳について」瀬戸内海研究4・5, 1953年
- 3) 西川宏・則武忠直「備前山陽町吉原古墳群の陶棺」古代吉備第1集1958年
- 4) 1960年, 岡山大学調査
- 5) 昭和48・49年, 神原英朗・則武忠直分布調査を実施
- 6) 瀬戸町文化財専門委員土井秋夫氏の教示による。
- 7) 熊山町教育委員会編「熊山町遺跡地図」1973年
- 8) 昭和49年度・岡山県埋蔵文化財分布調査第4年次調査による。則武, 神原参加
- 9) 註1におなじ
- 10) 西川宏「岡山県山陽町上仁保出土の石棒」私たちの考古学15 1957年
- 11) 鎌木義昌・江坂進「岡山県御津町原遺跡」瀬戸内考古学2 1958年
- 12) 西川宏「吉備の国」学生社 1975年
- 13) 神原英朗「岡山県用木山遺跡」考古学年報24, 1974年
- 14) 神原英朗「四辻土壙墓遺跡」岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(3) 1973年
- 15) 報告書未刊, 山陽団地発掘調査概報(5)に集録近刊の予定
- 16) 神原英朗「便木山遺跡発掘調査報告」山陽団地発掘調査報告(2) 1971年
- 17) 神原英朗「宮山方形台状墓」山陽団地発掘調査報告(3) 1973年
- 18) 神原英朗「便木山方形台状墓」山陽団地発掘調査報告(3)1973年
- 19) 神原英朗「用木古墳群発掘調査概報」1971年, および用木古墳群に関しては本書集録
- 20) 報告書未刊, 山陽団地発掘調査報告(5)に集録予定
- 21) 近藤義郎・鎌木義昌「備前車塚古墳」考古学研究56, 1968年
- 22) 近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」考古学研究51, 1966年
- 23) 水内昌康「岡山市津島都月坂1号墳の発掘」私たちの考古学14, 1959年
- 24) 註22に同じ
- 25) 西川宏「吉備の国」学生社 1975年
- 26) 現在は, 岡山県立博物館に展示されている。
- 27) 梅原未治「岡山県下の古墳発見の古鏡」吉備考古85, 1952年
- 28) 春成秀爾・出宮徳尚・近藤久美子「岡山市牟佐大塚古墳」古代吉備7, 1971年
- 29) 註12に同じ
- 30) 神原英朗・則武忠直「山陽町吉原古墳群の盗掘被害について」岡山県文化財報告2, 1972年
- 31) 備前国分寺緊急発掘調査団「備前国分寺緊急発掘調査中間報告」岡山県教育委員会, 教育時報3月号, 1975年
- 32) 荒木誠一「赤磐郡誌」1940年



第1図 山陽町遺跡地区

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭50 総複 第607号

表11 山陽町遺跡一覽

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
1	古墳	高月小西古墳	馬屋上山	山林	山裾	円墳，封土流失横穴式石室露呈 天井石3枚残石室埋没，現存石 室長5.5m	不 明	半 壊
2	"	水源池下古墳	" 向山	"	"	円墳（径15m高約2m）墳頂部 に盗掘痕あり埋没して詳細不明	"	"
3	"	お笹古墳	" "	"	山尾 麓根	円墳（径15m高約3m）と推定 封土の大半は消失横穴式石室露 呈天井石4枚原存奥行3.4m巾 1.3m	"	"
4	散布地	馬屋遺跡	"	畑水田	谷 頭	畑水田耕土表面一帯に弥生中期 ～平安期にかけての土器片多数 散布	弥生～平安土 器片石鏃	
5	古墳	朱千駄古墳	穂崎阿部	池堤	山裾	前方後円墳（全長約65m）用水 池堤に利用され前方部は畑後円 部竹やぶ内部主体は盗掘されて いるがほぼ原形をとどめる	長持形石棺鏡 玉類 鉄器類	一部破壊
6	"	新池西古墳	"	山林	丘陵 麓根	円墳（径約16m高2m）頂部に 盗掘痕があるが埋没して不詳， 封土もかなり荒れているが墳域 は明瞭	不 明	"
7	"	小山古墳	" 小山	神社	丘陵端	前方後円墳（全長約53m）葺石 及円筒埴輪あり後円部に稲荷社 を祀る舟形石棺の一部残存	舟形石棺埴 輪片	"
8	"	福吉古墳	" 福吉	山林	山裾	円墳（径約7m高1m）開墾地 に隣接して一部破壊されている 詳細不明	不 明	"
9	"	山の間1号墳	長尾山の 間	"	丘陵 麓根	円墳（径約10m高1m）と推定 される詳細不明	"	"
10	"	山の間2号墳	" "	"	"	円墳（径約10m高1m）と推定 される詳細不明	"	"
11	"	道通山古墳	"	"	"	円墳（径約10m高1m）と推定 される墳頂部に道通神を祀る	"	"
12	散布地	山の間遺跡	"	山林， 畑	丘陵上	弥生～奈良土器片散布，大正14 年石斧採集が伝えられる	蛤刃石斧（伝） 土器片	"
13	"	長尾遺跡	"	水田畑	低丘陵地	水田中の残丘上を多数の土器片 散見採集	弥生～古墳 土器片	"
14	古墳	廻り山古墳	穂 崎	畑	平地	前方後円墳（全長約65m）全面 開畑となり墳形はかなり変容し ている，埴輪片散見	円筒埴輪片	"
15	"	森山古墳	" "	"	"	前方後円墳（全長約85m高9 m）前方部低平周濠帯をほぼ完 全にとどめる埴輪周濠より埴輪 多数出土全開畑	円筒埴輪片多数	"
16	"	両宮山古墳	" 和田	山林， 畑	"	前方後円墳（全長192m後円高 20m）国指定史跡周濠をめぐら し均整のとれた大形古墳である 未掘墳	不 明	完 全
17	"	茶臼山古墳	和 田	畑	"	円墳（径約20m高5m）周囲を 切込まれ墳形はかなり変形して いる，墳頂部は開墾され畑とな っている	"	一部破壊
18	寺院址	備前国分尼寺址	穂崎阿部	水田， 池	"	仁の堂の地名，礎石，瓦出土及 国分寺の位置関係から尼寺址の 伝承がある。西半分水田東半分 池，寺域方1町と推定	礎石，瓦片	"

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
19	寺院址	備前国分寺址	馬屋片山	水田	平地	現在殆んど水田寺域凡方2丁、昭和49年調査南門、中門、金堂講堂、僧房、塔址遺構確認国指定史跡	礎石、瓦片多数	一部破壊
20	石造美術	国分寺石造層塔	" "	公園	"	国分寺域内に建立された石造七重層塔鎌倉時代の作といわれる、国分寺塔の礎石が台座となっている		"
21	条遺構	高月条里遺構	馬屋～河本	水田宅地	"	馬屋から河本一帯にわたる水田地帯は高月条里制遺構としての痕跡を整然ととどめている		"
22	古墳	塚の前古墳	和田和田奥	畑	山裾	円墳(径約16mと推定)封土は殆んど流失横穴式石室露呈	不 明	"
23	集落址	みのる遺跡	岩田	住宅地	低丘陵上	宅地造成中発見、多数の土器類出土と伝えられるが現在消滅	弥生式土器	全 壊
24	古墳	岩田1号墳	"さくら山	山林	丘陵尾根	円墳(径17m高2m)尾根北側を周濠状に掘込み葺石埴輪をもつ内部主体石室は全壊他1土城壺棺検出	鏡、玉類陶棺埴輪須恵器多数	昭和49年 消 滅
25	"	岩田2号墳	和田東山	"	"	方墳(1辺約20m高1.1m)墳頂部に石室の一部露呈埴輪部開墾により削平内部主体埋没して不明	不 明	一部破壊
26	"	岩田3号墳	" "	"	"	方墳(長径20m短径18m高2.5m)小堅穴石室2基外部施設埴輪、葺石、鏡出土と伝えられる昭和45年調査	勾玉1、管玉2 ガラス玉1,400鉄器、埴輪	昭和46年 消 滅
27	"	岩田4号墳	"	"	"	円墳(径15m高1.5m)墳丘東部分開墾により削平、内部主体未掘詳細不明	不 明	一部破壊
28	"	岩田5号墳	岩田惣図	"	"	方墳(1辺12m高1.5m)墳端に列石、墳中央に尾根に平行する堅穴石室(内法長2.87m巾0.74m深0.8m)箱形		昭和46年 消 滅
29	"	岩田6号墳	河本野山	"	丘陵斜面	封土完全流失横穴式石室奥壁部一部のみ残存南に開口	勾玉、金釧、須恵器、釘、鉄鏝	昭和47年 消 滅
30	"	岩田7号墳	岩田、大久保	"	丘陵尾根	封土完全流失、墳形不明南に開口する横穴式石室の一部残存現存石室長(4m巾1.3m)裾なし	須恵器坏2、他小片鉄器少片	"
31	"	岩田8号墳	河本野山	"	丘陵斜面	封土大半流失(径約18m高3m)西に開口する横穴式石室天井石は全部持去られている床面玉砂利、石室全長(10.2m巾1.9m)	須恵陶棺1、須恵器60、玉類、金釧馬具鉄釘	"
32	"	岩田9号墳	" "	"	"	封土完全流失、西に開口する横穴式石室奥壁一部のみ残存現況石室床面(長1.3m巾1m)木棺内蔵	木棺用釘8本	昭和49年 消 滅
33	"	岩田10号墳	" "	"	丘陵尾根	昭和44年工事により検出、消滅石材須恵器出土状態から横穴式石室の存在を知る程度である		昭和44年 消 滅
34	"	岩田11号墳	" "	"	"	封土完全流失東に開口する横穴式石室基段部の一部のみ残存現存石室(長2m巾1.1m)	土師器壺および破片小鉄器約20	昭和49年 消 滅
35	"	岩田12号墳	" "	"	丘陵斜面	封土完全流失南に開口する横穴式石室側壁下段の一部を残すのみ、現存床面(長5.2m巾1.15m)弥生堅穴住居と複合	須恵器4 鉄器片約30	"

遺跡 番号	種 類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺 跡 概 況	出 土 品	現 状
36	古墳	岩田13号墳	河本野山	山林	丘陵 斜面	封土完全流失, 南に開口する横穴式石室の奥壁部のみ残存計測不能	鉄 釘 2	昭和49 減
37	"	岩田14号墳	"愛宕山	"	"	封土流失推定(径30m)南に開口する右袖横穴式石室天井石なく石室床面ほぼ完存木棺9を確認(石室全長12.5m玄室巾2.6m)	須恵器, 土師器約200, 金鏝, 馬具, 鏝頭太刀	教材公園保 存
38	"	用木1号墳	"野山	"	丘陵 尾根	丘陵頂に立地する円墳載頭円錐形(径31m高5m)墳裾に葺石内部主体は割り竹形木棺他周辺に土壇2主体	尚方作鏡, 銅鏃37, 鉄剣3直刀1, 鉄斧2鈍1	昭和48 減
39	"	用木2号墳	" "	"	"	1号墳と隣接墳丘定形化せず墳域(径22m高3m)中心主体土壇内箱形木棺, 周辺に土壇4, 土器棺3	鏡2面土器棺3個体分	"
40	"	用木3号墳	" "	"	"	前方後方墳(全長42m高5m)封土後方部のみ, 地山を削り整形削り出し部に葺石, 中央主体粘土纏, 墳裾に2土壇	画文帯四獣鏡1, 鉄斧3, やりがんな1鉄鏃	"
41	"	用木4号墳	" "	"	"	3号墳と隣接, 墳形定形化せず盛り土なし墳頂に並列して土壇墳裾に13土壇1土器棺, 1土壇内に4体埋葬例あり	土器棺鼓形器台槍玉類	"
42	"	用木5号墳	" "	"	"	方墳(長辺15.5m短辺12m高1.2m)尾根主軸と平行に2木棺直葬 墳端部1土壇, 溝内葺石	玉類, 鉄剣1土器片5箇体分他	"
43	"	用木6号墳	" "	"	"	前方後円墳(全長37m高4m)墳丘保存状況未掘墳詳細不明		歴史公園 として保 存
44	"	用木7号墳	" "	"	"	方墳(1辺16m高1.2m)南側尾根を周漕状に掘り込み葺石をもつ内部主体土壇(長3.3m巾55cm)他土壇6	槍小鉄器	昭和50 減
45	"	用木8号墳	" "	"	"	円墳(径14m高1.2m)外部施設なし墳頂木棺直葬1主体, 墳裾4土壇	土師器片鉄鏃鉄鏃等数点	昭和47 減
46	"	用木9号墳	" "	"	"	小規模低平な小円墳と推定されるが封土流失計測不能, 尾根に直交する土壇2主体検出	ガラス玉1, 鉄鏃1	"
47	"	用木10号墳	" "	"	"	9号墳と隣接同墳同大尾根に直交する礫床土壇1検出	ガラス小玉1管玉1鉄鏃1	"
48	"	用木11号墳	" "	"	"	方墳(長辺13m短辺10m高1.5m)尾根を切る直線状の周漕及埴輪あり内部主体箱形木棺直葬一部粘土を使用	鉄鏃, 刀子など鉄器6	"
49	"	用木12号墳	" "	"	"	方墳(長辺16m短辺10m高1.5m)4号墳東墳裾に接して立地し盛り土なく尾根部を切って墳形整形葺石あり中央に大型土壇	鉄剣1, 土器片若干	昭和48 減
50	"	用木13号墳	" "	"	"	封土全くなし, 小規模な円墳か? 尾根に斜交する土壇1(長1.69m巾79cm深58cm)遺物なし	な し	"
51	"	用木14号墳	" "	"	"	封土全くなし小規模な円墳か? 尾根に直交する小土壇3検出	土器小片若干	昭和47 減
52	"	用木15号墳	" "	"	"	円墳(径13m高1.5m)と推定封土流失著しく低平な高まり内部主体土壇1一部粘土使用(長2.2m巾90cm)	内行花文鏡1	昭和50 減

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
53	古墳	用木16号墳	河本野山	山林	丘陵斜面	封土全くなく墳形不明組合式石棺、側壁露呈(長2m巾40cm)天井石及側壁西側なし	なし	昭和50年滅
54	"	愛宕山1号墳	"愛宕山	"	丘陵尾根	封土流失墳形不明外部施設なし、内部主体組合式石棺(内法長1.71m巾34cm)遺体2残存	人骨2体、小鉄器片	"
55	"	愛宕山2号墳	"	"	"	方墳(1辺約20m高2m)封土約50cm盛土尾根を切って整形墳中央に2土壇墳裾に1土器棺		"
56	"	愛宕山3号墳	"	"	"	方形(1辺約13m高1.2m)尾根を切って整形墳中央に主体土壇1遺体残存周辺に3土壇検出	人骨、鉄器	"
57	"	愛宕山4号墳	"	"	"	方形(1辺約11m高1.2m)尾根を切って整形墳頂中央部に内部主体土壇2を検出		"
58	"	愛宕山5号墳	"	"	"	方形(1辺約11m高50cm)地山を掘って整形墳中央部に内部主体1土壇がある		"
59	"	愛宕山6号墳	"	"	"	尾根を切って直線溝状の区画をつくり封土はなく、中央部に粘土層の土壇1がある		"
60	"	愛宕山7号墳	"	"	丘陵斜面	丘陵東斜面に1辺約4.5mの溝で方形に区画し中央に粘土層の1土壇と両側に土壇2がある		"
61	"	愛宕山8号墳	"	"	"	丘陵東斜面に1辺約10mの溝で方形に区画し中央に内部主体1土壇と3土器棺を検出		"
62	"	愛宕山9号墳	"	"	"	丘陵東斜面に1辺約12mの溝で方形に区画し中央に内部主体1土壇がある、弥生住居址と複合		"
63	"	宮山1号墳	"宮山	"	丘陵尾根	方墳(1辺約16m高3.1m)墳頂部を少し削平し石塔を祀る未掘墳で保存良詳細不明	不明	一部破壊
64	"	宮山2号墳	"	"	"	円墳(径15m高1.7m)墳頂一部掘痕があるが、保存良未掘墳外部施設内部主体共不詳		"
65	"	宮山3号墳	"	"	"	円墳(径17m高1.2m)と推定される低平な高まり保存良未掘墳弥生土壇墓の可能性もある		"
66	"	宮山4号墳	"	"	"	方墳弥生台状墓の直上に複合して立地、墳端一部及墳頂削平主体部とばされ尾根を切る溝、葺石埴輪検出	埴輪片(家形埴輪を含む)須恵器2個体	昭和47年滅
67	"	宮山5号墳	"	"	"	尾根上にわずかな高まりが認められる一部盗掘痕がある、弥生土壇墓の可能性もある	不明	一部破壊
68	"	宮山6号墳	"	"	"	尾根上に低平な高まりが認められる一部盗掘痕がある、弥生土壇墓の可能性もある		"
69	"	野山1号墳	和田野山	"	"	円墳(径10m高1.2m)尾根斜面上に低平な高まりをもつ墳丘保存良未掘墳外表内部とも不明		完全
70	"	野山2号墳	"	"	"	円墳(径約14m高1.2m)と推定される道路工事で損壊、内部主体箱式石棺2基遺体残存復原保存	玉類、人骨	復原保存

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
71	古墳	野山3号墳	和田野山	山林	丘陵根	円墳(径16m高1.6m)低平な墳丘保存良好未掘墳外部施設内部主体とも不詳	不 明	完 全
72	"	野山4号墳	" "	" "	" "	円墳(径12m高1.5m)低平な墳丘保存良好未掘墳外部施設内部主体とも不詳	" "	" "
73	"	野山5号墳	" "	" "	丘陵斜面	封土流出して墳形不明径10m前後の円墳と推定道路工事で箱式石棺露呈側に小形石棺併存	勾玉, 管玉 鉄器	復原保存
74	"	野山6号墳	" "	" "	丘陵根	円墳(径10m高90cm)尾根上に低平な高まりが認められる墳裾部は砂防工事でかなり削られている	不 明	一部破壊
75	"	野山7号墳	" "	" "	" "	円墳(径約11m)尾根上に低平な高まりが認められる道路工事により南半分は削り取られている	" "	半 壊
76	"	野山8号墳	河本野山	" "	" "	円墳(径15m高1m)流土が著しく低平な墳丘, 墳裾部は砂防工事で削られているが未掘墳である	" "	一部破壊
77	"	野山9号墳	" "	" "	" "	円墳(径14m高2m)墳裾部を砂防工事で削られているが保存良好, 未掘墳で外部施設内部とも不明	" "	完 全
78	"	野山10号墳	" "	" "	" "	円墳(径17m高1.8m)墳裾部砂防工事で削られているが未掘墳で保存良好外部施設内部主体とも不詳	" "	" "
79	"	野山11号墳	" "	" "	" "	円墳(径14m高1.8m)墳裾部を砂防工事で削られているが未掘墳で保存良好外部施設内部主体とも不詳	" "	" "
80	"	野山12号墳	" "	" "	" "	円墳(径15m高2m)北側に造り出しをもつ前方後円墳の可能性もある。未掘墳で保存良好	" "	" "
81	"	野山13号墳	" "	" "	" "	円墳(長径15m短径10m高1.1m)低平な長楕円形を呈し方墳の可能性もある未掘墳で保存良好	" "	" "
82	"	四辻1号墳	和田別所	" "	" "	四辻方形台状墓と同一立地に複合する方墳(長径18m短径16m高2m)墳裾に葺石内部主体は木棺直葬1主体	鉄剣1, 刀子 2, 櫛1勾玉 1, ガラス玉28	昭 和 47 消 減
83	"	四辻2号墳	" "	" "	" "	円墳(径9m高1m)内部主体はすでに消滅周辺から剣1鉄鏃2検出もとシストか?	鉄剣1, 鉄鏃 2	" "
84	"	四辻3号墳	" "	" "	" "	円墳(径9m高2m)墳頂盗掘壕箱式石棺露呈弥生遺跡と複合周辺部で石鏃5採集	石 鏃 5	" "
85	"	四辻4号墳	" "	" "	" "	円墳(径15m×14m高80cm)外表施設なし墳中央に盗掘壕箱式石棺露呈道路工事で破壊	不 明	昭 和 45 消 減
86	"	四辻5号墳	河本野山	" "	" "	円墳(径16.4m高1.5m)円形周濠, 墳端埴輪(含家形)葺石あり, 内部主体2木棺直葬1粘土床1土壇墓と複合	直刀1, 埴輪 片(家形を含む) 多数	昭 和 47 消 減

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
87	古墳	四辻6号墳	河本野山	山林	丘陵根	封土流失弥生集落と複合し詳細不明粘土床1検出周辺古墳の関連から円墳と推定	鉄剣 1	昭和47 和滅
88	"	四辻7号墳	"	"	"	円墳(径15.4m高2.3m)墳頂3主体周溝底2主体木棺直葬、粘土柳箱式棺とバラエティに富む	鉄斧1, 刀子1	"
89	"	便木山1号墳	熊崎便木山	山林	丘陵根	円墳(径9.5m高1m)小規模ながら保存良好未掘墳公園として保存	不 明	完 全
90	"	便木山2号墳	"	"	"	円墳(径15m高1.5m)保存状況良好未掘墳公園として保存	"	"
91	"	便木山3号墳	"	"	"	円墳(径16m高約2m)封土保存状況良好未掘墳なれど箱式石棺の一部露呈(埋め戻し保存)	"	"
92	"	便木山4号墳	"	"	"	円墳(径8m高80cm)保存良好勾玉1を表探未掘墳公園として保存	勾 玉 1	"
93	"	便木山5号墳	"	"	"	円墳(径12m高1m)封土保存状況良好未掘墳公園として保存	不 明	"
94	"	便木山6号墳	"	"	"	円墳(径8.4m高80cm)封土保存状況良好未掘墳公園として保存	"	"
95	"	便木山7号墳	"	"	"	前方後円墳(全長20.5m後円径12m高2m)周溝、埴輪をもつ墳丘が破壊主体部不明小形組合式石棺1検出	埴輪片多数	昭和50 和滅
96	"	便木山8号墳	"	"	"	方墳(1辺16m×12m高1m)未掘墳、弥生時代台状墓の可能性もある公園として保存	不 明	完 全
97	"	便木山9号墳	"	"	"	円墳(径11m高80cm)と推定墳端部の一部が削平されているが未掘墳弥生土壌墓の可能性大	弥生式土器片	一部破壊
98	"	便木山11号墳	"	"	丘陵裾	封土完全流失南に開口する横穴式石室残骸1961年高陽中学清掃調査	土器片48点 釘 8本	昭和44 和滅
99	土壌墓	四辻峠方形墓	和田別所	"	丘陵根	四辻1号墳と同一立地に複合、方形台状墓(長径15m短径14m高1.5m)上方平坦部に尾根に直交する7土壌	石鏃4, 石槍1	昭和47 和滅
100	"	四辻土壌墓群	河本野山	"	丘陵頂	四辻5号墳と同一立地に複合する方形台状墓を中心に20m×80mの範囲に計72土壌(内土器棺3)構成される土壌墓群	供献土器, 土器棺, 石鏃約40玉類約30	"
101	"	便木山遺跡	熊崎便木山	"	丘陵根	41土壌・6土器棺・4溝状遺構で形成される土壌墓群遺跡範囲は約40m平方		昭和46 和滅
102	"	便木山方形墓	"	"	"	方形台状墓(1辺6.8m~7m高1.2m)3土壌列石と溝をもつ、古墳期の土壌、土器棺と複合	弥生式土器片多数須恵器, 鉄鏃, 勾玉	現状保存
103	"	宮山方形台状墓	河本宮山	"	"	方形台状墓(長辺18.5m短辺13.5m高1m)宮山4号墳と同一立地で複合、台状平坦部に7土壌(内土器棺1)	弥生式土器片多数高坏1, 甕1	昭和47 和滅

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
104	土墳墓	さくら山方形墓	河本さくら山	山林	丘陵頂	方形台状墓(1辺長9.5m高80cm)内部主体は中央に1、溝内に2、いずれも石積みによる箱式棺	小形仿製鏡1 管玉2	昭和47 滅
105	"	さくら山2号墓	"	"	丘陵尾根	流土著しく墳形不明内部主体土墳墓(長3m巾1.75m)一部弥生住居址と複合	鏡片 銅鍬 槍, 鉄斧	昭和49 滅
106	"	愛宕山土墳墓群	"愛宕山	"	"	愛宕山山頂20m×60mの範囲一帯に営まれた約230基におよぶ土墳墓遺跡, 中央主体は箱式石棺	土器棺, 供献 土器, 玉類, 小鉄器, 石鍬	"
107	集落址	岩田大池遺跡	岩田	畑	山麓	岩田大池波打ちわに長さ約200mにわたって包含層露呈, 付近の畑耕土表面に多数の土器片散在	弥生式土器片 須恵器, 土師 器片	埋土保存
108	"	さくら山遺跡	河本さくら山	山林	丘陵斜面	さくら山の南面する斜面及尾根一帯に広がる集落址弥生時代竪穴住居址約50戸検出	弥生式土器片 多数	昭和49 滅
109	"	惣図遺跡	岩田惣図	"	丘陵尾根斜面	丘陵尾根及南斜面一帯(80m×180m)に竪穴住居址約80戸検出, 弥生中期後半の集落址である	弥生式土器片 石器類多数	昭和47 滅
110	"	用木山遺跡	河本野山	"	丘陵頂及斜面	丘陵頂から南斜面一帯約12,000㎡に階段状の造成面に営まれた竪穴住居址群検出弥生中期後半	弥生式土器, 須恵器, 石器 類多数	昭和49 滅
111	"	愛宕山遺跡	河本愛宕山	"	"	愛宕山を中心に南及東斜面一帯に広がる弥生中期末集落址約10,000㎡の遺跡範囲から竪穴式住居40棟ピット検出, なお土墳300基の愛宕山土墳墓遺跡及愛宕山方形台状墓9基等と複合する	弥生式土器, 須恵器, 土師 器石器類多数	昭和50 滅
112	窯址	三蔵畑遺跡	"三蔵畑	"	丘陵斜面	尾根北斜面に立地する弥生時代住居址及平安時代土師器窯跡検出	弥生式土器片 土師器片多数	昭和50 滅
113	集落址	門前池西方遺跡	熊崎～ 下市	山林 畑	丘陵上頭 水谷	谷水田から低丘陵一帯に広がる集落址ヤケ池と合せて60,000㎡におよぶ弥生・古墳・平安各期の建築物検出	弥生式土器, 須恵器, 土師 器, 石器類多 数	昭和48 一部消滅
114	"	門前池下遺跡	"	畑	水谷頭	門前池西方遺跡と続いて弥生時代から平安期におよぶ遺跡がある		
115	散布地	門前池東方遺跡	河本	山林 畑	低丘陵上	開墾された畑表面に弥生土器片散見また崖面に包含層露呈集落址の可能性大	弥生式土器片	
116	"	向遺跡	熊崎向	畑	"	台地状の丘陵上平坦部一帯は開畑されているが弥生, 平安の土器片散在崖に焼土を伴うピット断面露呈	弥生式土器片 分銅型土製品 2, 石器多数	開発計画 あり
117	"	熊崎遺跡	"	畑 宅地	山麓 台地	熊崎部落一帯の畑耕土表面に弥生～平安土器片散見集落址の可能性大	弥生式土器片他	
118	"	三ツ池遺跡	鴨前	山林 畑 探土場	山麓	開畑された耕土表面に弥生式土器片散見また崖面に包含層検出, 集落址の可能性大	弥生式土器片	採土場 消滅危険
119	古墳	熊崎1号墳	熊崎一本 木	山林	丘陵尾根	円墳(径7m高1m)封土の一部損傷盗掘あり	不 明	一部破壊

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
120	古墳	熊崎2号墳	熊崎大谷山	山林	丘陵根	円墳(径10m高2m)開墾畑に隣接し裾部を若干削り込まれている	不 明	一部破壊
121	"	熊崎3号墳	" "	" "	" "	円墳(径15m高約1.5m)封土の一部損壊しているが未掘墳か? 3~6号尾根上直列	"	"
122	"	熊崎4号墳	" "	" "	" "	円墳(径約10m高1m)低平な小古墳	"	"
123	"	熊崎5号墳	" "	" "	" "	円墳(径8m高80cm)低平な小古墳	"	"
124	"	熊崎6号墳	" "	" "	" "	円墳(径約8m高80cm)低平な小古墳	"	"
125	"	南郷古墳	下仁保南郷 925	畑	"	円墳(径7m高1m)の古墳があったといわれるが現在開墾により消滅	不明(須恵器出土と伝えられる)	消 滅
126	散布地	南郷遺跡	" 南郷	"	"	果樹園開墾に際して弥生式土器片多数出土と伝えられる, 高陽中保管	弥生式土器片	不 明
127	古墳	向山古墳	" 向山	"	丘陵頂	現在畑地(径7m高50cm)組合せ式箱式石棺露呈	不 明	"
128	"	大坂1号墳	上仁保大坂	宅地	山裾	円墳(径10m)横穴式石室開墾により一部損壊したものを1960年岡山大学調査現在工場となり消滅	陶棺1 須恵器数点	現 消 在 滅
129	"	大坂2号墳	" "	" "	" "	円墳封土すべて流失横穴式石室の一部残存していたものを1960年岡山大学調査現在工場となり消滅	須恵器数点	"
130	"	大坂3号墳	" "	" "	" "	円墳封土流失横穴式石室大破一部残存していたが現在消滅	不 明	"
131	"	大坂4号墳	" "	" "	" "	封土流失大破した横穴式石室が残存していたが, 現在工場敷地となり消滅	"	"
132	"	大坂5号墳	" "	" "	" "	封土流失, 大破した横穴式石室の一部が残存露呈していたが現在工場敷地となり完全消滅	不 明	消 滅
133	"	向上古墳	斗有向上	山林	丘陵斜面	円墳(径約10m高約1m)横穴式石室と思われるが探石されその一部を残存するのみ	"	全 壊
134	"	向山1号墳	上仁保山	"	山嶺	砂防段のためかなり変形(径15m高2m)盗掘墳あるも埋没詳細不明, 横穴式石室墳か?	"	一部破壊
135	"	向山2号墳	" "	" "	" "	円墳(径約16m)封土流失高さ不明横穴式石室露呈現存石室長7m巾1.2m天井石4枚残存やや持送り	"	"
136	"	三郎塚古墳	" "	" "	谷頭	円墳(径15m)谷頭に築成された独立墳封土大破周溝帯を残す, 横穴式石室奥壁部のみ残存露呈天井石1枚残存	"	半 壊
137	"	陣屋1号墳	" 陣屋	"	山嶺	円墳(径26m高3.5m)載頭円錐形墳形整然保存良好未掘墳	"	完 全
138	"	陣屋2号墳	" "	" "	山頂	円墳(径17m高3m)載頭円錐形尾根中心線を対線軸に箱式石棺2が並列露呈石棺内法(長2.05m巾3.7m)	"	一部破壊

遺跡 番号	種 類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺 跡 概 況	出 土 品	現 状
139	"	陣屋 3 号墳	上 仁 保 陣 屋	山 林	"	封土流失, 墳形不明, 円墳と推定, 組合式箱式石棺の一部残存露呈	不 明	一部破壊
140	"	陣屋 4 号墳	"	"	"	円墳(径10m高 1.5m)封土は かなり流失するも未掘墳	"	"
141	"	陣屋 5 号墳	"	"	"	円墳(径21m高 2.5m)未掘墳 と思われる	"	"
142	"	陣屋 6 号墳	"	"	"	砂防段に組合せ式石棺露呈封土 完全流失, 円墳か? シスト外法 (長1.9m 巾43cm)	"	"
143	"	陣屋 7 号墳	上 仁 保 吉 原	"	"	円墳か? 全体として低平な高まり 径約20m土師器片散見	"	"
144	"	陣屋 8 号墳	"	"	"	円墳か? (径10m高1m)中央 に盗掘痕らしい小墳あるも埋没 不詳	"	"
145	"	吉原 1 号墳	"	畑	山 腹	封土流失 墳形不明開墾畑の中 に横穴式石室半壊の状態露呈 1956年西川宏氏調査報告〔古代 吉備1〕	陶棺1, 須恵 器数点	消 滅
146	"	吉原 2 号墳	"	"	"	封土流失 墳形不明 円墳と推定 される, 開墾畑の中に横穴式石 室天井石露呈	"	"
147	"	吉原 3 号墳	"	"	"	封土流失 円墳と推定 開墾畑の中 に横穴式石室露出, 1956年西 川宏氏調査報告〔古代吉備1〕	陶棺1, 鉄釘等	"
148	"	吉原 4 号墳	"	山 林	山 嶺	方墳(1辺24m×19m高約3m) 昭和46年盗掘被害組合せ式箱式 石棺現在修復埋め戻し保存	人骨1体分, 剣	一部破壊
149	"	吉原 5 号墳	"	"	"	円墳(径20m高 2.5m)未発掘 墳頂表面に土師器小片散見一 部盗掘痕あり	不 明	"
150	"	吉原 6 号墳	"	"	丘陵上	前方後円墳(全長45m高4m)前 方部南半分は土取工事で半壊後 円部頂昭和46盗掘被害を受ける	銅鏡2・玉類 約50	"
151	"	吉原 7 号墳	"	畑	山 裾	もと横穴式石室を内蔵する円墳 といわれるが現在ではその痕跡 を残すのみである	不 明	全 壊
152	"	吉原 8 号墳	"	"	"	同上, 現在確認できず	"	消 滅
153	散布地	吉原 遺跡	"	"	山 腹	南面する山腹斜面ブドウ畑表土 面に弥生式土器片多数散在	石棒 弥生式土器片	畑
154	古 墳	宮池山 1 号墳	"	宮池山	山 林 山 嶺	封土流失, 円墳と推定横穴式石 室残骸露呈現在床面(長 2.4m 巾1.04m奥壁高95cm)奥壁3段 積み	不 明	半 壊
155	"	宮池山 2 号墳	"	"	"	山嶺肩部傾斜面にかかるところ に横穴式石室残骸の一部露呈, 封土は流失もと円墳と推定計測 不能	"	"
156	"	宮池山 3 号墳	"	"	"	円墳, 封土流失(現在径12m高 1.5m)南に開口する横穴式石 室, 右袖玄室(長3.6m巾 1.55 m)天井石現存	"	一部破壊
157	"	宮池山 4 号墳	"	"	山 頂	円墳, 封土流失(現存径20m高 不詳)南に開口する大形横穴式 石室(全長 9.5m, 右袖・玄室 長3.5m, 玄室羨道段差1.3m)	"	"

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
158	古墳	宮池山5号墳	上仁保 宮池山	"	山腹根	円墳(径15m高約2m)中央に盗掘痕あるも埋没不詳横穴式石室墳か?	不 明	一部破壊
159	"	平塚古墳	斗有小山 1072	畑	丘陵上	円墳(径15m高は流失不明)もと横穴式石室現在は開墾により殆んど全壊	直刀・刀子・須恵器	全 壊
160	"	岡古墳	" 岡 1057	"	"	円墳(径約15m高2m)横穴式石室露呈羨道部埋没玄室長5.6m巾1.7m	不 明	一部破壊
161	"	石塚1号墳	" 石塚 670	"	"	円墳(径15m高1.2m)畑開墾により大破組合せ箱式石棺が露呈, 円筒埴輪片散見	円筒埴輪片 直刀	"
162	"	石塚2号墳	" 石塚	宅地	丘陵裾	天井石1個を残して全壊もと横穴式石室を内部主体とする円墳か	不 明	全 壊
163	"	二塚1号墳	" 二塚	山林・畑	低丘陵上	前方後円墳(全長約39m高約5m)墳裾に埴輪をめぐらす, 開墾によって埴輪一部を削平されているものの保存良好未掘墳(一部赤坂町)	円筒埴輪片	一部破壊
164	"	二塚2号墳	" "	"	"	前方後円墳前方部を大きく破壊されている後円部径19.8m内部主体は未発掘	円筒埴輪片	半 壊
165	"	安ヶ吶古墳	" 安ヶ吶 980	畑	丘陵端	小円墳(径7m高80cm)組合せ式箱式石棺昭和26年岡山大学調査	人 骨 1 体	埋戻保存
166	条里西 遺構 条山 高 陽	山 里 高 遺	旧西山高陽 一帯水田	水田	平地	西山・高陽地区一帯の水田は整然とした条里遺構をよく残している		水 田
167	古墳	赤坂古墳	神田赤坂	畑	低丘陵上	現在開墾畑かつて横穴式石室があり陶棺出土(高陽中学校保管)	陶 棺	消 滅
168	"	堂の上古墳	" 堂の上	"	"	円墳(径5m高50cm)低平な円墳で箱式棺を内部主体としていた開墾により破壊	不 明	"
169	"	大国主神社古墳	"	神社境内	"	大国主神社裏山封土は削平流失, もと小円墳か組合せ式箱式石棺の一部残存露呈	"	半 壊
170	"	津崎1号墳	津 崎	畑	"	円墳, 畑開墾等により封土流失計測不能南に開口する横穴式石室の一部埋没残存	"	一部破壊
171	古墳	津崎2号墳	"	山林	丘陵端	現在採土場, 箱式石棺が露呈していたと伝えられるが現在確認できず	"	消 滅 か
172	"	石山1号墳	尾谷・石山	"	山 嶺	円墳(径10.5m高1m弱)封土はかなり流出するも保存度良未掘墳	"	一部破壊
173	"	石山2号墳	"	"	"	円墳(径12.5m高80cm)封土はかなり流失するも保存度良未掘墳か	"	"
174	"	牛ヶ岡古墳	"	畑	山 麓 斜 面	円墳でもと横穴式石室を内部主体とした径10m程度と伝えられる	"	現在未確認
175	"	片井池古墳	"	山林	丘陵頂	円墳(径24m高約2m)林道で封土を大きく切られ大破, 盗掘痕も2か所, 円筒埴輪を有す	"	半 壊

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
176	古墳	二井大池1号墳	二井山	山林	丘陵根	円墳(径11.5m高約1m)墳丘保存度良好未掘墳、墳端部に松根掘り穴、須恵器大壺一括破片	須恵器一個 分一括破片	一部破壊
177	"	二井大池2号墳	"	"	"	円墳(径8.5m高1m)墳頂中央部盗掘城割り石3個露出組合せ式箱式石棺か	不 明	"
178	"	二井大池3号墳	"	"	丘陵頂	円墳(径14m高1.2m)封土かなり流失盗掘にあい内部主体不明	"	"
179	"	正崎1号墳	正崎・吉野奥	"	丘陵根	円墳(径15m高3m)保存度良好墳頂に盗掘痕あるも内部主体に達しないもよう、外部施設不明	"	"
180	"	正崎2号墳	"	"	"	円墳(径16m高3m)北半分は開墾のため殆んど破損中央に盗掘城あるも埋没不明	"	"
181	"	正崎3号墳	"	"	畑	円墳、開墾によりかなり削平されているが現在(径約12m高80cm)内部主体等不明	"	消 滅
182	"	正崎4号墳	山王	山林	丘陵頂	円墳(径12m高2m)墳頂部に横穴式石室、石材と思われる石で祠を祀っている	"	全 壊
183	"	正崎5号墳	正崎	"	丘陵根	円墳かつて径15m程のものが存在していたと思われるが現在確認できず	"	消 滅 か
184	"	正崎6号墳	浦山	畑	"	円墳かつて発掘されて直刀2本出土と伝えられる	直 刀 2	"
185	"	高屋1号墳	高屋・ねこま	山林	"	円墳(径8m高1.5m)墳頂部に組合せ式箱式石棺露出	不 明	一部破壊
186	"	高屋2号墳	"	"	"	円墳(径13m高1m)封土の流出著しくまた一部削平されている外部施設内部主体とも不明	"	"
187	"	高屋3号墳	"	"	"	円墳(径10m高約1m)封土はかなり流失、内部主体消滅か?	"	半 壊
188	"	高屋4号墳	"	山林・墓地	"	円墳載頭円錐形(径20m墳頂平坦部径7m高3m)は削平され小祠を祀る内部主体消滅か	"	"
189	"	高屋5号墳	"	畑	丘陵突端	円墳(径18m高2.5m)封土保存度良好未掘墳か外部施設内部主体共不明	"	一部破壊
190	包含層	山陽小学校遺跡	下市	学校用地	平地	山陽小学校敷地一帯農業用水路断面に現地下1.2~1.5mに弥生前期土器包含層検出	弥生土器片	埋没保存
191	古墳	岩鼻1号墳	二井岩鼻	山林	丘陵突端	円墳(径9m高1.2m)墳頂中央に1m×1.2m深50cmの盗掘城がある	不 明	一部破壊
192	"	岩鼻2号墳	"	"	"	円墳(径14m高1.5m)封土保存良好未掘墳	"	"
193	"	日古木1号墳	日古木	山林	丘陵根	円墳(径14m高2m)封土保存良好未掘墳と推定(昭和49年採土のため消滅)	"	消 滅
194	"	日古木2号墳	"	"	"	円墳(径12m高約1m)封土保存良好未掘墳(昭和49年採土のため消滅)	"	"

遺跡 番号	種 類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺 跡 概 況	出 土 品	現 状
195	古 墳	日古木 3 号墳	日古木	畑	丘陵根	円墳（径17m高 2.5m）墳裾の一部は開墾のため削り込まれている（昭和49年採土のため消滅）	不 明	消 滅
196	"	日古木 4 号墳	"	山林	丘陵裾	もと横穴式石室を内部主体とする古墳ありと伝えられるも現在未確認	"	未 確 認
197	"	日古木 5 号墳	"	畑	丘陵根	円墳（径 7.8m高50cm）開墾により削平すでに消滅か周辺に円筒埴輪片散見その他不詳	"	全 壊
198	"	日古木 6 号墳	"	"	"	円墳（径12m高 2m）まわりを開墾畑で削られ墳頂に祠を祀る内部主体不詳	"	一部破壊
199	"	中島 1 号墳	中島	山林	山頂	円墳（径18m高 3m）封土保存度良好未掘墳外部施設内部主体とも不詳	"	完 全
200	"	中島 2 号墳	"	"	"	前方後円墳（全長33m後円部径 21m後円部高 5m）保存度良好未掘墳	"	"
201	"	中島 3 号墳	"	"	丘陵根	円墳もと径10m前後の小円墳と推定	"	半 壊
202	"	中島 4 号墳	"	"	"	円墳（径17m高 2m）墳頂に小盗掘穴 2 あるも埋没しており詳細不明	"	一部破壊
203	"	中島 5 号墳	"	畑	丘陵端	畑開墾により原形をとどめないまでに削平僅かな高まりと埴輪片の散在でその存在を知る。とは石室が存在したと伝える	埴 輪 片	全 壊
204	散布地	八幡神社西遺跡	"	畑・道	山裾	畑及神社参道に須恵・土師片瓦片散見また道路断面に長 7m巾 50cmの包含層がある	須恵器・土師器瓦	一部破壊
205	古 墳	小池山古墳	沼田 小池	畑山林	丘陵端	円墳（現存径10m高 1.5m）横穴式石室の一部残存埋没	不 明	半 壊
206	窯 址	小池山窯址	"	"	山林	丘陵裾部小池に面した斜面に灰原および須恵器片多く、窯本体は不明なるも須恵器窯址と考えられる	須恵器片多量	一部破壊
207	古 墳	別所 1 号墳	"別所	畑	丘陵根	丘陵尾根に直列して 4 基並ぶ古墳群円墳（径10m高 1m）	埴 輪 片	"
208	"	別所 2 号墳	"	"	"	円墳（径10m高50cm）封土流失著しくその存在の痕跡をとどめる程度	不 明	全 壊
209	"	別所 3 号墳	"	"	"	円墳（径10m高50cm）封土流失著しく開墾で破壊その存在を知る程度	"	"
210	"	別所 4 号墳	"	"	"	円墳（径10m高50cm）封土流失著しく畑開墾で破壊その存在を僅かに知る程度	"	"
211	"	斉富 1 号墳	斉富	畑・山林	"	円墳（径12m高 1m）北半分は開墾して畑となる。箱式石棺らしい石材畑に一括残存	須 恵 器 坏	"
212	"	斉富 2 号墳	"	山林	"	円墳（径10m高 1m）墳頂部に盗掘穴あるも埋没して不明	不 明	一部破壊
213	"	斉富 3 号墳	"	"	"	円墳（径10m高80cm）未掘墳と思われる	"	"

遺跡番号	種類	文化財名称	所在地	地目	立地	遺跡概況	出土品	現状
214	散布地	門前奥遺跡	齊富～南方	田・畑	谷平地	門前奥池の谷頭一帯の水田及畑耕土表面に弥生～奈良平安土器片散在寺院址の伝承あり	弥生～平安土器片 石鏃1	畑・水田
215	古墳	横山古墳	南方有根	山林	山斜 掘面	円墳(径7m)殆んど破壊されてその存在を知る程度	不 明	全 壊
216	"	堂屋敷古墳	" "	" "	" "	円墳(推径15m)現在封土流失横穴式石室側壁の一部残存	"	半 壊
217	散布地	門前奥池西遺跡	南方～齊富	畑	平地	齊富丘陵裾の台地状平地ブドウ畑一帯に弥生～平安土器片多量に散在特に須恵器片が多い	弥生～平安土器片	畑
218	古墳	雨壺古墳	沼田宮谷	山林	丘陵頂	円墳(径16m高約2m)墳頂部に雨壺社を祀る	不 明	一部破壊
219	集落址	南方前池遺跡	南方前池	池	池底	前池底に沈む遺跡縄文晩期食物貯蔵穴弥生後期杭列等検出昭和29年調査県指定史跡	縄文・弥生土器・石器・植物遺物	埋戻・池底
220	散布地	南方西遺跡	"	畑	山台 麓地	山麓台地状の平坦部畑耕土表面一帯に弥生～須恵器片散見また中には埴輪片も含む、もと古墳存在したか？が	弥生・須恵器片	畑
221	古墳	南方西古墳	"	山林	山突 麓端	かつて円墳があったと伝える、丘陵突端、現在原形を全くとどめず円筒埴輪片散在でその存在を知る程度	円筒埴輪片	消 滅
222	"	有田山古墳	有田山 瀬戸町	"	山頂	瀬戸町境有田山山嶺にある円墳(径約10m)墳丘の一部損壊、瀬戸町分毫王古墳群と一連	不 明	一部破壊
223	石造美術	延命地藏	下仁保金蔵坊	"	低丘陵上	花崗岩製石仏延命地藏半肉彫座像貞和五年五月五日の銘がある	—	コンクリート製堂内安置
225	寺院	千光寺	中島千手谷	宅地	山腹	現存する天台宗寺院、石造方柱碑、伊部瓶が県指定、三重層塔が元県指定建造物	—	
225	石造美術	覚有供養塔	" "	墓地	山麓	石造方柱板碑曆応三年の銘があり県指定文化財	—	一部破損
A	古墳	牟佐大塚古墳	岡山市牟佐	公園	平地	円墳か(径28m高6m)巨大な横穴石室、玄室(長6m巾2.8m羨道12m) 国指定史跡	家形石棺	ほぼ完全
B	"	玉井丸山古墳	瀬戸町玉井	宅地	"	前方後円墳(全長150m)墳頂部を削平し小学校建設現在工場敷地周圍の一部残存	不 明	一部破壊
C	"	鳥取上高塚古墳	赤坂窪 西田	山林・畑	低丘陵上	前方後円墳(全長75m後円部径30.4m)巨大な横穴式石室をもつ(玄室長7.8m巾2.7m)羨道一部破壊	"	"
D	"	沼田内古墳	"	"	"	前方後円墳(全長32m高約4m後円径17m前方部巾16.5m)後円部及前方部一部削られている	円筒埴輪片	"



○印は 現状保存古墳
●印は 発掘調査古墳

第2図 山陽団地用地内遺跡分布図

表12 山陽団地用地内埋蔵文化財一覽

昭和50年3月31日現在

古墳群	古墳	遺跡地 図番号	墳形	径(m)	高(m)	保存度	取扱区分		マスタープランとの関係	消滅年月日
							保存	調査		
用木古墳群	A-1	38	円墳	31.0	5.0	○		○	中心施設	48. 1. 23
	2	39	" "	(22.0)	(3.0)	○		○	" "	" "
	3	40	前方後墳	43.0	4.0	○		○	小学校	48. 8. 27
	4	41	前方後墳?	(25.0)	(4.0)	○		○	" "	" "
	5	42	前方後墳	12.0	0.8	○		○	" "	" "
	6	43	前方後円墳	37.0	4.0	○	○	○	児童公園	50. 2. 15
	7	44	前方後墳			○		○	園路	47. 3. 31
	8	45	円墳	14.0	1.2	○		○	小学校	" "
	9	46	" "	(6.0)	?	△		○	" "	" "
	10	47	" "	(6.0)	?	△		○	" "	" "
	11	48	方墳	12.0	1.5	△		○	" "	" "
	12	49	方墳	16.0	1.5	△		○	" "	48. 8. 27
	13	50	" "	?	?	△		○	" "	" "
	14	51	" "	?	?	△		○	" "	47. 3. 31
	15	52	円墳	11.5	2.0	○		○	公社建売	50. 2. 15
	16	53	" "	?	?	×		○	" "	" "
宮山古墳群	B-1	63	方墳	16.0	3.1	○	○		緑地	—
	2	64	円墳	17.0	1.7	○	○		" "	—
	3	65	" "	17.0	1.2	○	○		" "	—
	4	66	方墳	15.0	1.5	△		○	道路	47. 3. 10
	5	67	方墳	12.0	0.5	×		○	緑地	—
	6	68	" "	12.0	?	×		○	" "	—
野山古墳群	C-1	69	円墳	10.0	1.2	○	○	○	近隣公園	—
	2	70	" "	14.0	1.2	×	○	○	" "	—
	3	71	" "	16.0	1.6	○	○	○	" "	—
	4	72	" "	12.0	1.5	○	○	○	" "	—
	5	73	" "	10.0	?	×	○	○	" "	—
	6	74	" "	10.0	0.9	○	○	○	" "	—
	7	75	" "	11.0	1.0	○	○	○	" "	—
	8	76	" "	15.0	1.0	○	○	○	" "	—
	9	77	" "	14.0	2.0	○	○	○	" "	—
	10	78	" "	17.0	1.8	○	○	○	" "	—
	11	79	" "	14.0	1.8	○	○	○	" "	—
	12	80	" "	15.0	2.0	○	○	○	" "	—
	13	81	" "	15.0	1.1	○	○	○	" "	—
愛宕山古墳群	D-1	54	円方形合状墳	(10.0)	(1.0)	○		○	公社建売	49. 3. 18
	2	55	" "	20.0	1.2	○		○	" "	" "
	3	56	" "	14.8	1.2	△		○	" "	50. 1. 26
	4	57	" "	12.0	0.8	△		○	" "	" "
	5	58	" "	11.6	1.0	△		○	" "	" "
	6	59	" "	10.0	(1.0)	△		○	" "	" "
	7	60	" "	(10.0)	?	△		○	" "	" "
	8	61	" "	(10.0)	?	△		○	" "	" "
	9	62	" "	(10.0)	?	△		○	" "	" "
岩田古墳群	E-1	24	円方墳	17.0	2.0	×	○	○	児童公園	49. 5. 4
	2	25	" "	20.0	1.7	×	○	○	住宅地	46. 1. 20
	3	26	" "	18.0	1.5	△		○	園地	" "
	4	27	方墳	15.0	2.1	△		○	道路	46. 8. 8
	5	28	円方墳	13.0	1.5	○		○	住宅地	46. 7. 15
	6	29	墳墳	?	?	×		○	" "	" "
	7	30	" "	?	?	×		○	" "	47. 4. 25
	8	31	" "	?	?	△		○	" "	48. 12. 26
	9	32	" "	?	?	×		○	" "	44. 10以前
	10	33	" "	?	?	×		○	" "	48. 1. 23
	11	34	" "	?	?	×		○	" "	" "
	12	35	" "	?	?	△		○	" "	" "
	13	36	" "	?	?	×		○	" "	48. 12. 26
	14	37	" "	?	?	△		○	児童公園	—

古墳群	古墳	遺跡地 図番号	墳形	径(m)	高(m)	保存度	取扱区分		マスタープランとの関係	消滅年月日
							保存	調査		
四辻古墳群	F-1	82	円墳	18.0	2.0	○		○	公営住宅	47. 5. 24
	2	83	"	9.0	1.0	×		○	"	47. 3. 26
	3	84	"	9.0	2.0	△		○	"	47. 3. 26
	4	85	"	9.0	1.0	×		○	公社建売	45. 12. 4
	5	86	"	15.0	1.5	○		○	"	47. 3. 4
	6	87	"	15.0	1.2	△		○	"	47. 3. 27
	7	88	"	15.0	1.2	○		○	"	47. 3. 27
便木山古墳群	G-1	89	円墳	12.0	1.0	○	○		児童公園	—
	2	90	"	13.0	1.5	○	○		"	—
	3	91	"	18.0	2.0	○	○		"	—
	4	92	"	8.0	1.0	○	○		"	—
	5	93	"	12.0	1.0	○	○		"	—
	6	94	"	10.0	0.8	○	○		"	—
	7	95	前方後円 台状墓?	(20.5) 2.0	2.0	△		○	"	—
	8	96	"	16.5	1.0	○		○	"	—
	9	97	"	10.0	0.8	△		○	"	—
	11	98	円墳	?	?	×		×	分譲宅地	44. 10以前
	さくら山古墳群	J-1	104	方形台状	9.5	0.8	△		○	分譲宅地
2		105	"	?	?	△		○	"	49. 5. 4

	遺跡			取扱区分		マスタープランとの関係	消滅年月日
	遺跡名	遺跡記号	地図番号	保存	調査		
土方形 墳墓 遺跡	四辻土墳墓遺跡	F-8	100		○	公社建売	47. 3. 4
	四辻峠方形台状墓	F-1	99		○	公営住宅	47. 5. 24
	愛宕山土墳墓遺跡	Y-85	106		○	"	50. 2. 15
	便木山遺跡	G-10	101		○	幹線道路	46. 11. 30
	便木山方形台状墓	G-12	102	○	○	児童公園	—
	宮山方形台状墓	B-4	103		○	修景緑地	47. 3. 10
集落 址	岩田大池遺跡	Y-1	107	○		修景緑地	—
	門前池西方遺跡	Y-2・3	113	△	△	公園・分譲地	—
	用木山遺跡	Y-8	110		○	分譲宅地	48. 8. 27
	惣囿遺跡	Y-7	109		○	中心施設	46. 10. 12
	さくら山遺跡	Y-9・5	108		○	公営住宅	49. 5. 4他
	愛宕山遺跡	Y-85・86	111		○	公社建売	50. 1. 26他
	三蔵畑遺跡	Y-10・11	112		○	公社建売	50. 2. 15
	(中池遺跡)	Y-4	—		○	小学校	48. 1. 23
(大久保遺跡)	Y-6	—		○	社宅他	46. 8. 8	

() 内数値は推定値を示す。

ようぎ 用木古墳群

1. 用木古墳群 73
2. 用木古墳群 第1号墳 79
3. 用木古墳群 第2号墳 106
4. 用木古墳群 第3号墳 125
5. 用木古墳群 第4号墳 142
6. 用木古墳群 第5号墳 168
7. 用木古墳群 第6号墳 178
8. 用木古墳群 第7号墳 181
9. 用木古墳群 第8号墳 198
10. 用木古墳群 第9・10・14号墳 206
11. 用木古墳群 第11号墳 216
12. 用木古墳群 第12・13号墳 224
13. 用木古墳群 第15・16号墳 233
14. あとがきにかえて 243

用木古墳群

第1章 用木古墳群の立地

用木古墳群は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山の、平地を臨む丘陵上に立地する16基からなる古墳群である。

本古墳群が立地し、住宅団地造成事業が施工されているこの丘陵は、砂川流域にひらけた埋積平地の一角に、西から東に向けて張りだした丘陵群である。すなわち、平地の西方にそびえる標高458.5mの高倉山塊の東急斜面が、山麓近くの標高85m付近で鞍部をつくり、そこから眼前の埋積平地に向けて、緩やかな起伏をもって扇状に広がる丘陵群を形成するのである。丘陵の広がりには東西約900m、南北約1,300mにおよび、4つの谷水田とその支谷によって複雑に開析され、枝状に多くの支脈を分岐しながら広がっている。したがって各丘陵支脈の尾根は、巾狭の馬の背尾根ながら比較的緩やかな起伏をもってなだらかにのびるが、尾根突端部と両斜面は侵蝕されて、おおむね急傾斜面となっている（巻頭図版）。

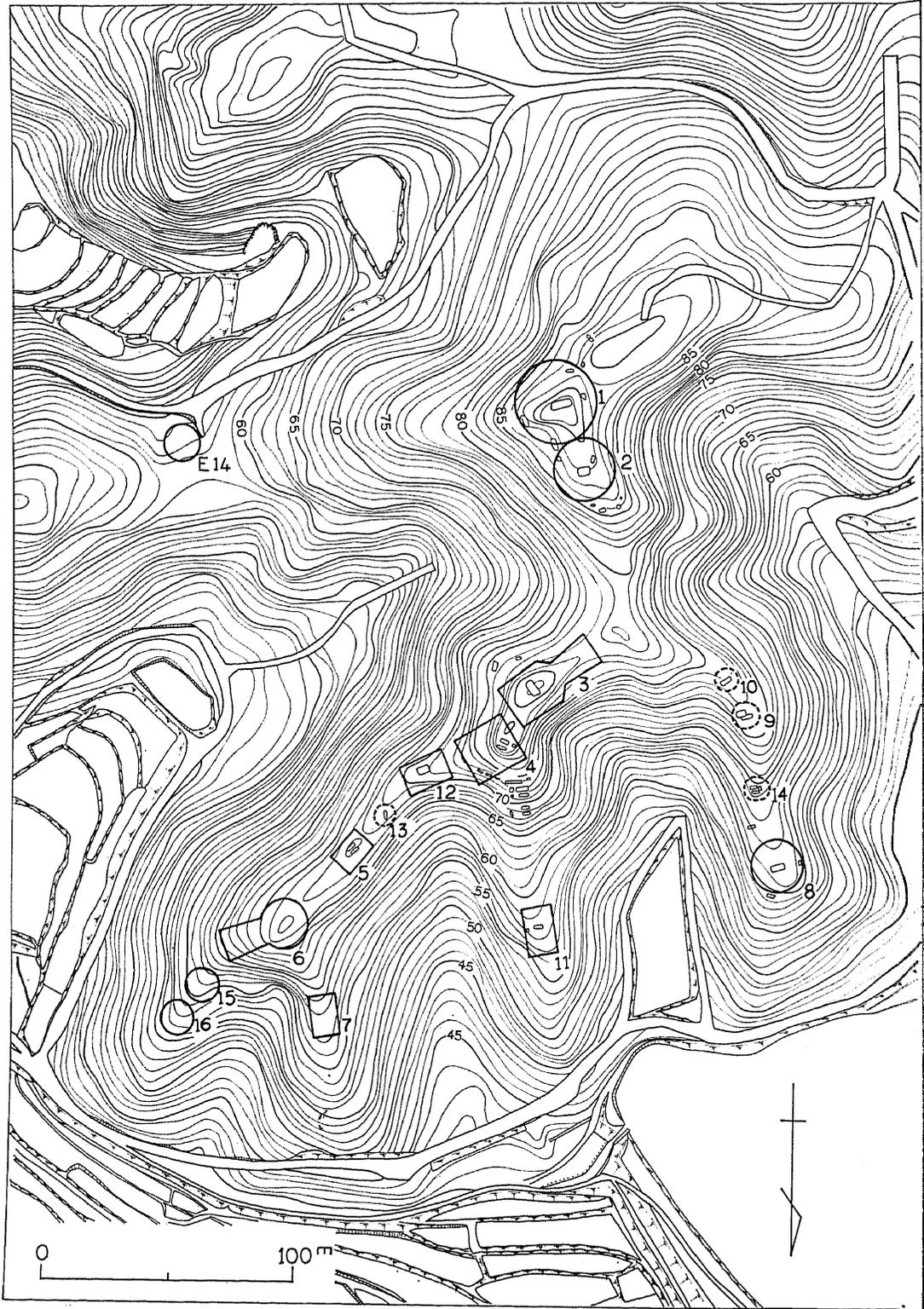
この丘陵地一帯には本古墳群をはじめ、数多くの古墳が所在する。一部用地外も含めて9支群、83基にもおよぶ。なかでも北東から丘陵中心部に大きく入り込む門前池・中池を含む谷水田を抱きかかえるように取りかこむ丘陵尾根に集中する。東谷口から西谷口にかけて右回りに宮山古墳群6基、愛宕山古墳群9基、用木古墳群16基、野山古墳群13基、四辻古墳群7基、便木山古墳群10基の61基がそれである（図3）。各支群ごとにまとまりをもちながらも、巾約200mの谷水田をはさんだ尾根上に馬蹄形状に連らなって群在し、そのほとんどが前期的な特徴を示す小規模墳である。

本古墳群は用地内のほぼ中央部で最高位でもある用木山（標高92m）の山頂から、北東の門前池谷口へ向けて延びる尾根主軸と、そこから北へ分岐する3小支脈上に立地する。すなわち用木山頂に1号墳、そこから北東尾根主軸上に2号墳、3号墳、4号墳、12号墳、13号墳、5号墳、6号墳、15号墳、16号墳が連なり、西の支脈上に8号墳、14号墳、9号墳、10号墳、4号墳から分岐する支脈上に11号墳、6号墳から分岐する支脈上に7号墳が立地している（図3）。

これらの古墳は尾根主軸に立地するものは当地方における初現的な様相を示し、尾根主軸突端部および支脈に立地するものは前期後半の特徴を示す。また1号墳（円・31m）、2号墳（不定形・22m）、3号墳（前方後方・全42m）、4号墳（不定形・25m）、6号墳（前方後円・全37m）の5基は墳丘規模も大きく、眺望視野も極めて広い。本丘陵群に所在する全古墳群のなかでも、主墳系列をなすものである。

第2章 調査の経過

用木古墳群は、現状保存の第6号墳を除く15基が、岡山県宮山陽新住宅市街地開発事業にともなう住宅団地造成工事のため、事前発掘調査の対象となった。発掘調査は山陽町教育委員会が岡山県



第3图 用木古墳群周辺部地形図

の委託を受けて、山陽団地埋蔵文化財発掘調査委託契約のうち、第1・2・11次契約にもとづいて実施した。

本古墳群は当初から、16基の古墳の存在が知られていたわけではない。第1次委託契約が締結された昭和44年11月の時点では、第1号墳～第6号墳の6基が確認されていたのみである。発掘調査の開始とほぼ前後して始められた、用地内の樹木伐採作業によって丘陵が裸となり、見とおしがよくなった時点で第7号墳、第8号墳等が発見され、また発掘調査の一環として当丘陵尾根上に総延長約450mのトレンチ調査の結果、すでに封土が流失して外表観察では認知できなかった第9号墳第10号墳等が発見された。そして本古墳群の古墳総数が16基となったのである。

岡山県土木部および岡山県教育委員会等の当事者間で、早速新発見古墳の取り扱いについて協議が繰り返された。その結果、新発見古墳のすべてが工事予定地にあり、しかも用地中心部の高所に立地しているため、技術的にも現状保存困難とされ「記録保存」と決定された。発掘調査遺跡の増大は建設者にとっても、またわれわれ発掘調査担当者にとっても、今後のスケジュールに大きな影響をおよぼすのである。新発見古墳の発掘調査は造成工事工程との関係から2期に分けられ、第8号墳～第14号墳の7基を第2次委託契約として、第1次委託契約と併行して実施することとし第1次委託契約の調査期間をそれに見合うだけ繰り延べ変更した。第7号墳、第15号墳、第16号墳の発掘調査については、その地点が工事区となる昭和49年度契約（第11次）とすることになった。

第1次および第2次委託契約は、造成事業開始に約1か年先行しての調査のため、発掘終了後の整理作業と発掘報告書作成期間をも含めた、かなりの余裕をもった一期完結型の計画であった。しかし現実には後の工事工程との競合から、極めてきびしいものとなった。用木古墳群発掘調査に関する委託契約と、期間的に重複した委託契約について、参考までに下記に表示する。

○第1次委託契約

- ・契約年月日 昭和44年11月1日
- ・調査期間 昭和44年11月1日～昭和45年9月30日
(変更契約) 昭和44年11月1日～昭和46年3月31日
- ・調査遺跡 用木古墳群第1号墳～第5号墳の古墳5基

○第2次委託契約

- ・契約年月日 昭和45年5月1日
- ・調査期間 昭和45年3月1日～昭和46年1月31日
- ・調査遺跡 用木古墳群第7号墳～第14号墳の古墳8基

○第3次委託契約

- ・契約年月日 昭和45年9月1日
- ・調査期間 昭和45年9月1日～昭和45年11月30日
- ・調査遺跡 ヤケ池遺跡（門前池西方遺跡の一部）の予備調査

○第4次委託契約

- ・契約年月日 昭和45年10月1日
- ・調査期間 昭和45年10月1日～昭和46年7月31日

- ・調査遺跡 便木山10号墓，岩田古墳群第3,5,6,7号墳

○第5次委託契約

- ・契約年月日 昭和46年2月1日
- ・調査期間 昭和46年2月1日～昭和46年3月20日
- ・調査遺跡 四辻古墳群第1号墳～第3号墳の古墳3基

○第11次委託契約

- ・契約年月日 昭和49年4月1日
- ・調査期間 昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
- ・調査遺跡 用木古墳群第7.15.16号墳の古墳3基
愛宕山古墳群第3号墳～第9号墳の古墳7基
愛宕山遺跡第2地点，愛宕山土壙墓遺跡第2地点
三蔵畑遺跡，新宅山遺跡
現状保存古墳29基の現況外形測量

第1次・第2次委託契約による発掘調査は昭和44年12月1日，第3号墳から着手した。続いて第4号墳，第12・13号墳，第1号墳，第2号墳，第8・14号墳，第9・10号墳，第5号墳，第11号墳と順次実施して昭和45年9月4日，現場における発掘調査を終了した。古墳立地が近接して連らなっていることもあって，調査効率の関係から，1基の掘りあげが終ると実測班だけを残して本隊は次の古墳発掘にとりかかるといふように，流れ作業的な調査となり常に2ないし3基の調査が同時に併行する形となった。

第11次委託契約の7・15・16号墳の発掘調査は，昭和49年6月18日から第7号墳の調査に着手，第15号墳，第16号墳の順に進めて，昭和49年8月6日に終了した。ただしこの調査は，同一立地に複合して所在する弥生時代集落址・新宅山遺跡との併行発掘調査となった。

発掘調査は当初の計画のとおりには実行できなかった。最初の発掘開始すらも契約とは1か月遅れての出発となった。それは当該地の用地買収が土地だけを買ひあげ，立木は旧地権者が一定期限内に処分して明け渡す契約のため，樹木の伐採が終るのを待たなくてはならなかったのである。

また，発掘調査開始後1か月目にはヤケ池遺跡の予備調査を要請され，結局は用木古墳群の調査を一時中断して昭和45年1月と2月の2か月間を，委託契約締結に先行して，それに従事せざるを得なかった。

昭和45年10月には，住宅団地の造成工事も着工された。工事工程との競合から用木古墳群の掘りあげを待ち兼ねるようにして，昭和45年10月1日付で第4次委託契約，昭和46年2月1日付で第5次委託契約と，矢継ぎばやに重複契約が結ばれた。しかも実際には用木古墳群の発掘が終った翌日の9月5日には，契約締結に先行して便木山遺跡の発掘調査に取りかかったのである。

用木古墳群の整理作業と発掘調査報告書の作成期間は空文化し，それを犠牲にして発掘調査にのみ専念する毎日となったのである。したがって用木古墳群の発掘調査報告書は，掘りあげ時点での略報しか発表できなかったのである。また古墳番号も第7号墳以下は，発見順に記命したため，入り乱れて不統一となった。しかし既に略報等で公表している関係もあって，ここで整理して変更す

るとより混乱を招くおそれもあるので、旧番号のままで取り扱った。見苦しい点について御了承賜
わりたい。

個々の古墳の発掘調査経過については、本書のスペースの関係もあって省略する。各古墳の調査
を行なった期日を一覧表に示したが、前述もしたとおり常に2・3基の古墳調査を複合して併行調
査したこともあって、各古墳の調査期間が、実際の所要日数とはかなりの長期間となっている点を
御了承いただきたい。

- ・用木第1・2号墳 昭和45年4月8日～昭和45年7月28日
- ・用木第3・4号墳 昭和44年12月1日～昭和45年12月28日
昭和45年3月1日～昭和45年4月20日
(ヤケ池遺跡予備調査)昭和45年1月5日～昭和45年2月28日
- ・用木第5号墳 昭和45年3月31日～昭和45年4月4日
昭和45年8月19日～昭和45年9月2日
- ・用木第7号墳 昭和49年6月18日～昭和49年7月31日
- ・用木第8号墳 昭和45年7月22日～昭和45年9月3日
- ・用木第9・10号墳 昭和45年7月23日～昭和45年8月4日
- ・用木第11号墳 昭和45年8月8日～昭和45年9月4日
- ・用木第12・13号墳 昭和45年3月3日～昭和45年4月8日
- ・用木第14号墳 昭和45年8月5日～昭和45年8月10日
- ・用木第15・16号墳 昭和49年7月22日～昭和49年8月16日

用木古墳群の発掘調査の結果、この古墳群は古墳の発生から発展への問題を解明するうえで、貴
重な好資料であることがわかった。さらに先に報告した四辻土壙墓遺跡や、便木山遺跡などの弥生
墳墓との関連から、当地方における前期古墳の出現と展開の歴史的過程を、一つの地域内におい
て、一貫してとらえ得る遺跡群の一部を構成するのである。

山陽町教育委員会では、遺跡の重要性にかんがみ現状保存すべきであると考え、発掘調査終了後
ただちに県教委文化課と協議のうえ、施工主体者である県土木部に対してその旨を要請した。県土
木部はこれを受けて本古墳の立地する丘陵を一時凍結して、保存を前提としての検討が重ねられ
た。協議は県土木部、県教委文化課、町教委の三者間にとどまらず、岡山県議会文教委員会でも取
りあげられた。さらには岡山県遺跡保護調査団、岡山の文化財を守る会などからも文書による保存
要請もいただいた。しかし保存協議が長びけば長びくほど、古墳は風雨にさらされて痛みが著しく
また周辺の住宅団地造成工事が当初の計画どおり押し進められ、古墳は孤立しそれに立ちはだかる
ような形となってますます保存を困難とするのである。

結果的には、用木1号墳はその直下から丘陵東南斜面一帯に広がる弥生集落址＝用木山遺跡の発
掘調査のため、昭和47年1月10日私たち自身の手で掘り崩した。第2号墳は、農業用雨水集水路建
設のために昭和48年1月23日、第3・4号墳は、すでに入居が始まった住宅団地の児童が通学する
山陽西小学校建設のために昭和48年8月27日と、なしくずし的に消滅していったのである。千数百
年の風雪に耐え村人たちによって守られてきた用木古墳群も、発掘調査終了後、長いものでも僅か

3か年の延命となったのみであった。

多くの支脈を分岐して広がる、緑豊かなこの丘陵のいただきに君臨していた用木古墳群も、山を削り谷を埋め尽す宅地造成工事の犠牲となって、標高92mから60mへとひと思いに削りおろされたのである。今は階段状に造りだされた中心施設や山陽西小学校、その他宅地などとなり行政番地も割り変えられて、かつての丘や谷の姿はもう眼前には浮びあがってこないのである。

用木古墳群第1号墳

第1章 序 説

用木古墳群第1号墳（略記号A1）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の丘陵頂に、第2号墳と隣接して所在する円墳である。共に岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともなう事前発掘調査の対象となり、山陽町教育委員会が岡山県の委託を受けて実施した。発掘調査は第2号墳の調査と同時に併行して行なわれ、昭和45年4月8日に開始し昭和45年7月28日に終了した。

昭和46年3月、本古墳群調査終了時点での調査略報を刊行したが、その後昭和50年3月までの5か年間は当山陽住宅造成工事との競合から、現場をあけるための発掘作業にのみ専念せざるを得なくなり、出土遺物等の整理が遅延していた。そのためここによく本報告書の刊行ができるはこびとなったのである。

第1号墳の発掘調査によって、本古墳と同一立地に複合する竪穴式住居址や墳外丘陵上に土壙墓等が発見され、後に用木山一帯に広がる弥生時代集落址の用木山遺跡、横穴式石室を主体とする後期古墳群、奈良・平安時代の墓等長期にわたる多種多様の遺跡が、同一立地に集中して複合することを知るきっかけとなった。また本古墳の発掘調査の結果、第1号墳および第2号墳は共に当地域における初現的な古墳であり、しかも世代的に引き継ぐ形で築造され、古墳の出現と展開の歴史的過程を追求するうえで貴重な資料と確認された。

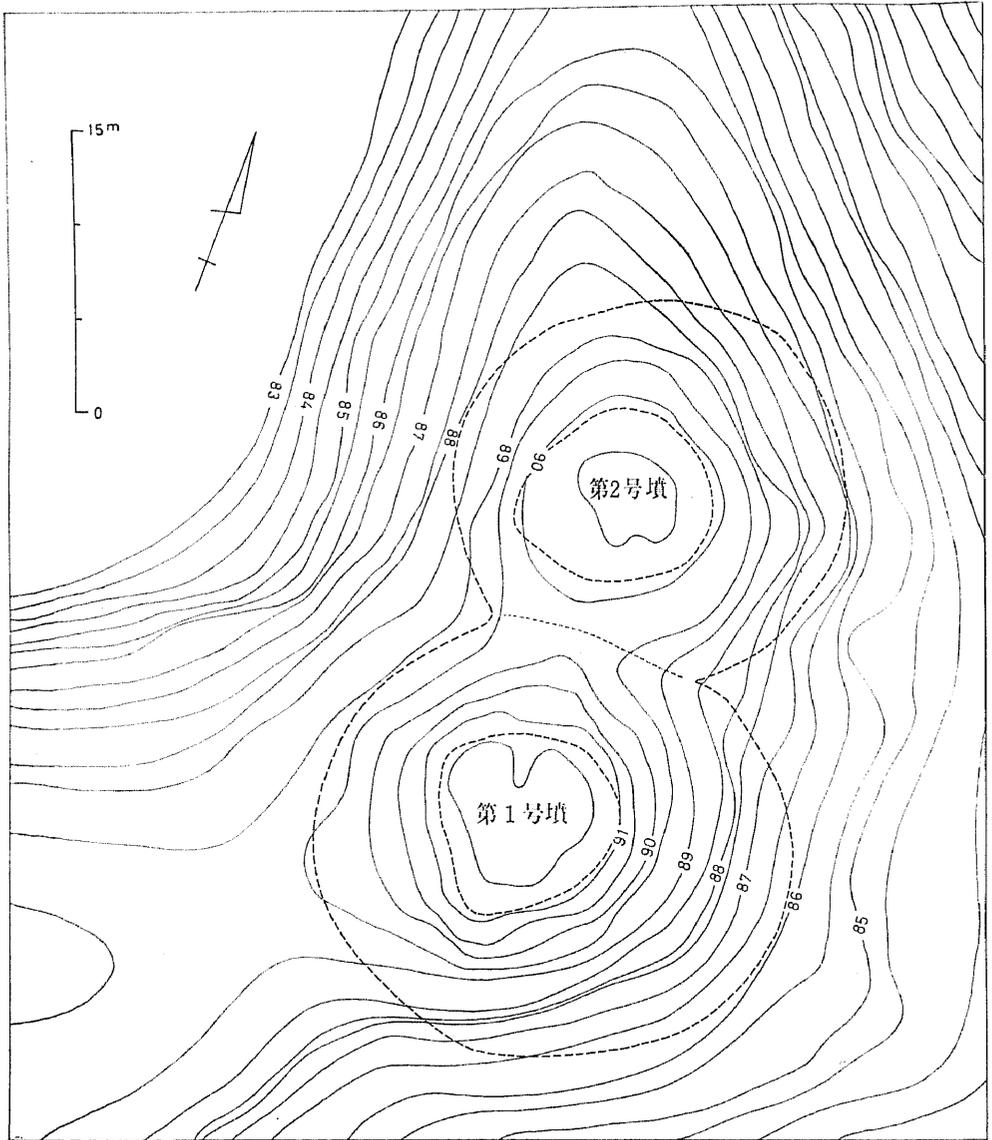
山陽町教育委員会では本古墳の重要性に加えて、集落遺跡との複合もあって、当該遺跡の現状保存を発掘調査後ただちに工事主体者である岡山県土木部に要請した。しかし協議の結果は、住宅地造成計画上現状保存は技術的に困難であると結論され、結局は用木山遺跡の発掘調査によって、昭和47年1月10日本古墳は掘り崩され消滅した。今は基盤である丘陵もろとも約25mも削りおろされ、住宅団地中心施設用地となっているのである。

本古墳と複合する用木山遺跡等の報告は、編集の都合上用木山遺跡を第4集、後期古墳群等を第6集に集録する予定である。したがって本書においては、用木古墳群に限定して取り扱った。そのため先に報告した用木古墳群発掘調査略報で、本古墳と一括して記載した土壙等についても整理して、明らかに本古墳と時代的に異なるものは夫々の関連遺跡と合せて報告することとした。土壙番号等の一部が先の略報との間で差異を生じる結果となったが、御了承賜りたい。

第2章 立 地

用木古墳群第1号墳は当該丘陵群のほぼ中央にあって、最高位でもある標高92mの用木山の頂きに、第2号墳と近接して立地している（図4、図版2、）。

用木山は亀甲状に隆起しているものの、おおむね平坦地となり巾約23m、長さ約100mの広がりを持ち、尾根主軸の方位は北東を示す。丘陵頂平坦部の両端を夫々起点とする各2条の尾根支脈が



第4図 第1号墳・第2号墳周辺地形図

いずれも扇状に広がって分岐され、ちょうど寄せ棟づくりの尾根のような形となっている。したがって各丘陵支脈の尾根は、比較的ゆるやかな起伏をもって下降しながらのびているが、その両斜面は急傾斜となり丘陵頂西斜面で10分の5、東斜面で10分の4となっている。

第1号墳は用木山頂平坦部の北東端、すなわち北北西と東に向けて分出してのびる丘陵支脈の分岐点に立地している。第2号墳以下用木古墳群16基は、この第1号墳の立地点を起点として、北北西から北東に湾曲してのびる丘陵尾根稜線上に分布しているのである。

当該丘陵群中最高部に立地するこの第1号墳の上に立つと西方にそびえる高倉山を背おい、眼前にはまわりを低い山々で囲まれ、砂川流域の広々とした平地を一望のもとに見わたせる立地を占めている。また当丘陵群中に所在する9支群82基の古墳をはじめ、ほとんどの遺跡や丘陵内に深く入

りこんだ谷水田をも、丘陵尾根支脈ごしに眺望できる。まさに当地における主墳としての立地にふさわしい位置を占めているのである。

第3章 調査前の概況

第1号墳の立地する用木山一帯は、発掘調査を開始する時点では自生による松林であった。第2号墳と墳端を切り合う程に近接しているため、当初の分布調査の段階では、あるいは全長50m程度の前方後円墳かとも考えられたが立木伐採の結果、この両者の間に墳域を画する溝が検出され、夫々が独立した古墳であることが確認できた。

第1号墳周辺部は丘陵頂に位置していることもあって、開墾とか林道などの後世の人為的な手も入らず比較的によく原況を保っていた。しかし、第1号墳墳頂中心部には国土地理院の三等三角点が設置され、標高92.4mのコンクリート標柱が埋設されていた。また尾根主軸に沿って第2号墳側の北東方向の墳丘斜面から、墳頂中心部に向けて最大巾2m、長さ3.6m、深さ現状で0.8mの盗掘壕が掘られ、その排土が墳裾部に埋積したり、本古墳の立地する丘陵斜面の急傾斜となる西および南東部では、封土の一部流失が認められ、古墳外形測量図では等高線にかなりの乱れを生じている(図5)。

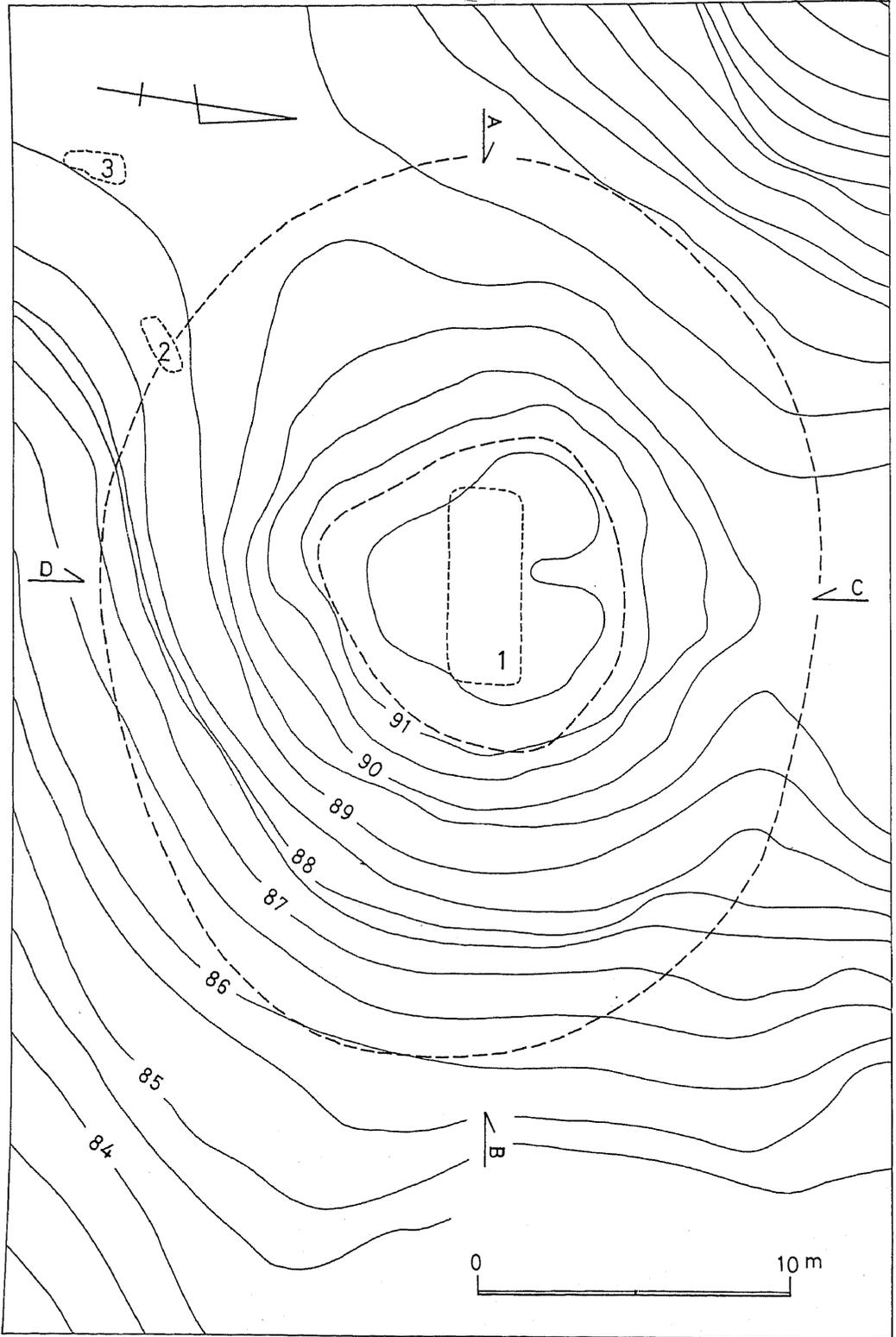
本古墳は丘陵頂のY字状に尾根支脈を分岐する地点に立地し、しかも各尾根支脈の比高にかなりの高低差があるためその墳端部が明確ではない。丘陵頂の平坦部を基準とした計測値で、本古墳の規模は径26m、墳頂平坦部径9m、墳丘の高さ約2.5mのいわゆる截頭円錐形の円墳と推定した。そして発掘調査開始前の外表観察の段階では、葺石や埴輪等の外部施設についてはなにも検出されなかった。

なお、本古墳の南西にあたる用木山頂の平坦部、および東にのびる丘陵尾根の本古墳との接地点にあるテラス状平坦部は、ともに自然に形成されたとするよりも、人為的に削平整地された可能性が強い。本古墳の葬送祭祀にともなう、何らかの施設として設けられたのではないかと推測された。しかし後の用木山遺跡の発掘調査によって、本古墳に先行する弥生時代中期の集落址が発見され、それにとまなう造成整地面であるとの見解が有力となったのでここでは付記するにとどめた。

第4章 外形と外部施設

本古墳の外形は、発掘調査前の外表観察のとおり円墳である。墳丘を十文字に切断するトレンチと墳丘の全面剝土調査の結果、本古墳を基点にY字状3方向に分岐する丘陵尾根と、墳端が接する部分にだけ墳域を画する溝と葺石をもつ他は、埴輪の圍繞や墳形供献物等の外部施設は何も認められない。

墳丘の規模にくらべて丘陵頂平坦部の幅員が狭く、尾根支脈の高低差も大きい。したがって墳丘

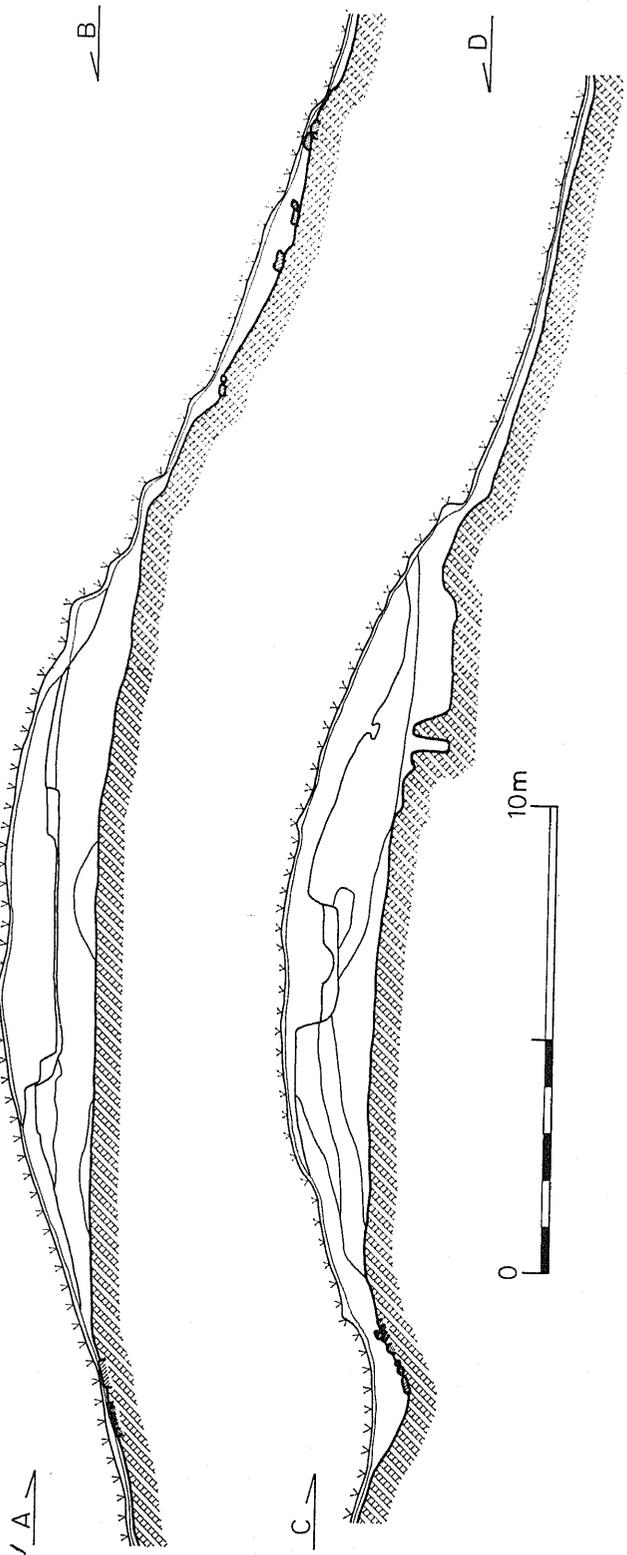


第5图 第1号填外形图

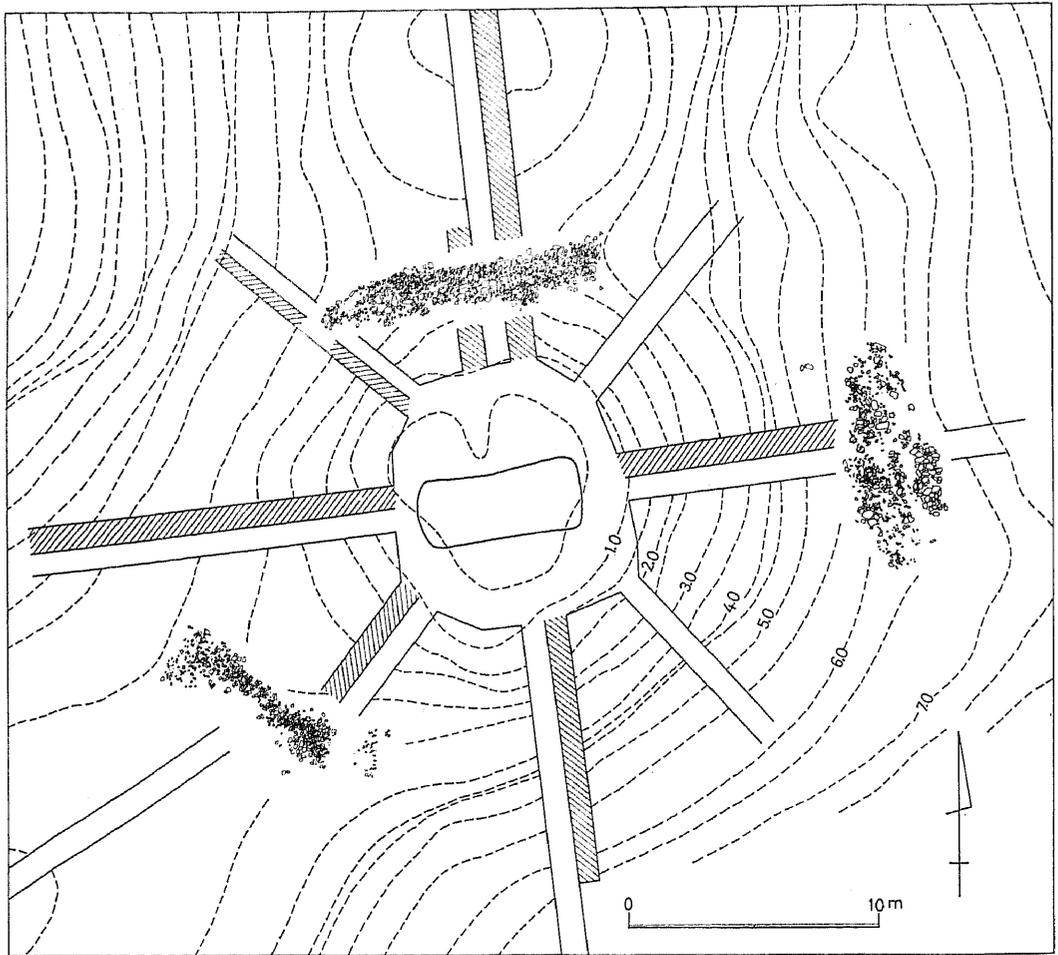
の築成は、いずれの方角から見ても均整のとれた截頭円錐形の古墳に見えるけれども、測量による平面プランではかなりの歪みをもった長楕円形を呈するのである(図7)。墳丘の築造は丘陵頂の自然地形の高まりを利用して18m×19mの円形な水平整地面を削りだし、この面を基準にして上方は盛り土、下方は突出部を削りくぼ地は土を盛って整形したものである。そのため墳丘の高さも一定でなく、南丘頂平坦部から2.5m、第2号墳の境界でもある北墳端溝底から2.98m、地形の低い東尾根墳端部から6.6mを測り葺石や溝もその部分にだけ設けられているのである。

墳域を画する溝および葺石は、前述もしたとおり墳端部全域に施されたものではなく、丘陵尾根稜線と接する部分にだけ直線的に設けられ、3か所を合せて累計しても全体の3分の1に満たないのである。しかも部位によってかなりの高低差や施行方法などについても、大きな差異を示している。

3遺構のなかで最も整然としているのは、第2号墳との境界にあたる北墳端部である。元来第2号墳の方が原地形も高く、築造も先行し溝も掘られていた。後に本古墳築造の際さらに拡張したらしく、第2号墳の墳端部をかなり切り込んだ形となっていた。溝は尾根主軸に直交して掘り込み上縁で巾5m、長さは尾根巾いっぱいの16mにわたってほぼ直線的に掘られ、その深さは最も深い尾根中心線で墳丘整地面よ



第6図 第1号墳墳丘断面図

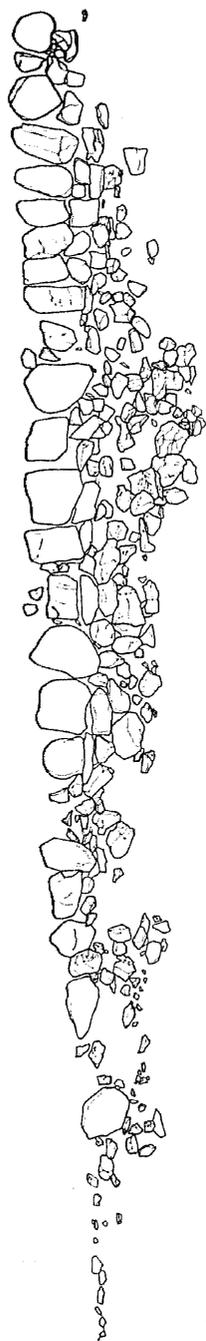


第7図 第1号墳発掘調査区

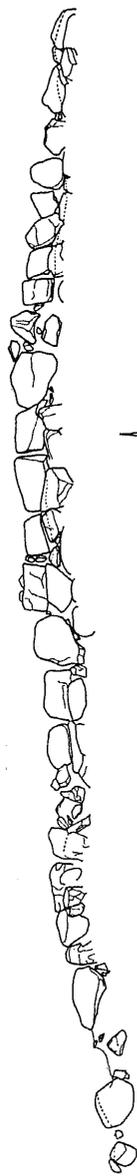
り 1.3mを測る。横断面形はカーブの緩い上向き抛物線、溝底長軸はほぼ水平で発掘調査時の埋積土は0.75mである。

北墳端部の葦石は溝内12mに施設されていた。溝底部から葦かれ、最下段の石は角形に面取りされた40cm×40cmほどの大形で、しかも規格もほぼ揃った石材を外ふくらみの円弧状に整然と立て並べ、その上にやや小形の石材を積みあげ、葦石というよりも石垣といったほうがよいくらいである(図8、図版7)。葦石基部が円弧状を示しそのカーブから推定される直径は32.4mとなって、本古墳の規模と墳形を定める大きな手がかりとなった。葦石に用いられた石材は、本古墳が立地する用木山を構成する花崗岩がほとんどであるが、なかに川原石が数個混在していた。また葦石の葦かれている部分は地山を直接掘り込んだ生き土露呈面に限られ、墳丘盛り土面には及んでいない。したがってより深く掘り下げられた中心部で高さ0.8m、両端部の掘り込みが浅くなるにつれてその高さは減じるのである。

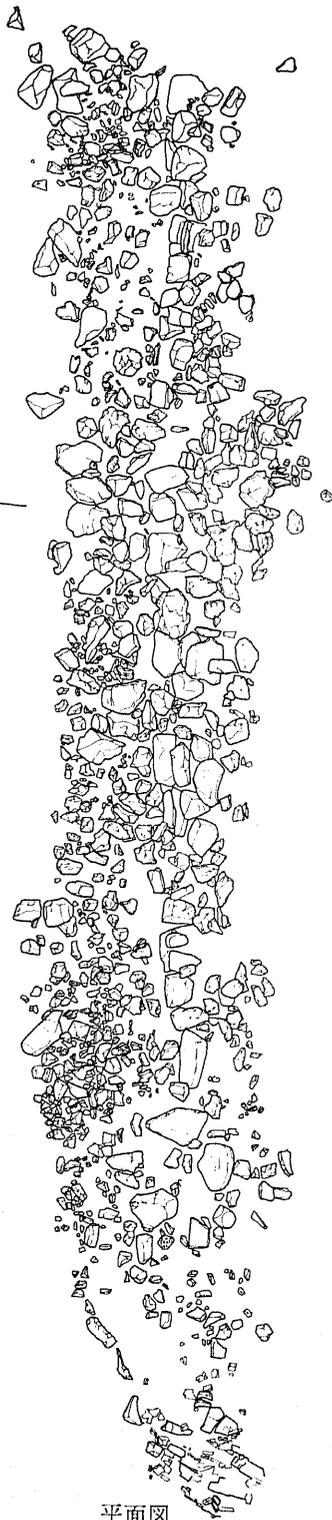
本古墳南西の用木山頂平坦部と接する溝は、古墳周隴としては極めて不整形で、溝というよりも長さ12m、最大巾6.5m、最深部1.2mの規模で掘られた不定型な大きい穴である(図10)。溝の



側面圖



平面根石圖



平面圖



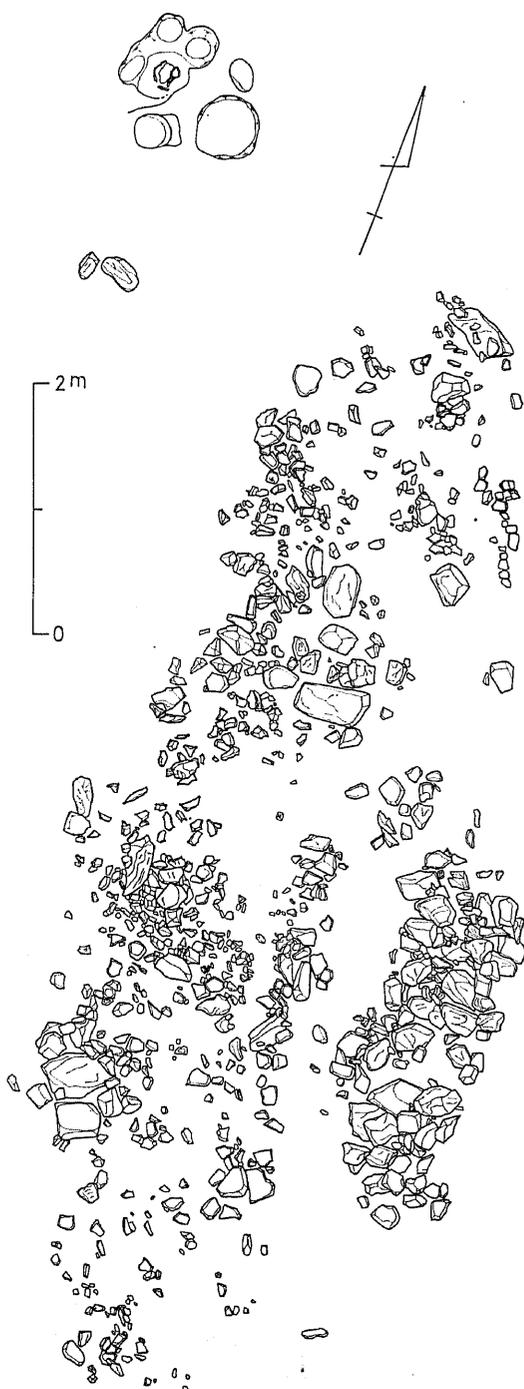
第8圖 第1号墳北墳端葺石実測圖

長軸線は尾根主軸に直交し尾根平坦部巾いっばいに掘られ、墳端部から溝底斜面一帯には転落した葦石が長さ 6.5m、巾 1~2m にわたって認められ、さらに東端にはこの葦石面を切って墳外土壙墓の第 2 主体が埋葬されている。したがって、渥や溝としては不定形ではあるが、中心主体をつつむ化粧土等の採土地として、古墳築成と深いかわり合いの過程で掘られたものである。葦石石材はすべて花崗岩である。

地形の最も低い東丘陵支脈との接点となる東墳端部の溝は、あまり判然としない。本古墳築成の際尾根部をかなり削平して整形したらしく、墳端外周は周庭帯状の平坦部を形成し墳端に接して長さ 3.4m、巾 1.8m、深さ 0.6m の溝遺構が検出され、その周辺一帯に葦石と思われる花崗岩の石材が転落した形で長さ 8.8m、巾 2.5m~4m にわたって認められる。

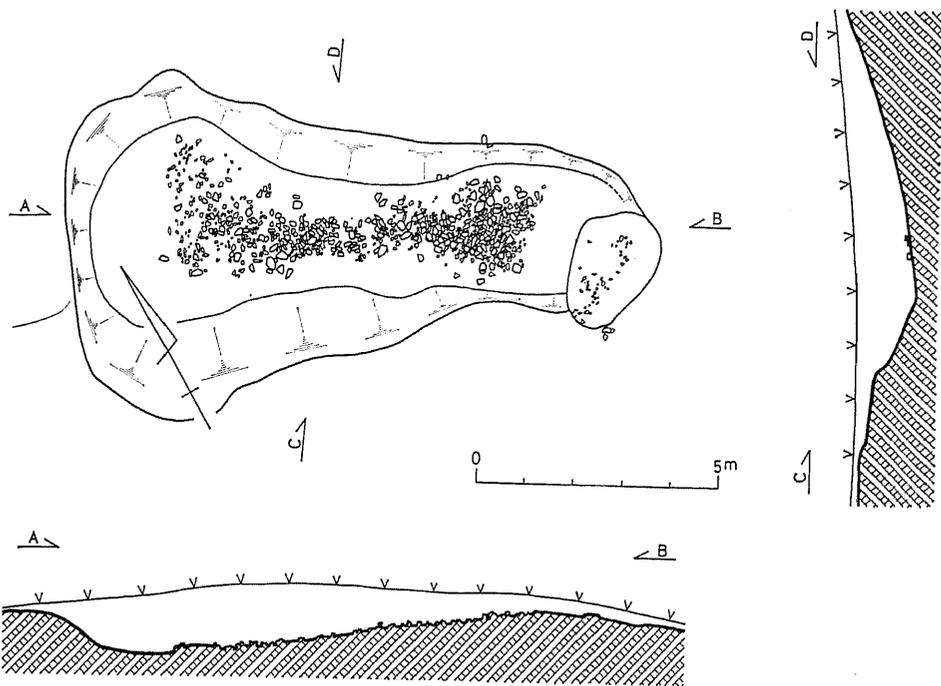
葦石の配置や形状からみた本古墳の外形は歪みをもった多角形を示し、墳端高も一定でない。各墳端と墳頂との比高は北溝底で 2.98m、南墳部で 5.38m、南西丘陵平坦部で 3.05m、東墳端葦石外縁で 6.6m を測る。これらは地形的制約による歪みであって、本古墳の見せかけの形状はどの方角から見てもほぼ均整のとれた円墳を示し、原況を最もよく遺存する北葦石基部の円弧状カーブや、中心主体の埋葬様式等から推測して平面プランは 26m x 32m の楕円形ではあるが、もとは円墳として設計され築造したものと考えられる。

以上のことから本古墳の外形は、径 26m x 32m、墳頂平坦部径 9m、高さ平均 4.5m の截頭円錐形の円墳で、墳端部が丘陵尾根主軸と接する部分の 3 か所にも、部分的にそれと直交する溝と墳裾地山削平面に葦石を施したものである。



第 9 図 第 1 号墳東墳端葦石実測図

第 5 章 埋 葬 施 設



第10図 第1号墳南西溝及葺石実測図

本古墳の埋葬施設は、墳頂中央部の第1主体のほか、墳外丘陵上の土壙墓2主体の計3主体と考えられる。先に報告した用木古墳群発掘調査略報では、墳丘直下の地山層に掘りこんだ土壙や、墳外丘陵で発見したすべての土壙墓等を加えて計6主体として取り扱ったが、後の用木山遺跡の発掘調査の結果、当該地が弥生時代集落址や後期古墳時代の土壙墓遺跡等と同一立地に複合することが明かとなり、本古墳と明かに年代を異にする土壙墓については本報告から除外した。いずれ稿を改めて、それぞれの関連遺跡の報告に合せて記述したい。またここで扱う墳外2主体についても、本古墳との直接的なかわりはない。原則的には本古墳は、第1主体のみの1古墳1主体の可能性が強いのである。

第1節 第1主体

1. 調査の進め方

墳頂部における埋葬施設の調査は、北に向う丘陵尾根主軸、すなわち第1号墳と第2号墳の中心部を結ぶ延長線を基軸に、第1号墳の中心でそれと直交する巾1m十字形の堤を設け、扇形平面発掘を実施することとした。当初は主体確認のため、堤の西と南に沿って巾1mのトレンチによる試掘を行なった。その結果現墳頂から約90cm掘りさげたところで、墳丘盛り土中に径約10mの平坦面がつくられ、その中央に尾根主軸と直交する大形土壙の存在が確認されたのである。早速各扇形発掘区を土壙掘り方上面まで掘りおろし、土壙上面を露呈させるとともに、上層部の断面観察と実測を行なった。土壙が掘られた墳丘内平坦面上方には、土壙を掘るための切り込み線等は認められず、本主体の埋葬が墳丘築造過程の中で行なわれたことを物語っているのである(図6)。

表13 第1号墳第1主体計測値

墓 塚	掘り込み上面 床 面	長 さ		巾		深 さ	
		670 cm	260 cm	50 cm			
		580 cm	220 cm				

木 棺	棺 長	直 径		
		東 小 口	中 央 部	西 小 口
		470 cm	96 cm	93 cm

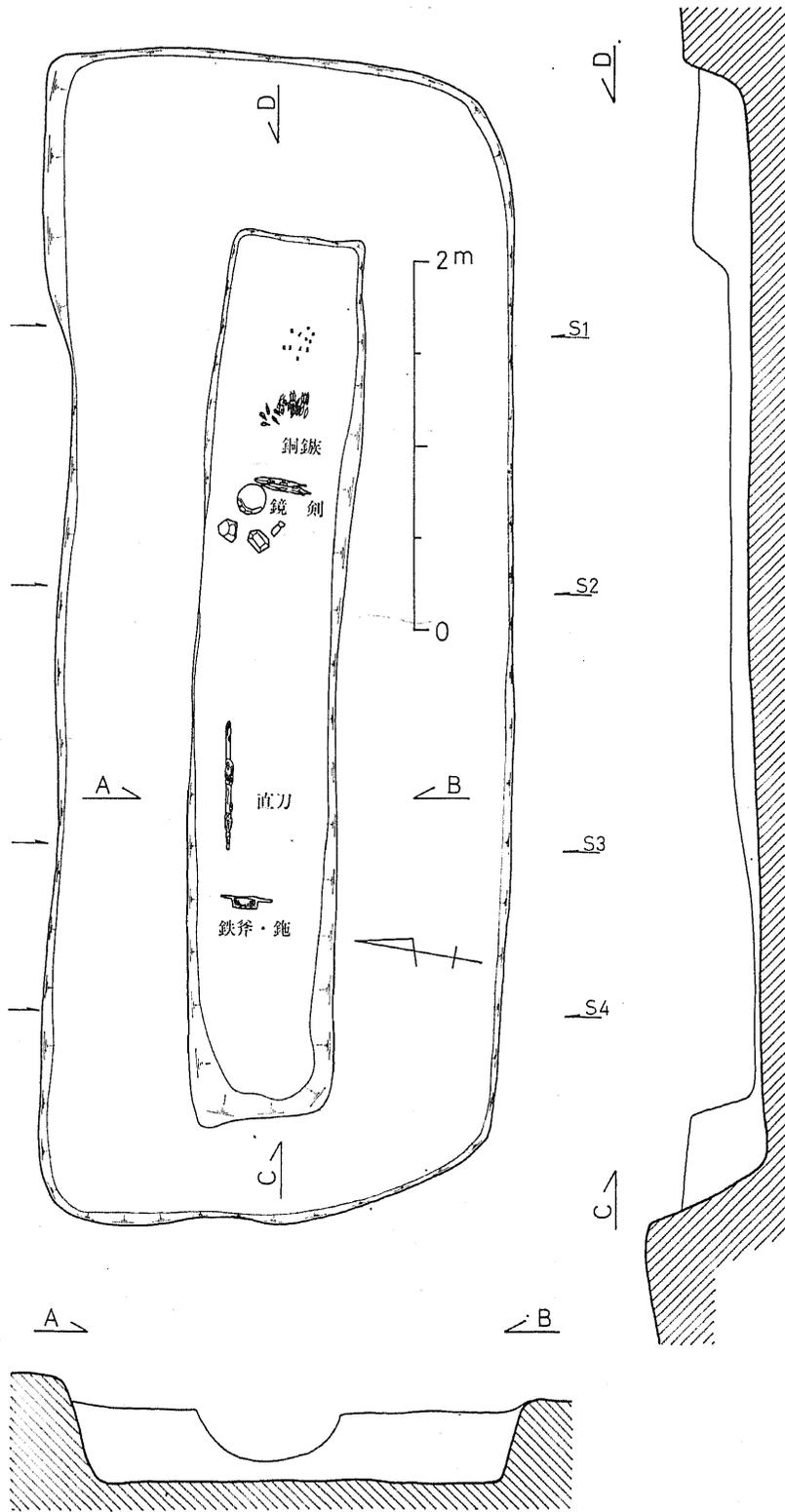
断面観察の後、上部の堤を除去して土塚内の発掘調査を行なった。土塚内には有機物を含まない均質の地山マサ土で埋められていたが、約8cm掘り下げたところでその中央に長さ4.7m、巾0.8mの長方形をした切り込み線が検出され、棺の構造を知ることができた。棺材はすでに腐朽消滅して遺存しないが、埋土に残された圧痕と赤色顔料から、割り竹形木棺であることが明確になった。主体調査の後、主体および墳丘築成の断面観察を兼ねて、先に設営したトレンチを地山層に達するまで掘り下げ、観察と検討を試みた。

2. 規模と構造

第1主体は、Y字状3方向に分岐する尾根主脈のうち、第2号墳の立地する北に向う尾根主軸に直交して、墳頂中央部の現墳頂下約90cmに埋葬されている。主体長軸線はE7度Nとほぼ東西を示し、木棺、土塚、墳丘横断中軸線のいずれもが共通している。土塚掘り込みのはじまる平坦面は、ほとんど高低差のない水平面となっている。

木棺を納めた土塚は大形の隅丸長方形に掘られ長さ6.7m、巾2.6m、平均深0.5mを測る。土塚底面はほぼ平らな面を保つが東から西へ漸的に低くなり、両端部での比高差は16cmである。底面の広さは長さ5.8m、巾2.2m、深さは東小口0.44m、西小口0.57mを測る。掘り込み壁面はいずれも上方に広がる外傾斜をみせている。

土塚中央に納められた木棺は、先述もしたとおり、すでに腐朽消滅して全く遺存しないが、埋土と木棺外表との接触によって形成された曲面と、その面に付着する赤色顔料から割り竹形木棺であることが明確になった。埋土に型として遺存する曲面は、下半部の約4分の1程度である。曲面は完全な円弧を描かずやや不整である。木棺の腐朽にともなう陥没や土圧などによって多少の変形はあるとしても、ほぼ棺の原外表の形を保っていると考えられる。棺型の残る上縁部での長さ4.7m、平均巾76cmを測ったが、東西両小口部での顕著な巾差は認められない。曲面のカーブがほぼ原状に近いとみられる部分について、木棺外径を推測すると東小口付近96cm、中央部93cm、西小口付近90cmとなり、原木の巨大さと、棺の向きすなわち元部を東に、末口を西にして安置したことを示して



第11图 第1号墳第1主体実測图

いる。また棺の両側線および底面長軸線共かなりの歪みをみせ、原木の形態を表わすものと理解した。棺底も土壕底面同様、東から西へ漸次低くなり、東西両端部の比高は15cmを測った。土壕床面と木棺底面との差は東小口12cm、西小口3cmである。

棺内の施設として、花崗岩礫2個を用いた枕石1対が検出された。枕石の位置は棺底東小口から1.6m、同長軸中心線よりやや北にずれてはいるが、後に述べる副葬遺物の配置状況からも、ほぼ原位置をとどめるものと理解した。木棺腐朽にともなう陥没による影響も僅少であったと思われる。なお本棺では当枕石のほかには、礫床、小口閉鎖、排水設備等の諸施設については一切認められなかった。

赤色顔料は、棺側の曲面および底面のほとんど全面にわたって認められたが、部分によってかなりの濃淡差がある。全体としては側面にくらべて底面が濃く、

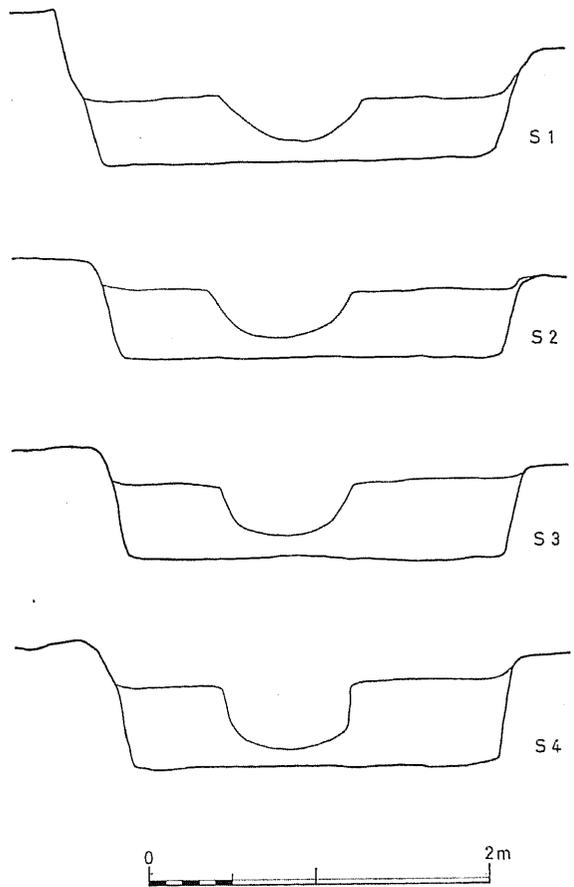
特に枕石を中心とした部分では、約1mの範囲にわたって水銀朱が検出され、その他の部分は酸化鉄である。木棺自体がすでに消滅し、しかも圧痕の残存部も下半部のみでは、赤色顔料がもとのような形で施されていたかは不明である。側曲面の上方にまで付着していることから、棺内法のみでなく外表にも塗布されていたと推察されるていどである。

土壕内の埋土は木棺底部も含めて、有機物を含まない精選された地山マサ土（花崗岩煤乱土）が用いられている。土壕の掘り込みのはじまる平坦部での棺との間隔は、東小口部91cm、西小口部57cm、北側75cm、南側97cmである。土壕を掘った際の平坦面で葬送がなされたとすれば、土壕の深さに対して木棺径の方がはるかに大きく、かなり上方にまで露呈する。土壕埋土とその上方の封土と同質のマサ土で盛られていることから考えて、併行して施工されたとも推察できるのである。

3. 副葬遺物の発見状況

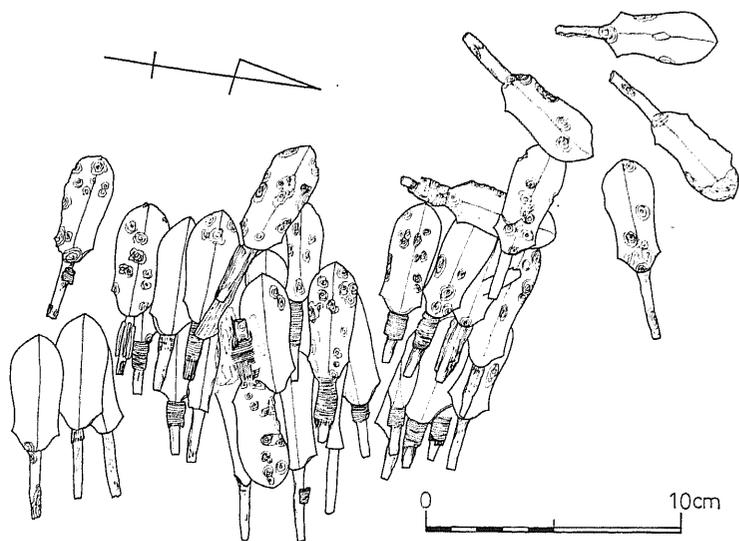
本主体の副葬品の発見状況は図示したとおりである（図11、図版4）。東小口部から順次その出土状況について説明したい。

〔銅鏃〕



第12図 第1号墳第1主体断面図

木棺底面長軸線を中心として、東小口から94cmのところ、西に矢尖を向けた計37本の銅鏃が一括して副葬されている。発見時の銅鏃の広がりには横巾26cm、縦20cmの範囲を占め、そのうち7本が不規則に遊離した形をみせているほかは、整然と揃えて置かれている。銅鏃矢柄部には竹柄の一部が残存し、その東側約50cm



第13図 第1号墳第1主体銅鏃出土状況

の範囲には矢柄に塗布されていたと考えられる筒状となったウルシ膜と、赤色顔料および銅鏃に押えられて下方となった底面の土が、有機物の影響によって黒色に変色していることから、これらの一括銅鏃は、もと矢筒に納めて被葬者の頭位の東小口部に供献されていたものと推察される。数本の遊離銅鏃は、棺の腐朽陥没の際土圧によっての移動と理解した。

〔剣〕

木棺底面長軸線に直交して、東小口より1.3mのところ、剣先を北に向けて鉄剣3振りが一括して置かれている。銅鏃矢尖より35cm西にあたり、後述の銅鏡の西に近接している。剣の西方2.25mには、これと同様の形状で鉄斧2と鉞1が一括して置かれ、この両者の間に枕石をはじめ、鏡と直刀が検出されることから、被葬者の安置される部分を区画する形となっているのである。

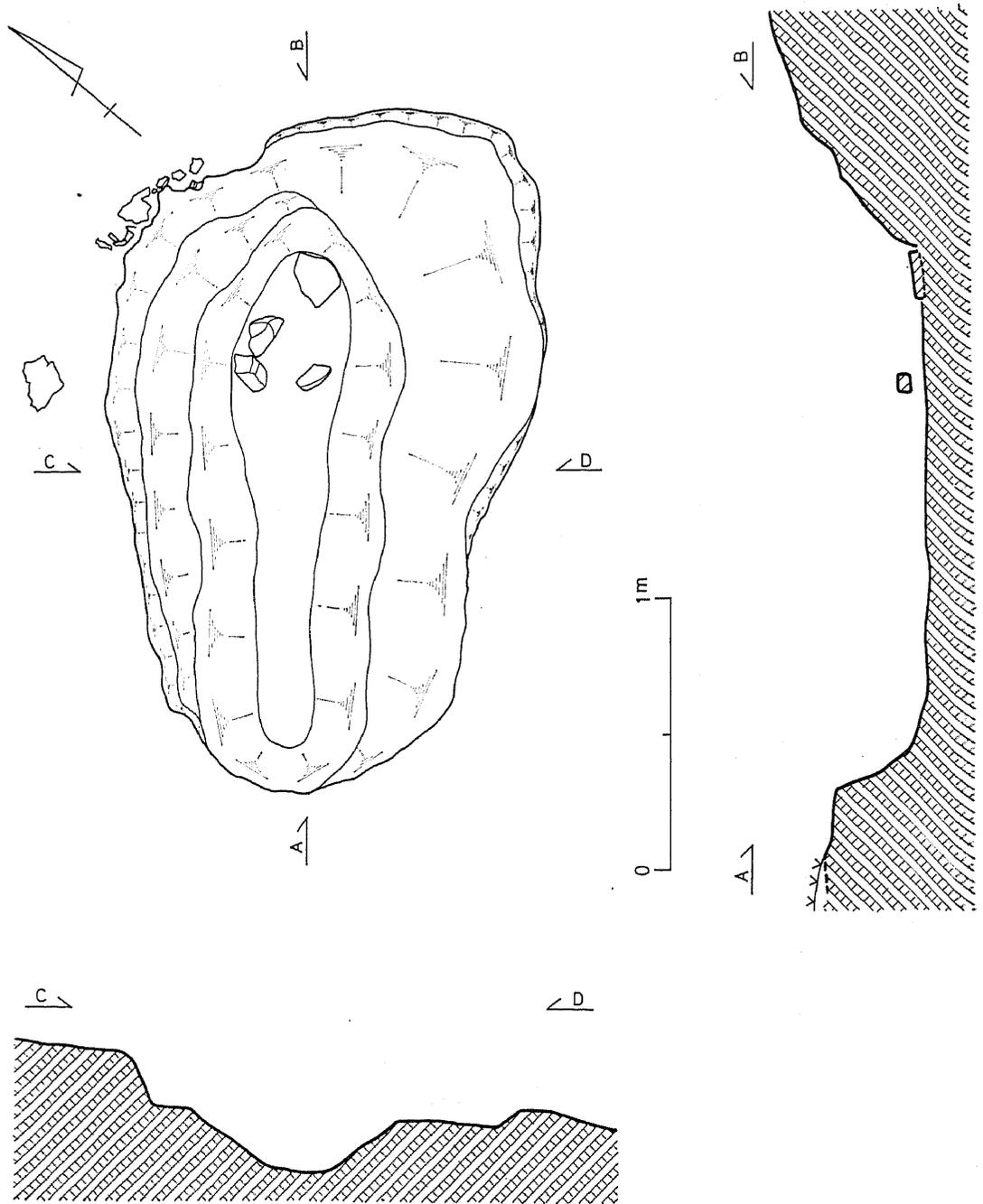
〔銅鏡〕

剣の切先に接するようにして、その西方に鏡面を上に向けて銅鏡1面が置かれている。棺底東小口より鏡の中心まで1.4m、棺長軸線より北に15cmかたよっている。そのため鏡は曲面部に位置し、地形の低い棺底中心部に向けてかなりの傾斜をみせ、しかも土圧によってその一部を欠損していた。棺および遺体の陥没によって鏡面位置も移動するため、もとのような形状で供献されていたかは不明であるが、西に隣接する枕石の位置等から類推して、元被葬者の頭側または頭位の東に供献されていたものと思われる。

〔直刀〕

棺底東小口より2.25mから2.35m、長軸線の北側約17cmにそれと平行して発見された。切先を頭位のある東、刃部を北に向けているが錆化が著しく、刀身のみが数片に折損しての検出である。切先の向きはともかく刃の向きは、陥没時の影響もあってもとの姿は定かではない。枕石から切先までの距離1mは、刀の向きと合せ考えて被葬者に着装したとするよりも、右体側の足部にそえて置かれていたと考える方がより妥当のようである。

〔鉄斧・鉞〕



第14図 第1号墳第2主体実測図

鉄斧2と鉋1の計3点を一括して先に述べた銅鍬同様、棺底部長軸線に直交した形で中央部に置いている。まさに鉄剣と意識的に対称した形となっている。この一括遺物が木棺内に遺存する西端の遺物で、東小口から3.6m、西小口から1.1mの位置にある。

第2節 第2主体

墳丘南西の墳端部、崩れ落ちた葺石下方に直接地山を掘り込んで構築した土墳墓である。第1号墳の立地する尾根平坦部が南東面する斜面に臨むその肩部に位置している(図14, 図版11)。

第2主体は、南西葺石の露呈作業中に葺石東端の一角に、土墳掘り込みの輪槨が検出された。したがって土墳埋土には葺石の石材が混在して、本古墳築造後の埋葬を物語っている。またここは丘陵頂平坦部肩とはいえ、墳端と平坦地の境界に掘られた溝状遺構の東端部にもあたり、僅かに西に低い傾斜地となっている。主体プランは不整形ではあるが、ほぼ長楕円形を呈し二重掘り方となっている。長軸中心線の方位はN45度Eを示し、丘陵尾根主軸と平行している。

土墳の掘り込みは、現在確認することのできる地山生き土上面から約10cm~20cm掘りさげたところで段をつくり、さらにその中ほどに細長い溝状の墓壙を掘っている。掘り込み壁面は上広がり外傾し、土墳底部は長軸断面ではほぼ水平を保つものの、横断面は上向きのやや不整形な拋物線を示す。床巾は地形の高い東部がやや広く最大巾45cmを測るが、地形の低い側の南西小口では20cmと狭くなる。東端部底面にこぶし大の山石4個を用いた枕石と、その周辺に赤色顔料の広がりが僅かに認められるほかは、伴出遺物および施設は皆無である。

本主体の計測値は、最上部現地山上面での長さ248cm, 最大巾163cm, 2段目掘り込み上面長215cm, 最大巾80cm, 平均巾70cm, 床面長183cm, 現地表から床面までの平均深約50cm, 掘り込みの確認できる現地山生き土上面から床面までの深さは最大値45cm, 最小値35cm, 平均40cmである。

第3節 第3主体

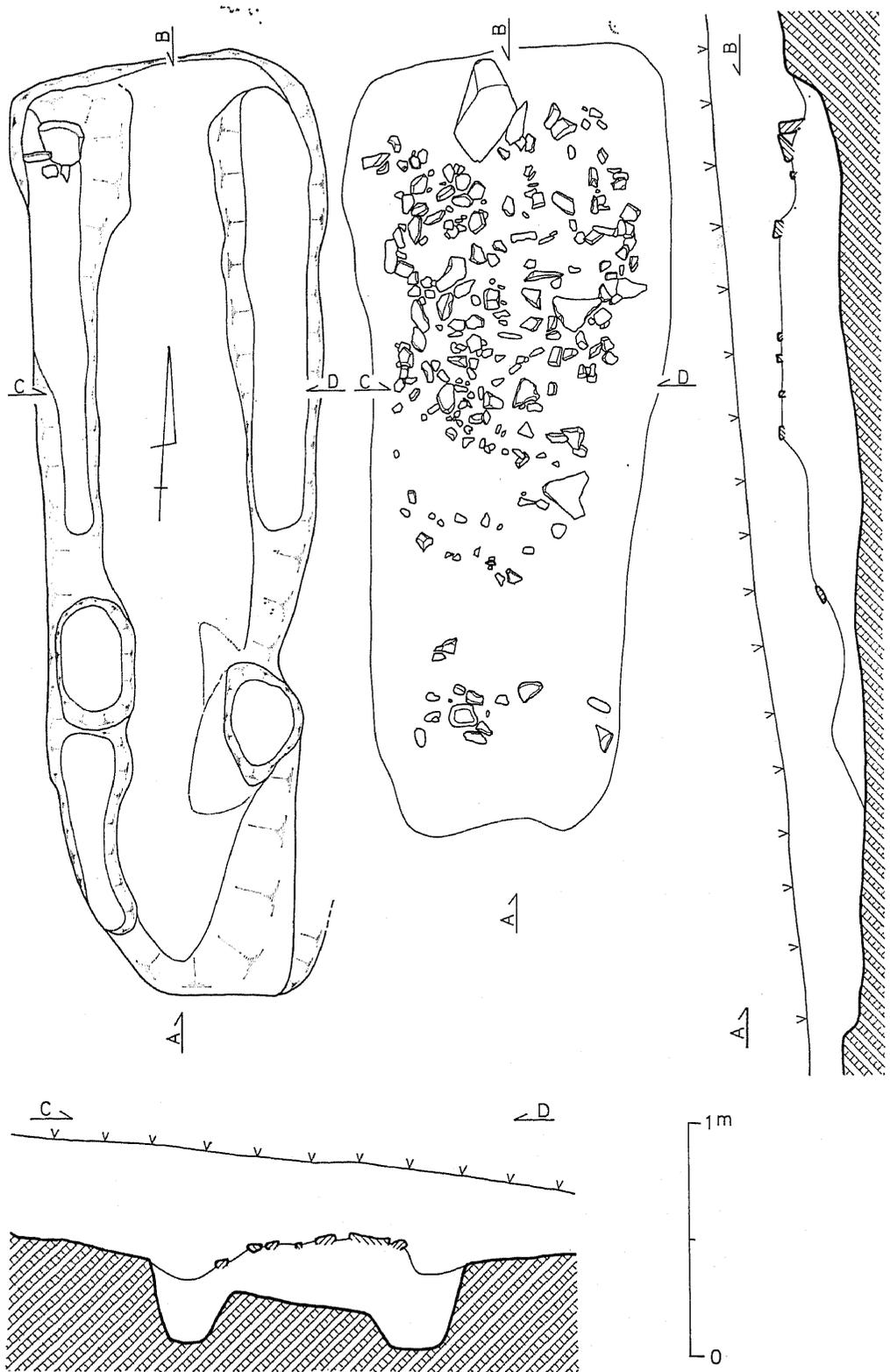
第2主体の南西4.5mの丘陵頂平坦部東肩に所在する。本古墳からみれば完全に墳外丘陵上にあるが、その立地条件は前記第2主体とほぼ同様である。現地表から約20cm掘りさげたところで、ピンポン玉大からこぶし大の円礫を敷きつめた隅丸長方形プランが発見され、本土墳の存在を知ることができたのである(図15, 図版11)。

この礫面は当初土墳の礫床かと考えられたが、調査の結果、土墳掘り込みの確認できる現地山生き土上面の高さにだけ、ほぼ一枚並べに敷かれており、墓壙はその面より下方に掘り込まれているのである。当地が丘陵頂平坦部から斜面に向う肩部にあたり、流土も予想され、また墓壙が表土層から掘り込まれている可能性もあるため一概には結論づけられないが、これらの礫は葬送祭祀にと
もなう棺埋土の過程で、何らかの意図をもって棺直上に置かれた可能性が強いのである。

墓壙はほぼ隅丸長方形に掘られ、長軸中心線の方位はほぼ南北を示し丘陵尾根主軸に斜交する。床面の両側に巾30cm, 深さ15cm~20cmの溝をもち、もてこの溝に棺側板を立てて固定した組み合せ式木棺による埋葬を想起させる。土墳計測値は掘り込みの確認できる地山上面で長さ402cm, 最大巾138cm, 平均巾120cm, 床面長384cm, 平均巾109cm, 深さは現地表から床面まで平均60cm, 地山生き土面から平均20cmである。地形の低い南になるにつれて漸移的に巾が狭くなり、床面も下傾している。したがって北小口床面に対して南小口床面は8cm低くなっている。

第4節 その他の埋葬施設

本古墳周辺部には上記墳外2主体のほか、墳丘直下の地山層に掘り込んだ土墳墓や丘陵傾斜面に



第15图 第1号墳第3主体实测图

6世紀土師器甕2個を合せ口にした土器棺等も検出されている。その中で本古墳と同一立地に複合する土壙について、第2号墳土壙との関連があるので簡単に記述しておきたい。

本古墳の築造過程を考察するために、墳丘西南部を4分の1全面カットした際、墳端近くの封土下に地山を切り込んで構築された土壙1基が確認された。形状は極めて不整形で、平面プランはほぼ三角形を呈しているが450cm×265cm、深さ平均30cmとかなり大型の土壙である。本古墳築成前の自然地形削平整地面の下にあたり、地山である花崗岩の岩盤をくりぬいて掘られ、中に幾つかの区画が意識的につくられている。本土壙の発掘に伴う出土遺物は弥生時代中期後半の遊離土器片のみであり、同一平面に2棟の弥生竪穴式住居址も発見されていること、および第1号墳の封土盛り土が本土壙上を一様に覆い、切り込み線等をみせないことなどから、この土壙の構築は明らかに第1号墳の築造に先行するものである。しかし、第1号墳に先行して築造された第2号墳の調査においても、第2主体および第3主体は、本土壙と共通性が強く、特に第3主体内から小形仿製斜行櫛歯文内行花文鏡を伴出しているの、それらとの関連性が強いと考えられるのである。

第6章 出土遺物

本古墳の葬送にともなう供献遺物は、第1主体発見の副葬品のみである。このほか墳丘南西溝底の銅帯と、墳丘盛り土および墳丘下に複合する竪穴式住居址内等から遊離した多量の弥生土器片や石器類が発見されたが、これらは別途稿を改めて報告したい。

1. 銅鏡 (図16, 図版70)

三角縁の尚方作獣帯鏡である。直径16.3cmの真円で縁部の厚さ0.7cmを測る。鏡面を上に向けて割り竹形木棺の曲面部に位置しており、土圧により

その場で11片に折損した状態で発見されたが、接合復元の結果ほぼ完形に回復することができた。

鏡面は全面黒色に変色し、銹化が進んで青銹が吹き出して保存度はさして良好とはいえない。鏡面の全域にわたって点々と水銀朱がついているほかは、付着遺物は何も認められなかった。鏡面は僅かにとつレンズ状を呈し、その両端のそりは0.2cmである。

鏡面の保存度が不良なのにくらべて、背面は棺底に敷かれた水銀朱に密着していたためか、その保存度は良好で文様も鮮明である。鏡の下方部分にのみ若干の木質が遺存したが、木目が棺長軸に沿って縦に走り、水銀朱が鏡と木質の間にかかなりの層となって存在することから、棺材の遺存と推定した。

背面を飾る文様は、同心円によって10区に分割され、外方より無文帯、外行鋸歯文帯、波文帯、外行鋸歯文帯、直行櫛歯文帯、銘帯内区の獣帯、画文帯、珠文帯、そして円座鈕となっている。

表14 第1号墳第1主体出土遺物一覧

鏡		1
銅	鏃	37
鉄	劍	3
直	刀	1
鉄	斧	2
	鉈	1

縁部の全巾 2.1cm, 縁端三角頂までの巾は 1.9cm, 縁部全体で僅かに内反しながら盛りあがり, 厚さ 0.7cmの三角縁を形成している。いわゆる三角縁と平縁の中間的な様相を呈している。縁部文様帯は外縁の無文帯を含めて4帯に分けられている。外方の外行鋸歯文帯は巾0.55cm 160歯, 次の波文帯は巾 0.4cmで波形は小さく 238波, 外区に接する内側の外行鋸歯文帯は巾0.45cmで 147歯を数える。いずれも均整のとれた等質の文様で整然と描かれている。

縁部と外区は約0.15cmの段差で区画され, 外区直行櫛歯文帯は巾 0.6cm

に 250目が刻まれているが, 部分的には若干斜行するものも認められる。銘帯には「尚方作竟真大巧 上有仙人不知老 渴飲玉泉飢食聚 兮」と記されている。

内区は四葉座乳によって4等分され, 各区に半身差で右廻りに走る2匹づつの獣が半肉彫手法で描かれている。これら対となる獣は青龍, 玄武, 白虎, 朱雀の4種類計8獣であるが, 朱雀区にのみもう1獣の小動物が描かれている他は, その間隙を草文で飾っている。獣は半身差で後方を走るものが手前に描かれ全身を描写されているが, 朱雀を除いて他の3獣は, 左に描かれているものは後ろを振り返っている。乳は四葉座の中央にのる円錐形である。乳径0.8cm, 乳高0.3cm, 葉先対角線長1.75cmを測る。乳座は鈕孔に対して平行および直交して辺をおく正方形の頂角に置かれ, 1辺長5.3cm, 対角線長7.4cm, 内区巾2.5cm, 内区内円径5.2cmである。

鈕は何らの装飾をもたない半球形で円形鈕座にのっている。鈕径2.8cm, 高さ1.2cm, 円形鈕座形3.75cmである。円形鈕座の外方に2圏を繞らせ, 内圏は珠文帯52珠文, 外圏は結櫛菱雲文で7分されている。紐とおしの孔縁形は左右で異なる。一方は台形状を呈し, 下底辺1.0cm, 上底辺0.6cm, 高さ0.7cmで下底辺は円形鈕座面より0.2cm上方にある。他の一方は不整円形で横直径 0.7cm, 縦直径 0.6cmを測る。



第16図 第1主体出土鏡

銅質、鑄造共に良好で文様構成も均整のとれた精巧なつくりである。鑄型の損傷痕等も認められず、鑄出し後の研磨もよくゆきとどいている。なお本銅鏡の同范関係について検討を試みたが、現在までのところ不明である。

2. 銅鏃 (図17, 図版70)

一括して置かれた37本の銅鏃である。上方にあって直接陥没被土に接していた面は銹化が著しく、青銹が吹き出して刃部などの薄い端部での欠損もかなりみられるが、下方にあって水銀朱に密着しているものは保存度も良好で、全く銹化もせず原況のしろがね色の光沢をそのまま保つものもあった。

銅鏃の形態は基本的にはいずれも同様で、丸味をもった流線形の柳葉式銅鏃である。第17図に示したように、巾広で扁平な刃部の下方にやや短い茎が続く式のもので^{のかつぎ}篋被をともなわない。鏃の刃部は両面とも中軸に鑄をもち断面形は菱形を呈する。側下方から先端にいたるすべてに鋭い刃がみかきだされているが、平面形において尖鋭とならず、緩やかな曲線をもって $115^{\circ}\sim 130^{\circ}$ の鈍角を作っている。茎の断面はほぼ円形で茎端になるにつれて漸移的に細まるが、厳密に観察すると縦方向に稜をもち、八角ないし十角形となるものが多い。

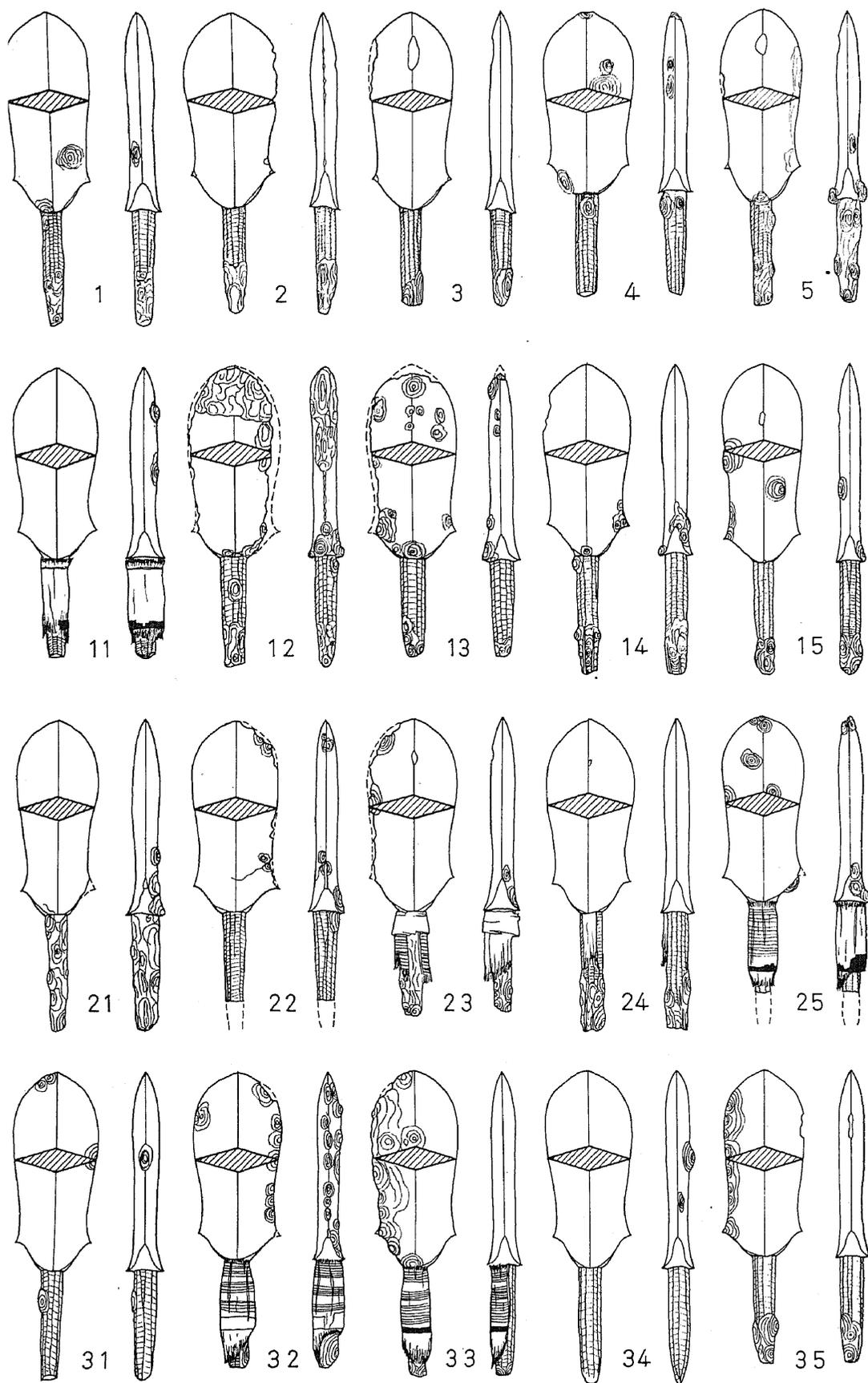
銅鏃の個体別計測値は第15表に示したが、1個体の重量 $16g\sim 18g$ 、全長 $6.5cm\sim 7.0cm$ 、最広部巾 $1.8cm\sim 1.9cm$ 、最狭部巾 $1.5cm\sim 1.6cm$ 、鑄部厚 $0.55cm$ 、基部厚 $0.7cm$ 、茎長 $2.2cm\sim 2.3cm$ 、茎径 $0.5cm$ 前後のものを通常とするが、なお各部に多少の大小広狭の差が認められる。これは幾つかの鑄型をもって鑄造したものを、さらに部分的に磨きあげた結果によるものと考えられる。

茎部全体にわたって麻糸がまきつけられたいるが、これは矢柄に挿入する際のかための作用を果したものであろう。矢柄は鏃身に接しているあたりはよく遺存しているが、他は腐朽消失して $5cm$ ほどを残すものが残存最長である。矢柄は鏃基部に密着して、そこから約 $2cm$ の間は細い糸で隙間なく緊縛され、ウルシがぬられていたようである。ウルシは筒状の皮膜となって、銅鏃の東方棺底約 $50cm$ ぐらいの範囲でかなり散見されたことから、矢柄全体に施されていたと推察される。矢柄の太さは茎部残存の竹および筒状ウルシ皮膜から類推して、 $0.7cm\sim 0.9cm$ の径と考えられる。上端部の茎挿入部は幾条か縦に割り目を入れ、さらに外皮の側を斜めに削って細くし、抵抗を少なくなるように工夫されているらしく、緊縛部での径は $0.6cm\sim 0.7cm$ にしばられている。

3. 剣 (図18, 図版72)

一括して置かれた鉄製の剣3口である。いずれも銹化が著しく、折損して保存状況もあまり良くない。おそらくは鞘におさめた状態での副葬であったろうと思われるが、剣身部のみの出土で、それらを物語る木質や金具等は何も発見できなかった。これらの剣は接合によって、ほぼ原形を知ることができた。

剣1、全長 $29.4cm$ 、ほぼ完存に近く本主体発見の中では最も保存状態が良い。刃部長 $19.2cm$ 、茎部長 $10.2cm$ を測る。関部の刃巾 $3.3cm$ 、茎部付根巾 $2.0cm$ で関部端は明瞭に角度をもって茎部と区別されている。刃部は背中心線から左右対称につくられている。中心線は鑄をもち、その横断面は扁



第17图 第1主体铜铍实测图

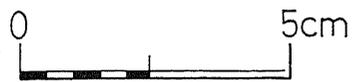
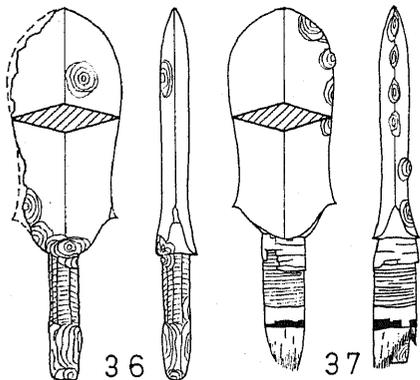
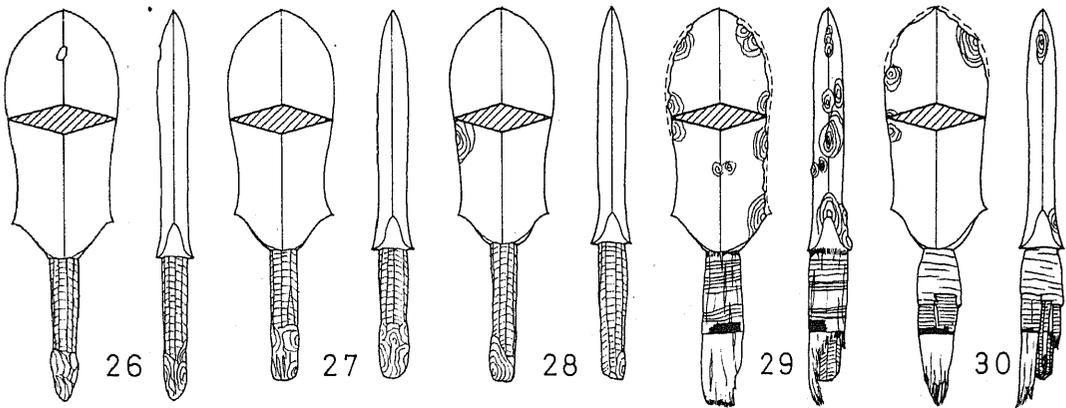
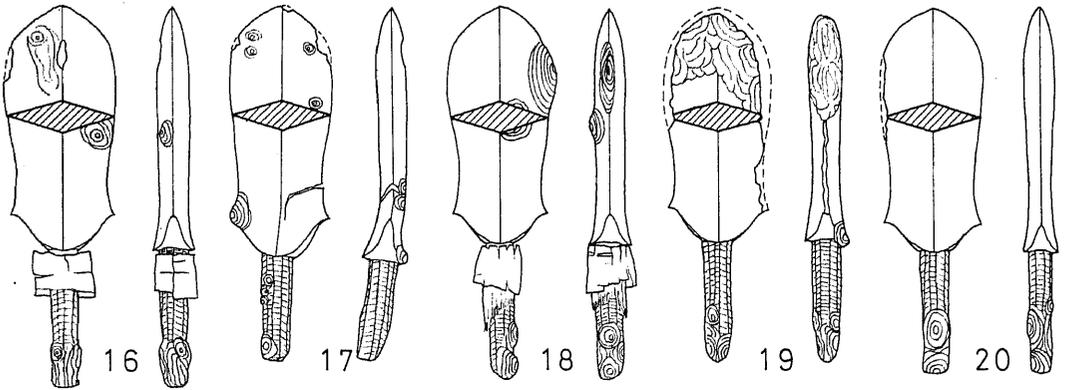
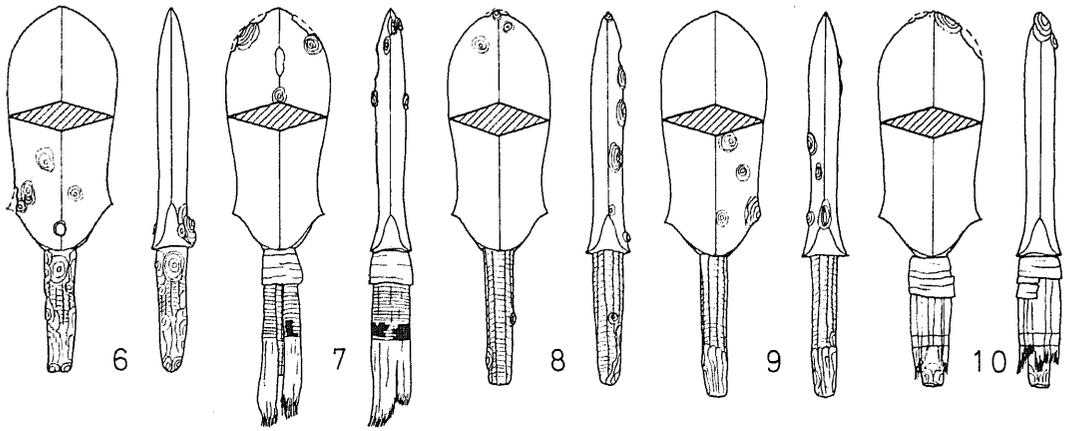


表15 第1号墳出土銅鍬計測値一覧

番号	全長	刃部					茎部		重量
		長さ	最広巾	最狭巾	最大厚	基部厚	長さ	径	
1	70.5 ^{mm}	44.1 ^{mm}	19.5 ^{mm}	16.5 ^{mm}	5.5 ^{mm}	7.0 ^{mm}	25.5 ^{mm}	5.0 ^{mm}	18.0 ^g
2	67.2	43.2	※19.9	15.5	5.8	6.5	23.5	5.0	18.0
3	66.1	43.7	※18.4	15.0	5.0	7.0	21.0	4.5	17.0
4	64.2	40.6	19.4	17.2	5.5	7.1	22.5	5.0	18.0
5	66.4	42.6	18.5	15.2	5.5	8.0	23.5	5.0	16.0
6	65.8	43.6	19.1	16.1	5.5	7.5	21.5	5.0	18.0
7	66.8	43.6	19.1	14.9	5.5	7.5	22.0	5.0	17.0
8	67.6	43.7	19.4	15.9	5.8	8.0	23.5	5.5	19.0
9	69.8	43.9	19.8	16.0	5.5	8.1	25.5	5.0	18.0
10	67.6	44.0	19.5	16.5	5.5	8.0	23.1	6.0	20.0
11	64.8	43.2	19.3	15.5	5.7	8.0	22.1	6.0	18.0
12	67.6	43.2	※19.7	14.5	6.0	8.0	24.5	5.5	16.5
13	65.6	43.5	※19.9	15.5	5.2	8.5	21.8	5.5	16.0
14	70.0	43.2	19.3	16.1	5.2	7.2	26.1	5.0	18.0
15	70.2	44.6	18.8	15.0	5.0	6.8	25.0	4.5	15.0
16	68.7	43.9	19.0	15.5	6.0	7.9	25.0	5.0	19.5
17	63.9	46.2	18.6	15.5	5.1	7.8	19.0	5.0	16.0
18	66.8	42.9	19.2	24.0	5.5	7.5	24.5	7.0	18.0
19	64.5	42.5	※19.8	14.8	6.1	7.8	21.5	5.0	14.0
20	66.2	44.3	※18.9	15.5	5.5	6.5	21.8	5.5	16.5
21	70.0	43.9	19.0	14.0	5.5	7.5	26.8	5.1	16.5
22	62.6	43.6	18.7	15.5	5.0	8.1	(26.1)	5.0	17.0
23	66.8	43.2	※19.3	17.0	5.5	8.0	23.4	6.1	17.5
24	70.2	43.8	19.7	15.5	5.6	7.1	27.0	4.7	18.5
25	62.1	42.1	18.8	15.1	5.1	7.5	(28.5)	6.0	17.5
26	69.8	45.0	19.6	15.7	5.5	7.0	25.5	4.8	18.0
27	66.7	43.8	19.1	15.5	5.5	7.5	23.2	5.0	17.5
28	67.0	42.6	18.6	15.0	5.1	7.0	24.7	4.9	17.0
29	67.9	44.1	※19.4	16.0	5.1	7.0	27.5	6.1	18.0
30	67.5	43.7	19.1	16.1	5.2	8.0	23.1	5.2	19.0
31	69.0	45.0	18.9	15.1	5.3	7.5	24.1	5.0	16.5
32	66.5	42.4	18.9	15.5	5.9	7.0	24.5	5.0	17.0
33	68.7	44.3	※19.0	15.1	5.6	7.5	24.0	5.5	18.5
34	70.5	44.5	19.9	15.5	5.5	6.8	26.0	5.5	18.0
35	65.8	42.2	※18.4	16.0	5.7	7.5	24.0	5.5	18.0
36	67.0	44.3	※19.8	15.0	5.0	7.5	22.0	5.1	16.0
37	64.5	41.8	18.6	16.5	5.1	8.0	22.5	7.5	17.0
平均	67.1	42.4	19.2	15.8	5.4	7.5	23.3	5.3	17.4

※ 印は推定値

平な菱形となる。巾および厚さとも関部に近づくにつれてその数値を漸増する。切先より3cmでの刃巾2.8cm、鎗厚0.4cm、関部での刃巾3.3cm、鎗厚0.6cmである。茎部は末端になるにつれて細まり、末端での巾は1.2cm、断面形は長方形で厚さ0.4cmを測る。茎部に多く見られる目釘穴は存在しなかった。

剣2、現存長29.8cm、刃部長26.5cmを測るが、茎部が関から3.2cmのところまで欠損しているため、全体の計測値は不明である。刃部長が剣1にくらべて約6.7cm長いことから、おそらく全長35cm～36cm程度のもので推察される。つくりは鍛造で剣1とほぼ同巧である。遺存度は不良のため正確な計測値は得られないが、刃巾3.0cm、厚さ0.5cmを測る。茎部に糸を巻いたらしい痕跡が10段ばかり認められた。目釘穴の存在については不明である。

剣3、前2者にくらべて現存長18.5cm、刃部長14.6cm、茎長3.9cmと短かく短剣である。関部の刃巾2.65cm、鎗厚0.45cmとつくりの技法は前2者と同巧である。保存状況がきわめて悪く正確な数値は測定できない。

4. 直刀 (図18, 図版72)

銹化した刀身部のみの出土で、それも数箇所において折損していたが、刀そのものの保存は良好である。刀身表面の銹部に絹布痕が認められ、もとは布に包んでの副葬と推察される。

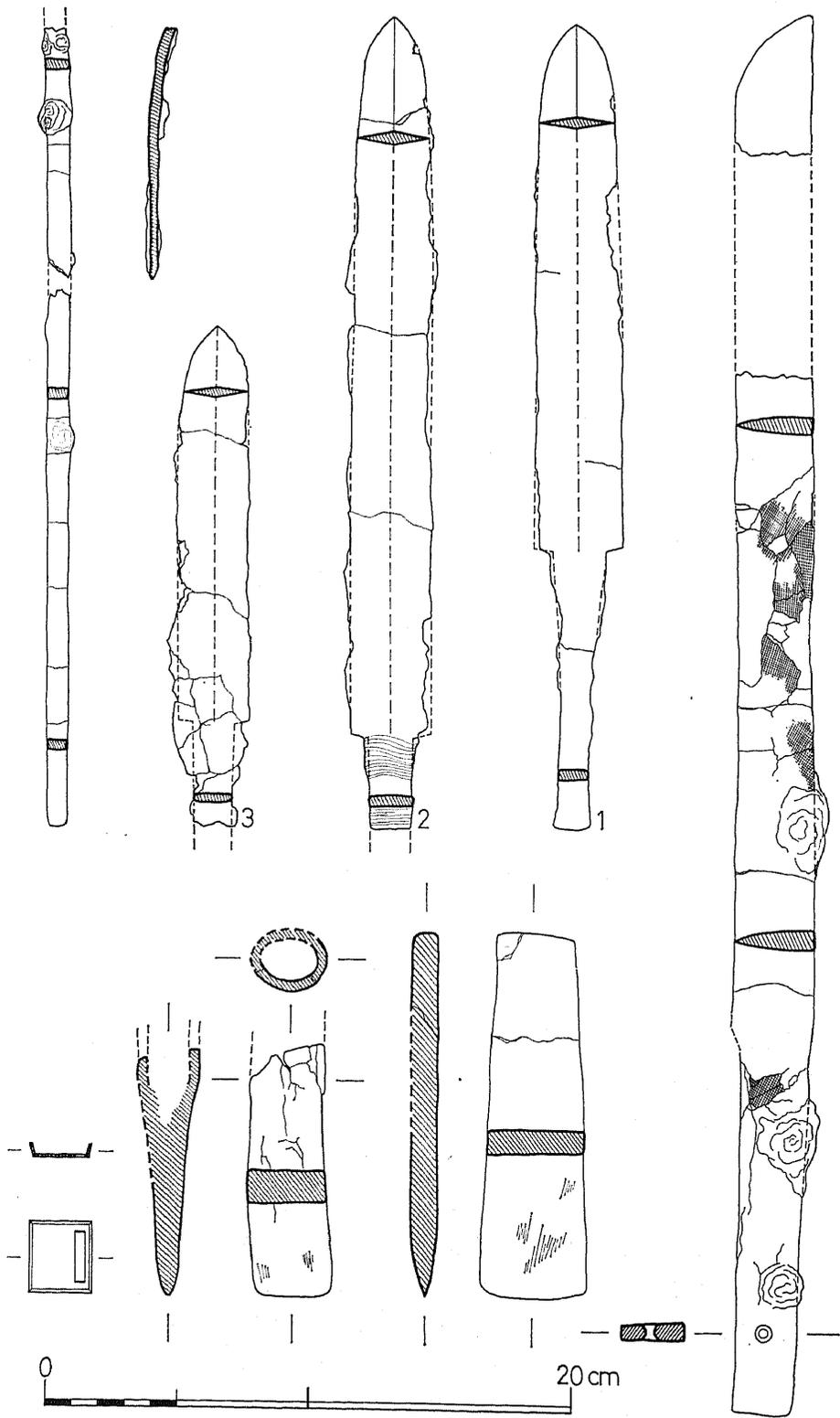
細身の刀身で全長69cm、刀身長55.5cm、茎長13.5cmを測る。刀身は平造りで鎗をもたず、刀背は角背となり横断面は二等辺三角形を呈する。刀身部の巾は切先に近い部分で2.6cm、関部に近い部分で2.8cm、背厚は平均0.65cmを測る。刀関は銹化が著しく明瞭でないが、刃関は直角の段、背関はなく刀背とは直結となっているようである。茎は背部がやや厚く、刃側の薄い横断面は台形をしめす。茎巾2.2cm、茎背0.7cm、刃側0.5cmを測る。茎部端から2.4cmの中心線上に目釘穴があげられている。位置的に端部に近くもう1孔存在するものと思われるが、その部分は銹化が著しく検出不能である。

5. 鉄斧 (図18, 図版72)

短冊形鉄斧と袋柄鉄斧各1点の出土である。後述の鉞とともに一括して重なるように供献されていたため、銹化によってゆ着してしまい分割が不可能で、細部にわたっての十分な観察ができなかった。実測図に点線で示した部分がそのゆ着部である。しかし銹化のわりには保存度は良好であった。

短冊形鉄斧は鍛造で、全長13.3cm、刃部巾4.1cm、頭部巾3.0cm、厚さ平均0.9cmを測るやや小形のものである。平面形は縦長の台形、側面形は延板状の刃先が二等辺三角形、断面形はいずれをとっても長方形を呈する。刃部はとつレンズ状にやや外ふくらみのカーブをみせ、表裏両面から二等辺三角形に磨きだされているが、斜傾部と刃先の距離は一方が1.7cm、一方が2.7cmとその角度も異にしている。刃の角度は現況で27°を測りかなりシャープである。

袋柄鉄斧は頭部の一部を欠損しているが、ほぼ原形をとどめている。現存長9.3cm、刃部巾3.0cm、頭部巾2.8cm、頭部端最大巾2.3cmを測り、平面形は長方形、側面形は鋭角三角形を呈する。刃部は



第18图 第1主体出土鉄器実測図

平刃であるが側面には刃をもたない。頭部は左右から鍛造によってつき合せて楕円形の蓋をつくっている。したがってその断面形は、刃部端の側から順次長方形→長楕円形→丸味をもった楕円形へと移行する。蓋部の着柄穴は上端部で内径1.6cm×2.2cmの楕円形で、楕円錘形の袋穴は深さ約4cmに達するが、銹化が著しく着柄状況共詳細については不明である。

6. 鉞 (図18, 図版72)

断面長方形の細長い棒状鉄器である。鉄斧とともに棺主軸に直交して供献され、発見時には長さ30cm程度の本一の棒鉄として検出された。銹化著しくそのうえ土圧による影響か、一部が大きく折れ曲ったり、9片に折損しての発見である。接合によって実測図に示したように現存長19.8cmと9.3cmの2本となったが、端部が欠損しているためこの両者が同一個体かそれとも別個体かは不明である。ただ出土状況から推察して同一個体としての可能性が強いのである。

1個体として考えた場合、現存長29.2cmとなるがもとは全長30cmないし32cm程度のもたと推察される。最も巾の狭い基部端は原況を保つと考えられ巾0.8cm、同厚0.4cm、先端部巾1.0cm、同厚0.4cmを測る。ほとんど直線状の棒鉄であるが、現存先端から約3cmのところでは僅かにそりあがり巾も広がっていることから、本鉄器は刃先部を欠損してはいるが、鉞の鉄身部と推定した。

7. その他の遺物

上記第1主体出土の副葬品のほかに、南西墳端溝底において遊離発見された銅帯1と、墳丘盛り土および墳丘下竪穴式住居址出土の多数の弥生時代中期の土器片と石器類がある。弥生時代石器は、サヌカイト製の打製石鏃64、石槍1、石キリ2、蛤刃石斧1、石庖丁1および多量のサヌカイト碎片である。弥生遺物については、別冊「用木山遺跡」において稿を改めて報告するのでここでは割愛し、銅帯についてのみ説明したい。

銅帯は前述もしたように、南西溝底近くの埋土中遊離検出である。第17図に図示したように横2.6cm、縦2.4cm、高さ0.5cmの平面形は正方形に近い長方形、側面形は台形のものである。したがって上面では横2.5cm、縦2.2cmを測る。厚さ0.2cmの銅板でつくられているため、内面は透し彫りのように空洞化し、上面の一辺に接して平行する貫孔があげられている。貫孔部の長さ1.8cm×0.4cmで、銅帯上辺との間隔は0.2cmである。単品の遊離出土のため、具体的な使途および年代については不明である。

第7章 墳丘の築成

本古墳の築造は、丘陵頂の自然地形の高まりをかなり利用しているが、計画性をもって封土を盛って築成されている(図6, 図版8)。墳丘断面図等の検討から、本古墳の築造の過程を考察すると次のようになる。

まず最初に必要なのは築造位置の選定である。本古墳に先行して築造された第2号墳との関係から、強く位置選定は規制されたと思われるが、第2号墳の南に隣接してY字状に3方向へ尾根支脈

を分岐する丘陵頂の隆起部の、それも尾根幅員の広い当該地を適地として選定している。

築造位置が決定されたら、ついでにそこへ封土を盛るのではなくて、丘陵頂を一度削平整地して、径約20mの平坦面を円形につくっている。この削平整地はかなり大がかりのものである。同一立地に複合して所在する弥生時代竪穴式住居址のうち、原地形の高い丘陵頂に立地しているものは、柱穴底が僅か数cm残る程度にまで削りおろされていることからもうかがえるのである。またこの削平整地面と墳丘盛り土の境界部には、木炭を含む灰層がかなり広い面にわたって認められた。以上のことから、本古墳築成に先立ってこの時点において、古墳築造の基本設計や丁張り、および葬送祭祀的な何らかの行事が行なわれたものと考えられる。

墳丘の築造は、この平坦整地を基準に行なわれている。すなわち平坦面上方に封土を盛り上げ、平坦面下方の突出部は削平、凹地は張り土によって整形しているのである。特に尾根支脈頂が低い東部では、平坦部肩に立地していた竪穴住居址を半裁して、掘り方上面下2mも切りおとしていたり、岩盤の露呈する北西墳斜面はその岩盤を掘りうがっての大規模な作業を施している。また封土盛りあげも、丘陵表土層および複合立地する有機土を多量に含む弥生包含層を、墳丘表面に露呈しないように、盛り土中心内部に包みこむように施工している。これは当初周辺表土層から採土運搬するため、自然にそうなったというよりも意識的なものとして理解した。

墳丘の盛りあげは、当初の削平整地面より高さ約2mのところで一応とめられ、上方に平坦部をつくりだし、そこから掘りこまれた土壌内割り竹形木棺の埋葬が行なわれている。土壌掘り込みの確認される平坦面より上方においては、土壌を掘るための切り込み線は認められず、均質に一度に盛られた土層を示すのである。すなわち本古墳の墳丘築造完成後に改めて墳頂部から土壌を掘って、葬送が行なわれたのではなくて、墳丘築成の過程において一時中断されて葬送祭祀がなされているのである。そして埋葬後再び墳丘は整地面上高さ2.7mまで盛りあげられ、同時に墳形そのものも整形し、葦石を葺いて完了しているのである。

木棺安置後の土壌内埋土およびその上方封土は、すべて有機物を含まない地山の深い生き土（花崗岩媒乱土）が用いられ、墳斜面全域をも包んでいるのである。葦石が地山を直接削りこんだその露呈部にのみ施されていることと考え合せて、聖なる土としての意識的な思考が考えられるのである。

第8章 築成年代

本古墳の築造された年代および各主体間の関連等については、それを知る有力な手がかりとなる伴出土器が検出されないこともあって、明確にすることができない。本古墳に先行する便木山遺跡、愛宕山方形台状墓群、および当該用木古墳群などの周辺遺跡との関連等と合せて検討する必要があるので、稿を改めて考察したい。ここでは、隣接する第2号墳が本古遺に先行して築造され、墳形が未だ定形化していないこと、本古墳の立地および第1主体の出土遺物および構造などから推察して、前期前半の所産としたい。

第9章 ま と め

1. 本古墳は標高92m、眼下の水田との比高約65mの、眺望視野の広い丘陵頂に立地する径31m、高さ約4mの截頭円錐形の円墳である。
2. 外部施設は、分岐する尾根支脈面にのみ墳端部に部分的に溝と葺石をもつほかは、埴輪の圍繞および墳外供献物等はない。
3. 内部主体は墳頂中心部に尾根主軸と直交して埋葬された、大形土坑内割り竹形木棺の第1主体と、墳外丘陵上で発見された土坑墓2主体の計3主体である。このうち供献遺物をともなうものは第1主体のみで、尚方作獣帯鏡1、柳葉式銅鏃37、鉄製剣3、直刀1、鉄斧2、鉈1である。
4. 当該東高月丘陵群に所在する9支群83基の古墳群のうち、最高位に立地し墳丘規模も最大クラスである。また構造および形式から推して、当地域において最も古い定形化した古墳の一つである。副葬品の内容等からみても、眼下の埋積盆地の豊かな耕地を掌握した首長墓としてふさわしいものである。

用木古墳群第2号墳

第1章 立地と調査前の概況

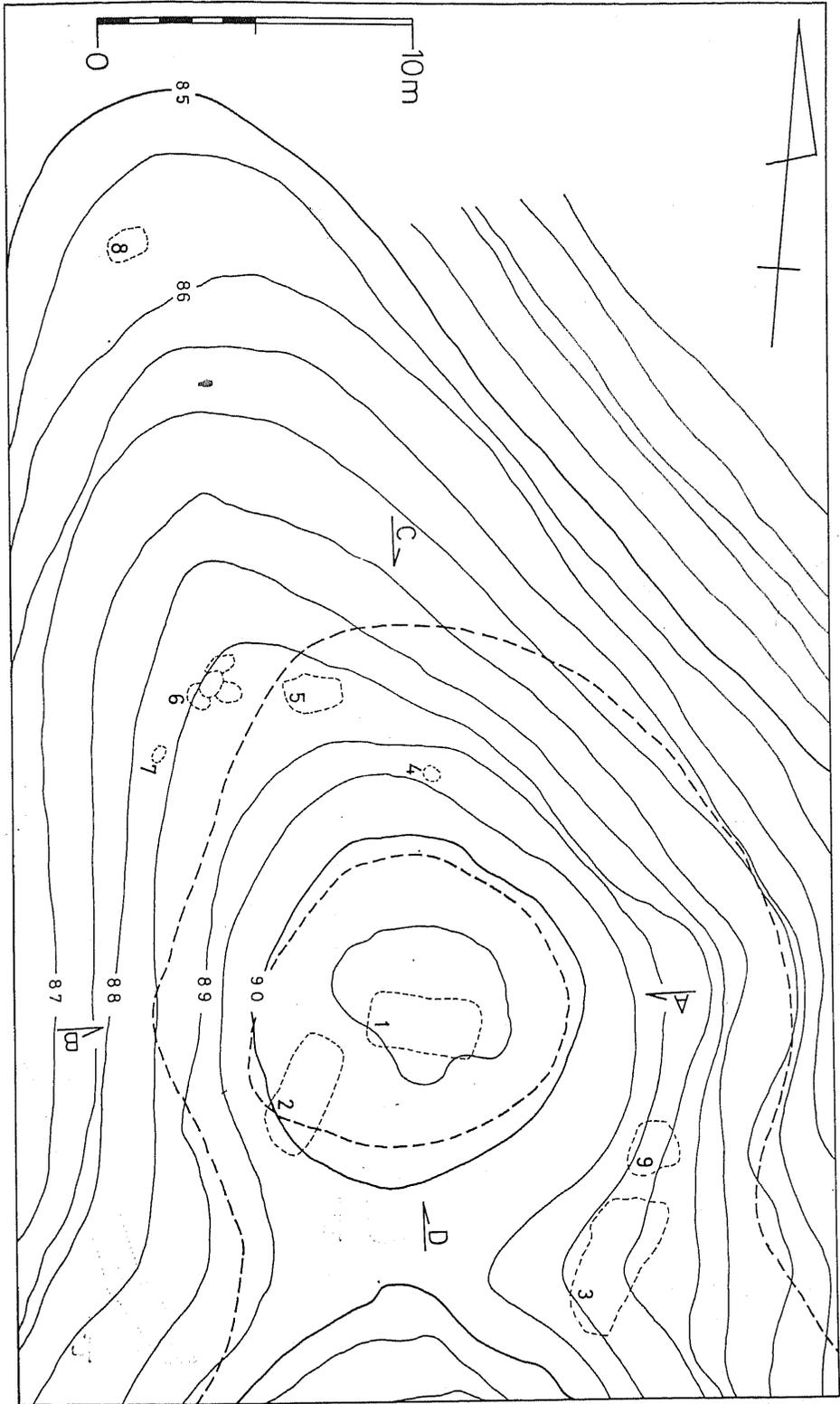
用木古墳群第2号墳（略記号A2）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の丘陵頂に、第1号墳の北側に墳端を接して所在する、未だ定形化していない古墳である。山陽住宅団地開発事業ともなう発掘調査対象となり、山陽町教育委員会が昭和45年4月8日から同年7月28日までをかけて、発掘調査を実施した。

本古墳は東高月丘陵群のほぼ中央にあって、最高位でもある用木山頂平坦地の北のはずれ、尾根主脈が下降傾斜をはじめようとする肩部に立地する。そこは第1号墳の立地点から北に向けて分出する丘陵尾根上で、僅かではあるが地形が隆起したところである。隣接する第1号墳とは、墳域を画する溝状遺構を共有する形をみせ、眺望視野もきわめて広く、眼下の埋積平地一帯に開けた広々とした耕地を、一望することができる立地を占めている。第2号墳およびその周辺一帯は、発掘調査が開始される前は松林であった。昭和のはじめ植林事業のため砂防段が切られ、図版12にも示したように、本古墳の墳丘を含めて階段状に造成され、墳外表はかなり損なわれて、外形測量の等高線も乱れをみせている（図18）。そのため発掘調査前の外表観察では、墳形をはじめ墳端部も第1号墳と接する部分の溝を除いては判然としなかった。墳頂中央に径1.2mの小盗掘窟があったが、地元住民の話では、前記砂防工事の際に若い者たちが興味半分で掘ってみたが、2尺ばかり掘っても何も出てこないのを途中止めして埋め戻したとのことである。本古墳は以上の盗掘痕および砂防段のほかには、人手は加えられていない模様で、内部主体は原況を保つと推定された。隣接する第1号墳が均整のとれた高塚の容姿を保つのにくらべて、本古墳はあまりにも扁平であり、しかも不定形である。立地および地形的条件を考慮して、一応径20m前後、高さ2m程度の円墳と予測して発掘調査を開始した。なお本古墳には、埴輪および葺石等の外部施設は、第1号墳との間の溝状遺構のほかは何も認められなかった。

第2章 外形と外部施設

本古墳の外形は発掘調査の後も判然としなかった。墳域を示す有力な手がかりとなる溝も、第1号墳との間にのみしか認められず、葺石や埴輪等の外部施設も全くもないのである。しかも墳丘盛り土をもたず、自然地形の高まりをそのまま利用して、若干の削平整形を施した程度で、発掘調査時の現墳表土が直接地山生き土であった。そのため表土層を清掃する段階ですでに中心主体の墓壙が検出される状況である。丘陵頂に立地するため長年の風雨による流土や、砂防工事による表土層の移動等考えられるとしても、同じ地形的条件で隣接する第1号墳の封土が、ほぼ原況を保って整然としていることから、元来本古墳は封土を持たない構造であったと思われる。

本古墳が丘陵頂平坦部の北のはずれの、巾狭な尾根上に立地しているため、地形の高い南側の尾

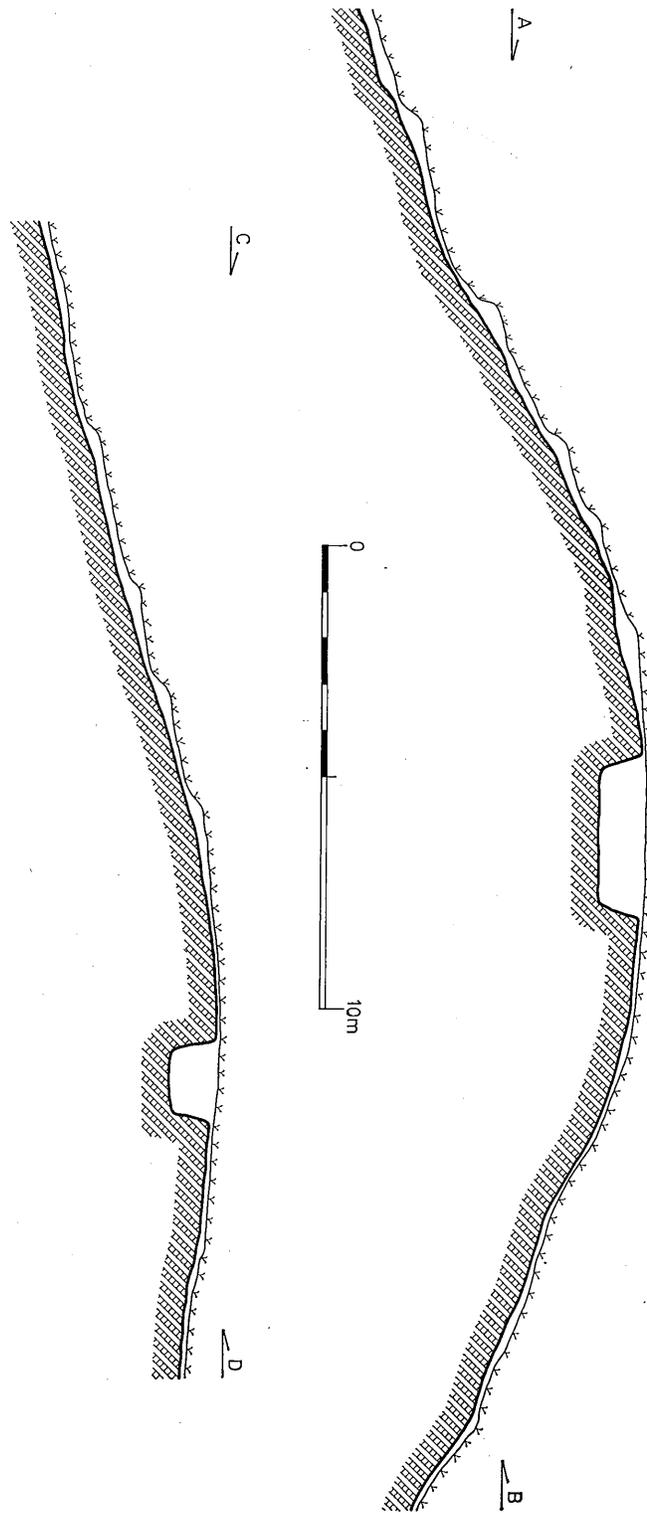


第19图 第2号墳外形图

根を、それに直交して溝を掘れば、そのまま墳丘の高まりと幅員ならびに墳域までも画することになる。そのために他の部分における墳端も判然としないし、墳形も明確でないのである。そのうえ本古墳の発掘調査の結果、中心主体のほかに墳域内および墳外丘陵上に土器棺3を含む土壙墓8基が発見され、後述の第4号墳と類似して注目された。しかしこれら各土壙墓は伴出遺物（土器棺も含む）からみて時代差もみられ、一概に本古墳の築成および埋葬との直接的な結びつきは明確ではないが、当地域における弥生時代中期後半以来の伝統的な墓制としての、土壙墓埋葬の系譜を引くものである。

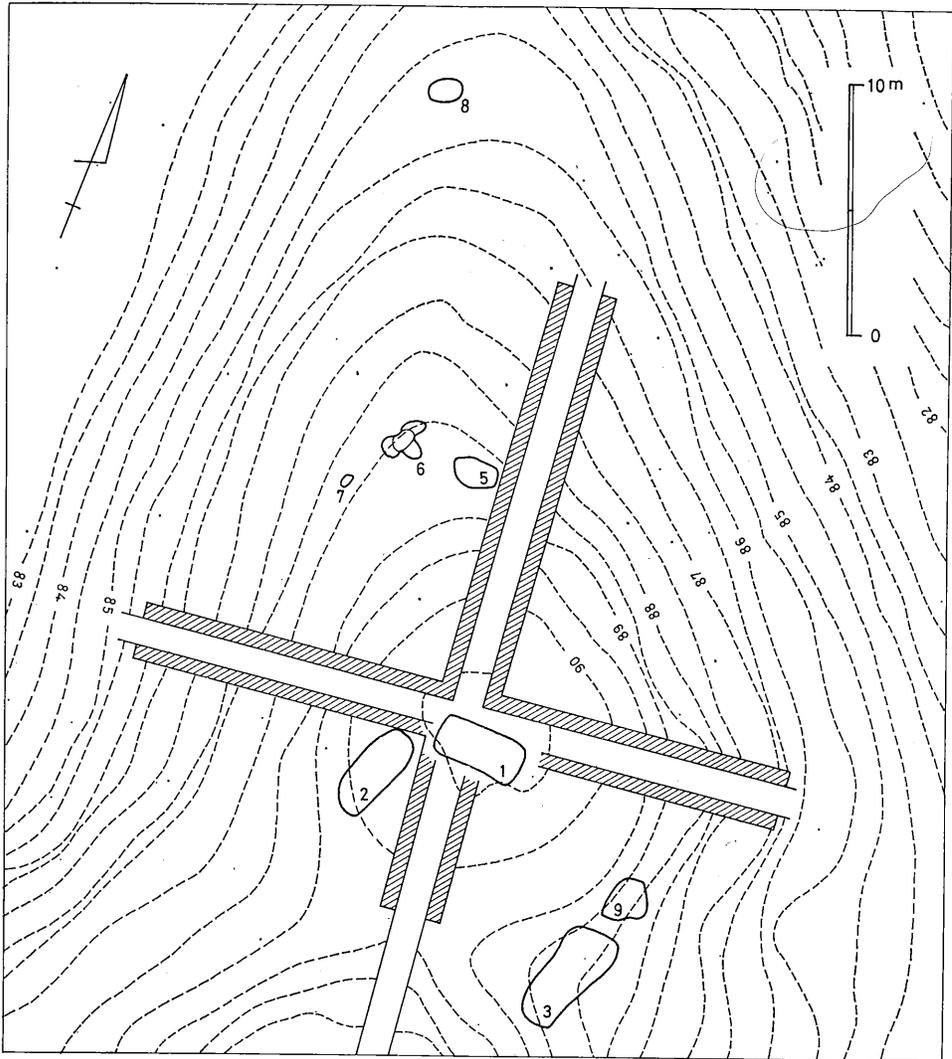
墳域を画する溝は、墳丘南側の尾根稜線部のみに尾根に直交して掘られ、隣接する第1号墳と共有する形となっていた。しかし溝底東端部に位置する第3主体の墓壙は、第1号墳の築造によってその掘り込みを約20cm削平され、その上層に葺石が葺かれていることから、第1号墳の築造の際にこの溝が拡張された可能性が強く、本古墳築造当時の原況は明確でない。現況での溝長は16m、巾5m、現墳頂と溝底との比高1.67mを測る。

以上を総合すると、本古墳の外形はもともと円墳とか方墳とかにはこだわらず、丘陵頂の自然地形の高まりを利用して、若干の整形を施して見た目の高塚をつくりだしたもので、墳形そのものも定形化していないと考えざるを得ない。当地域において古墳が定形化する直前



第20図 第2号墳墳丘断面図

で、墳形そのものも定形化していないと考えざるを得ない。当地域において古墳が定形化する直前



第21図 第2号墳発掘調査区

の、初現的不定形古墳として理解した。強いて現況から墳形を定めるとすれば、円墳の類形のなかにはいると思われる。本古墳の規模は、溝底中心部を基準にすれば墳高 1.7m、溝底と対応する高位での径18m、見た目の墳端径22m、高さ3.6mとなる。

第3章 埋葬施設

本古墳の埋葬施設は、墳頂中央にある中心主体（第1主体）のほか墳丘内2主体，南東墳端部1主体，墳外北方尾根上5主体の計9主体が発見された。土器棺3を含む土壙墓である。土器棺のうち第4主体は弥生時代中期の所産であり，年代的にもかなりばらつきがあって同一年代同一単位の埋葬とはいえないが，伴出遺物のないものが多く，個々の土壙の年代別分類も明確にできないため，ここでは発見したすべての土壙について，一括して取りあげ記述することとした。

表16 第2号墳内部主体一覧

(単位cm)

主体番号	主体種別	立地	平面形	墓壙上端計測値		床面計測値		平均の深さ	
				長さ	巾	長さ	巾	現地表	掘りこみ深
1	平底木棺	墳頂中央	長方形	358	168	245	71	107	96
2	土壙墓	墳斜面	不整形	422	165	(310)	(140)	55	27
3	土壙墓	墳端溝	不整形	420	207	410	190	—	57
4	土器棺	墳端部	楕円形	78	67	76	—	28	15
5	土壙墓	墳外尾根	長方形	227	123	151	100	43	22
6	土器棺	墳外尾根	楕円形	92	73	—	—	54	31
7	土器棺	墳外尾根	楕円形	40	30	—	—	32	15
8	土壙墓	墳外尾根	隅丸長方形	127	90	110	74	18	11
9	土壙墓	墳斜面	不整形	189	99	(112)	80	36	25

・計測数値はすべて現存部での数値（ ）内は推定値である。

1. 第1主体 (図22, 図版13)

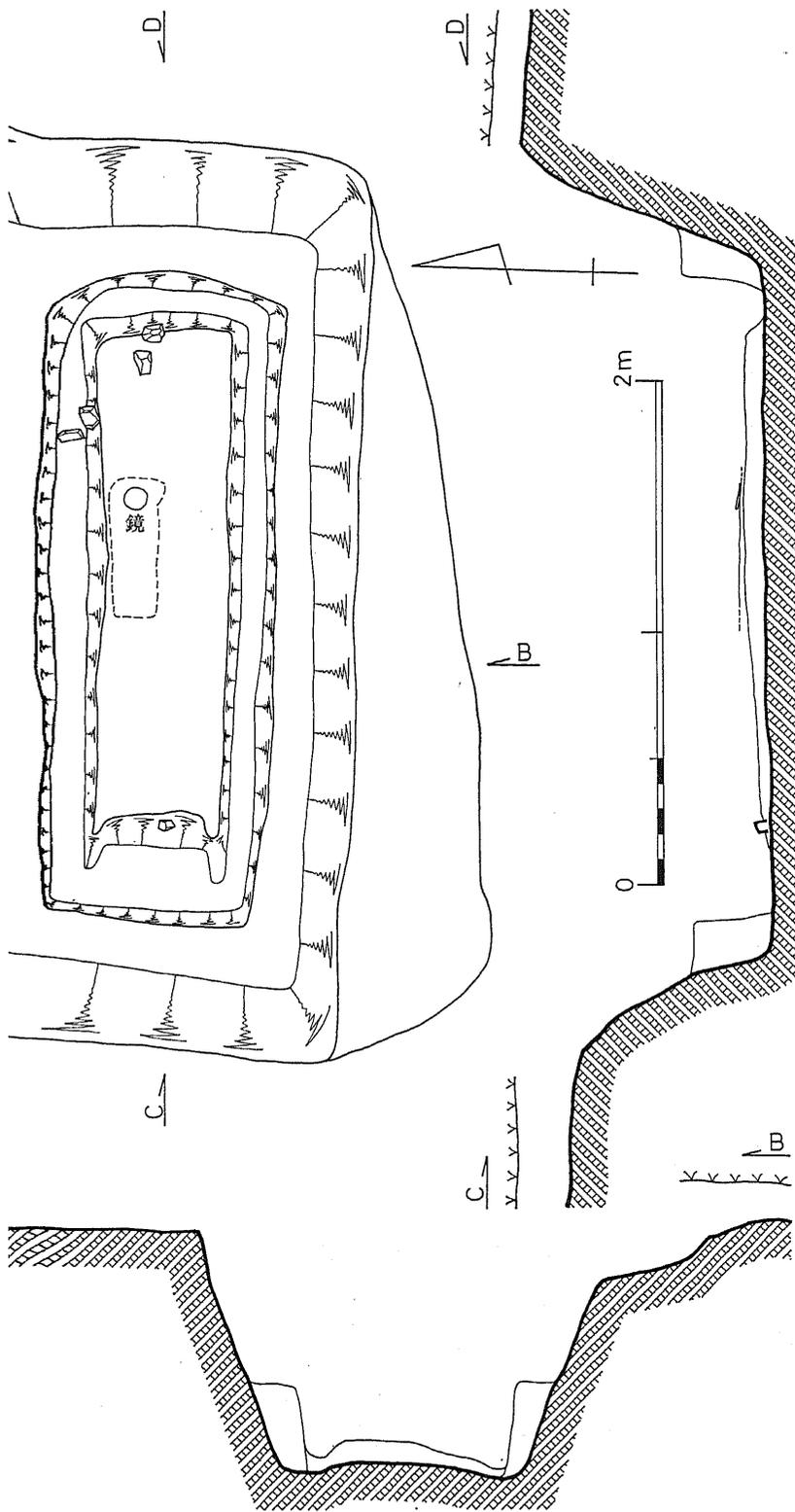
墳丘中央の地山層に尾根主軸に直交して掘られた土壙墓である。封土がほとんど存在せず、その掘り込み上端プランが現地表に露呈する状況であった。発掘調査前に検出された盗掘穴も、発掘調査の結果内部主体中心から北にはずれていて、本墓壙の北側壁の一部を少し切り込む程度で、調査にはほとんど支障とならず幸いであった。

本主体は長方形箱形の墓壙中央に、箱形に組み合せた木棺を置き、棺側の高さまで精選された地山マサ土をもって埋め、葬送祭祀の後墓壙埋土を行なったものである。したがって発掘調査の際には、大形墓壙の床面から32cm上方に、巾20cmの段をめぐらす二重掘り方の形態を示していた。当山陽住宅団地内所在の、便木山方形台状墓の墳外第1主体ときわめて類似している。

墓壙は整然とした長方形箱形に掘られ、床面も水平な面を保つ。長軸中心線は東2°北を示し、尾根主軸に直交してほとんど東西である。墓壙掘り込みのわかる現地山生土上面での長さ358cm、同巾168cm、床面までの現存深96cm、床面長245cm、同巾71cmを測る。現墳頂表面において掘り込み線が確認されたことは、本墓壙の規模が今少しより広く深かったと考えられる。

墓壙内に納められた棺はすでに腐朽消滅しているが、床面の赤色顔料の広がりや棺側埋土の痕跡から、箱形に組み合せた木棺と考えられる。棺側上端部の外法長257cm、同巾84cm、棺底外法長249cm、同巾66cm、棺側高32cmを測る。棺床面のまわりには、棺板を立てた埋め溝らしいものが長方形に認められ、その部分には赤色顔料も検出されなかった。また西小口の床面および棺側埋土にH字形の圧痕が検出され、棺の構造と規模を知ることができた。長側板が長く小口板をその間に立てたものである。板材の厚さは9cm～12cmと推定され、溝底内法を棺内法とすれば棺内法長211cm、東小口巾61cm、西小口巾57cm、平均巾61cmとなり東小口の方がやや広いつくりである。さらに墓壙床面と木棺床面の間は、約7cmの埋土が認められる。

棺床面において実測図にも示したように、拳大の花崗岩礫5個と、墓壙埋土中にも遊離した状態で数個が検出されたが、当地が花崗岩を基盤とした地質であり、またその出土状況から意識的に用



2 号墳第 1 主体実測図

いられたものかどうかは不明である。

本主体の副葬遺物は、棺床面上において発見された径 9.7cm の方格規矩鏡 1 面のみである。棺側埋土内側の床面東小口から 83cm、北側壁から 29cm に鏡の中心をおき、鏡面を上に向けてほぼ水平の状態で発見された。ほぼ原位置に近いと考えられるが、棺材および遺体がすでに腐朽消滅しているため、具体的にもとどのような形で埋納されていたかは不明である。棺巾が東小口に広く、赤色顔料の遺存も鏡出土周辺が特に鮮明であることなどから、おそらく被葬者の頭位の近くに供献されていたものと推察できる程度である。

2. 第 2 主体 (図 23, 図版 14)

第 1 主体南西の墳斜面に、地山岩盤を掘り込んだ第 2 主体が所在する。平面および断面とも不整形な土墳墓であるが、強いていえば歪みをもった隅丸長方形の墓墳である。土墳長軸は北 30° 東を示し、尾根主軸に斜交し墳丘等高線に対しては直交する。第 1 主体長軸延長線とは 58° で交わる。両主体の掘り込み上端肩部での最短距離は 90cm である。

本墓墳の規模は、掘り込み上端のわかる地山上面での長さ 422cm、最大巾 165cm、最小巾 125cm、深さは床面が一定でないため不規則であるが、現地表からの平均深で約 55cm を測る。地山岩盤である花崗岩風化層を掘っているため、平面形および断面とも一定でなく不規則である。床面に間仕切状に岩脈を残したり、花崗岩礫を並らべたような形跡も一部において見られ、あるいは複数埋葬の可能性も考えられたが確証は得られなかった。床面は全体的にみて、地形の底い南西部に不規則であるが漸次低まる傾向をみせ、両小口部での床面比高は 34cm を測る。

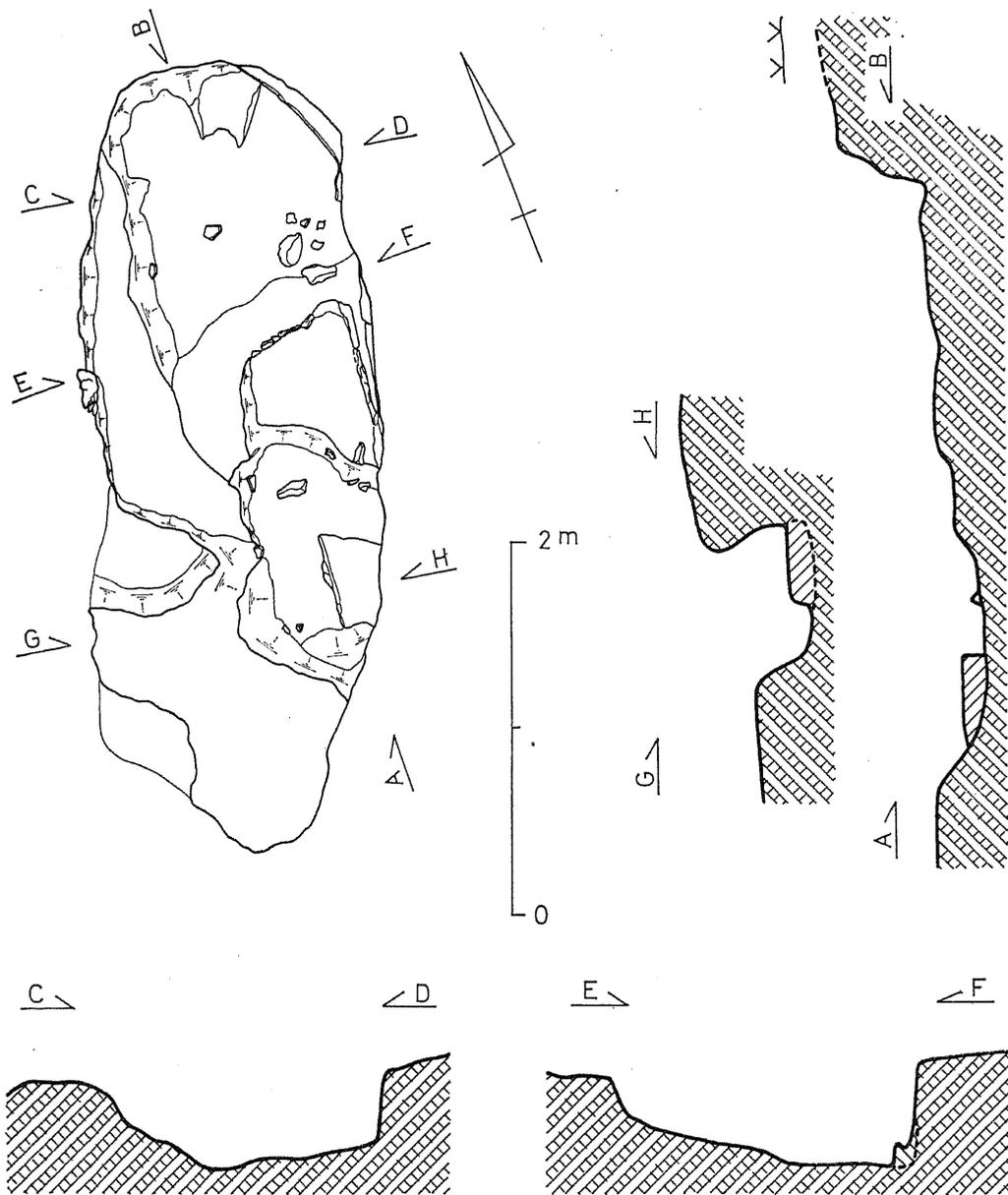
本土墳は伴出遺物をもたないため、年代をはじめ本古墳との直接的なつながりは不明である。土墳掘り込みの形状は第 3 主体、第 9 主体、第 1 号墳丘下の土墳と共通点が多い。本土墳が第 2 号墳整形後に生じた墳丘斜面に掘られていること、溝底所在の第 3 主体が、第 2 号墳と第 1 号墳の築造される間に掘られ、小形仿製鏡を出土することなどから、第 1 主体と比較して、土墳形状に大きな隔たりはあるとしても、共通の墓域内にそれも近い年代のうちに埋葬されたという、つながりは認められるのである。

3. 第 3 主体 (図 24, 図版 15)

本古墳の南東墳端部外方、墳域を画する溝状遺構の東のはずれに掘られた墓墳である。溝に直交してしかもその溝底に位置する大形墓墳のため、本古墳ならびに隣接する第 1 号墳の両墳裾部にまたがって切り込んだ形状を呈しているが、第 1 号墳の墳丘盛り土がその上部を覆い、その上に葺石が築かれていることから、第 1 号墳の築造に先行しての埋葬と推定される。

墓墳は花崗岩の岩盤を直接掘り込んだ、やや不整形な長方形のプランを示すが、墓墳内は、その上方に葺かれていた葺石の崩落と、墓墳自体が岩盤を切っている関係から、拳大から児頭大の山礫が充満し、その検出は困難であった。中にいくつかの間仕切的な小ブロックの痕跡も認められ、墓墳規模の大きさからも複数埋葬の可能性も強いのである。

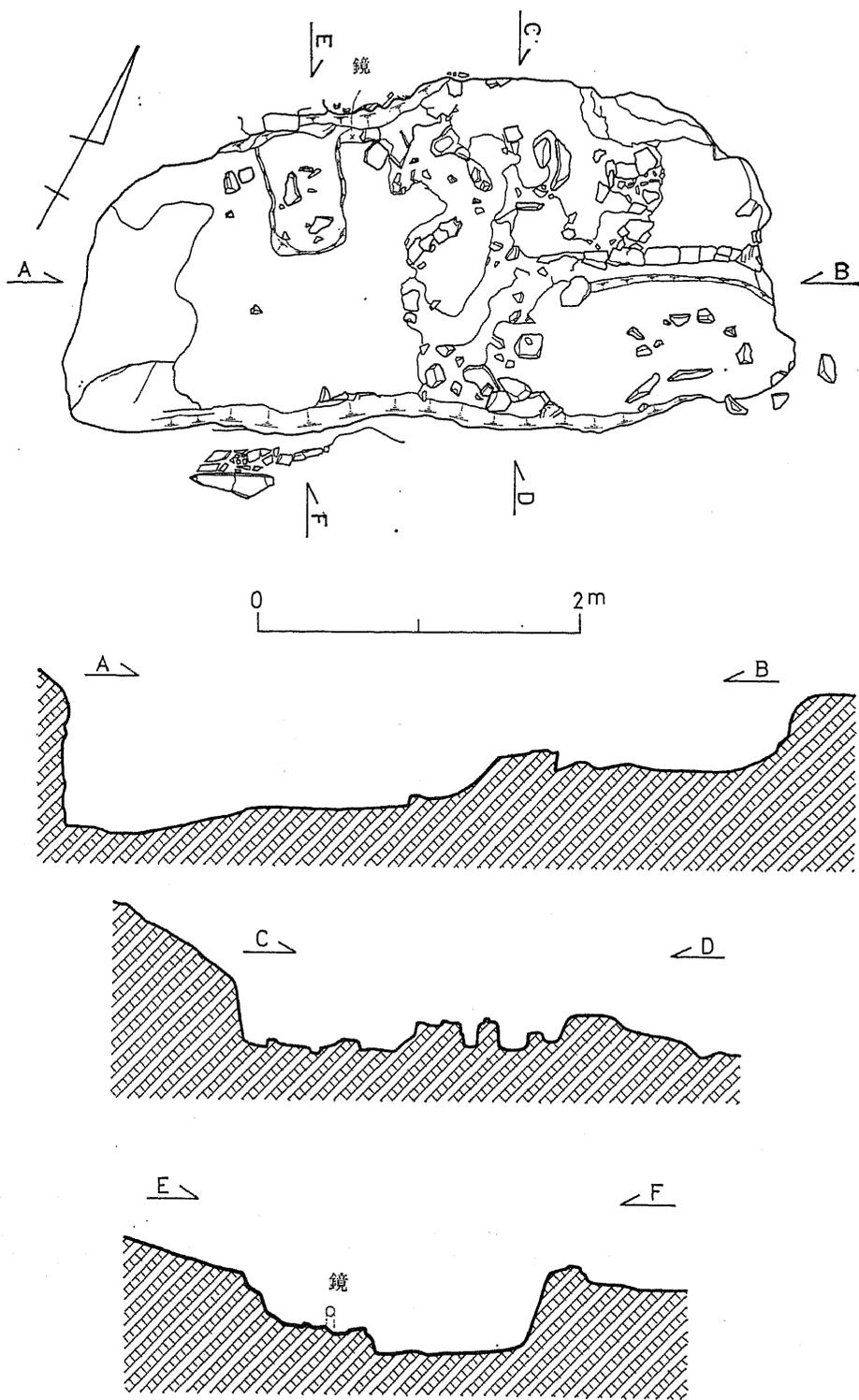
墓墳の規模は、掘り込みの上端がわかる現地山上面で長さ 420cm、平均巾 207cm、床面は一定でな



第23図 第2号墳第2主体実測図

いが全長410cm, 平均巾190cm, 深さは地形の高い第1号墳側の東南小口で, 現地山生き土から74cm, 平均57cmを測る。墓壙内間仕切りでブロックの一例をあげると長さ180cm, 巾70cm, 岩盤を掘り残したり割り石を並べて垣状に置き, その内側を掘りくぼめて平らな床をつくりだしている。墓壙長軸線は東30°北を示し, 尾根主軸に対してほぼ平行である。

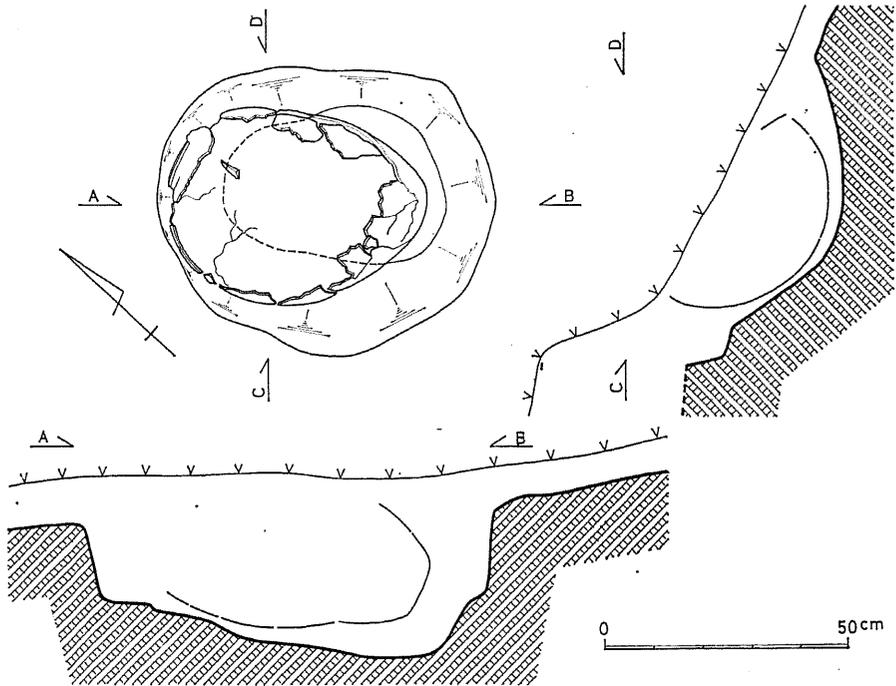
副葬品として, 径5.5cmの小形仿製鏡1面が発見された。墓壙東小口から244cm, 北側壁にほとんど接して, 鏡背を内部に向けてもたせるようにしての出土である。墓壙床底より約8cm上方に浮いて, 有機土層中に若干の赤色顔料の広がりとともに検出されたが, 詳細は不明である。



第24图 第2号墳第3主体实测图

4. 第4主体 (図25, 図版17)

第2号墳の北墳端部に掘り込まれた、土器棺を内蔵する小土墳墓である。第1主体の北6.7m、丘陵尾根主軸の東約4mの、北東に向けて下降する傾斜面に所在する。砂防工事の際に土器棺も含めてその上方を削平され原況の下半部約3分の2の遺存である。



第25図 第2号墳第4主体実測図

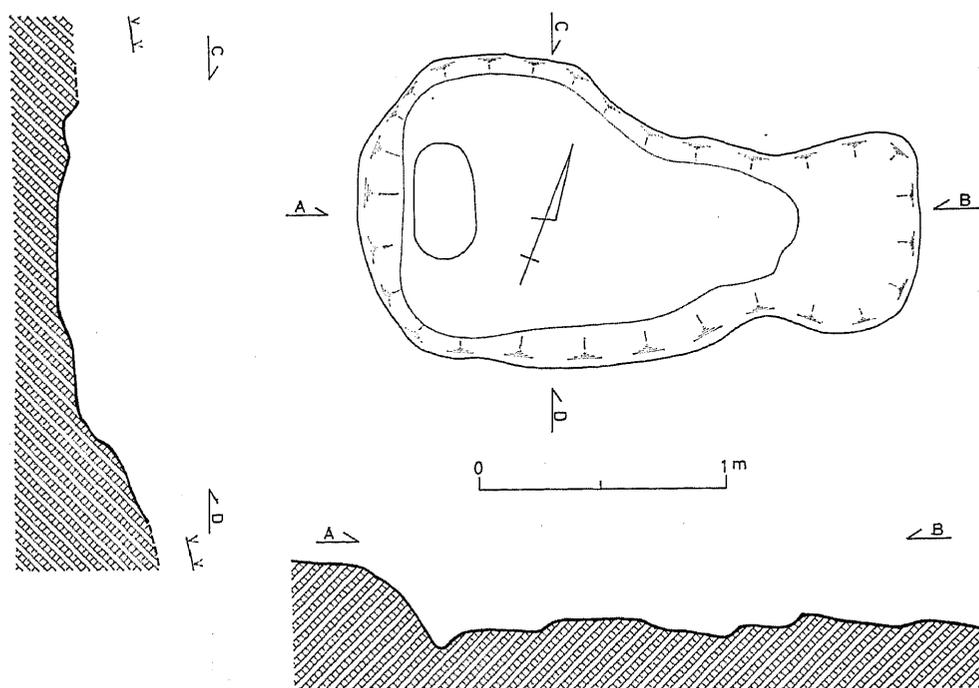
墓壙は棺に利用した土器(甕)

の形状と大きさに合わせて楕円形に掘られ、現存で掘り込みのわかる地山上端面長径78cm、短径67cmを測る。墓壙長軸は南42°東を示し、尾根主軸に斜交するが、当該地での等高線に平行である。墓壙縦断面形は土器棺底部の置かれた西南小口を深く、その床面は傾斜している。床面長76cm、両小口床比高12cm、傾斜角10°である。等高線に直交する横断面形は、本来上向抛物線状に掘られていたと思われるが、地形の低い北西部は砂防工事および流土のために、ほとんど掘り込みの深さが認められない状況である。掘り込みの深さは最大30cm、最小15cm、平均22cmを測る。

土器棺の口縁部は葬送の際の打ち欠き、胴部上半も削平されて欠損し身部下半のみの検出である。弥生時代中期終末ないし後期初頭の甕である。墓壙長軸線に合せて横臥した形で納めているが、口縁部のある南東部をやや上位にした斜傾である。斜傾角度は24°を測る。土器の形状および圧痕から、棺としての有効規模は長さ52cm、最大巾約40cm程度であったと考えられる。

5. 第5主体 (図26, 図版16)

第2号墳北方の墳外丘陵尾根に所在する土墳墓である。北にのびる尾根主軸線をはさんで東に本主体、西に第6主体、第7主体が等高線に沿って巾6mの範囲に群在する。尾根主軸の東0.5mにその西小口をおき、尾根に直交、等高線に平行した素掘りの土壙である。長軸線は東20°北を示し第1主体の北9.2m、第4主体の北西3.4m、第6主体の東1.3mに位置する。



第26図 第2号墳第5主体実測図

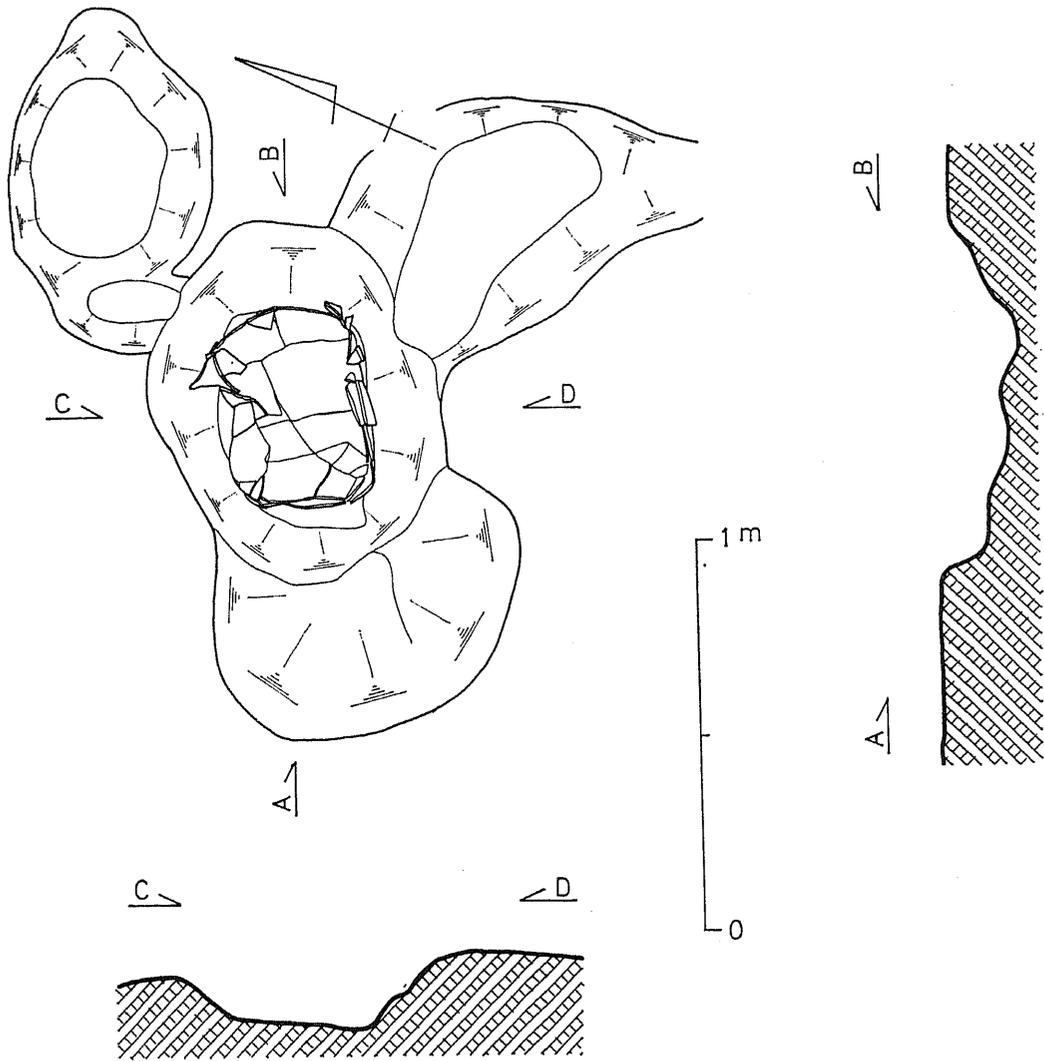
もとは隅丸長方形に掘られた墓壙と推定されるが現状では、流土が著しく床面をかろうじて遺存する程度である。床面も現表土面下平均20cmと浅く、草木根の侵蝕や風化作用によって不整形となっている。現況での墓壙掘り込みのわかる地山上面長227cm、巾123cmを測る。床面近くで遊離した小鉄器片1点を発見したが、本主体副葬品と思われる。

6. 第6主体 (図27, 図版17)

第5主体の西方約1.3mに所在する土器棺を内蔵した小土壙墓である。尾根主軸稜線を対称軸にして、第5主体と対応する北北西に下降する傾斜面に立地している。

長径92cm、短径73cm、深さ33cmの楕円形小墓壙の中に、土器片を利用して箱形の棺身を組み、大形壺を縦に半裁した胴部をかぶせて蓋とした土器棺を置いていた。棺身部は、底および側面を土器片内面を内側に向けて長方形箱型に組み、三味線胴に似た形状を示す。長さ51cm、巾36cm、深さ15cmの規模である。調査終了後土器片を整理したが、計4個体分の土器片を利用しているものの、完形に復元できるものは皆無であった。埋葬時に完形土器をわざわざ壊して用いたものか、あるいはすでに壊れていた土器を利用したのかは不明である。検出された土器はいずれも当地高島王泊第5層の土器に併行する時期の古式土師器で、用木第12号墳、愛宕山方形台状墓群出土の土器と類似する。本主体調査では、土器棺に利用された土器片のほかは、何も検出されなかった。

本主体の長軸中心線は東25°北を示し、尾根主軸に斜交するが等高線に対しては平行である。なお本主体に接して3個の土壙状の掘り込みが検出され、あるいは墓壙の可能性もあるが、出土遺物も存在しないためその詳細については不明である。第27図に示すにとどめたい。



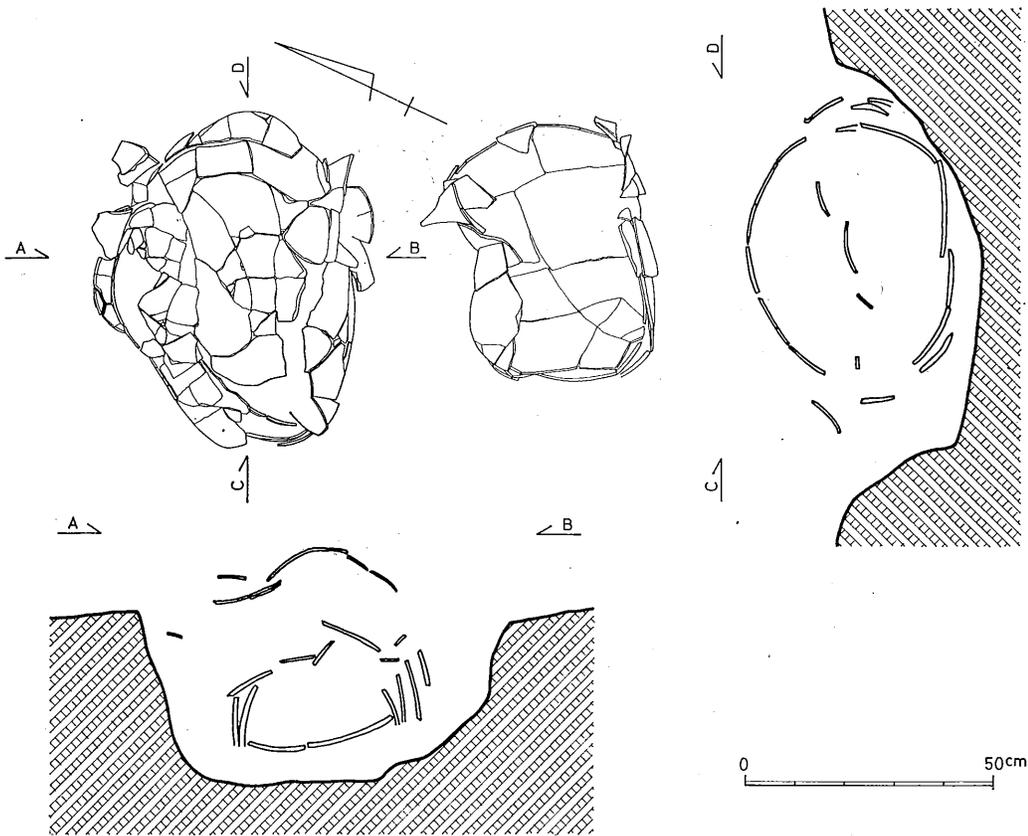
第27図 第2号墳第6主体実測図

7. 第7主体 (図版16)

第6主体の南西約2mの丘陵尾根北西傾斜面に所在する小墓墳である。風化にともなう表土層の流失が著しく、やっと墓墳の痕跡をとどめる程度の遺存である。掘り込みの上端がわかる現地山生土上面での長径40cm、短径30cmの楕円形、縦横断面形共上向抛物線を呈する。深さは最も深いところで8cmの残存である。墓墳底に同一個体土器片が数片検出され、しかも第6主体土器棺と同形式であることから、土器棺を主体とする小埋葬施設と推定した。墓墳長軸線は北28°東を示し、尾根主軸に斜交、等高線に対して平行である。

8. 第8主体 (図29, 図版16)

第6主体の北方約12.5mの、墳外丘陵尾根突端部に所在する素掘りの土壙墓である。第1主体からの距離は23.5mを測る。丘陵尾根稜線上にほぼそれと直交して位置するが流土が著しく、かろう

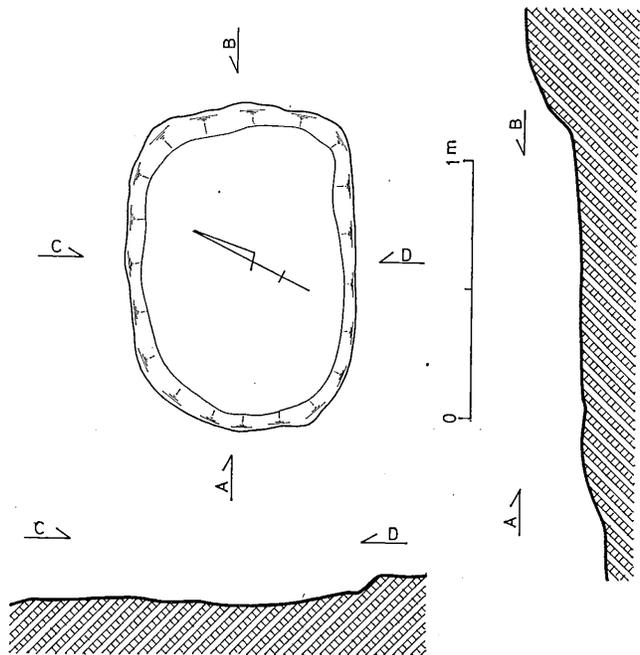


第28図 第2号墳第6主体土器棺出土状況

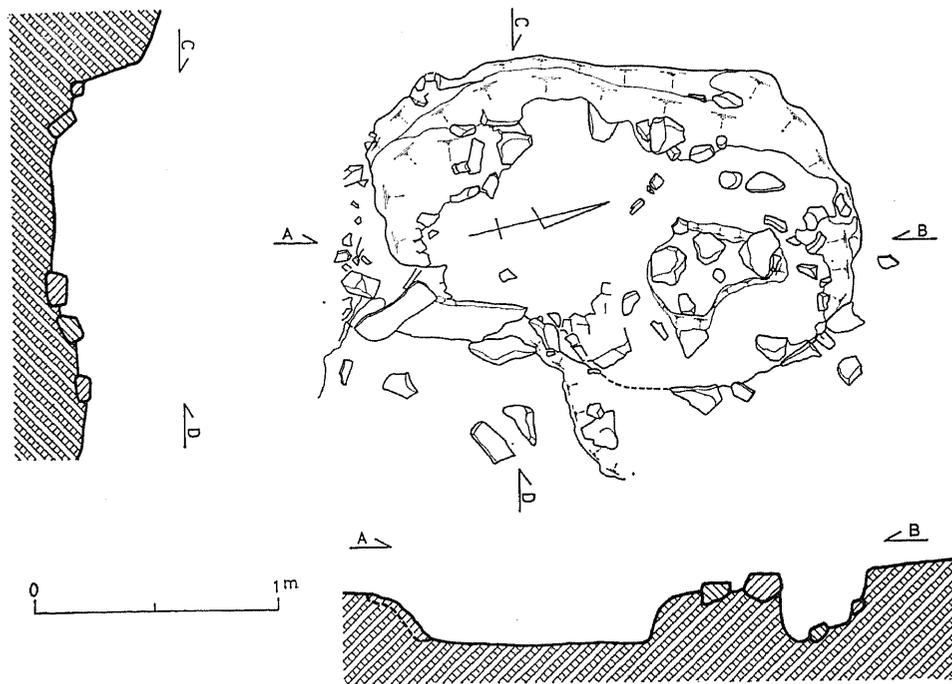
じて床面を残す程度である。発掘調査の際も、床面に僅かに遺存する赤色顔料とガラス製小玉1点の検出によって、やっとその存在を知り得た状況である。現存掘り方上面での長径127cm, 短径90cm, 床面長径110cm, 短径74cm, 現存最大深7cmを測り平面は小判形, 床面はほぼ水平面を保つが、もとは今少し規模の大きいしっかりとした墓壇であったと思われる。土壇長軸中心線は東25°北を示す。

9. 第9土壇 (図30)

第2号墳の南東墳端部, 第3主体の北約1mに所在する。地山岩盤を



第29図 第2号墳第8主体実測図



第30図 第2号墳第9主体実測図

掘りぬいた不整形な土壙墓である。第1主体の南東6mにあたる。第2主体および第3主体と共通した掘り方を示し、掘り込みの平面形は歪みのある長方形を呈し長さ189cm、巾99cmを測る。墓壙内には不規則に花崗岩礫が混在し、床面も不整形で一定しない。したがって墓壙の深さも計測点でまちまちとなる。最大深37cm、平均深25cmを測る。長軸方位は北15°東を示し、尾根主軸および等高線に対してはほぼ平行である。出土遺物および土壙以外の埋葬施設はなにも検出されなかった。

第4章 出土遺物

第2号墳出土の副葬遺物は、棺として用いた土器を含めても表示のとおり少数である。

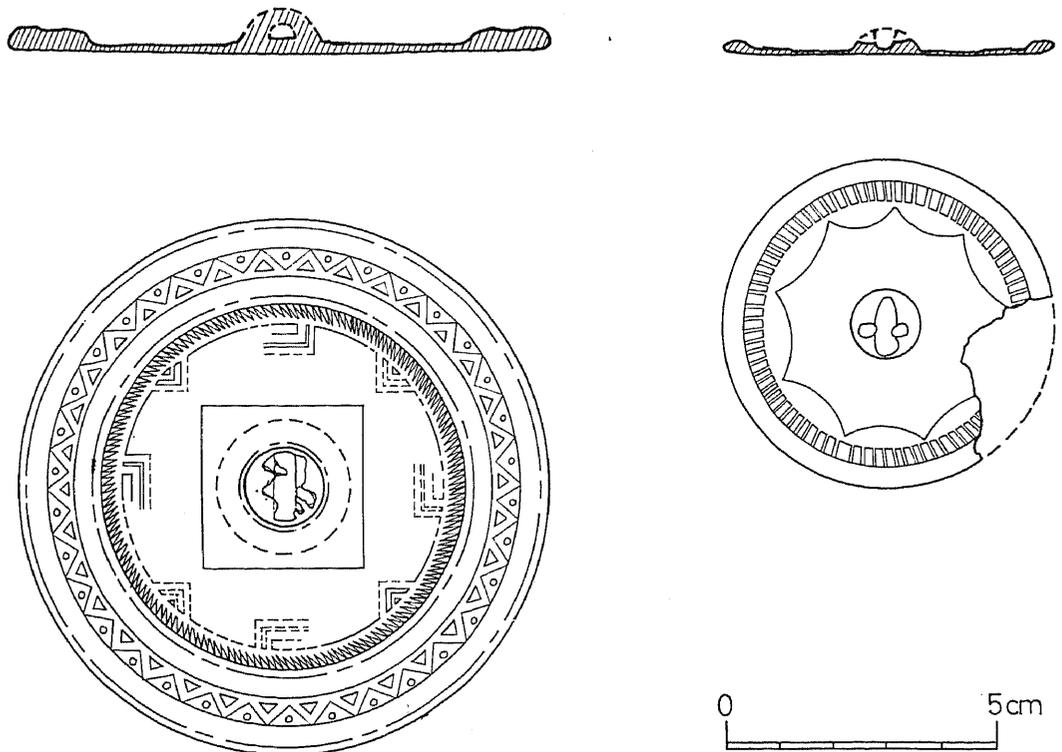
1. 方格規矩鏡 (図31, 図版71)

平縁の方格規矩鏡で直径9.8cm、縁端厚0.45cm、重さ177.5gの小形品である。第1主体床面から鏡面を上にして出土した。

鏡面は縁端の一部に緑錆の吹きだしがあるものの、大部分は黒色の錆皮膜に覆われて艶のある光沢と滑らかな面を保ち、今でもおぼろにではあるが鏡としての機能を果すほどで

表17 第2号墳出土遺物一覧

出土遺物	数	出土主体
方格規矩鏡	1	第1主体
小形内行花文鏡	1	第3主体
鉄器片	1	第5主体
ガラス製小玉	1	第8主体
土器	6	第4・6主体



第31図 第2号墳出土鏡（左第1主体，右第3主体）

ある。鏡面は僅かに凸レンズ状を呈し，両端部でのそりは 0.1cm弱である。縁端は丸味をもった断面半円形に仕上げている。

鏡背の保存度は表面にくらべてやや劣る。緑錆の吹きだしと鉄錆の付着が多く，全体的には灰色がかかった薄黄緑色を呈している。内部主体発掘に際して当鏡のほかは何も検出されなかったが，鉄錆の付着から鉄器副葬の可能性も考えられるのである。背面を飾る文様は，外区の鋸歯文帯を除いてはほとんど浮き沈みがなく平滑で，鑄造後に彫金または象眼によって描かれた感じで判然としない。光線に反射させてやっと識別できる状態である。

巾約1.55cmの平縁部は同心円によって3等分され，僅かに凹線帯となる中央区画に外行二等辺三角形の連続文と，外方谷部に1点ずつの珠文を配している。三角形は底辺0.9cm，高さ0.5cm，線巾0.2cmで描かれ34個が連らなって繞る。一見して鋸歯文または複線波文の形状を呈する。縁に接する外区は巾0.3cmの同心円で区画され，斜行鋸歯文帯となっているが，鋸歯文は歯目の小さく鋭い竹搦用鋸歯を思わせるものである。

内区は鈕を繞る1辺約3cmの方形格と，方形格の四隅に向かう外区内線からの4V字形ならびに四辺中央に向かう4L字形が配されているが，T字形およびその他の文様は施されていない。鈕孔の方向は方形格の辺に平行である。

鈕は径1.8cmの円形で径2.25cmの円形鈕座にのっているが，鈕孔底部を残すのみで上半は欠損している。元の鈕孔に対して斜行する鈕孔をあげようと2度ばかり試みた痕跡を残すが，いずれも失

敗に終わっている。現存鈕の形状から、この鈕は使用中の破損とするよりも、鑄造時の鑄崩れと思われる。鈕の鑄造に失敗しているものの、銅質および鑄造とも良好でおそらく舶載の鏡と考えられる。

2. 小形内行花文鏡 (図31, 図版71)

径 6.0cm の小形平縁斜行櫛歯文帯内行花文鏡である。第3主体土壌外壁に立てかけた状態で検出され、下方になっていた縁部はすでに腐朽して欠損消失していた。銅質および保存度ともにやや不良で、緑錆も全面におよび薄い青灰色となりきわめて脆くなっている。発見時には付着物は何も認められなかった。

縁は平縁で中約 0.4cm, 縁厚 0.22cm, 断面形はかまぼこ状を呈する。縁の内側に一段下った巾 0.3cm の外区があり、斜行櫛歯文帯となっている。櫛歯文の割りつけは精密ではなく、歯巾および角度ともやや不揃いである。

内区は外区内縁に接して陽出した9弁の内行花文を配しているが、そのほかは無文で平滑な面である。花文の大きさ形状とも不揃いで、花卉の大小差は1.3cm~1.6cmとかなりの開きがある。鈕はやや不整円形の素円鈕である。径約 1.3cm, 現存高 0.21cm を測るが鈕頭部を欠損している。当初の鈕孔に対して、それに直交する鈕孔のあけ直しを試みているが失敗している。鑄造時の鑄崩れか後の使用中の破損にともなう改造かは現状では不明である。

鏡面は僅かに凸レンズ状となっているが、鏡面自体に歪みがあり、その計測は不能である。文様はきわめて略式かつ不揃いであり、鑄造等も精巧でない小形品であることから、仿製鏡と判断される。

3. ガラス製小玉 (図32)

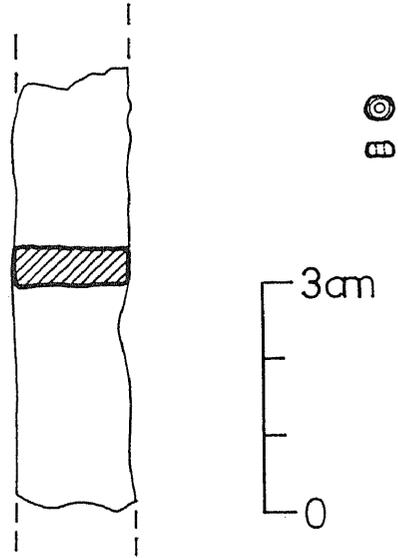
第8主体床面出土のガラス製小玉1点である。明るく半透明な青色を呈する。径 0.31cm~0.36cm とやや歪みをもった円形、厚さ 0.2cm の小粒のものである。孔は径約 0.1cm で中央にはほぼ垂直にあけられ、側面形態は楕円形である。

4. 鉄器片 (図32)

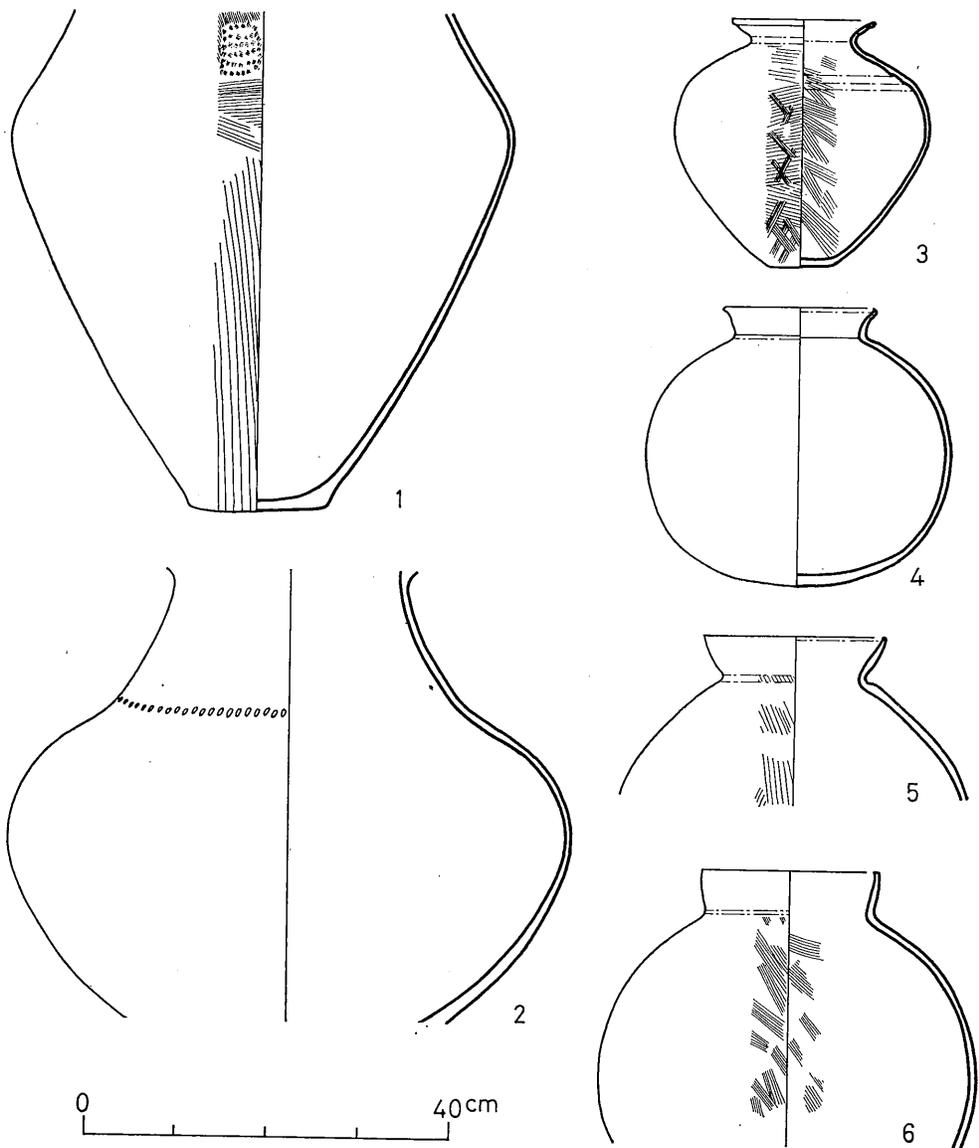
第5主体床面出土の小鉄器片である。錆化が著しくそれも一部分のみの検出のため、詳細は不明である。平面形および断面形とも長方形を呈し現存長 5.75cm, 巾 1.5cm, 厚さ 0.62cm の鍛造品である。刀子等の茎または鉈の柄の一部とも考えられるが実際については不明である。

5. 土器 (図33, 図版77)

本古墳出土の土器は、すべて土器棺に利用されたもののみである。葬送に際しての供献土器は、



第32図 小鉄器・ガラス小玉



第33図 第2号墳出土土器実測図

全く検出されなかった。

〔第4主体甕形土器〕

第4主体土器棺に使用されていた甕形土器（図33—1）である。後の土圧や砂防工事による破碎欠損が著しく、胴部片のみの検出である。出土形態や若干の復元観察から、胴部最大径がかなり上位にあってやや肩の張った器胴に、口縁端が拡張されてくの字形の口縁がつく甕と思われる。底は平底であるが、外ふくらみとなって安定が悪い。現存最大高35cm、底部径14cmを測るが、出土時の形態からくびれ部までの器高約25cm、器胴最大径約40cmほどのものと推定される。

器胴は内外面ともへら削りで整形後、器表胴部下半は下から上へ連続するへら磨き、肩部は横方向、それより上はへらの動きは乱れるが刷毛目調整がなされ、肩部上方に相対して方形押型文が4

か所施されている。内面の下半は指圧、上部は横方向へのなでの調整である。全体的に明るい赤褐色をしているが、胴下半部に黒斑が見られ、胎土に1mm～3mm大の砂粒を多く含む。焼成は良好で堅微である。器形や調整の手法ならびに当該地における類似遺物等の対比から、弥生時代中期末ないし後期初頭の所産と考えられる。

〔第6主体の壺形土器〕

第6主体土器棺に使用された壺形土器5個体分である。土器片でもって箱形に組んだもののため、完形に復元できたものはなかったが、3個体は接合によってほぼ原形の概要を知ることができた。

(2)は口縁と底を欠失しているが、立ちあがった短い口縁部に横張りの強い器胴部をもつ無頸壺形土器と推察される。最大径59.6cm、現存高42cmと大形の壺である。暗黄褐色を呈し胎土に砂粒を多く含む。焼成はあまり良好ではない。器表面はほとんど剝脱して調整技法は不明であるが、肩部に横一列の刺突文が繞らされている。愛宕山方形台状墓周辺部出土の土器棺と類似する。(3)は器胴最大径がやや上にあって、口縁部が急に大きく外曲してついている。口縁端は僅かに拡張され上下に稜をもつ。底は平底であるが、外方にふくらみ一見丸底に近い。器表胴部は横方向への荒い叩き目、内面はへら削りの後刷毛目調整がされている。推定高27cm、胴部最大径28cm、底部径6.4cm、口縁径15cm～16.3cmとやや歪みをみせる。灰褐色を呈し部分的に黒斑がある。胎土に1mm～6mm大の砂粒を多く含む。(4)はやや横張りの強い球形丸底の器胴に、大きく外傾した口縁部をもつ明赤褐色の壺形土器である。器表はへら磨き、内面はへら削り後なでの調整、口縁端は指でつまんで仕上げている。器高30.3cm、胴部最大径33.2cm、口縁径16.8cm、くびれ部径14.2cmを測る。(5)、(6)はともに口縁部に近い部分のみの検出であるが、同巧同大の壺である。球形に近い器胴から外曲した直口縁をもつ。器表は刷毛目、内面はへら削り後のなでの調整、暗灰褐色を呈し砂粒を多く含む。

第5章 築成年代

第2号墳の築造された年代については、それを知る手がかりとなる伴出遺物がきわめて少なく、また各主体間にもかなりの時代的な巾もあるようで明確にできなかった。

第4主体土器棺は弥生時代中期末、第6主体土器棺は酒津式併行期をやや降る要素をもつなど、土器棺埋葬においても年代差を示す。また第2・3・9主体はともに地山岩盤を直接掘り込んだ不整形土壙という共通点を持ち、第3主体は斜行櫛歯文帯内行花文の小形仿製鏡を伴出する。さらには当該地周辺には弥生時代中期末を中心として集落址・用木山遺跡と同一立地に複合することなど、各埋葬主体の実年代を明らかにすることは困難である。

しかし、墳形が未だ定形化せず封土を高く盛っていないとはいえ、丘陵頂の眺望視野の広い立地を選定し、見た目の高塚をつくりだして、その中央に中心主体である第1主体を埋葬しているのである。隣接する第1号墳の墳端および墳域を画する溝が、本古墳端部を切っていることから、本古墳の築造は明らかに第1号墳に先行する。また長方形箱形の墓壙内に平底組み合せ木棺を埋葬する

形態は、当地域において便木山方形台状墓^②の墳外第1主体ときわめてよく類似する。便木山方形台状墓は伴出する土器の年代観から、弥生時代後期末と推定される。さらには、後述の用木古墳群第3・4号墳、愛宕山方形台状墓群等周辺の類似遺跡との比較検討などから総合して推察すると、本古墳の築成年代は、弥生時代終末期から当地域における定形化された古墳出現までの間の所産ということになり、今一步思い切った推論が許されるならば、第6主体土器棺の埋葬に近い高島王泊第5層の時期前後と考えられるのである。

第6章 ま と め

1. 本古墳は隣接する第1号墳とともに丘陵頂に立地するが、いまだ墳形が定形化せず自然地形のまわりを利用して削平整形した程度で、封土盛り土をもたない当地域における初現的な古墳である。墳域が判然としないため正確な計測値は得られないが、見せかけの径約22m、高さ約2mの円墳である。
2. 外部施設は地形の高い尾根稜線の南墳端部に、墳域を画し整形する巾約5m、深さ約1.3mの溝を掘っているほかは葺石、埴輪などは全く施されていない。
3. 内部主体は墳丘中央に尾根に直交して埋葬された木棺直葬の土壙墓のほか、墳域内に3土壙、墳外丘陵上に5土壙の計9主体が確認された。しかし土器棺などの検討からも各主体間に年代差が見られるものもあって、すべての墓壙が本古墳にともなう埋葬施設とはいいい難い。弥生時代中期末の墓壙と同一立地に複合するのである。
4. 副葬遺物はいずれもきわめて簡素である。第1主体方格規矩鏡、第3主体斜行櫛齒文帯内行花文鏡、第5主体小鉄器片1、第8主体ガラス製小玉1の計4点がすべてである。しかし、第1・3主体出土の鏡は他の供献物がないだけにより注目された。
5. 本古墳の築成年代は、手がかりとなる伴出遺物が少なく明確でないが、立地、構造および周辺遺跡等の対比などから、当地域における定形化した古墳が出現する直前の、いわゆる初現的な古墳として理解した。

註

- 1) 神原英朗「便木山方形台状墓」岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(3)1973年
- 2) 註1に同じ
- 3) 報告書未完、第5集に集録の予定

用木古墳群第3号墳

第1章 序 説

用木古墳群第3号墳（略記号A3）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の丘陵尾根稜線上に、後述の第4号墳、第12号墳とともに直列状に隣接して所在する、全長約42mの前方後方墳である。岡山県営山陽新住宅市街地開発事業施工にともない、用木古墳群15基とともに発掘調査の対象となり、山陽町教育委員会が岡山県の委託を受けて発掘調査を実施した。

本古墳の発掘調査は、山陽団地埋蔵文化財発掘調査第1次契約に基づく最初の調査遺跡として、昭和44年12月1日に開始した。しかし途中昭和45年1月6日から同年2月末日までの2か月間は、当該事業地内に所在する弥生時代集落遺跡のヤケ池遺跡予備調査を、事業主体者である岡山県土木部から要請され、本古墳の調査を一時中断してそれに出向せざるを得なかった。3月1日から本古墳の発掘調査は再開されたが、調査期間の遅れの関係もあって隣接する第4号墳、第12号墳の発掘調査を流れ作業式に同時に併行する結果となった。そのため本古墳の発掘調査終了は、第4号墳と同様昭和45年4月18日までと、古墳規模の割にはかなりの長期におよんだのである。

発掘調査の結果、これらの古墳は継起的に築造され、しかも第4号墳は墳形も未だ定形化しない初現的な古墳であるのに対して、隣接する第3号墳は前方後方墳としての墳形を整えている。前述の第2号墳および第1号墳とともに、当地域における古墳の出現を究明するうえで貴重な遺跡であることが明らかとなった。そのため山陽町教育委員会は、発掘調査終了後直ちに本古墳群の現状保存を事業主体者に要請した。古墳は調査終了時の現況で凍結され、保存のための協議が繰り返された。しかし古墳の周辺部は墳端部ぎりぎりまで、当初計画のとおり工事は進められ、古墳は高さ20mの絶壁の上に取り残された形となって、造成地内に孤立するのである。また一方では保存協議が長びけば長びくほど、古墳は風雨にさらされていたみが激しく現状保存をますます困難とする。そして最終的には造成技術上現状保存困難と結論づけられ、団地内学校建設用地として造成され、昭和48年1月23日に第4号墳などとともに削平消滅した。発掘調査終了後僅か2年9か月の延命となったのみである。

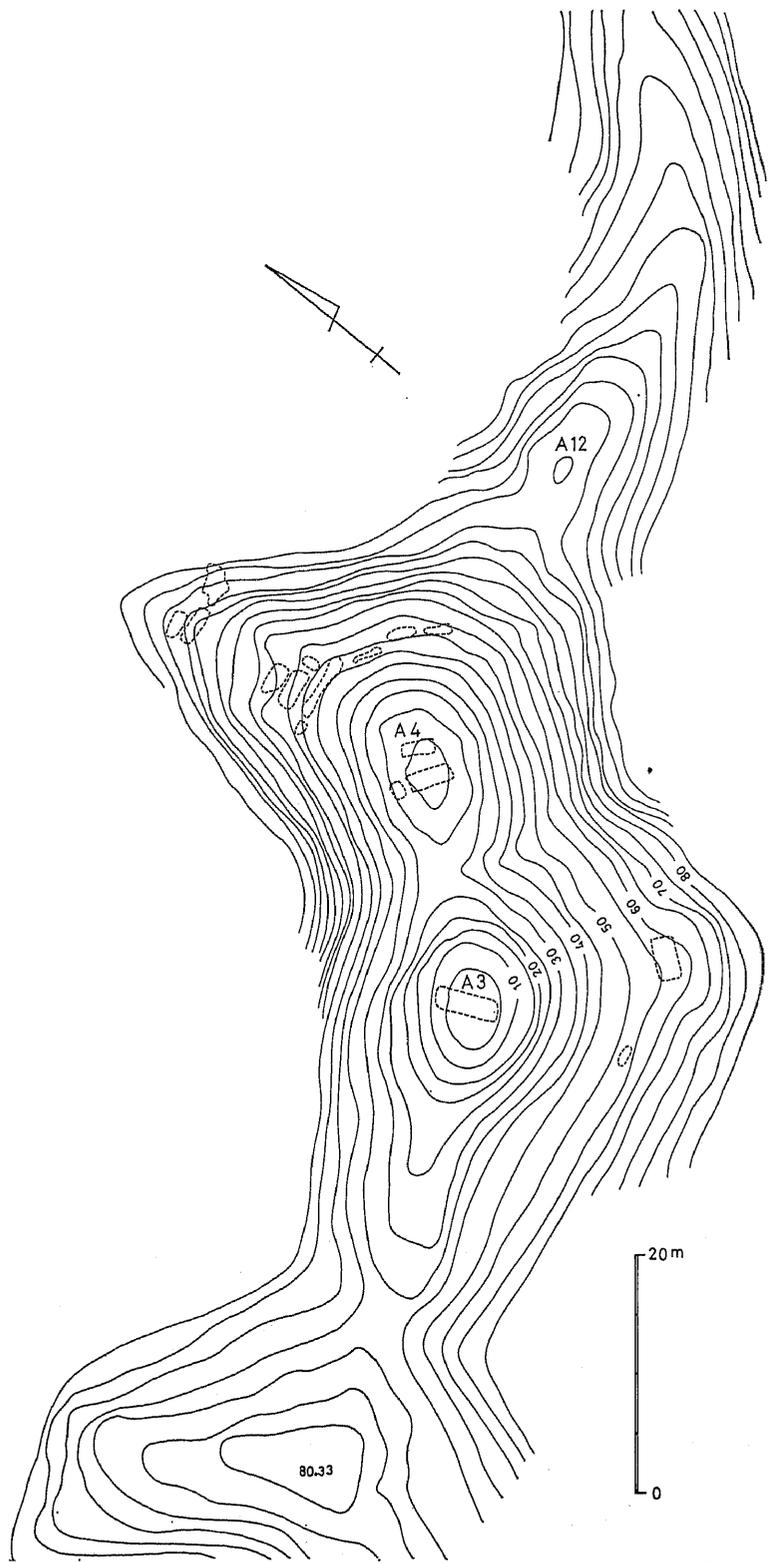
第2章 立地と調査前の概況

用木古墳群第1号墳が立地し、また東高月丘陵群の最高地でもある、標高92mの用木山頂から谷水田の南縁に沿って、北北西から北東へと大きく湾曲して下降しながらのびる、全長約400mばかりの丘陵主脈が形成されている。この尾根支脈は当初はかなりの下降傾斜をみせるが、標高80m付近でその傾斜を緩め、あとはなだらかな起伏をもった巾狭の馬の背尾根となり、途中で北方の谷水田に向けて分岐する3小尾根支脈を、約100mの間隔をもって分出している。記述の都合上この小支脈を西から第1支脈、第2支脈、第3支脈と仮称する。用木古墳群16基は、この丘陵尾根および

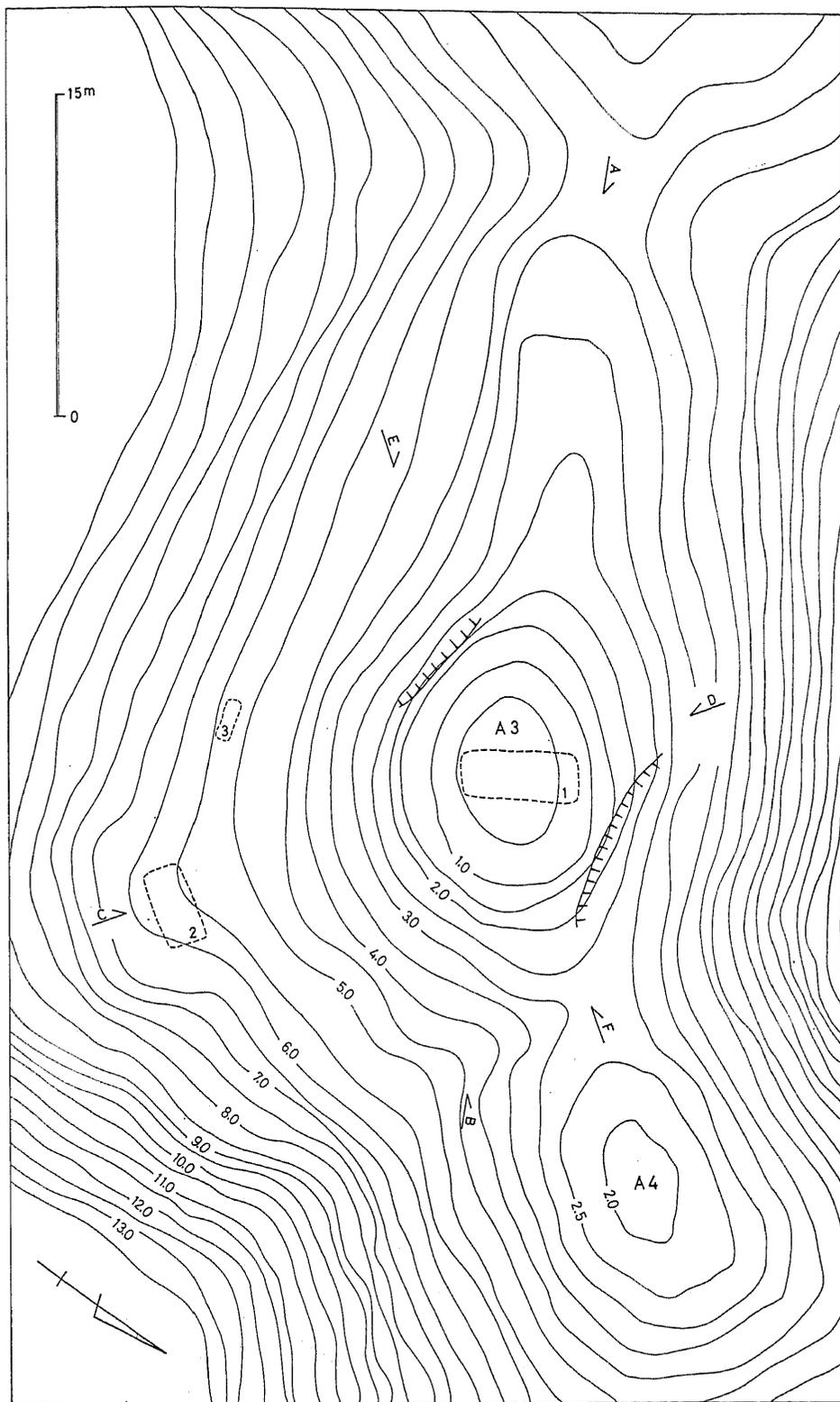
支脈稜線上に集中して所
Eするのである（図3，図
反1）

第3号墳は，第1尾根支
脈と第2尾根支脈の分岐点
の中間にあたる，尾根主軸
上に立地する。第2支脈分
岐点に所在する第4号墳の
南西に密接して築造されて
いるのである。そこは用木
古墳群のほぼ中央にもあた
り，第2号墳との直線距離
は65mを測る。当該地での
尾根主軸の方位は東35度
北，墳頂部の標高は81.2m
である。尾根稜線は巾狭な
がら後方部頂へ向けてやや
隆起するなだらかな傾斜を
示すが，谷に面した両側斜
面は急峻で，その平均斜度
は北西斜面24度，南東斜面
26度である。本古墳からの
眺望視野は広く，眼下にひ
らけた埋積平地一帯に広が
る耕地を一望できる立地を
占める。

本古墳および周辺部一帯
は，発掘調査が開始される
前までは自生の松林であっ
た。古墳の立地する尾根稜
線巾がきわめて狭く，しか
も谷に臨む斜面が急峻なた
りか，流土や埋土によって
景地形はかなり損なわれ，
予布調査の段階では本古墳
が前方後方墳であることに



第34図 第3・4号墳周辺地形図

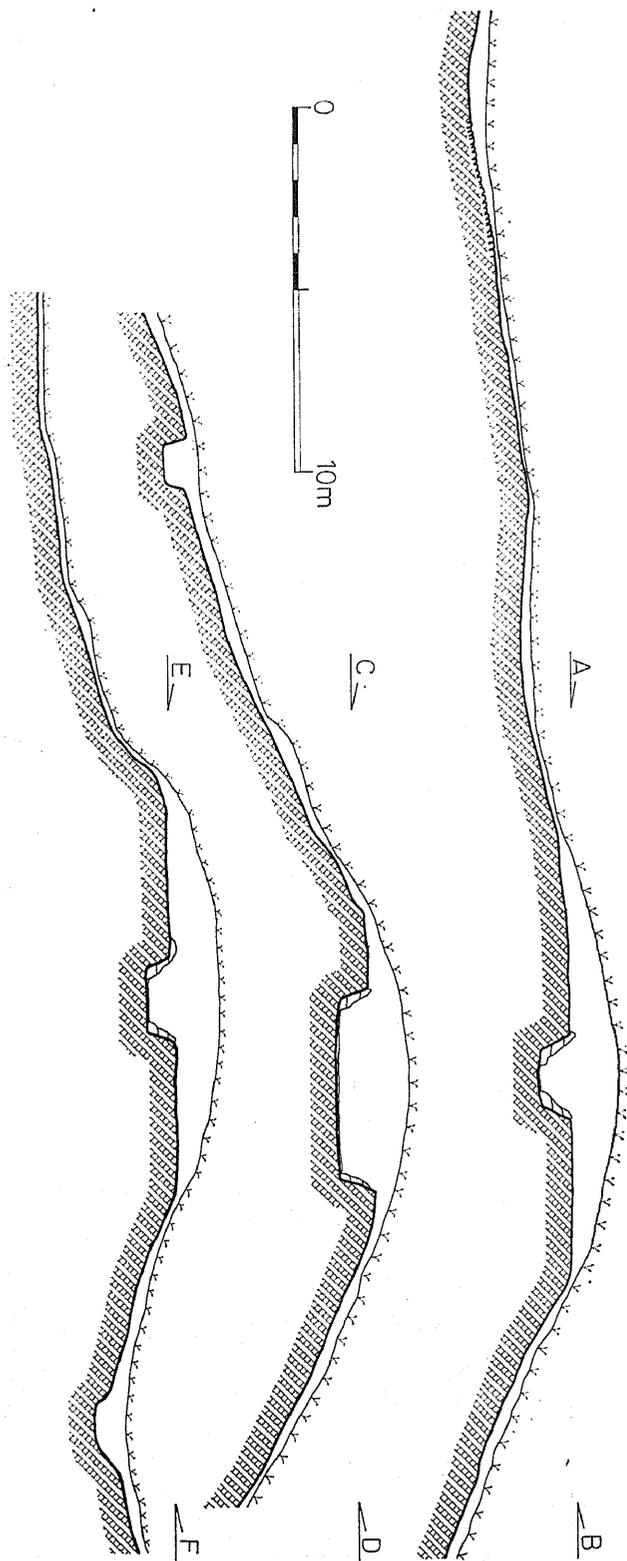


第35图 第3号墳外形測量図

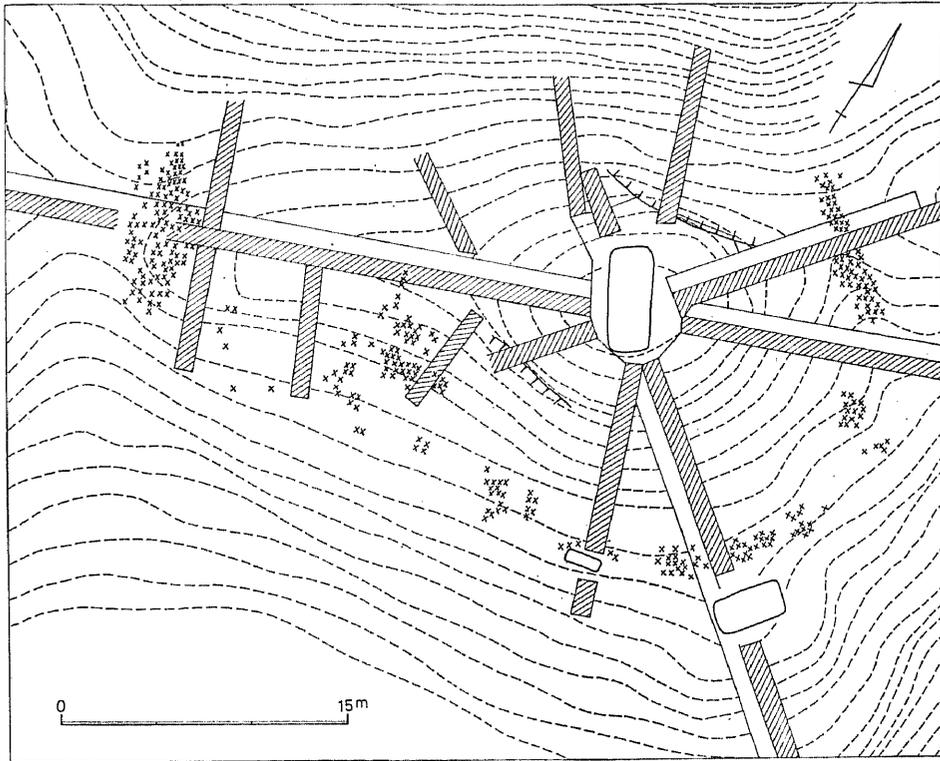
気づかなかったほどである。隣接する第4号墳とともに、尾根上に墳丘を思わせる高まりが直列状に接して並んでいるのが検出されたが、いずれも墳形および墳端ともに判然とせず、果して古墳であるのかそれとも単なる自然地形の隆起部であるのかも明確でなかった。とりあえず2基の円墳として登録し、発掘調査によって確認することとしたのである。その時点での本古墳の計測値は尾根主軸に沿った長径21m、それに直交する短径15m、高さ約2.5m、第4号墳の径約20m、高さ約2mである。両古墳の墳頂部比高は地形の高い本古墳が1.75m高く、見ようによっては両者で1基の前方後円墳となる可能性も考えられたほどである。

その後、発掘調査に先だつ立木の伐採と地形測量によって、墳丘の南西尾根に前方部らしい削平整地部が検出され、本古墳の外形は、丘陵頂の自然地形を利用して築成された全長約40mの前方後方墳と判明したのである。また墳丘南東の一段と低い斜面に、造り出し状の小平坦面が形成されているが、現墳頂より比高5.6mと高低差も大きく墳外となるため、果して本古墳に付帯する構造物かどうかは不明で、調査の結果にゆだねることとした。

本古墳の外表は、墳頂中央部に径1mばかりの盗掘痕と思われる浅い窪みと、北西斜面がなだれによって損なわれているほかは、ほぼ原況を保っていると見うけられた。しかし



第36図 第3号墳墳丘断面図



第37図 第3号墳発掘調査区

×印は葦石を示す。

前述もしたとおりの立地条件のため、長年の風化作用の影響を受けて流土や埋土が著しく墳形および稜線などは整然とはしていなかった。また葦石および埴輪等の外部施設についても、外表観察の段階では認知できなかった。

第3章 外形と外部施設

本古墳の発掘調査は墳頂部における内部主体の探査と合せて、隣接する第4号墳との関連および墳域確認のために第37図に示したように、両古墳の墳頂中心を結ぶ延長線と、古墳の載る尾根主軸線およびそれに直交する3本の1m巾のトレンチ調査を併行実施した。その結果墳裾部に繞らされた巾1.5m～2mの鉢巻状の葦石の存在が検出され、引き続いての墳丘全面削土調査によって、本古墳の外形は前方後方であることが明確となったのである（図35、図版19）

本古墳の外形は全長42mの前方後方墳である。墳丘の築成は自然地形の高まりを最大限に利用して、削整形を施している。尾根稜線にあたる前方部前面および後方部墳端は、尾根主軸に直交する直線的な深い溝を掘りさげ、墳丘をより高くみせかけると同時にその幅員を拡げさせている。盛り土は少なく後方部頂に約1mの盛りあげがあるのみで、他はほとんど地山を削り整形して造り出したものである。したがって前方部は全くといっていいほど封土は盛られず、現墳表面がほとんど地山生き土面であった。

墳端部に巾1.5m~2.0mで鉢巻状の葺石が繞らされている。石材は周辺の山塊に産する兎頭大の花崗岩の山石である。地山を掘り込んだ尾根部の溝状遺構部ではほぼ原状を保っているものの、急斜面に臨む側方部では大きな流失と乱れをみせている。また削平整形を施したとき地山岩盤の露頭している部分では葺石を省略した形跡も見受けられる。葺石の葺き方そのものには、これといった法則的なものは認められない。葺石の他は埴輪の阻繞等の外部施設は一切認められなかった。内部主体土壌直上部の埋土中および葺石の間等から、若干の土師器片が検出されたが、いずれも遊離した小破片であり、また本古墳が第4号墳の墳端部を切って築成されていることもあって詳細については不明であった。

本古墳の各部位の計測値は全長42m、後方部長26m、くびれ部巾約8m、前方部前面巾約10m、後方部頂と前方部最高位との比高2.15m、後方部高は見る方位によって異なるが、前方部前面溝底より3.9m、後方部溝底より3.5m、南東墳端より約4.5mである。古墳の長軸中心線の方位は尾根主軸と一致して東35度北を指し、前方部は南西方向に張り出している。巾狭の丘陵尾根を利用して築成されているためか、総体的に細長い感じが強く、後方部も尾根主軸線に沿って縦長の長方形プランを示し、前方部も前方部前面がやや拡大されてはいるものの全体的にみて、低平で細長いつくりである(図37)。後方部頂平坦部および各稜線とも、流土の影響のためか判然としない。後述の内部主体の構造等から推察して元は截頭角錘型の墳頂平坦部を有していたと考えられる。

なお今まであまりふれなかったが、本古墳後方部南東の墳外にあたる丘陵斜面に、造り出し状の方形テラスが造成され、土壌埋葬が行なわれていた。現墳頂とこの平坦部上面の比高は5.6mと高低差も大きく、墳端葺石よりもさらに外方に位置するため、あるいは別個の独立した埋葬施設とも考えられるが、現地において地形的に見た限りでは、本古墳に対しての付帯施設、すなわち造り出しとみるのが妥当のようである。これを造り出しとするならば平坦部前面巾6.2m、造り出し長約5.5m、前面底辺巾8m、同長さ7.4m、平均高1.5mを測る。盛り土はほとんど施さず、地山を削平整形して造り出されたものである。

以上を総合すると、本古墳は丘陵尾根の自然地形を利用して削平整形を施すことによって築成された全長42mの前方後方墳で、墳端部に鉢巻状の葺石を繞らせ、さらに南東墳外斜面に造り出しを有する古墳である。

第4章 埋葬施設

本古墳の埋葬施設は計3主体である。後方部墳中央の第1主体のほか、南東造り出しに第2主体、同南東墳端葺石下方に第3主体が検出された。いずれも基本的には墓城内木棺埋葬と考えられる。

1. 第1主体(図38, 図版21)

第1主体は、後方部頂のほぼ中央に古墳長軸線に対して直交して掘られた、大形土壌内に平底木棺を安置した粘土槨である。

表18 第3号墳内部主体一覧

(単位cm)

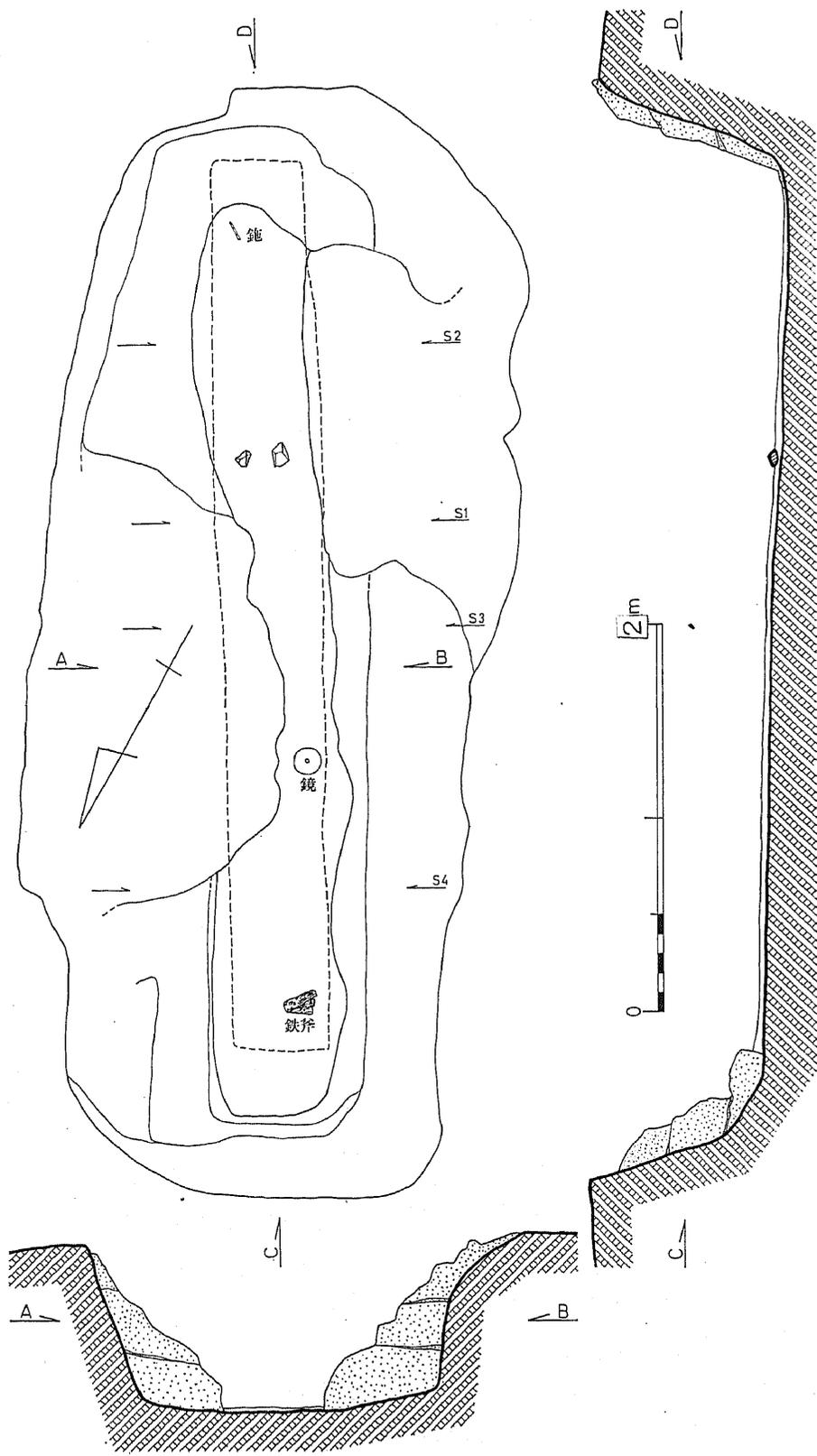
主体番号	主体種別	立地	平面形	墓壙上端計測値		床面計測値		深さ	主軸方位
				長さ	巾	長さ	巾		
1	平底木棺(粘土槨)	墳頂中央	隅丸長方形	570	230	465	140	90	N30°W
2	土壙墓	造り出し	長方形	370	179	335	137	70	N36°E
3	土壙墓	墳端部	楕円形	194	73	184	60	49	E19°N

現墳頂下約1mの高さに地山を削平整地した11m×8.5mの平坦面が造成され、そこから掘り込まれた大形墓壙である。墓壙は隅丸長方形の平面形をもって箱形に掘られ、掘り込みのはじまる上面での長さ570cm、巾230cm、墓壙床面長465cm、同巾140cm、深さ90cm、墓壙長軸中心線の方位は北30度西を指し、尾根主軸と85度で交わり、ほぼ直交する。墓壙壁面はやや外傾し縦横断面とも上広がり台形で、底面は水平な面を保つ。

墓壙内は粘土槨に用いられた粘土が不規則に崩落して、その主体構造の検出は困難をきわめた。床面に広がる赤色顔料をたよりに、先に床面の規模を確認することによって、棺の構造を推察する方法をとった。棺はすでに腐朽消滅して遺存しないが、その広がりには水平で長さ461cm、巾50cmの長方形を呈し、元平底箱形に組んだ木棺の使用が想定される。北小口部側壁粘土がずれ込んでいたため、それを復元して棺の規模を推定すると長さ480cm、巾50cm、棺側高30cmとなる。

粘土槨として用いられた粘土は青白色を呈するものであるが、棺の上下には用いられておらず、棺側と墓壙の間およびその上方の壁を包む形態を示し、通常見られる粘土槨とはその趣きを異にする。棺と墓壙壁面の間は棺側の高さまで粘土を充填し、その巾は約40cm～50cmを測るが、上方になるにつれて厚さを減じ、断面形は三角形を呈する。粘土の積みあげは一気に行なわれるのではなく、途中2回の中断がある。第1回は棺側の高さまで、第2回はその上方約30cm、そして最後に掘り込み上端まで積みあげられている。このことは、粘土断面に縞目となって地山マサ土が崩れて堆積した形で、層序をなしていることから知られ、特に棺側高部では層序の厚さは3cmを越える部分もあり、この時点で何らかの葬送祭祀が行なわれたのではないかと想起されるのである。粘土は下方に用いられたものほど良質で精選され、上方になるにつれて地山マサ土等の混合も目立ち粗雑になる。このことは採集した粘土を本古墳築成場所へ運び、保管場所および保管方法と大きな関係があると考えられる。粘土槨の表面はさして整形を施された跡もなく、不規則な凹凸面となっている。

第1主体の副葬遺物は、仿製波文帯四獣鏡1、鉄斧3、鉈1の計5点である。鏡は棺北小口から148cm西側壁から8cmの床面に鏡背を上に向けてほぼ水平位を保って発見された。緑青錆の吹き出しが著しく、錆面に布目が型となって残り絹布に包んでの供献が想定された。鏡の上下に密着して木質が遺存していたが、その形状から木棺木質の残痕と推察される。鉄斧は棺北小口から20cm、鏡から北に125cmの床面に3本が一括して置かれていた。錆表面に布目が附着し部分によっては4重まで検出され、鏡と同様布に包んでの供献と思われる。その置かれた形状から柄をはずしての斧頭



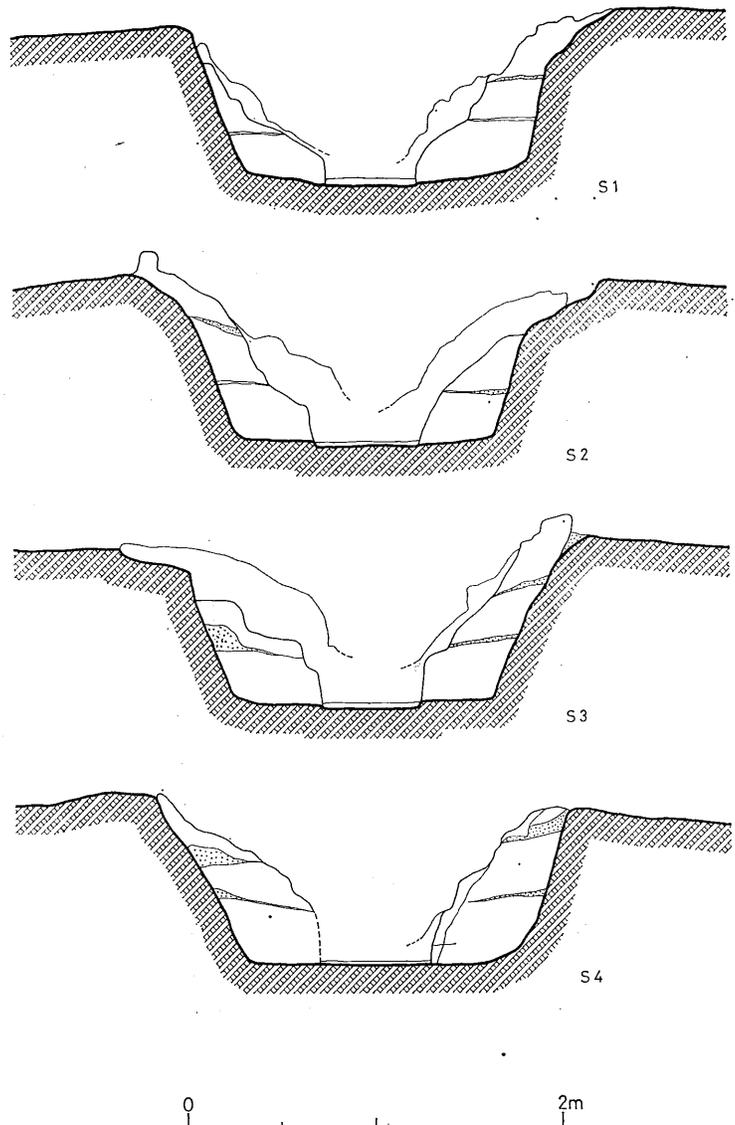
第38图 第3号墳第1主体実測图

のみの供献であろう。鉈は鉄斧と対象的に南小口に近い35cm, 東側壁近くの床面に3片に折損して発見された。

遺物の配置から考えると, 被葬者は北に頭位を置いて埋葬された可能性が強いが, 南小口から約150cmの床面中央に拳大の花崗岩山石2個を使った枕石1対が検出され, あるいは複数埋葬の可能性も考えられる。

2. 第2主体 (図40, 図版24)

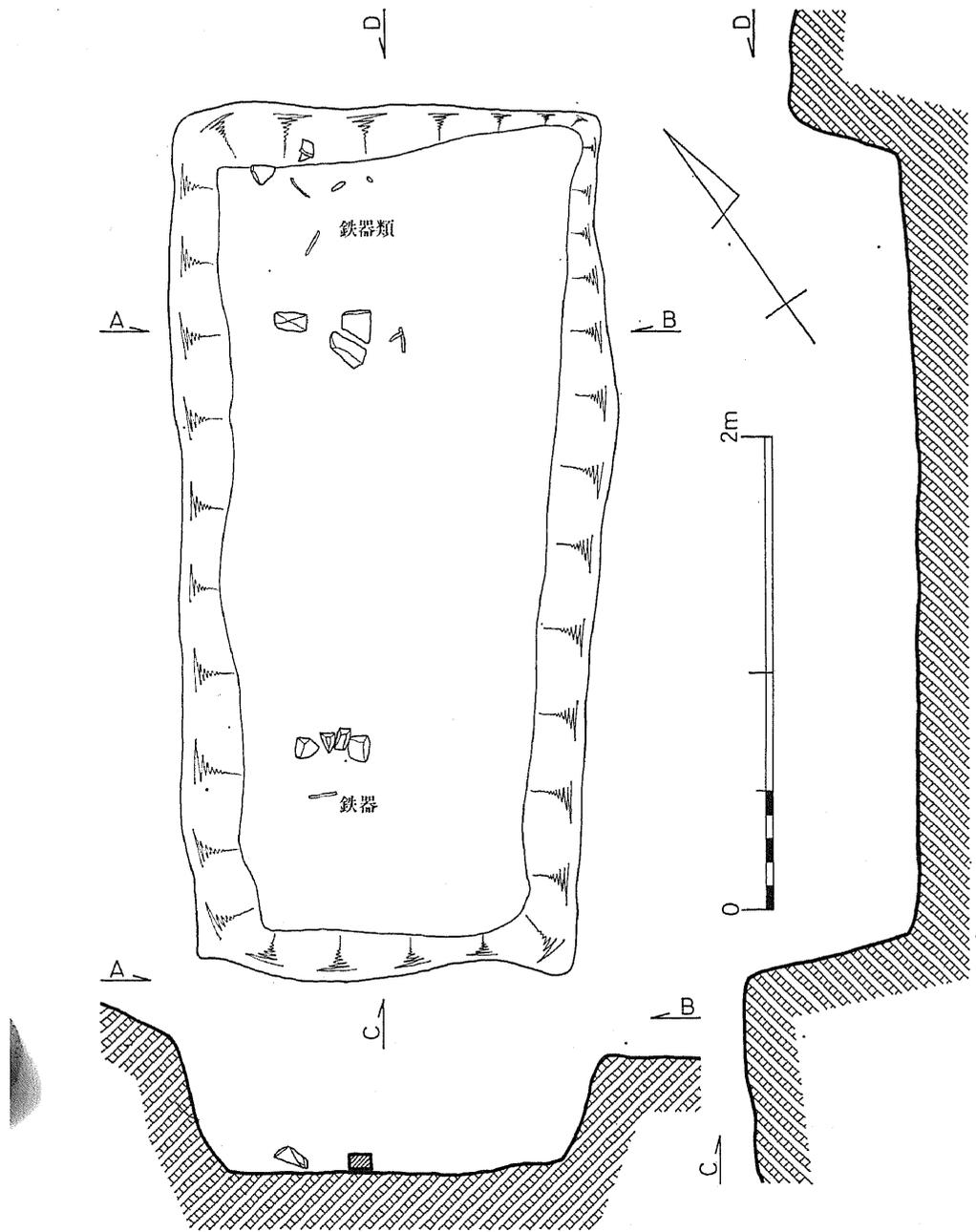
後方部の南東墳裾部に, 地山を削平整地した造り出し状の方形平坦部があり, そこに第2主体が存在する。平坦部のほぼ中央に, 墳頂中心と結ぶ線に直交する形で, 直接地山面に大きく掘り込まれた土墳墓である。墓壙は長方形箱形に整然と



第39図 第3号墳第1主体断面図

掘られ, 掘り込みのわかる現地山上面での長さ370cm, 巾179cm, 床面長335cm, 巾137cm, 深さ平均70cmを測り, 長軸中心線の方位は北35度東を示す。床面は水平な面を保ち, 両端に各1対の枕石を検出した。枕石間の距離は170cmで, 本主体も複数埋葬の可能性が強いのである。

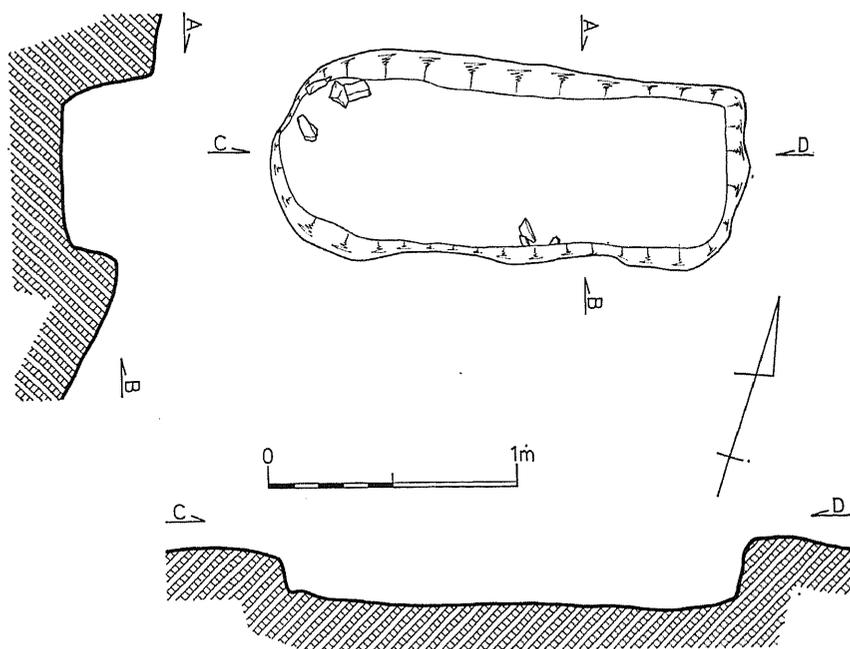
北枕石は墓壙床面北小口から70cm, 西側壁から中心まで40cmのところ, 3個の花崗岩山石を用いて置き, その周辺部一帯に30cm×45cmの範囲で赤色顔料の広がり, 枕石の東に接して鉄斧1および小鉄器片1が供献されていた。南枕石は墓壙床面南小口から80cm, 西側壁から35cmに前者と同じく花崗岩山石4個を並べて枕石としている。後述の第4号墳の側からすれば, この4個の枕石は, 並列して埋葬された2体分とも考えられるのである。枕石の南約20cmの床面に小鉄器1点が供献されている。この枕石はいずれも墓壙長軸中心線から, かなり西にずれていることが注目され



第40図 第3号墳第2主体実測図

た。棺はすでに腐朽消失して遺存しないため、墓室内にどのような形で埋納されていたのかは不明である。またこの枕石が果して被葬者の頭位を固定するために用いられた枕であるのか、棺台的な目的で用いられたものであるのか問題となったが、後述の第4号墳の調査において、実際に遺体頭骸がこの枕石に載っている例が8例検出されたことから、枕石としたのである。

副葬遺物は床面検出の鉄器のほか、図にも示したとおり、北小口部に遊離した形で数点検出され



第41図 第3号墳第3主体実測図

た。これらは棺外埋葬として棺小口直上かあるいは棺埋土の上に供献されものが、棺の腐朽陥没にともなって墓壙内に崩れ落ちた形状を示していた。

なお本主体の位置する造り出し状部は現墳頂との比高5.6m、葦石末端よりもかなり低くいわゆる墳外とみなされるところに所在し、あるいは本古墳とは切り離れた別個の独立墳の可能性もあるが、見た目では明らかに本古墳の一部として構成され、同時性も強いのでここでは同一墳として取り扱った。また本墓壙の形態は、当住宅団地内に所在するさくら山2号墓^①、愛宕山方形台状墓群^②、便木山方形台状墓墳外第2主体^③ときわめてよく類似するものである。

3. 第3主体 (図41)

第2主体の南西約10m、前方部とのくびれ部付近の墳端部、葦石下端に掘られた土壙墓である。形状は前記2主体にくらべると不整形かつ小形である。やや歪みをもった小判形で床面も整然としていない。掘り込み上端の長さ194cm、床面長184cm、巾60cm、現存深平均49cm、長軸中心線の方位は東19度北を指し、等高線に平行する。床面西北隅に枕石状の山石4個を検出するも確実性に乏しい。副葬遺物は何も認められない。本古墳築成後に掘られ、その後葦石が転落して上方に載っていることから、本古墳築成と一連の埋葬と考えられる。

第5章 出土遺物

本古墳の出土遺物は、表19に示した第1主体に副葬されたもののほか、後方部墳丘盛り土中や葦石の間などで散見される遊離土師器片若干である。

第1主体副葬品

〔波文帯四獣鏡〕（図42, 図版71）

平縁の波文帯四獣鏡で直径 15.3cm, 縁端厚 0.45cmである。背面を上にして発見されたが, 表背両面とも全体にわたって緑青錆の吹き出しが著しく, 厚い錆皮膜に覆われ文様構成もほとんどわからないほどであった。錆皮膜面には赤色顔料の付着のほか布目痕が型となって多く遺存し, 部分によっては3重ないし4重にもなっていた。織布に包んでの供献と考えられる。鏡質は脆くなり発見時には20数片の破片と多くのひび割れが目立った。しかしその後の接合復元および清掃によって, ほぼその大要を知ることができた。

鏡縁部は無文で僅かに内湾してそりががり, 縁端は0.45cmの厚さとなり上下に明瞭な稜線を有する。平縁部巾は 1.2cmを測る。外区は同心円によって4区分され, 外方より外行鋸歯文帯, 複線波文帯, 外行鋸歯文帯, 一段下って直行櫛歯文帯となり, 外区巾は 2.1cmを測る。

内区は4個の円座乳によって4等分され, 各区とも同巧同大の文様構成で, 陽鑄出しの半肉彫り手法による2頭の獣が描かれている。獣形は抽象化されてはいるが獅子である。外区内縁に沿って右向きに走る（あるいは寝そべる）俯瞰図と, その胴部上方の乳座を結ぶ線上に顔部正面図を配し, 空間は流水文状の線刻を施している。したがって内区獣形は走獣4頭, 獣顔4頭の計8頭となる。乳は円錐形で乳座径1.2cm, 乳底辺径 0.75cm, 乳高0.41cmを測る。乳頭を結ぶ線はほぼ正方形に近いが若干の歪みをみせ, 鈕孔の向きも乳頭を結ぶ辺に対して約10度で斜交する。

鈕は無文の半球形を呈する有圈円座鈕である。外圈円径3.6cm, 円座径 3.3cm, 鈕径2.7cm, 鈕高1.05cmを測る。紐を通す鈕孔は円鈕座に若干喰い込む形で台形状に貫孔され, 底部巾 0.5cm, 孔高0.4cmである。

鏡面の錆化も著しく, 場所によっては 0.3cmぐらいの厚さの錆皮膜になっているが, 錆の剥脱した部分では, 銅色の光沢と滑らかな面を保つところもある。鏡面は僅かに凸レンズ状を呈し, 両端のそりは0.25cmである。

〔鉄斧〕（図43, 図版73）

床面北小口部で一括発見の短冊形鉄斧1を含む3点である。いずれも錆化が著しいが, 鍛造による作りでほぼ原形を保つ。

鉄斧(1)は, 銚を左右からつき合せて柄を抱かせる。断面楕円形となるものであるが, 銚は袋にならず頭部で1.2cm, 下部で3.5cmの間隙を有する。平面形は刃巾のやや広い台形, 刃部は外ふくらみの円弧状で片刃である。全長11.4cm, 刃巾 5.55cm, 頭部巾 5.05cm, 頭部厚 2.7cm, 斧身部平均厚 1.1cmである。

鉄斧(2)は前者とほぼ同巧の作りであるが, 全長 7.8cmと短くそれに合せて銚部長も短い。刃部巾

表19 第3号墳副葬遺物一覧

出土遺物	第1主体	第2主体
銅鏡	1	0
鉄斧	3	1
鉈	1	4
刀子	0	1
鉄鏃	0	2



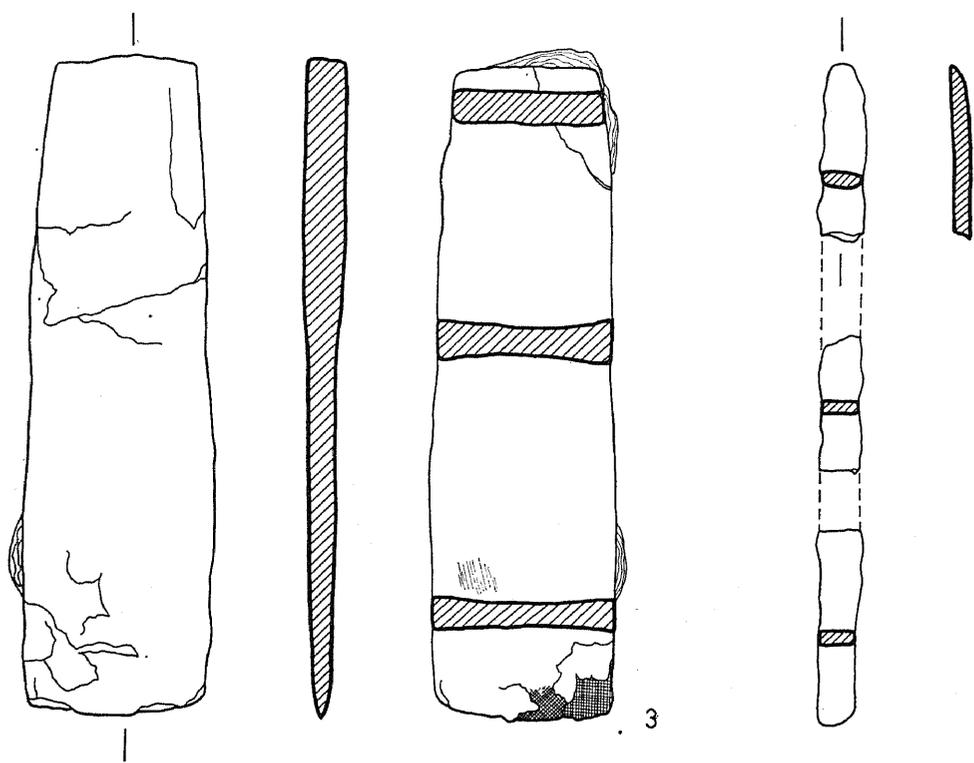
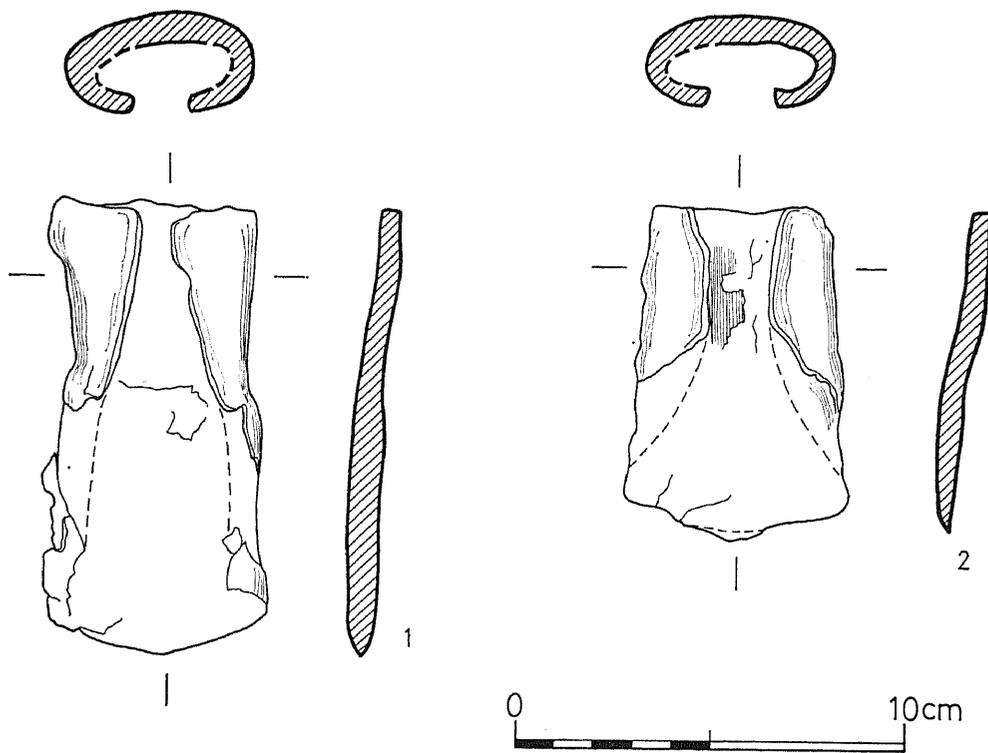
第42図 第1主体出土鏡拓影・実測図

5.6cm, 頭部巾4.4cm, 頭部厚2.25cm, 斧身部平均厚0.8cmを測る。

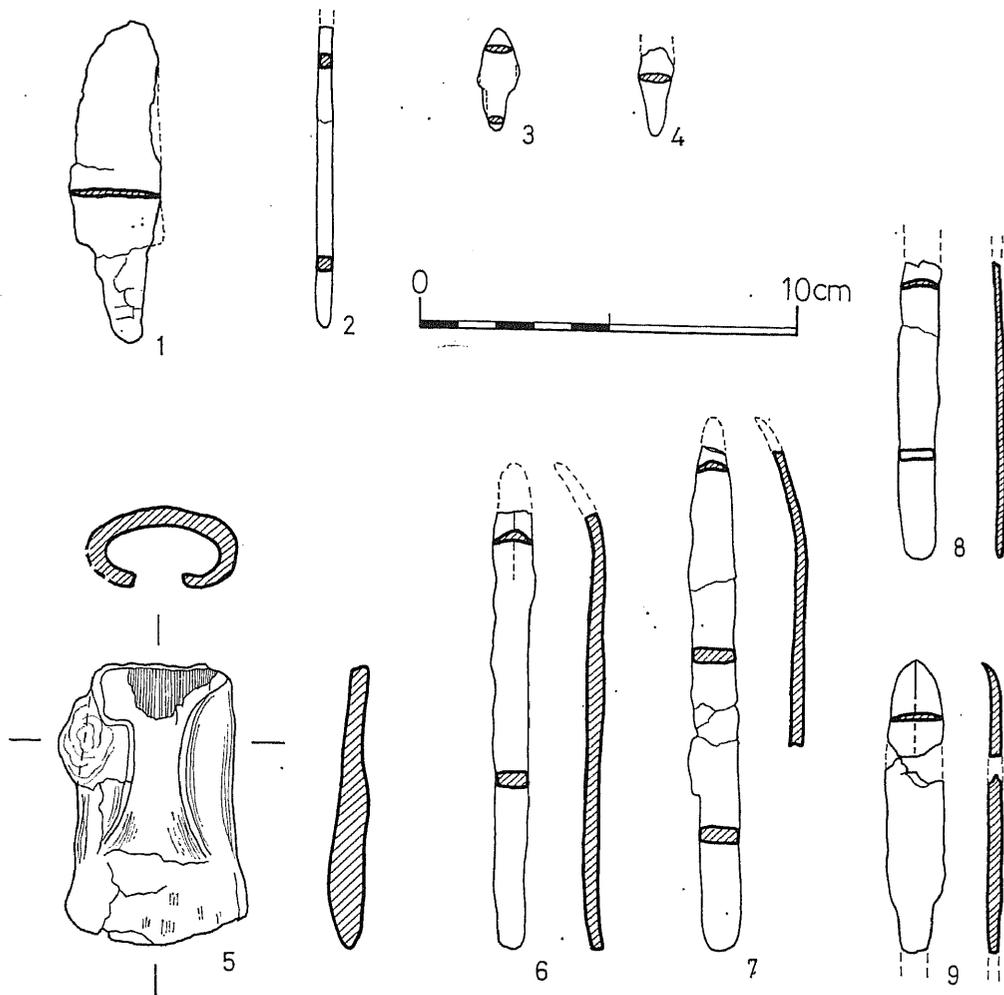
鉄斧(3)は短冊形鉄斧で銚を有しない。断面形は長方形に近いが、頭部巾3.65cmに対して刃巾4.7cmと縦長台形を呈する。全長は17.15cmである。刃部は僅かに外ふくらみ円弧状の両刃である。側方厚にくらべて中央部がくぼみ、横断面は凹レンズ状を呈する。側縁平均厚1.0cm, 中央部厚0.8cmを測る。

〔鉞〕 (図43, 図版73)

床面南小口近くで3片に折損して発見された。いずれの折損部も接合できないが同一個体と思われる。しかし基部および刃部が遺存することから鉞とわかった。柄部は断面長方形の棒鉄で、巾



第43图 第1主体出土铁器实测图



第44図 第2主体出土鉄器実測図

1. 15cm, 厚さ 0.5cmを測る。刃部はややそりをもつ。現存全長13cmを測るが、原形は今少し長いものであろう。

2. 第2主体副葬品 (図44, 図版73)

〔鉄斧〕

第2主体床面北枕石の東に接して発見された小鉄斧 (図44-5) で、第1主体鉄斧とはほぼ同巧のものである。断面形は長方形、刃は片刃で外ふくらみの円弧状を呈する。全長7.1cm, 刃部巾4.5cm, 頭部巾3.7cm, 頭部最大厚2.3cm, 斧身部平均推定厚0.8cmを測る。

〔刀子〕 (図44-1)

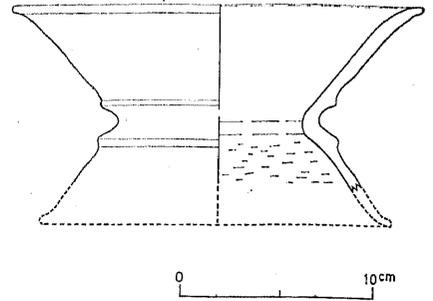
第2主体北小口の墓壙埋土中に崩落した形で発見された。一括鉄器類の内の1点である。錆化が著しく完形ではないが、その形態から刀子と考えられる。現存長 8.2cmを測るが詳細については不明である。

〔鉄鋏〕 (図44-2~4)

上記の刀子とともに発見された、尖根式鉄鏃片3点である。矢じり部2と茎部1であるが、いずれも錆化が著しく全形は不明である。

〔鉈〕 (図44-6~9)

第2主体発見の鉈は4点である。いずれも錆化が著しく折損され完形のもの存在しない。(8)は前記鉄斧と共出であるが、柄部のみ発見である。(9)は南枕石付近の床面からの発見である。刃先部を欠損するもほぼ原形をとどめている。現存長13.3cm, 柄部は断面長方形の棒鉄で巾1.0cm, 厚さ0.4cmを測る。刃部は若干のそりをみせ中央に鑄を有する。(7)(9)はともに墓城北小口一括遊離検出のものである。(7)は刃先部を欠損するもほぼ原形に近く、現存長11.4cmを測る。(9)は刃先部のみ検出であるが、本主体発見の他の鉈にくらべて、刃巾が1.45cmとやや広く薄いつくりである。刃先尖部は僅かにそりをみせ、鋭利な刃部を遺存している。



第45図 第1主体直上鼓形器台

3. 土器片

本古墳発見の土器は、いずれも細片でそれも遊離検出である。墳頂部封土内および墳端葺石の間などから多く発見されたが、本古墳が隣接する第4号墳の墳端部を切って遅れて築成され、第4号墳北西テラス発見の丹塗り高坏と同一個体片が、本墳丘盛り土から発見されるなど、本古墳発見の土器片が必ずしも本古墳葬送に、直接関係するとは断言できない状況である。したがってここでは、第1主体直上の封土内発見の鼓形器台片について、参考として紹介するにとどめたい。

〔鼓形器台〕 (図45)

完形品の約8分の1大の破片1片のみである。本古墳発見の土器片の中には同一個体片は検出できなかった。土器片の形状およびカーブから原形を推定すると、実測図のようになる。

中央くびれ部の幅がせまく稜線をもち、上下台とも高坏状に滑らかに外反している。胎土に砂粒を多く含み、色調は黄淡褐色、焼成は普通である。丹塗りは施されていない。脚部内面以外はへら磨きされ、表面は滑らかである。脚部内面は横方向へのへら削り、くびれ部内面は指などによる調整がなされている。型的には、後述の第4号墳出土のものよりやや後出の特徴を示す。

第6章 築成年代

本古墳の築成年代を知るうえで大きな手がかりとなる伴出遺物、特に土器類の出土が少なく、その年代を明確に規定することは困難である。本古墳の立地、外形、主体構造、副葬遺物等の総合的検討から、前期前半の古墳としての特徴を示している。しかし本古墳に隣接する第4号墳が、墳形も未だ定形化せず、当地域において弥生時代に引き続く土壇墓埋葬の形態を示す等、用木古墳群をはじめ周辺の類似遺跡等との比較検討によって、今少し明確にできると思われるが、それについては用木古墳群個々の報告の後、稿を改めて考察したい。

第7章 ま と め

1. 本古墳は、巾狭な丘陵尾根稜線上の自然地形の高まりを利用して築成された前方後方墳で、後方部墳外斜面に造り出しを有する古墳である。
2. 本古墳の築成は、尾根に直交する深い溝を掘って、古墳の幅員と高まりをつくりだし、墳丘盛り土は後方部頂約1mのみである。
3. 古墳の規模は全長42m、後方部長26m、前方部前面巾10m、後方部頂の高さ平均約4m、後方部頂と前方部頂の比高約2mである。後方部に対して前方部は低平で細い。そして前方部前面がやや広がる形態を示す。造り出しは、後方部頂との比高5.6mの低位につくられた、1辺約7mの方形テラスである。
4. 外部施設として墳端部に鉢巻状に繞る葺石を存する。石材は周辺の山塊に産する花崗岩の山石である。埴輪の圍繞等のその他外部施設は伴わない。
5. 埋葬施設は、後方部頂中心部に尾根主軸に直交する大形墓壇内木棺粘土槨の第1主体のほか、墳端外方造り出し部中央に土壇埋葬の第2主体、くびれ部南西墳端葺石下端部に木棺直葬の第3主体の計3主体である。
6. 副葬遺物は第1主体、平縁波文帯四獣鏡1、鉄斧3、鉞1、第2主体鉄斧1、刀子1、鉄鎌2、鉞4の発見である。
7. 隣接する第4号墳と世代を引き継ぐようにして継起的に築成された本古墳は、当地域において墳形が定形化された古墳としては最も古い古墳のうちの一基である。立地や構造および出土遺物等から、4世紀末ないし5世紀初頭の築成と考えられるのである。

註)

1. 報告書未刊第6集に収録の予定
2. 報告書未刊第5集に収録の予定
3. 本調査概報第3集に収録 1973年

用木古墳群第4号墳

第1章 序 説

用木古墳群第4号墳(略記号A4)は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の丘陵尾根上に、前述の第3号墳と隣接して立地する。墳形が定形化する直前の当地域における初現的な古墳である。

岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともない、用木古墳群15基とともに発掘調査対象とされ、山陽町教育委員会が発掘調査を担当実施した。発掘調査は隣接立地する第3号墳および第12号墳と流れ作業式に併行実施した。昭和44年12月21日から同月26日までを立木伐採および外形測量、昭和45年3月3日から発掘調査を開始、同年4月18日に終了した。発掘調査終了後、第1号墳～第3号墳とともに現状保存の対象となったが、住宅団地造成上現状保存は技術的に困難と結論づけられ、昭和48年1月23日開発工事のため削平され消滅した。

第2章 立地と調査前の概況

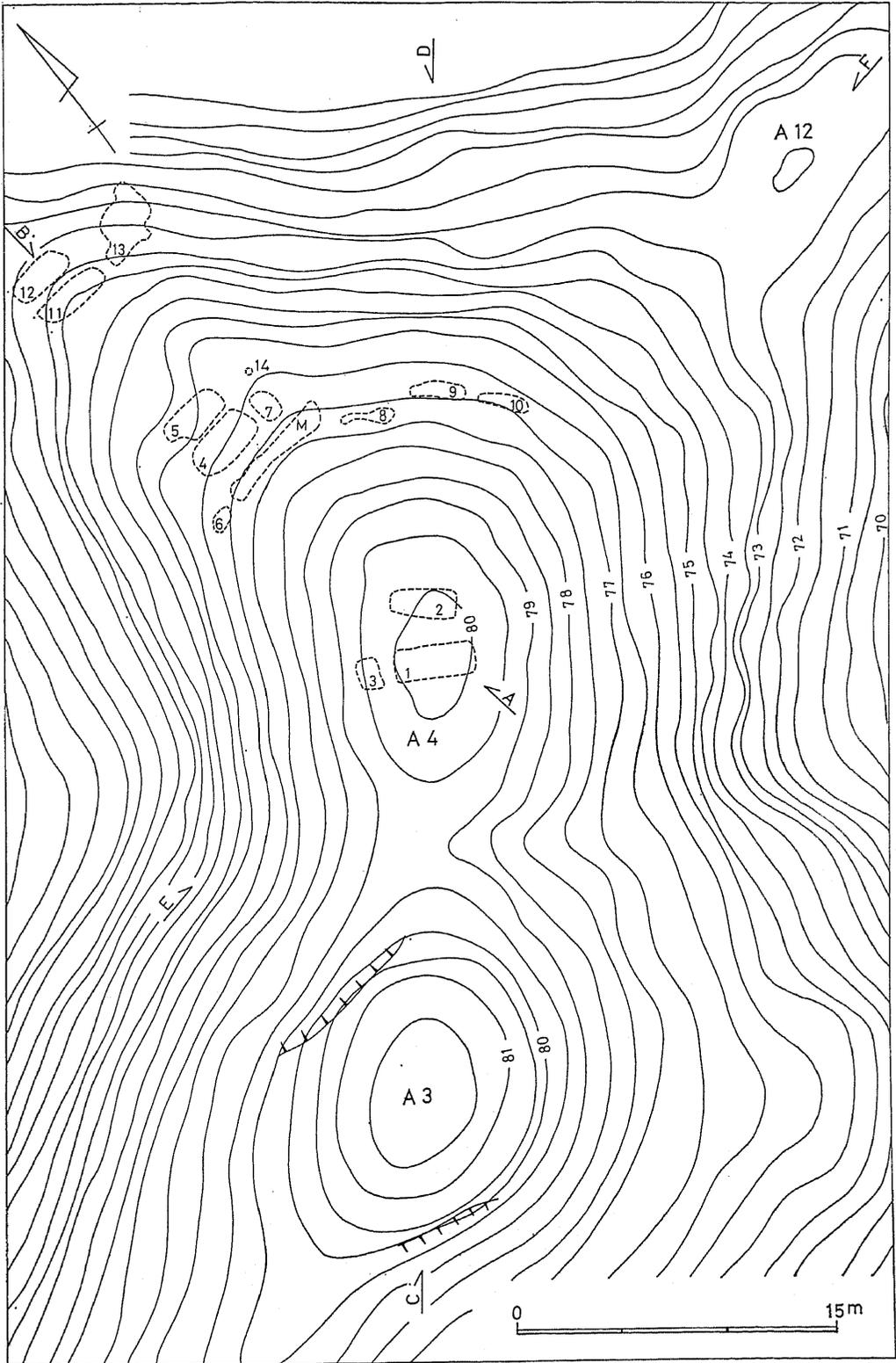
標高92mの用木山から北東に下降してのびる尾根主脈は、途中で北に向けて3本の小尾根支脈を分岐している。第1支脈を分岐する標高80m付近で一時下降傾斜をとめ、次の第2支脈分岐点までの約100m間は、巾狭ながらも平坦な馬の背尾根となり、そこから北は再び下降傾斜を増している。

本古墳はこの尾根平坦部北端の第2支脈分岐点に立地する。そこはY字状に尾根支脈が分岐し、尾根巾が広がり稜線もこんもりと隆起した地点で、眺望視野も広く眼下の水田との比高も約60mあって、古墳築造の場所としては好適地である。本古墳の南西尾根上には第3号墳が本古墳の墳端の一部を切って隣接し、一段降る北東尾根上に第12号墳、北に分岐する支脈上に第11号墳が近接して立地している。

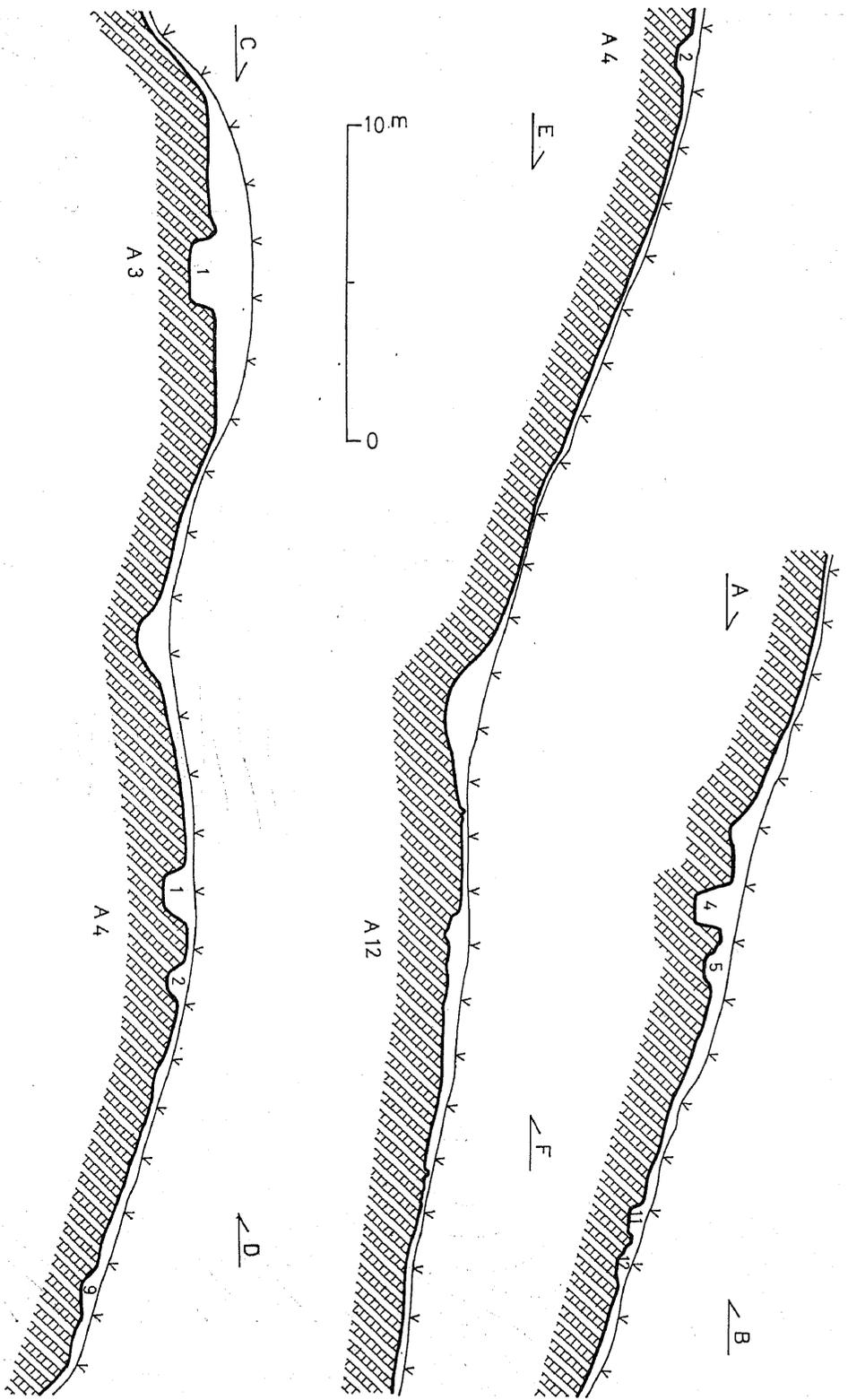
本古墳および周辺一帯は、発掘調査開始までは松林であった。立木伐採後の地形測量時での観察では、盗掘痕などの後世の人手は加えられておらず、自然流失土は予想されるものの等高線の乱れもあまり認められなかった。墳丘は現地表がほとんど地山生き土で、しかも葺石や埴輪も検出されず、墳域および墳形とも判然としない。全体として漫然とした高まりをみせ、自然地形の隆起部に近い形態を示す(図版26)が、隣接する古墳群との関連から、方墳あるいは円墳と推定した。第3号墳との間の溝底および北支脈墳端を基準として、強いて本古墳の墳形および規模を推定すれば、尾根主軸に沿った長径約22m、それと直交する短径17m、平均高約3mの方形墳となる。

第3章 外形と外部施設

発掘調査の結果、本古墳は墳形が定形化する直前の初現的な古墳であった。丘陵尾根上の自然地形の高まりをそのまま利用して、若干の削平整形を施した程度の築成である。墳丘の盛り土をもた



第46图 第4号墳外形图



第47图 第4号墳墳丘断面图

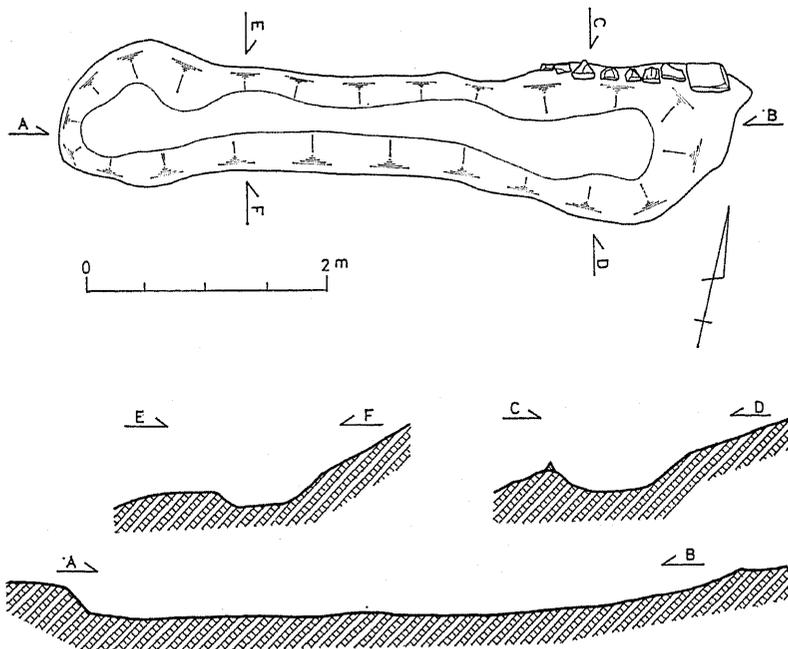
ず、現墳表土は直接地山生き土である。埴輪や葦石の外部施設をはじめ、墳域を画する施設は部分的な溝状遺構のほかには施されていない。墳形および墳端は当初から明瞭でなかったと考えられる(図46)。

墓域を画する溝は墳端が丘陵尾根と接する部分にのみ、尾根主軸と直交して掘られていた。いずれも発掘調査前には埋没してその存在は確認できなかったものである。しかしこれらの溝は隣接古墳との関連もあって、すべてが本古墳築成に直接ともなうものかどうかは不明である。

第3号墳との間にあって地形の高い南西尾根の溝は尾根主軸に直交するが、現在確認できる掘り込みの長さ11m、深さ1.4mとかなり大規模で、現墳頂との比高2.3mを測る。しかし、第3号墳が後出のためその時掘り直された可能性が強く、原況は不明である。

第12号墳が立地する地形の低い東北尾根にも、第12号墳と本古墳の間に尾根主軸に直交する長さ6m、深さ1.3mの溝が検出されるが、本古墳との比高7.6mは、第12号墳の付帯施設と考えるべきであろう。

北に分出する尾根支脈では、前二者とくらべて様相を異にする。尾根支脈に接する墳端部に尾根主軸に直交する長さ6m、平均巾0.8m、深さ0.15mの浅い溝が掘られ、その中からは丹塗高坏片および鼓形器台片など10数片の土師器片が検出された。溝の外方北側の尾根を方形に削平整地した、階段状の平坦部を2段造り出している。古墳に近い上段は巾約8m、長さ5.5mの長方形を呈し、土器棺1を含む5土壙墓が葬られている。整地時に盛り土された地形の低い南東隅は、溝掘り込みの外方上端縁に約1.2mにわたって列石状に8個の石材を並べていた(図版48)。この列石は面を墳丘に向けて揃え、方形平坦部のために施設されたことを示している。下段平坦部は上段に対して約2.5m低く巾5m、長さ推測約4mを測り、3土壙墓を検出した。しかし肩部がかなり流失し



第48図 第4号墳北墳端部溝実測図

ていて判然としない。現墳頂と上段平坦部の比高は約 3.5m である。またこの溝遺構と同レベルで東まわりに 3 土壙が直列状に繞り注目された。そこは第 12 号墳に臨む斜面であるが、本来墳裾壇輪列が圍繞する場所にあたる場所に葬られているのである。

これらの方形造り出し状部は、本古墳とは別個の独立した古墳とも考えられるが、時代的にもほぼ同時性を示し、確実に分離できる積極的な理由もないので同一墓域として取り扱った。

以上を総合して本古墳の墳形を考えると、類形化された古墳形式にはあてはまらないし、またいわゆる方形台状墓でもない。丘陵尾根上の高所に立地し見た目は高塚の古墳であるが、埋葬様式は当地域における弥生時代から引き継がれた伝統的な土壙墓である。墳形そのものは一応造り出しを有する方墳状を呈するが、それも形式に従って意識的に築成したというよりも、地形的な制約の中で自然と規制されたと考えられる。隣接する第 3 号墳および前述の第 2 号墳と第 1 号墳の関係から、墳形が定形化する直前の、当地域における初現的な古墳として理解したのである。

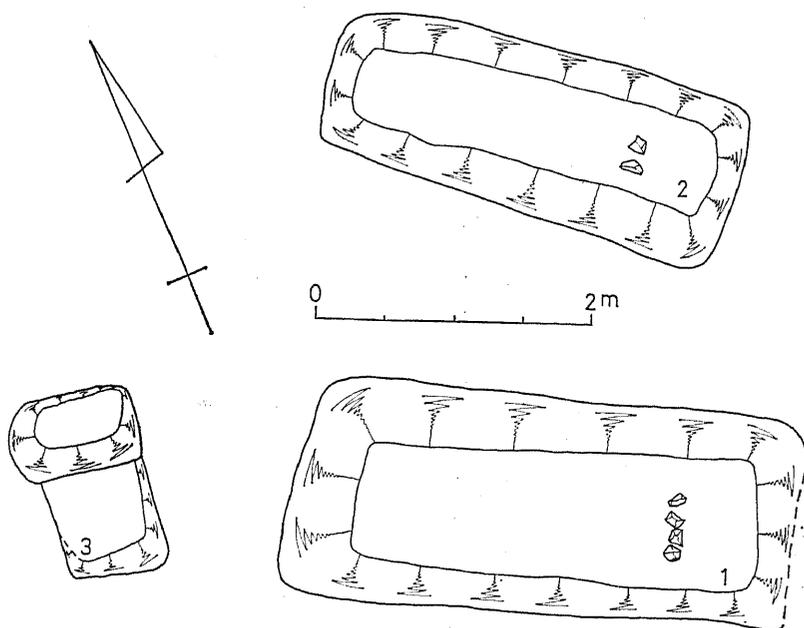
第 4 章 埋 葬 施 設

本古墳の埋葬施設は前章においても若干ふれたように、造り出し状部等の埋葬施設を加えると 14 主体となる。すなわち、墳頂部 3 主体、上段テラス 5 主体、下段テラス 3 主体、北東斜面 3 主体がそれである。土器棺 1 を含むがいずれも土壙墓埋葬である。なかでも第 4 主体は被葬者 4 体、第 5

表 20 第 4 号墳内部主体計測値一覽

(単位 cm)

主体 番号	立 地	平 面 形	掘り方上端		床 面		平均の 深 さ	主 軸 方 位	備 考
			長さ	巾	長さ	巾			
1	墳 頂 部	長 方 形	363	155	292	89	75	N65° W	枕石 2 対
2	"	"	350	119	268	64	34	N53° W	枕石 1 対, 鉞
3	墳 頂 肩 部	隅 丸 方 形	92	55	61	31	42	N83° E	2, 主体複合?
3'	"	"	131	72	(110)	64	14	N76° E	"
4	上 段 平 坦 部	長 方 形	324	166	267	102	103	N64° E	枕石 4 対, 4 遺体 剣, 玉類
5	"	"	288	114	269	71	42	N84° W	枕石 3 対, 3 遺体 剣, 玉類
6	"	歪 楕 円 形	121	76	104	62	24	N75° E	枕石 1 対(?)
7	"	長 方 形	140	93	119	53	46	N11° W	—
8	墳 端 斜 面	不 整 形	238	39	202	24	31	N61° W	—
9	"	長 方 形	261	89	250	32	24	N56° W	—
10	"	"	247	97	219	56	20	N43° W	—
11	下 段 平 坦 部	"	264	92	185	55	27	N89° E	枕石 1 対, 玉類
12	"	"	266	92	242	60	16	N81° E	枕石 1 対
13	尾 根 支 脈 斜 面	隅 丸 長 方 形	191	92	173	75	39	N81° E	石 材 散 見
14	上 段 造 り 出 し	楕 円 形	43	26	—	—	12	N 7° W	土 器 棺



第49図 第1～第3主体配置図

主体は3体と多数埋葬が検出され注目された。個々の土壌の計測値および主軸方位は、本書のスペースの都合もあって計測値一覧表によって示し、主体状況の説明はその特徴のみ記すことにする。

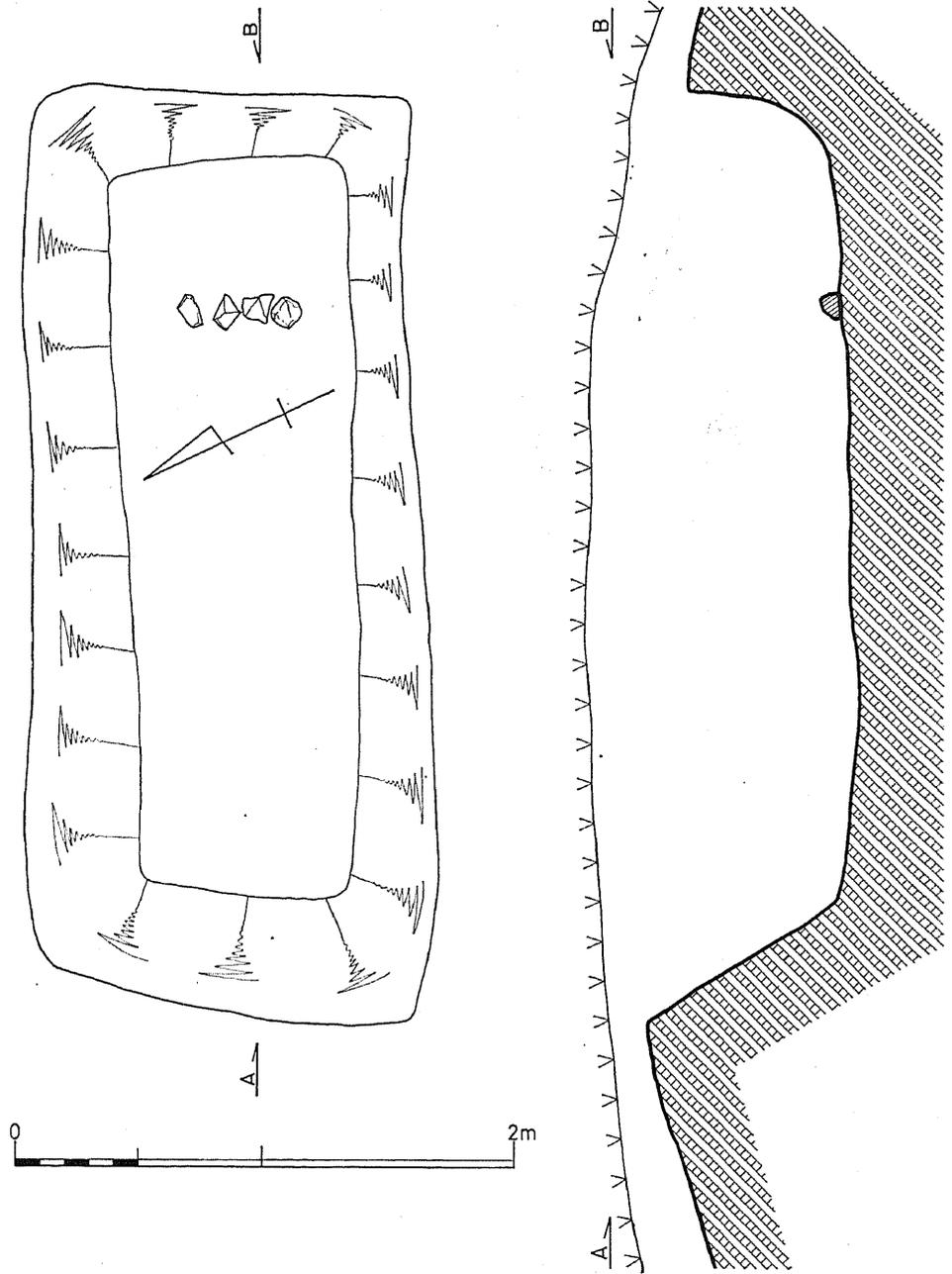
1. 第1主体 (図50, 図版27)

墳頂のほぼ中央部に、丘陵尾根主軸と直交して平行に並ぶ2基の土壌墓が埋葬されている。南西にあって墳頂中央部を占めるのが第1主体、北東に位置するのが第2主体である。現存墳頂表土が直接地山マサ土のため、発掘前の清掃作業の過程ですでに墓壇掘り込みの線が検出される状況であった。

土壌の平面形は掘り方および床面ともに隅丸長方形を呈し、断面形は縦横とも上広がり台形を示す。床面はほぼ水平な面を保ち、床東小口から約60cmに拳大の花崗岩割石4個を並べた枕石が整然と置かれ、周辺に赤色顔料の広がりが認められた。この4個の石材は、床面の巾95cmから推察して、2個で1対となる2人分のものと考えられる。副葬品は墓壇埋土中より遊離した状態で検出された、数片の土師器小片のほかは何も発見されなかった。

2. 第2主体 (図51, 図版27)

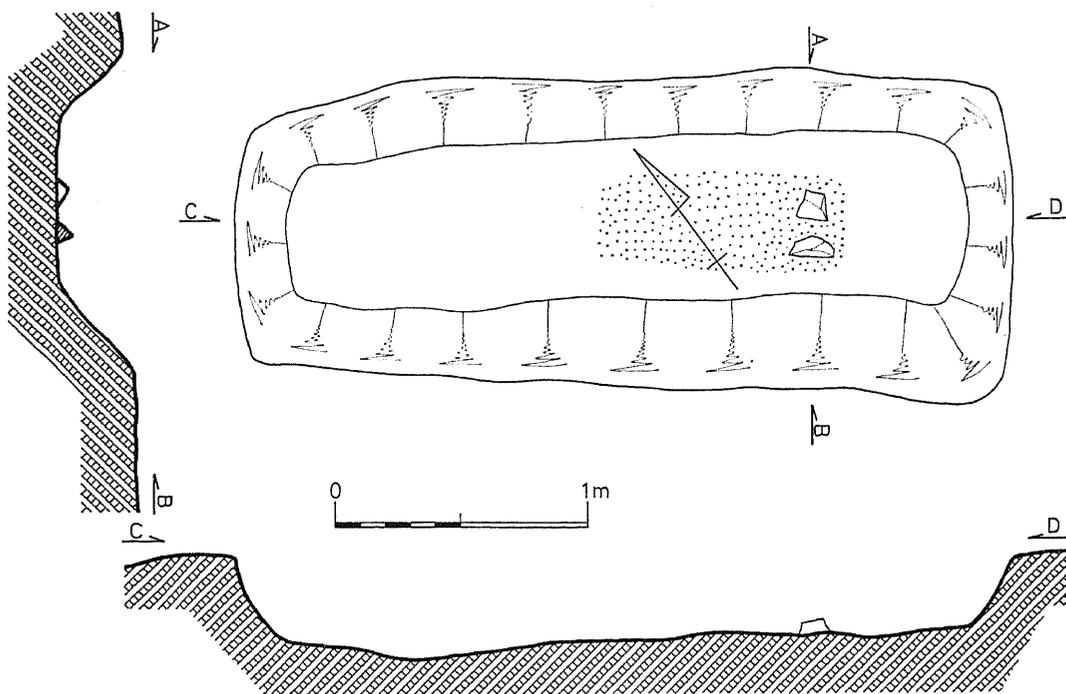
第1主体の北東にほぼ平行して並ぶ、同巧の土壌である。墓壇中軸線の方が第1主体がN65°Wであるのに対して、本主体はN53°Wと開き、ややハの字状を呈する。両主体の南東端距離は1.1m、北西端距離1.8mを測る。墓壇掘り込みのわかる地山生き土上端は現墳頂下32cmであるが、実際の掘り込みは現墳頂から始まり、したがって両主体の前後関係は不明である。第1主体にくらべ



第50図 第4号墳第1主体実測図

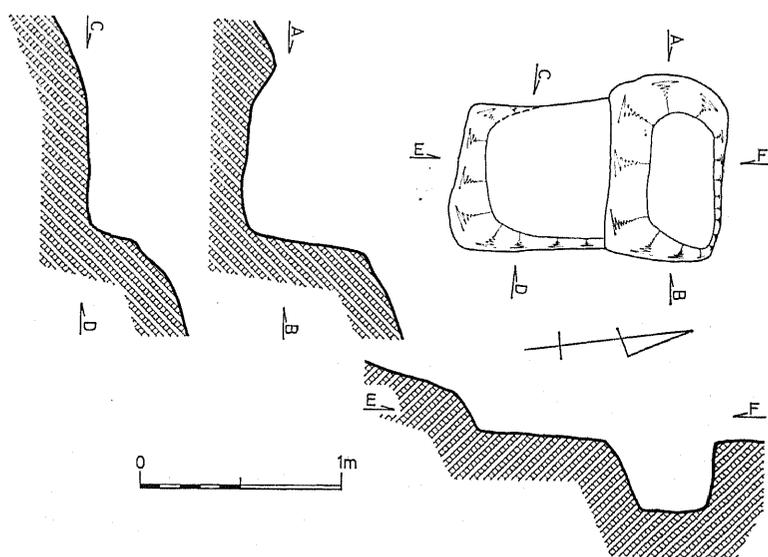
てやや規模は小さいが、床面は水平な面を保ち、南東小口から約60cmの長軸中心線上に、2個の花崗岩割り石を利用した枕石1対が置かれていた。枕石の南東中心線上約15cmに鉤状小鉄器片1と、枕石から北西床面中心部にかけて36cm×95cmの範囲にわたって赤色顔料の広がりが見られる。

・ 第3主体 (図52, 図版33)



第51図 第4号墳第2主体実測図

第1主体の長軸中心線の延長線に直交するような形で、その北西約1mの墳頂平坦部肩から墳斜面にかけて営なまれた小土壙墓である。二重の掘り方を有し、あるいは2主体複合の可能性もある。ともに隅丸長方形を呈する素掘りの墓壙で、枕石および赤色顔料の施設とか、副葬遺物などは何も検出されなかった。両墓壙の床面比高は36cmを測り、規模の小さい墓壙は長径76cmと、小児埋

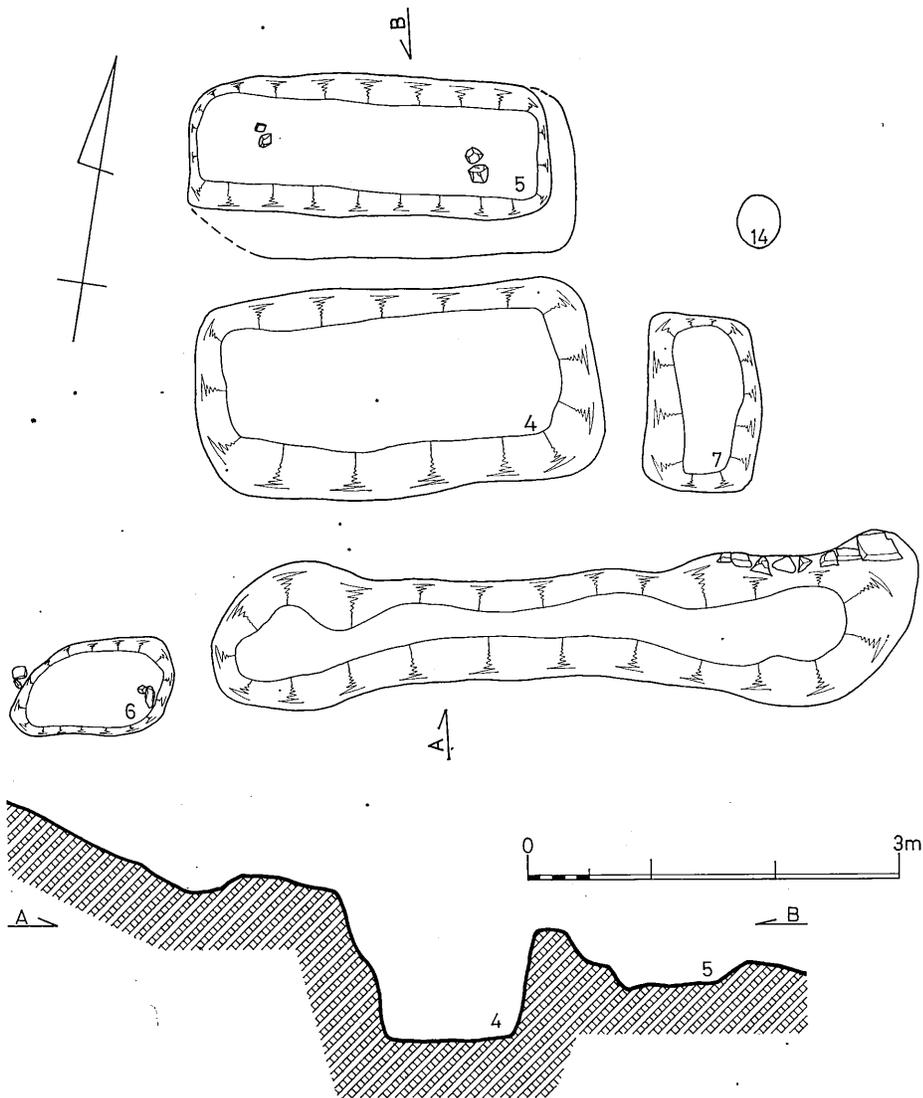


第52図 第4号墳第3主体実測図

葬を思わせる。

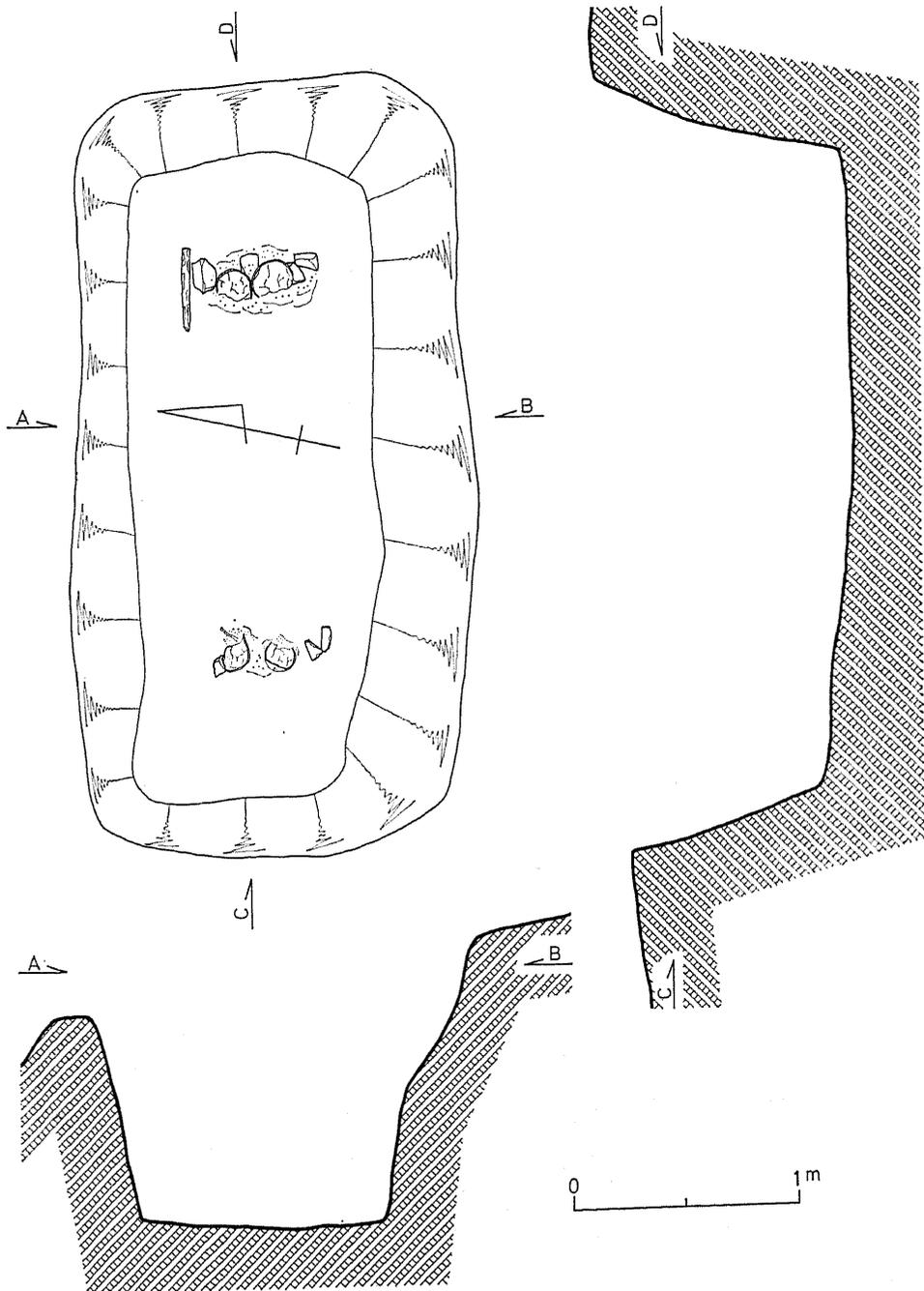
4. 第4主体 (図54, 図版29. 30)

北に分岐してのびる尾根小支脈と墳端との接地部に、尾根主軸に直交する細長い溝を掘り、その北方尾根を削平整地した方形平坦面に、一群の土壇墓埋葬が行なわれている。尾根主軸に直交してその主軸線上に中心をおいて、平行に並ぶ第4・5主体、溝遺構の西小口外方の第6主体、第4主体東小口外方の第7主体、第7主体の北東すなわち第5主体東小口外方の第14主体(土器棺)がそれである。これらの5主体はまとまりをもった配置を示し、また地形の高い南側尾根に浅いながらも溝を、他の3面は台状に削平整地をして墓域を画するなど、独立した墳墓の可能性も強いのである。



第53図 第4号墳第4～7主体配置図

第4主体は、この造り出し状平坦部のほぼ中央に、尾根主軸に直交して墓壙長軸線をほぼ東西において掘られた大形土壙墓である。現表土下約20cmに掘り込み上端を検出したが、掘り方および床面とも整然とした長方形箱形を呈する。床面長 267cm, 同巾102cm, 平均の深さ103cmは本古墳14主体中最大の規模をもつ。当該地と現墳頂との比高約3.8m, 第2主体との水平距離約9.3m, 溝状遺構北上縁と76cm, 第5主体と28cm, 第7主体と28cmの距離にある。



第54図 第4号墳第4主体実測図

床面は水平な面を保ち、その両小口に夫々2対計4組の枕石が発見され、風化が著しいけれども被葬者の頭骸4個体が、それぞれの枕石に載っていた。枕石およびその周辺部一帯の床面には、赤色顔料が部分的に遺存していた。東枕石は床面東小口より46cm、西枕石は床面西小口より55cm、東西枕石間の距離は165cmである。4体の被葬者間の埋葬時差については明確にできなかった。墓壇埋土の層序に乱れないこと、4体が整然と並ぶことなどから、同時埋葬の可能性も強い。

出土人骨については、京都大学理学部池田次郎教授に御教示いただいた。調査事務所における外見観察で、精密な分析鑑定ではないが、先生の快諾をいただいたので下記にその概要を列記する。

◦東北遺体 後頭骨、左側頭骨、小臼歯1本である。人字縫合が癒着し歯の咬耗が強いので熟年以上、乳様突起が小さく骨がきゃしゃであるので女性の可能性が強い。

◦東南遺体 左側頭骨、右頭頂骨、前頭骨下半分、媒形骨右大翼、右顎骨の頬骨よりの部分、右頬骨からなる脳頭骨右半分、下顎頭その他頭骨の小破片、大臼歯1本、小臼歯の破片1、肩甲骨破片等比較的多くの部分が遺存する。頭骨の形状から男性、縫合歯の咬耗状態から壮年である。

◦西北遺体 頭骨の破片若干である。性年令とも不明である。

◦西南遺体 左側頭骨、左頭頂骨、後頭骨の左半分、大臼歯冠1本である。人字縫合は離れており、歯の咬耗状態から20才前後と思われる。

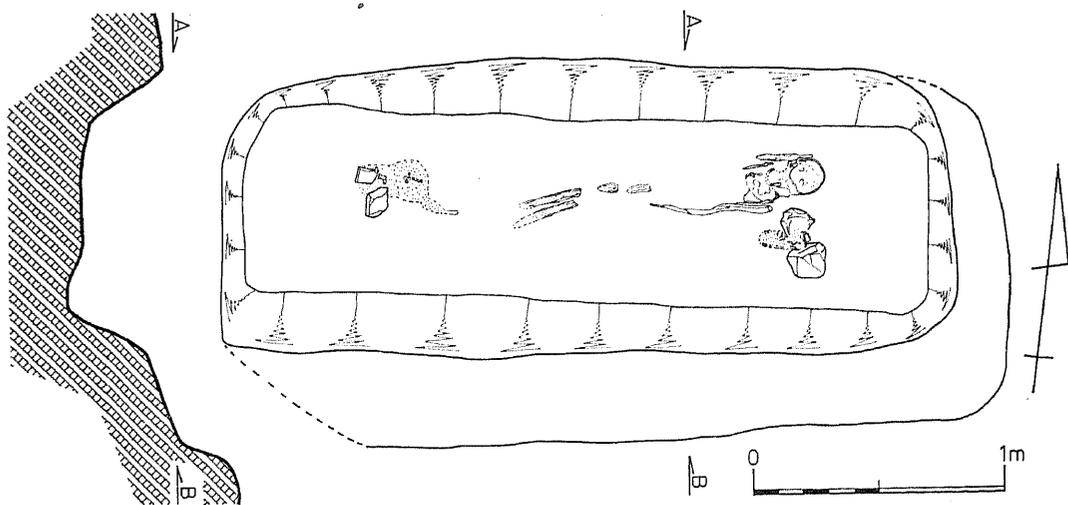
副葬遺物として、東北遺体の頭位北に沿って剣1振り、床面のほぼ中央に管玉1が発見された。また西小口掘り込みの壁に接して、床面より約39cm上方に刀子と古式土師器口縁部破片1片が発見された。

5. 第5主体 (図55, 図版29, 30)

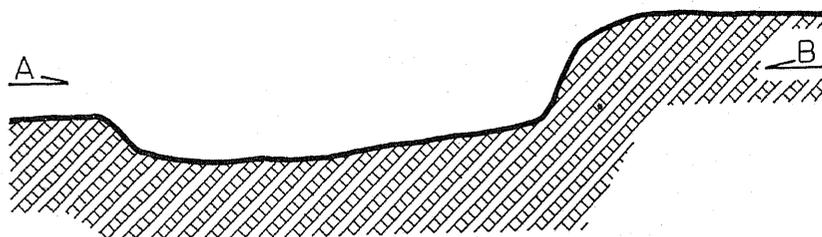
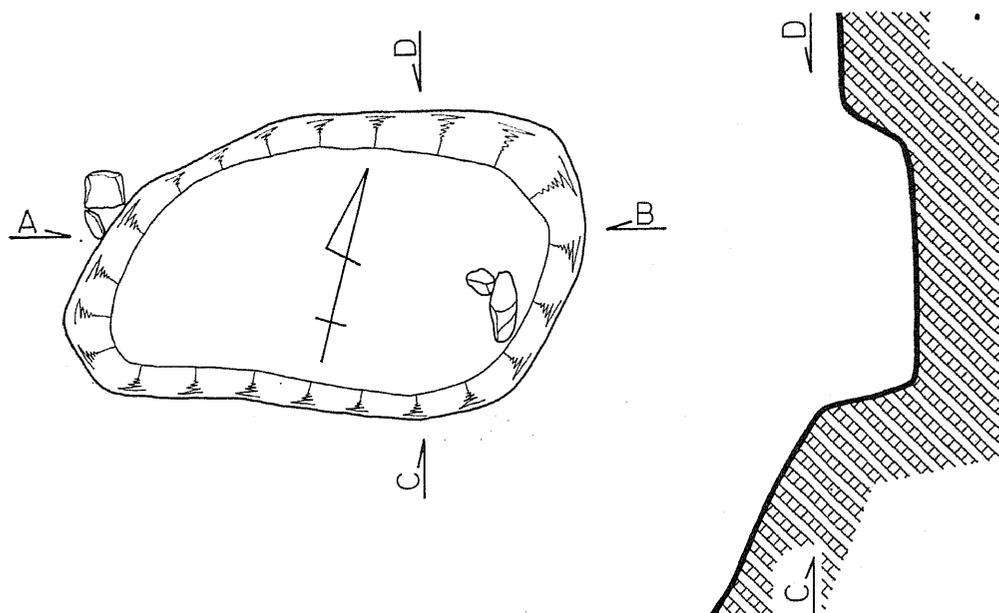
第4主体の北側に相接して平行する土壙墓である。長方形プランをもって掘り込まれているが、地形の高い南側が2段掘りとなり、巾20cmほどの棚をもつ。したがって掘り込み上端巾は112cm、段部墓壙巾84cm、床面巾は60cmとなる。第4主体との掘り込み上端巾は東小口で20cm、西小口で46cm、床面比高は本主体が47cm上位にある。

床面はほぼ水平な面を保ち、東小口に枕石2対、西小口に1対の計3組を置き、いずれの枕石にも頭骸骨の一部が遺存していた。中でも東北遺体は遺存度が良好で、肩、腕、脚部などの遺骨もかなり明瞭に認められた。東枕石は床面東小口から約50cm、石材3個を用いて2対としているため、中の石は2体が共有している形となり注目された。西枕石は床面西小口より約50cmにあるが、床面長軸線より若干北にずれている。東西両枕石間の距離は170cmを測る。枕石周辺をはじめ床面全域にわたって、薄くはなっているが赤色顔料の残痕が点々と認められた。床中央部には、はたしてどの遺体にもなうものかは不明であるが、大腿骨、脛骨、上腕骨などの骨片が遺存し、ガラス小玉等玉類6個を検出した。副葬遺物としては、東北遺体の北側頭部に剣、鉈が供献されていた。人骨については、前述の池田教授の教示によれば、

◦東北遺体 本古墳出土の遺体のうちで最もよく遺存するものである。左側頭骨、後頭骨、左右頭頂骨の後部、側頭骨錐体部、後頭骨底部、その他頭骨破片、下顎骨、第1, 3, 4頸椎、肩甲骨破片、歯は下顎は左右第3大臼歯は未萌出、右の第1切歯以外は全部残存上顎の大臼歯4本、小臼



第55图 第4号墳第5主体实测图



第56图 第4号墳第6主体实测图

歯 1 本の遺存である。骨が厚く外後頭隆起が著しく強く、また頑丈な下顎から男性、人字縫合は離れ、歯の咬耗がやや弱いので壮年と考えられる。

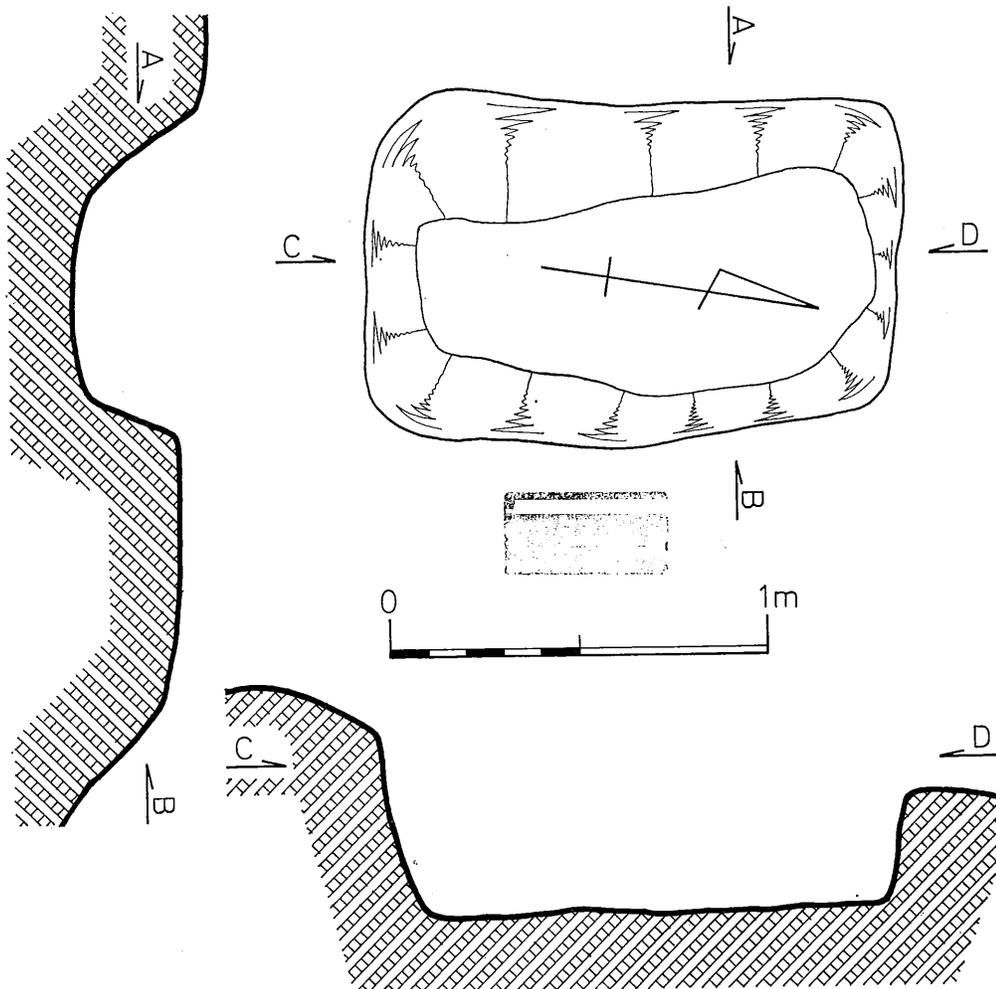
◦ 東南遺体 後頭骨破片若干、大臼歯 1 本切歯 1 本の検出である。性、年齢不明。

◦ 西遺体 下顎骨破片、大臼歯 4 本、小臼歯 6 本である。大臼歯の咬耗は中程度から弱壮年と思われる。

◦ 棺床中央部の遺体 大腿骨、胫骨、上腕骨など長骨の小破片若干、それぞれ遺存度不良のため、どの遺体にともなうか不明。

6. 第 6 主体 (図 56, 図版 31)

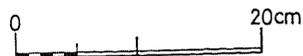
溝状遺構の西方に、それと直列状に連なる形で掘られた小土壙である。造り出し部の南西隅に位置し、やや不整の楕円形プランを示す。床面はほぼ水平で東北小口隅に 1 対の枕石と思われる石材を検出するほかは、何も発見されなかった。床面長 104cm, 同巾 62cm は小児用を思わせるが、横臥屈葬とすれば大人でも埋葬可能である。



第 57 図 第 4 号墳 第 7 主体 実測図

7. 第7主体 (図57, 図版31)

第4主体の東小口部東方34cmに近接して位置する小土壙墓である。墓壙長軸線は第4主体のそれと直交する。比較的整然とした長方形箱形に掘られ、床面も水平面を保つ。枕石および副葬遺物などは何も検出されなかった。



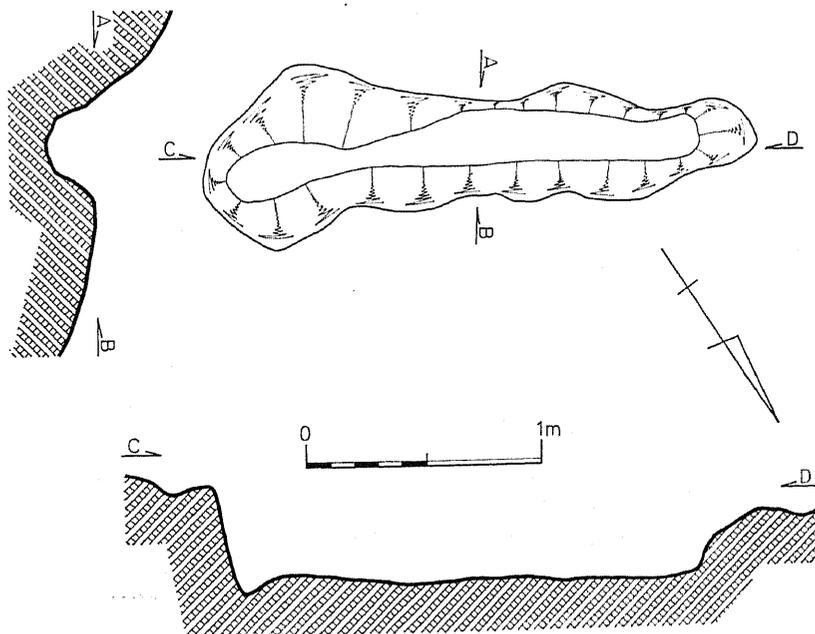
第58図 第14主体出土状況

8. 第14主体 (図58, 図版34)

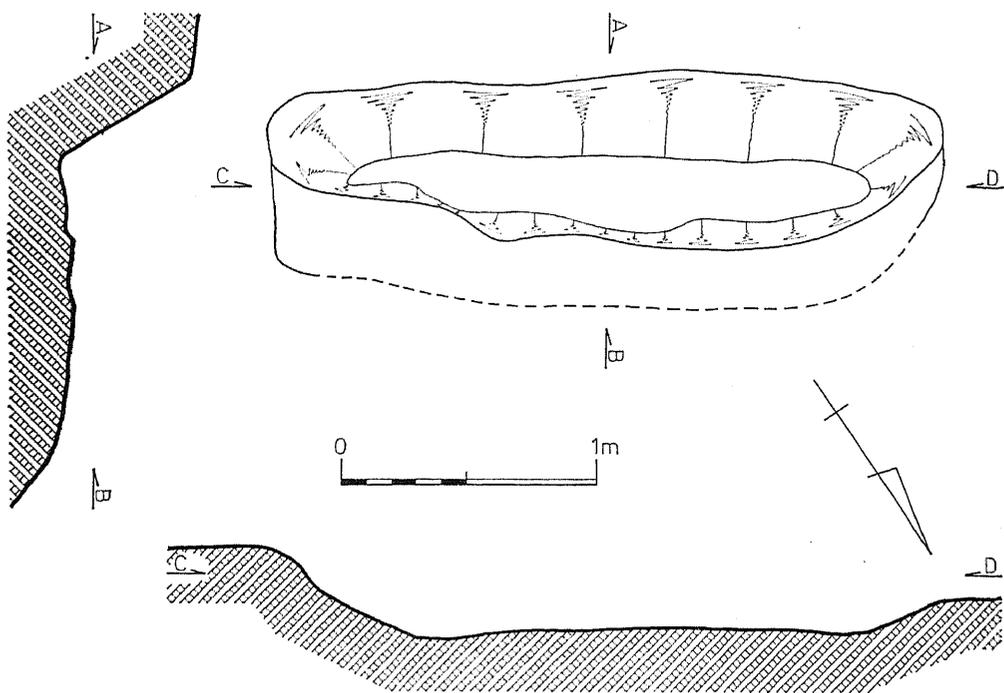
第7主体の北東56cm, 第5主体東小口の東133cmに位置する土器棺である。そこは造り出し状平坦部の東端肩にあたる。土器棺は、土師器壺の口縁を割って棺身として立て、その上に鉢を蓋として載せたもので、径約30cm, 器高も40cm内外の規模と思われる。したがって乳幼児の埋葬と推察される。墓壙は土器棺に合わせて、楕円形の43cm×26cmの小墓壙で、その断面形は上広がりな拋物線を呈する。供献遺物は何も検出されなかった。

9. 第8主体 (図59, 図版31)

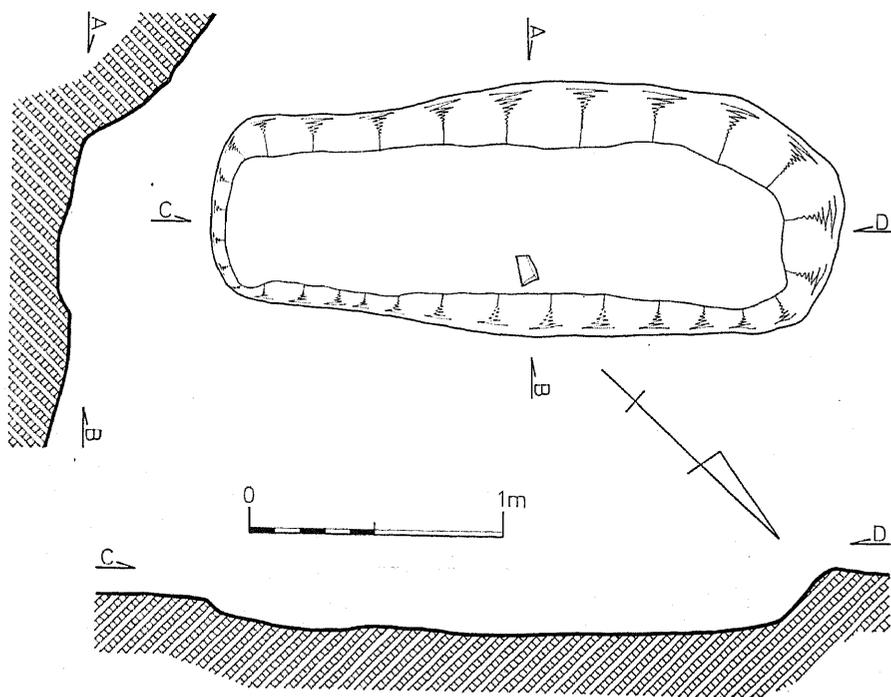
溝状遺構の東方からほぼそれと同レベルで、第4号墳の北東墳端斜面を鉢巻状に第8主体から第10主体までの、3土壙墓が直列状に連らなって埋葬されている。そこは第12号墳に面する丘陵尾根



第59図 第4号墳第8主体実測図



第60图 第4号墳第9主体実測図



第61图 第4号墳第10主体実測図

下降傾斜面でもあり、その傾斜度は22度とかなり急で、地形の高い第4号墳側の西掘り込みは明瞭であるが、地形の低い側の東掘り込みは判然とせず、床面との比高が認められない状況となり、一見墳斜面に設けられた階段のように見える。

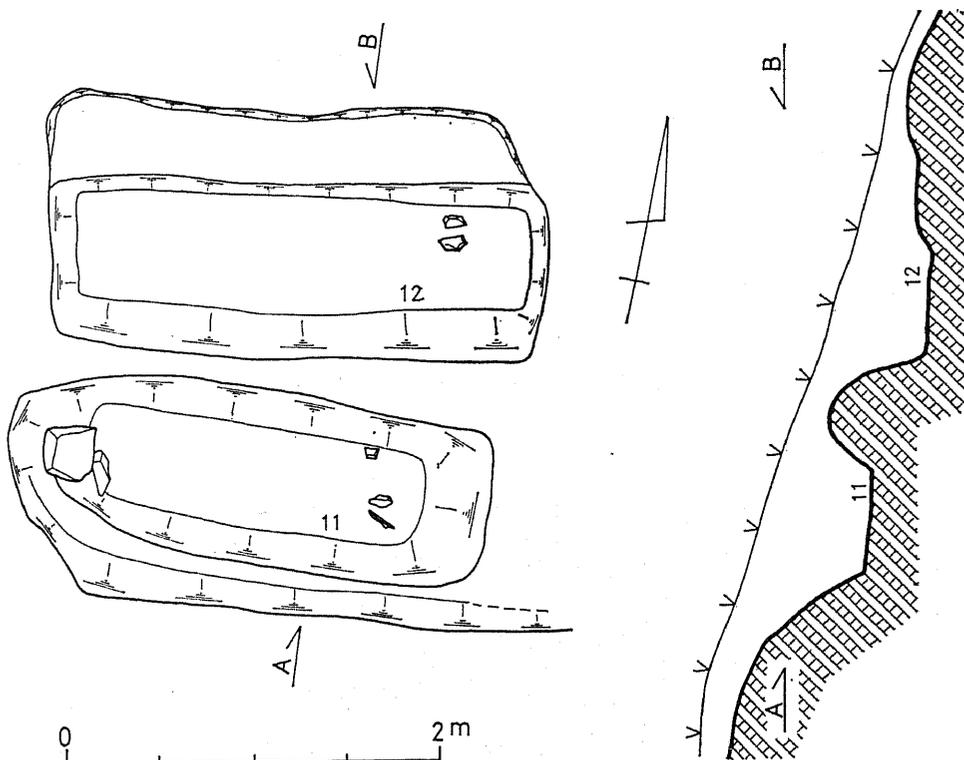
第8主体はこれら3主体のうちでは最も造り出し状部に近く、溝状遺構の東端から90cmに位置する。もとは長方形に掘られた墓壇と思われるが、床面の一部も含めて地形の低い北側壁部は流失し、現況は不整形な形状を呈する。墓壇の長軸線は等高線に対して平行で、枕石や供献遺物等は何も認められなかった。

10. 第9主体 (図60, 図版32)

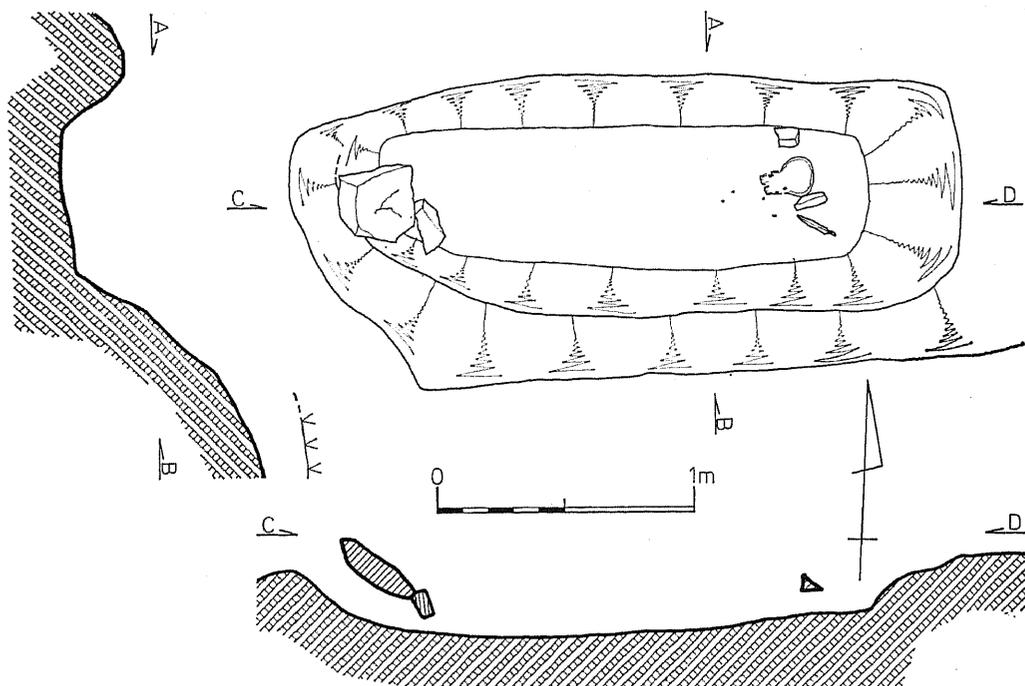
第8主体の南に接して直列状に掘られた土壇墓でてる。両主体間の距離は1mを測る。墳丘斜面の傾斜が急のため、地形の低い東北側壁面はかなり流失し、床面との比高はあまりないが、床面はほぼ水平な面を保つ長方形プランを呈し、枕石、赤色顔料および供献遺物等は何も認められなかった。

11. 第10主体 (図61, 図版32)

第9主体の東60cmに位置する土壇で、第9主体とはほぼ同巧同大のものである。地形の低い東北側壁はほとんど流失して、床面もその影響によって若干下傾している。東北側壁に近い墓壇中央付近の床面に、拳大の山石1個が検出されたが、遊離しているため本主体の埋葬に、直接関係あるかど



第62図 第4号墳第11・12主体配置図



第63図 第4号墳第11主体実測図

うかは不明である。枕石や供献遺物は何も認められない。

12. 第11主体 (図63, 図版32)

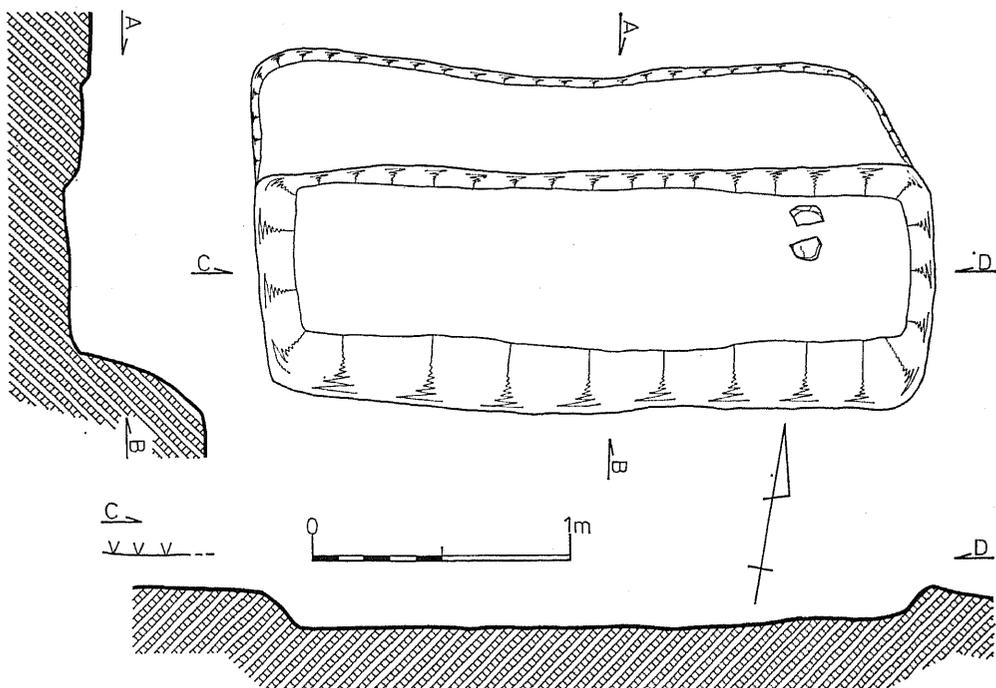
第4主体などが位置する造り出し状部のさらに北方尾根上を、若干削平整地した下段平坦部が設けられ、そこに第11主体と第12主体が尾根主軸に直交して平行に埋葬され、その東斜面に第13主体が位置する。第5主体と第11主体間の距離は6.9m、比高2.3mを測る (図47)。

第11主体は現表土下14cm~33cmにその掘り方上端を検出した。尾根主軸に墓壙中心を置いて、それに直交して掘られた土壙墓である。掘り方プランは隅丸長方形を呈し、地形の高い南側面は2段掘り方となっている。床面はほぼ水平な面を保ち、東床面小口から約25cmの長軸中心線上に、3個の山石を用いた枕石1組が置かれ、被葬者の頭骸とその周辺部に勾玉2、管玉8、小玉2の計12個の玉類と、赤色顔料の広がりが見られた。なお本主体西小口に30cm×30cm×15cm大と20cm×10cm×10cm大の2個の花崗岩割り石が、墓壙内に崩落したような形状で検出されたが、これは後世の山林境界石などの施設と推察された。

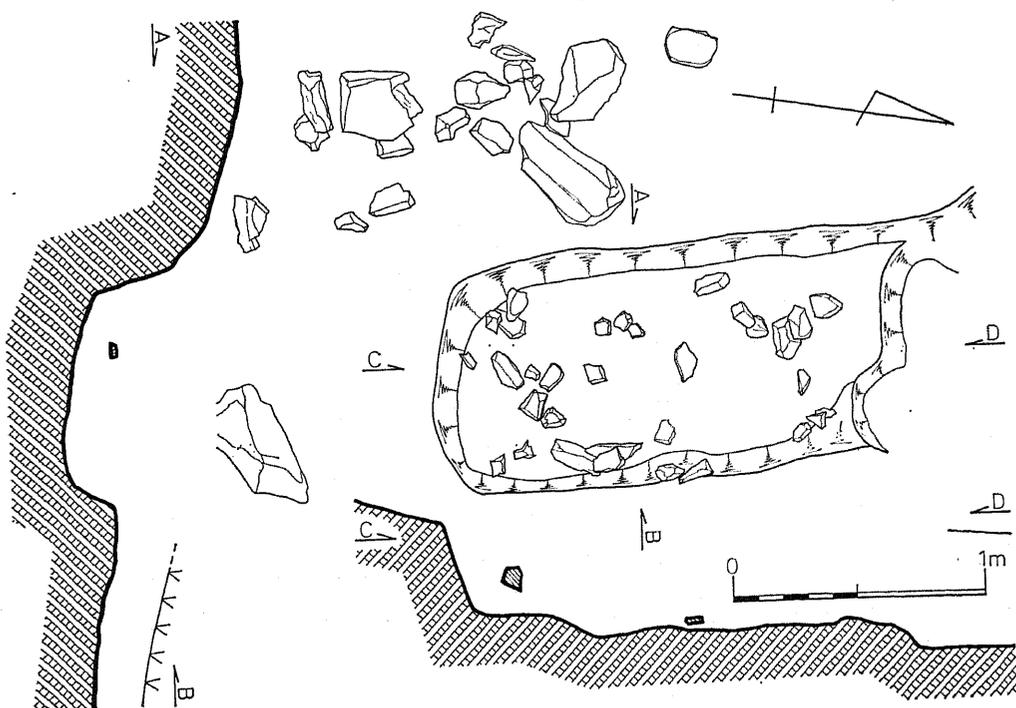
発見された遺体は、池田教授の教示によれば、左右側頭骨錐体と下顎骨であるが、歯の第1大臼歯が萌出しはじめたところで、5~6才の幼年とのことである。

13. 第12主体 (図64, 図版32)

第11主体の北にはほぼ平行して立地する。第11主体とほぼ同巧同大のものである。両主体間の距離は平均約20cm、床面比高は約30cm本主体が低い。墓壙は比較的整然とした長方形を呈し、床面も水



第64图 第4号坟第12主体实测图



第65图 第4号坟第13主体实测图

平な面を保つ。地形の低い北側が2段掘り方となり、浅いが約32cm～37cmの階段状平坦面を有する。床面東小口から約40cm、床長軸中心線よりかなり北に片寄って枕石1対が検出されたが、遺体および副葬遺物は何も発見されなかった。

14. 第13主体 (図65, 図版33)

第12主体の東約3.5m離れた、丘陵尾根支脈の東斜面にかかる場所に位置する土墳墓である。当該地の等高線に沿ってほぼ南北に長軸を置いた、墓壇らしい掘り込み線が切り合うような形で2基検出され、拳大から人頭大程度の花崗岩割り石が、不規則に散乱していた。発掘の結果墓壇掘り込みが確実に検出されたのは、地形の低い東側部分のみであるが、石材の散布状況からみて、あるいは2主体切り合いとなるかも知れない。墓壇は隅丸長方形に近い形状を呈し、床面も不整然である。石材は墓壇埋土中に不規則に遊離した状態を示し、配石とか礎床とかの明瞭な施設物ではない。強いて可能性を考えれば、棺を覆った埋土上に並べられたものが、棺の腐朽陥没にともなって墓壇内に崩落した感じである。いずれにしても当墓壇掘り込み地には岩脈はなく、花崗岩媒乱土層であるので、周辺から意識的に拾い集めて使用したものである。本古墳主体内で本主体のみに見られる現象である。枕石、副葬遺物等については何も発見されなかった。

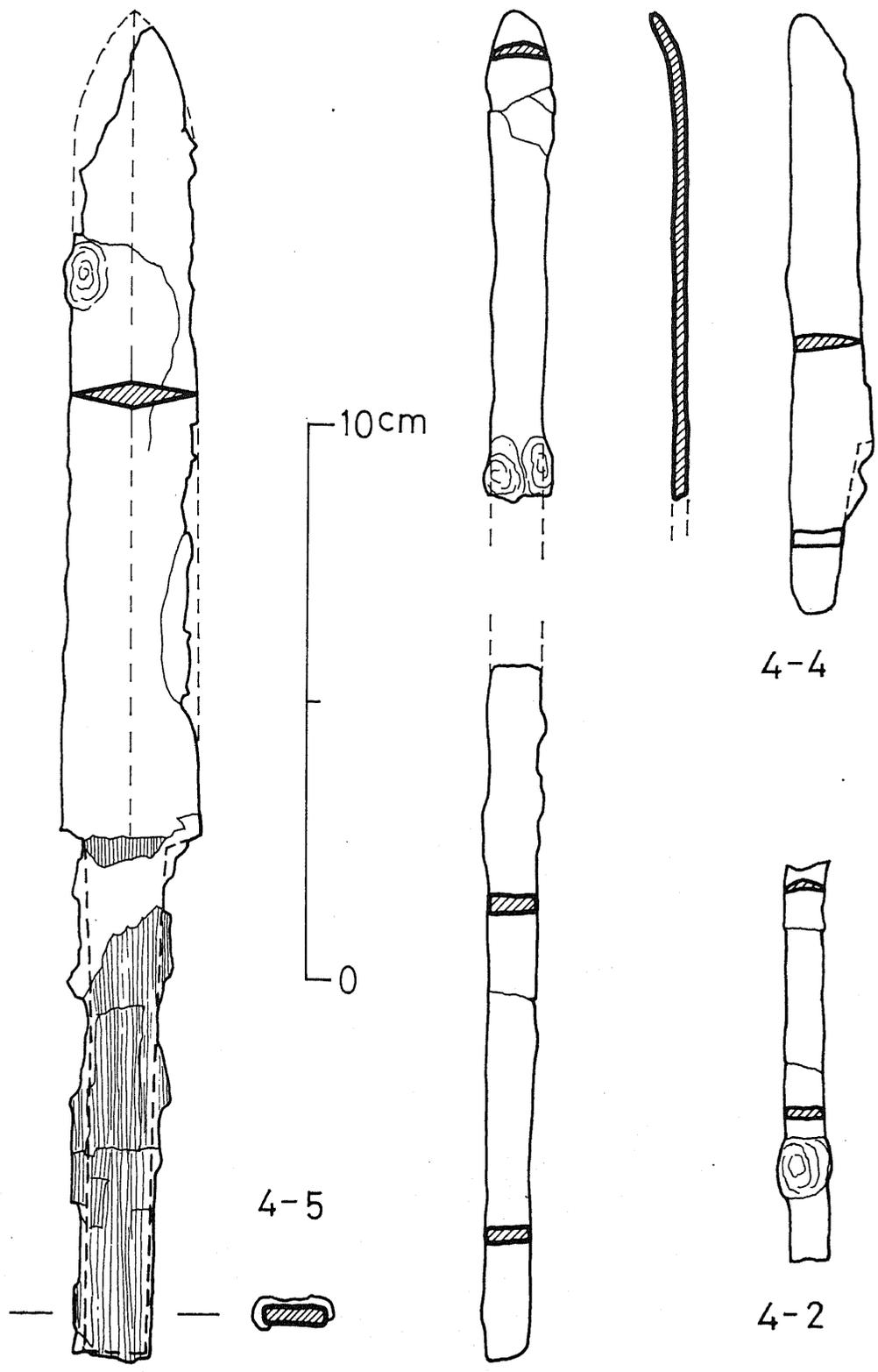
第5章 出土の遺物

表21 第4号墳出土遺物一覧

出土地	出土遺物
第2主体	鉋状鉄器片1
第4主体	鉄剣1, 刀子1, 管玉1, 遊離土器片1
第5主体	鉄剣1, 鉋1, 小玉6
第11主体	勾玉2, 管玉6, 小玉2
第14主体	土器棺(土師器壺1, 鉢1)
北溝状遺構	鼓形器台片, 高坏片等の遊離片
その他	遊離土師器片若干

本古墳の葬送にともなう供献遺物は、きわめて簡素である。発見された遺物は表21に示したとおりであるが、出土点数も少なく、また時代差もさして認められないので、ここでは器種ごとにまとめて記述する。

1. 剣 (図66, 図版74)



第66图 第4号墳出土鉄器類

第4主体、第5主体各1の出土である。ともに錆化が著しく、特に第4主体出土の剣は墓墳埋土に鉄錆として痕跡をとどめる程度で図化もできないほどであるが、出土時の観察から第5主体出土の剣とはほぼ同巧同大のつくりと推測される。

第5主体出土の剣も錆化による欠損と痩せが著しく、細部にわたっての観察はできないが、ほぼその原形をとどめている。全長23.7cm、刃部長1.45cm、茎長9.2cm、関部の刃巾2.5cm、同鎬厚0.6cmを測る。刃部は細身で短かく槍の穂先ともみられるほどである。刃部巾は関から約10cmまでは平行、そこから切先にかけては二等辺三角形状に狭まり、鋭く薄い先尖となる。両面とも中央線に鎬を有し、その断面は菱形を呈する。関部は明瞭な段をもち茎巾1.2cm、同厚1.4cm、断面長方形の茎に続く。茎部全体にわたって縦目の木質が錆着し、目釘穴の存在は不明である。木質はその形状から柄材と推察される。第4主体出土の剣は、出土時の鉄錆の状況から全長34cm程度と推測される。

2. 鉞 (図66, 図版74)

第2主体、第5主体各1の出土である。第2主体出土のものは遺存状態が悪く、3片に折損した現存全長約7cmの、断面長方形を呈する棒状の鉄器片で、その形状から鉄鏃あるいは鉞の柄と思われる。巾0.75cm、厚さ0.2cmを測る。

第5主体出土のものは、錆化はしているものの遺存状況は良好で原形を保つ。全長21.5cmのつくりである。柄部は長さ18.7cm、基部巾0.8cm、同厚0.3cm、刃部に近い柄部巾0.9cm、同厚0.3cmの断面長方形の棒鉄である。刃部は匙状にそりをもち、上面縦中央に鎬、裏面は透しを有する両刃となっている。刃部最大巾1.2cm、その高さは0.7cmを測る。

3. 刀子 (図66. 図版74)

第4主体墓墳埋土中の西小口掘り方壁に沿って、陥没した状態で発見された小刀子片である。錆化が著しく柄部端を欠損し、刃部もかなりの歪みをみせている。現存長10.7cm、刃部最大巾1.4cm、同厚さ0.3cmを測る。鍛造によるつくりで、刃部断面は二等辺三角形を呈するが、鎬や関部のつくり等の細部については不明である。茎は巾0.9cm、厚さ0.3cmで断面長方形を呈するも詳細は不明である。

4. 玉類 (図67, 図版76)

玉類を副葬していた内部主体は、本古墳14主体中、第4主体、第5主体、第11主体の3主体のみである。各主体別の出土種別ならびに計測値は別表に示したとおりである。

〔勾玉〕 第11主体出土の勾玉2点である。いずれも小形の勾玉である。(1)は乳青色の硬玉製で光沢をもち、頭部が大きく縦長の感じが強く、側面に平滑な面をもつ。高さ1.92cm、巾1.1cm、厚さは頭尾部とも0.6cmである。貫孔はC字形に置いて裏側の一方からなされ、孔径は大きい方で0.45cm、小さい方で0.15cm、孔口にはかなりの磨耗痕が認められる。(2)は、頭部に対して尾部の大きい扁平なつくりの小形品である。黄緑色をした翡翠製である。高さ1.08cm、巾0.7cm、厚さ0.32cmを測る。頭部貫孔はC字形に置いて逆方向からなされ、大きい方で径0.2cm、小さい方で0.05cm

表22 第4号墳出土玉類計測値

(単位mm)

種別	主体	番号	高さ	胴部径	孔最大径	形状		材質	色調
						平面	側面		
管玉	4	1	14.8	4.9	1.0	円形	長方形	?	乳白色
	11	2	17.0	4.9	1.5	円形	長方形	碧玉	乳青色
		3	11.5	4.0	1.1	円形	長方形	碧玉	灰白色
		4	10.2	5.8	2.0	円形	長方形	碧玉	青色
		5	10.0	3.2	1.0	円形	長方形	碧玉	濃緑色
		6	(10.0)	4.0	1.0	円形	長方形	碧玉	灰白色
		7	(6.8)	3.8	1.5	円形	長方形	碧玉	灰白色
小玉	11	1	2.2	3.0	1.0	円形	臼形	ガラス	青色
		2	2.8	3.7	1.5	円形	台形	碧玉	灰白色
	5	3	5.0	6.8	2.9	楕円形	歪臼形	ガラス	青色
		4	4.0	6.0	2.1	楕円形	歪臼形	ガラス	青色
		5	3.0	6.2	1.5	円形	臼形	ガラス	紺色
		6	1.0	3.2	1.0	円形	長方形	碧玉	灰白色
		7	2.5	3.0	1.5	円形	臼形	滑石	灰黒色
		8	3.5	3.0	1.5	円形	臼形	滑石	灰黒色

() 内数字は折損品現存長

である。

〔管玉〕 第4主体1, 第11主体6の計7点である。細形のものが多い。第4主体管玉は半透明の乳白色を呈し光沢をもつが、材質は不明である。顕微鏡観察によると年輪が見え、動物の角または牙の可能性が強い。比重は軽い。第11主体管玉はすべて碧玉製であるが、(5)の濃緑色のものを除いた他は、風化の進んだいわゆる皮の部分を用いたものが多く、中でも(3), (7)は表面が粉状にざらっとした感触を呈する。紐とおしの貫孔はすべて一方からである。発見した管玉個々の形状比率および材質に差があり注目された。

〔小玉〕 第5主体6, 第11主体2の出土である。第5主体のガラス玉3点はいずれも平側面形とも歪みをもった円形と臼形を呈し、上下面は平滑な面をもつ。他の石製2点は、管玉状に製作したものを切断したつくりである。第11主体ガラス玉は小形、碧玉製のものは管玉の折損品を再生転用した感が強い。先の管玉同様、形状、材質、色彩等にばらつきが目立ち、入手経路や手段の一端が伺われる。

5. 土器棺 (図68, 図版78)

第14主体の棺として利用された壺と鉢である。壺形土器は口縁部を打ち欠き、胴部に径1cmの焼

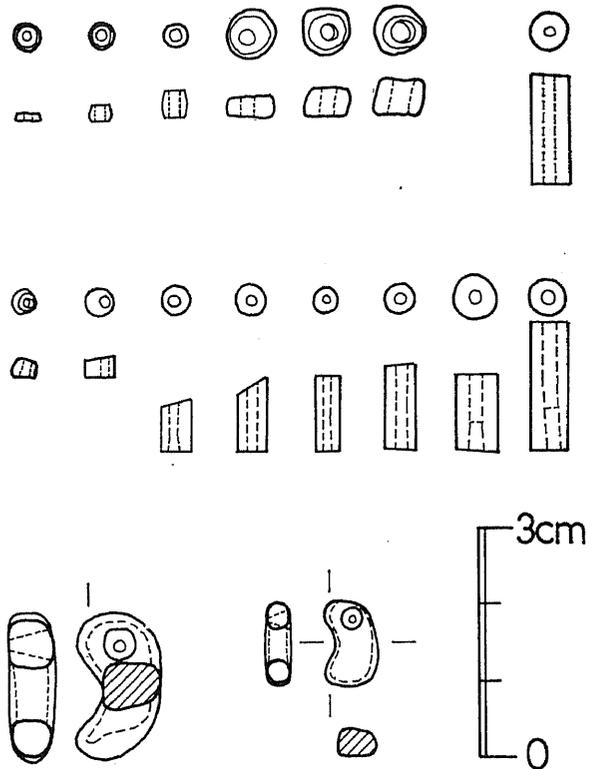
成後貫孔が認められる。胴部最大径がやや上にあって、口縁部が大きく外反する有段口縁となり外面に稜をもつ、段部から口縁端にかけては指頭で押えた4条のおぼろな凹線、縁端は指でつまんで面をもつ。底部は径6cmの平底であるが、その稜線も判然とせず、外ふくらみに凸レンズ状となり丸底に近い。器壁の薄い均整のとれた器形である。

仕上げ調整は、外面底部から胴肩部にかけては縦方向へラ磨き、胴上部は縦方向刷毛目、内面は胴部下半は縦方向の荒いへラ削り、上部は横方向へラ削りである。口縁は横方向へのなでの後、刷毛目調整が施されている。胎土に細砂粒を多く含むが良質である。淡黄褐色を呈し焼成は良好である。

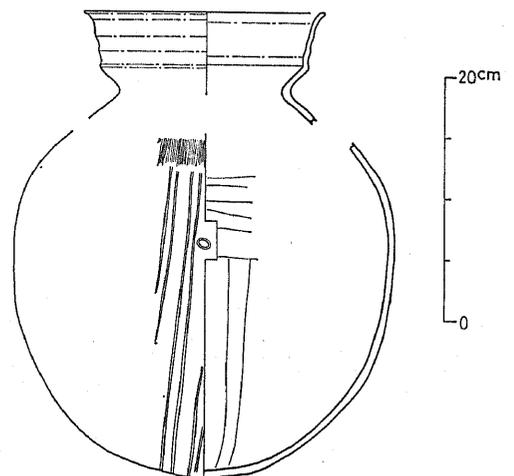
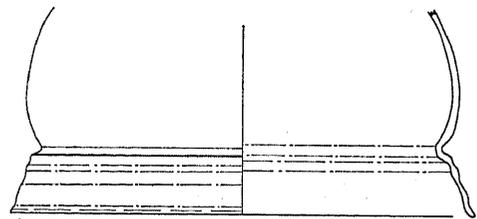
蓋に用いられた鉢形土器は、上位となっていた底部が現地表に露呈し、欠損と器表の荒れが著しく細部については不詳である。丸味をもった器胴に有段の外反口縁がつく、前述の壺形土器とほぼ同巧のつくりである。口縁部に4条のおぼろな凹線をもち、器壁は薄く胎土に細砂粒を多く含む。淡黄褐色を呈し焼成は良好である。

6. その他の土器 (図69)

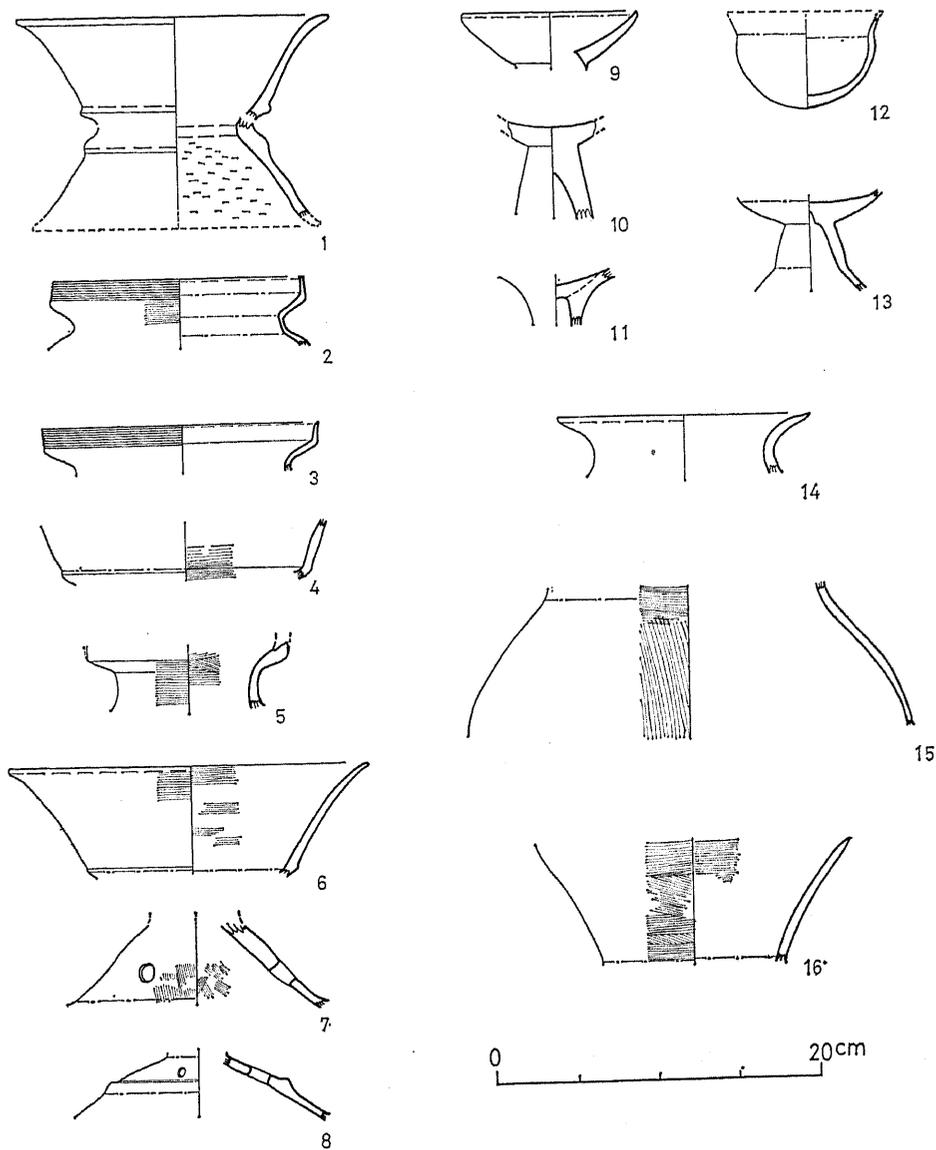
〔鼓形器台〕 墳頂第1主体および北墳端溝の埋土中から発見された、同一個体の遊離破片である(1)。中央くびれ部の幅が狭く稜線をもつ。上下台とも高環状に滑らかに外反するが、前述の第3号墳例にくらべて立ち上りの角度が急で、上縁が僅かに返りをもっている。脚部内面以外はへら削りをかねたへら磨きによる



第67図 第4号墳出土玉類実測図
| (上段左6は5主体, 右端4主体下2段は11主体)



第68図 第14主体土器棺実測図



第69図 第4号墳出土土器実測図

滑らかな調整，脚内面は横方向へのへら削りである。丹は認められず淡黄褐色，焼成は普通，胎土に砂粒を多く含む。器形の特徴から第3号墳例よりやや先行すると思われる。

〔壺形土器口縁部〕 第4主体埋土中に発見された壺形土器口縁部破片(2)である。頸部以下を失っているが，口縁径13.8cm，櫛描きの彫の深い平行凹線8条を入れた複合口辺である。口辺の立ちあがりはやや内傾をする。現存部での器表と口辺部内面は横なでの整形痕を残し，頸部以下の内面はへら削りを施している。明るい赤褐色を呈し焼成は良好である。胎土に細砂粒を含むが良質の精選された粘土を用いている。なおこの第4主体周辺からは，これと同形式の壺形土器片(3)が，もう1個体分検出されている。

〔高环形土器〕 主として北墳端部の溝底に集中して検出された遊離片であるが，中にはていね

はにへら磨きされたうえ、丹を塗られたものも数個検出された(4, 5, 6)。いずれも部分的な破片のため、全形および詳細はわからないが、上腕部および脚部とも段状の稜線を有し、ラップ状に広がるもの(4, 5)脚と上腕部を別々につくり、脚柱をあとから差し込んで仕上げたもの、脚上部をしぼり込んで、上腕部底中央に円板状の粘土で充填したものなどが検出された。脚部に4円孔を有するものが多いようである。

〔その他〕 上記のほか、小形埴類数個体および前述の第2号墳第6主体土師器壺に類似する、球形の器胴に刷毛目調整を有し、口縁がくの字に外反する破片等も発見されたが詳細については不明である。

第6章 築造の年代

本古墳の築造年代は、それを知る大きな手がかりとなる伴出遺物が少なく明確でない。埋葬主体がすべて当地域における弥生時代以来の伝統的な土壙墓で、床面に枕石を有する形式であること、墳頂第1主体および墳端北溝出土の鼓形器台片が同一個体であったことなどから、墳頂主体と墳外台状部主体をほぼ同時期の所産とする考えが許されるならば、第14主体土器棺および溝状遺構その他周辺部において、遊離検出された土器片の編年観から、ある程度の比定はできるのである。

第14主体土器棺の壺と鉢は、高島王泊第五層^①に近い形態を示し、第4主体埋土中発見の壺口縁は雄町第14類^②に近い。また鼓形器台は山陰鍵尾Ⅱ式の新しい型に類似し、本古墳群第3号墳出土のものにやや先行する。これらのことを総合して、本古墳築造の時期を考えると、間壁忠彦氏の編年観^③によるエビ酒津^④に次ぐ時期となる。

第7章 まとめ

1. 用木古墳群第4号墳は、眺望視野の広い丘陵尾根上の自然地形の高まりを利用して、若干の削平整形を施して築成した、未だ墳形の定まらない不定形古墳である。
2. 丘陵尾根部にそれと直交する溝を掘って墳域を画す程度の築成のため、長径約22m、短径約17m、墳高約3.5mを測るが、墳端北方の尾根部を削平して階段状の方形テラス2段を造り出している。溝状遺構の他は葺石、埴輪等の外部施設は認められなかった。
3. 本古墳の内部主体は、墳頂平坦部に3土壙、上段台状部5土壙(内土器棺1を含む)、下段台状部に3土壙、東北墳端部に等高線に沿って直列する3土壙の計14主体が発見された。いずれも素掘りの土壙で、枕石を有するものが多いが、中でも第1主体2体、第4主体4体、第5主体3体の複数埋葬が確認され注目された。
4. 副葬遺物をもたない主体が多く、副葬品を伴出したのは第1, 4, 5, 11主体の4主体のみである。いずれも内容はきわめて簡素であった。
5. 本古墳の築造の年代は伴出土器の編年観からみて、酒津式併行期よりやや降る時期と考えられる。

6. 本古墳の南西には、墳端を切り合うようにして第3号墳が立地する、第3号墳は前方後方墳としての形式を整え、中心主体は粘土槨である。本古墳からの移行の過程において、当地域での古墳が定形化されると考えられるのである。

- 註
1. 坪井清足「岡山県笠岡市高島遺跡調査報告」昭和31年
 2. 正岡陸夫「雄町遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告，岡山県教育委員会 昭和47年
 3. 山本清「山陰古墳文化の研究」昭和46年
 4. 間壁忠彦・間壁霞子「女男岩・辻山田遺跡の問題点」王墓山遺跡群，倉敷考古館集報10 1974年。

用木古墳群第5号墳

第1章 序 説

用木古墳群第5号墳（略記号A5）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の、丘陵尾根上に立地する低平な小方墳である。

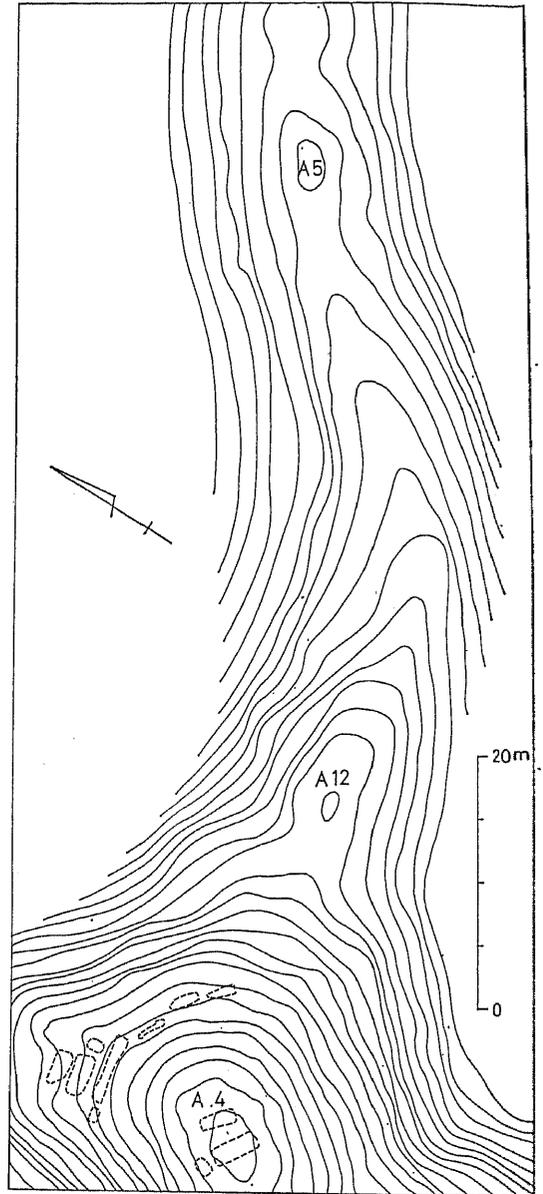
岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともない、用木古墳群15基とともに発掘調査の対象とされ、山陽町教育委員会が実施した。発掘調査は、用木古墳群15基の継続的な調査のため、第8号墳および第11号墳との併行調査となったが、昭和45年8月19日から同年9月20日までをかけて実施した。なお本古墳の発掘調査中に、土師器2点を盗難により失なった。伴出遺物の少ない古墳であるだけに、古墳築成年代を知ろうと大きな手がかりになる資料を、実測前に紛失したことは、私たち調査員の不注意として反省したい。

本古墳は、発掘調査終了後の昭和48年1月23日、用木第3号墳等とともに住宅団地造成工事によって、削平整地された。

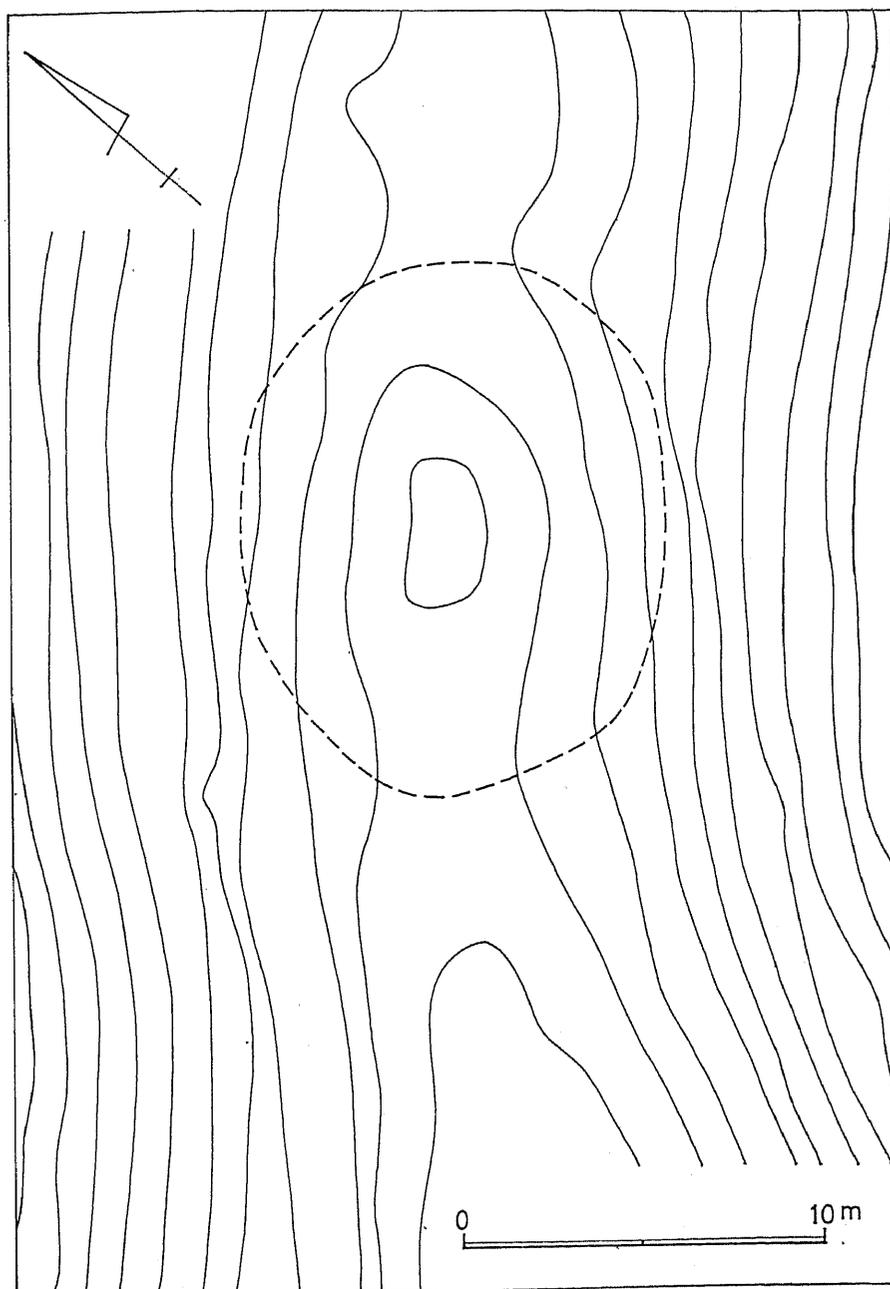
第2章 立地と調査前の概要

第4号墳が立地する尾根支脈分岐点から急下降する丘陵尾根主軸は、第12号墳のある標高70m付近で下降傾斜をとめ、第6号墳の立地する尾根突端部までの約80mは、巾狭ながらもなだらかな馬の背尾根となっている。本古墳はその尾根稜線上のほぼ中間に立地する。南西の第12号墳、北東の第6号墳までともに40mの位置にある。

本古墳の墳丘高は約0.5mと低平で、当初の分布調査の時には、松林のため見とおしも悪く古墳と気付かないほどである。立木伐採後の外表観察では、尾根稜線に接する両墳端部に溝状の整形跡が認められ、尾根主軸に沿って長径をもつ、14m×11.5mの低平な円墳と推定した。墳丘に盗掘痕



第70図 第5号墳周辺地形図



第71図 第5号墳調査前地形図

なども認められず未掘墳と思われる。また葺石や埴輪などの外部施設は何も認められなかった。

第3章 外形と外部施設

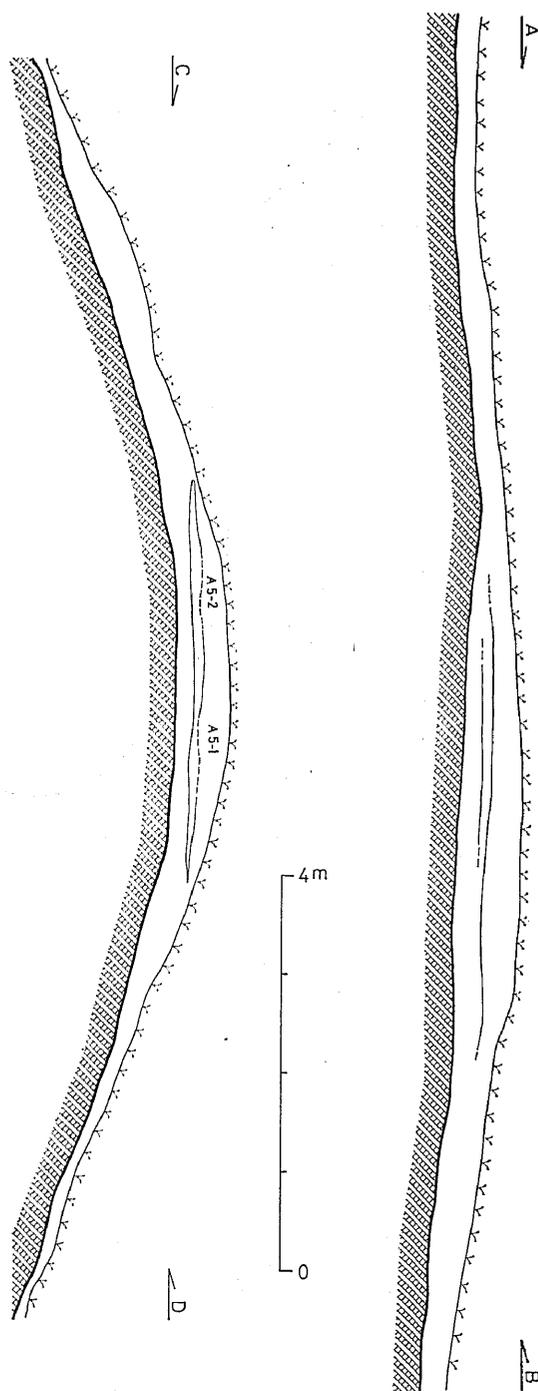
発掘調査の結果、本古墳は方墳であった。丘陵尾根の自然地形の高まりを利用して、若干の整形と盛り土をした程度の築成である。尾根稜線に墳端が接する部分にのみ、それと直交する浅い溝を

掘り、墳域を画するとともに、墳丘の高まりと幅員の広がりをつくり、その土を巻き返して墳丘盛り土としている。溝は現地表下約30cmにその掘り込み上端が検出されるが、地形の高い南西溝は巾3.5m、深さ約20cm、長さ6m、地形の低い北東溝は巾3m、長さ5m、深さ約15cmを測る。溝の断面はカーブの緩い上向抛物線を呈する。溝底と現墳頂との比高は南西溝で70cm、北東溝で120cmである。

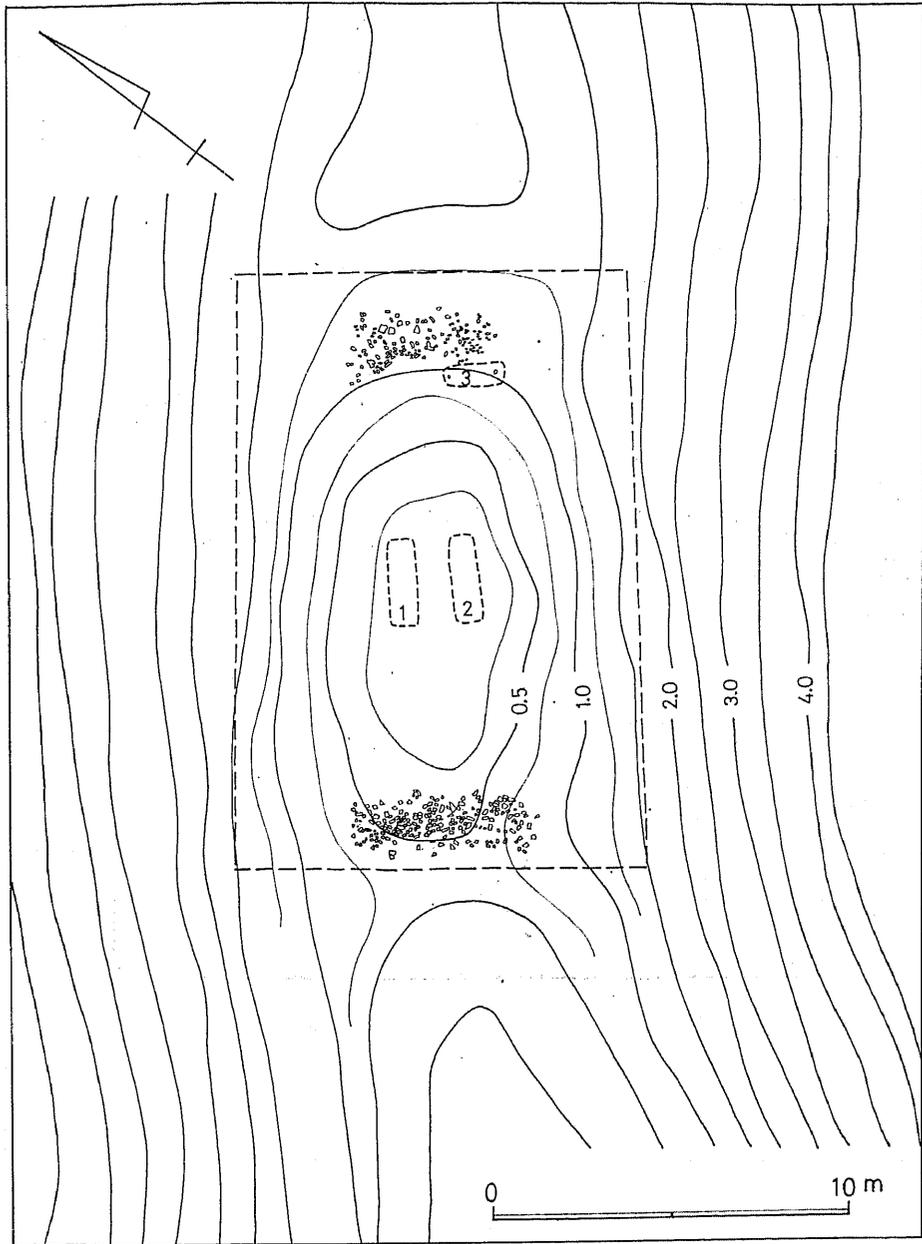
墳丘盛り土の高さは、現墳頂中央部と地山生き土整地面との比高54cmと低い。溝部の埋積土の深さ35cmからみて、かなりの封土流失が予想される。また墳丘の断面観察の際地山整地面の上方約15cmに、厚さ8cm～12cm、長さ4.1mの有機質土層が帯状に認められた。これは墳丘を盛りあげるとき有機質を含む表土層を、意識的に封土内に包みこむように巻き込んだものと考えられる。

本古墳の外部施設として、尾根部に掘られた溝の墳丘斜面にあたる削平面にだけ、近くに産する花崗岩の山石を用いた葺石が認められた。調査時にすでにそのほとんどが崩れ整然とせず、石材の量も少なかったが、溝の掘り込みも浅く傾斜度も緩いことから、もともと規則制をもって整然と葺かれたものではないと思われる。現状での葺石の広がり、南西墳端部の長さ4.3m、巾2.5m、北東墳端部の長さ4.2m、巾1.2mである。なお南西葺石中央部に、二重口縁の壺形土師器1個体分が、その場で破砕した状態で検出され注目された。

以上を総合すると本古墳の外形は、尾根主軸に沿って長辺をもつ15m×12.2m、高さ約1.2mの方墳で、尾根稜線に面する墳端部にのみ、それと直交する浅い溝と葺石をもつ小形古墳である。主軸方位は北52度東を示す。



第72図 第5号墳墳丘断面図



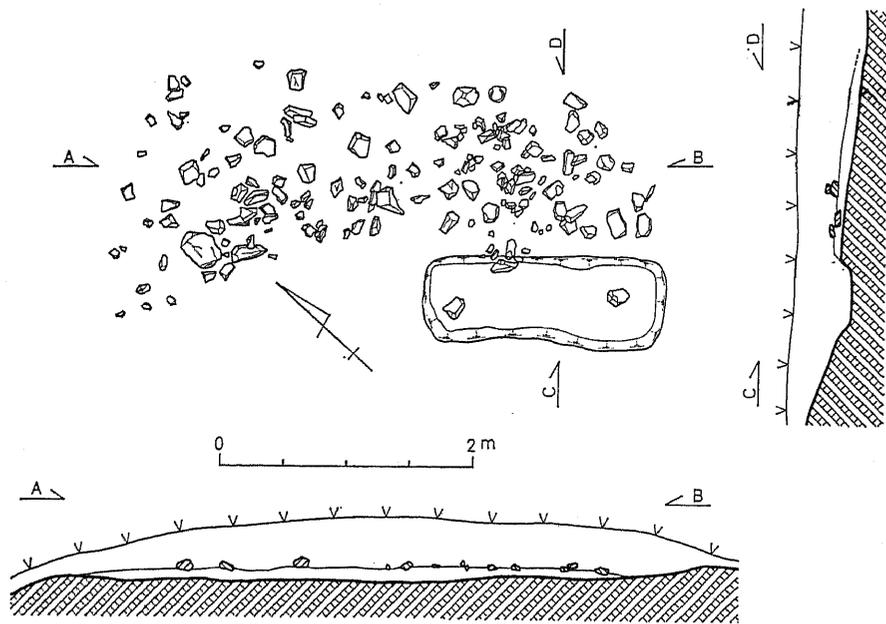
第73図 第5号墳調査後外形図

第4章 埋葬施設

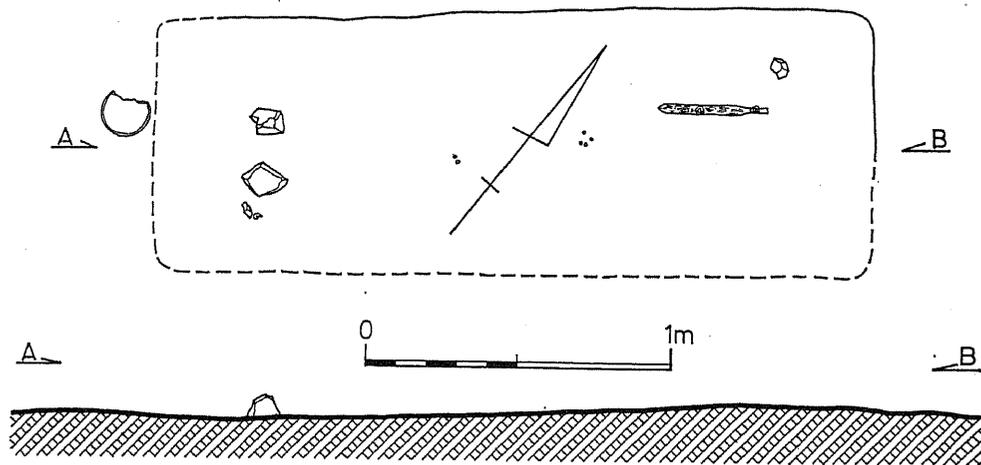
本古墳の埋葬施設は、墳頂中央部に並列する2主体と、北東溝底に埋葬された土壙墓1主体の計3主体である。

1. 第1主体 (図75, 図版38)

墳頂中央部に尾根主軸に平行して並列する2主体のうち1基で、北側に位置する。現墳頂下約25



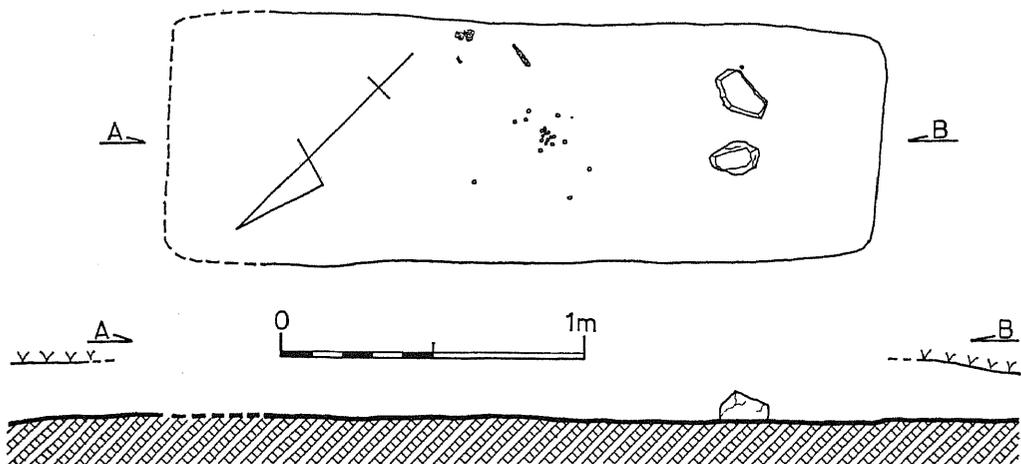
第74図 第5号墳北西葺石出土状況



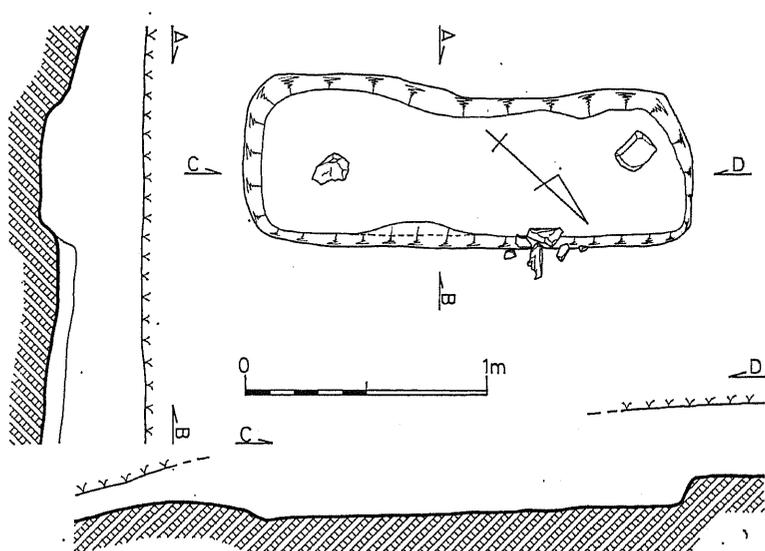
第75図 第5号墳第1主体実測図

cmの墳丘盛り土中に棺底床面をおくため、墓壙掘り込みの線等が確認されず、平面掘りさげ調査中に直接赤色顔料の広がりや、副葬遺物の発見によって、はじめてその存在を知る状況であった。床面の上下土層とも同質であるため、あるいは盛り土作業の過程で埋納された木棺直葬であるかも知れない。墳丘長軸中心線を対称軸として、その北西に第1主体、南東に第2主体が、約90cmの距離をおいて、平行して同一レベルに、同巧同大の手法で埋葬されている。

主体床面は先述もしたとおり、赤色顔料の広がりや、副葬遺物の出土状況を頼りに発掘したが、その範囲は判然としなかった。一部推定も含めて、長さ約235cm、巾85cmの長方形を呈し、床面は水平な面を保つ。主体の長軸中心線の方位は、北51度東を指し、その長軸中心線の南西小口部から



第76図 第5号墳第2主体実測図



第77図 第5号墳第3主体実測図

37cmに、花崗岩割り石2個を用いた枕石1対が置かれていた。床面が水平なことから、もと平底の箱形木棺による埋葬が推察される。

副葬遺物は、枕石の南東約6cmの床面にガラス製勾玉1、床面中央部にガラス製小玉6、長軸中心線の北西約10cmに平行して、北東小口から34cmに柄部をおく剣1が発見された。また棺外供獻と思われる土師器坏1が、南西小口部外方に接するようにして、床面より約6cm上方に発見されたが、検出して実測する間に盗難に会い残念であった。

2. 第2主体 (図76, 図版38)

第1主体の南東約90cmの同レベルに並列して位置する。同巧同大の内部主体である。床面は長方形を呈し水平な面を保つ。長さ235cm、巾78cm、長軸中心線の方位は北44度東である。長軸中心線

上の床面に、花崗岩割り石を用いた枕石1対を置くが、第1主体枕石とは逆に床面北東小口端から約45cmに位置する。

枕石の北西に接してガラス製小玉1ほのか枕石より約65cm南西の長軸中心線を中心として、ガラス製勾玉1、碧玉製管玉1、ガラス製小玉19と、北西側線近くの北東小口から120cmに小鉄器1が発見された。なお赤色顔料の遺存は薄れて判然としなかったが、床面のほぼ全面にわたって散見された。

3. 第3主体 (図77, 図版39)

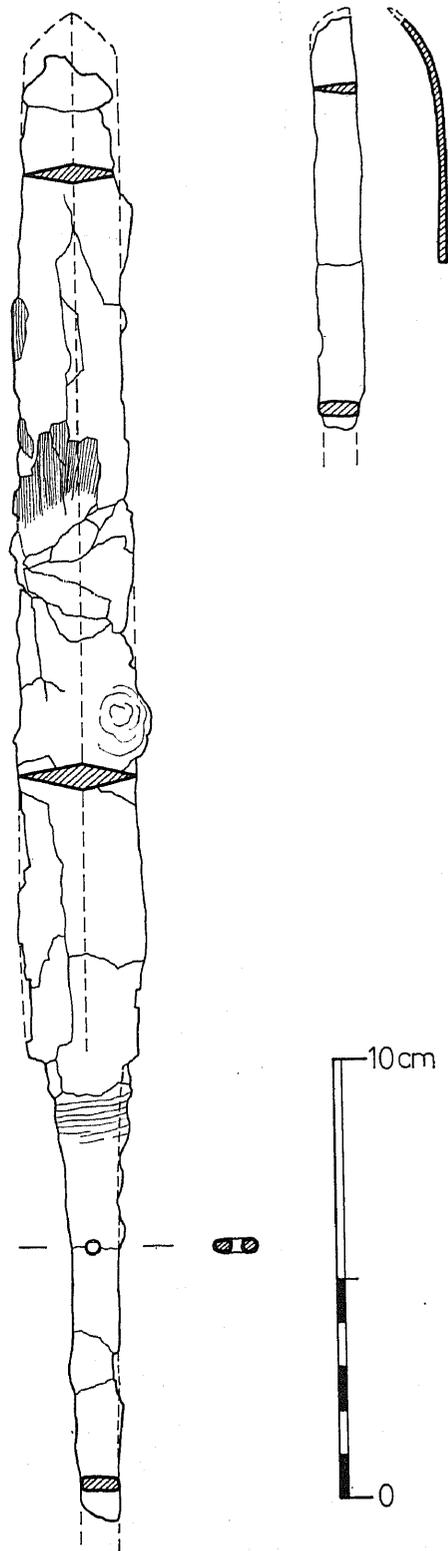
本古墳の北東墳端部、溝状遺構斜面に葺かれた葺石上端部に位置する、直接地山生き土層に掘り込まれた素掘りの土壙墓である。墳丘長軸中心線に接するように北西小口を置き、それに直交する形で南東に掘られている。両小口は外ふくらみの円弧状を呈する隅丸長方形で、現存掘り込み上端の長さ187cm、同巾65cm、床面長175cm、同巾50cm、掘り込みの平均の深さは流土のためか13cmと浅い。床面は地形にやや左右されたりしく、地形の低い側に若干斜傾するもののほぼ平面を保ち、長軸中心線の方位は北41度西を指す。土壙埋土および掘り方縁部に数個の葺石が載るが、葺石と本土壙の先後関係は明確でない。副葬遺物および枕石等は何も検出されなかった。

第5章 出土遺物

本古墳出土の遺物は内部主体副葬遺物の他、第1主体南西小口外方の土師器坏1、葺石間発見の土師器3の計4個体分である。内部主体出土遺物は点数も少なく、同時性が強いので一括して取り扱った。

1. 鉄器 (図78, 図版74)

第1主体出土の剣1と第2主体出土の刀子1の計2点である。いずれも錆化が著しく保存度が悪いうえに、欠損が目立ち原況は不明である。



第78図 第5号墳出土鉄器実測図

劍は切先部を欠損して全形は不明であるが、現存長33.8cmを測る。刃部も欠損が多く判然としないが、関から切先に向けて徐々に刃巾が狭まるつくりで、中軸に鑄をもち断面は菱形である。関部は直角の段をもち茎へ続いている。現存刃部長23cm、関部巾2.8cm、同厚0.6cm、現存切先付近の刃巾2.3cm、同厚0.5cmである。茎は完存し長さ10.75cm、関付根巾1.2cm、基部端巾0.9cm、厚さ0.4cmを測り、基部端になるにつれて巾が狭ばまり、断面は長方形を呈する。関部から約4cmの茎中央に径0.25cmの目釘穴1を有する刃部は僅かではあるが縦方向に木目をみせる木質痕がみられ、また茎の関より3cmに麻糸状の繊維が約20巻認められた。鞘に納めての供献と考えられる。

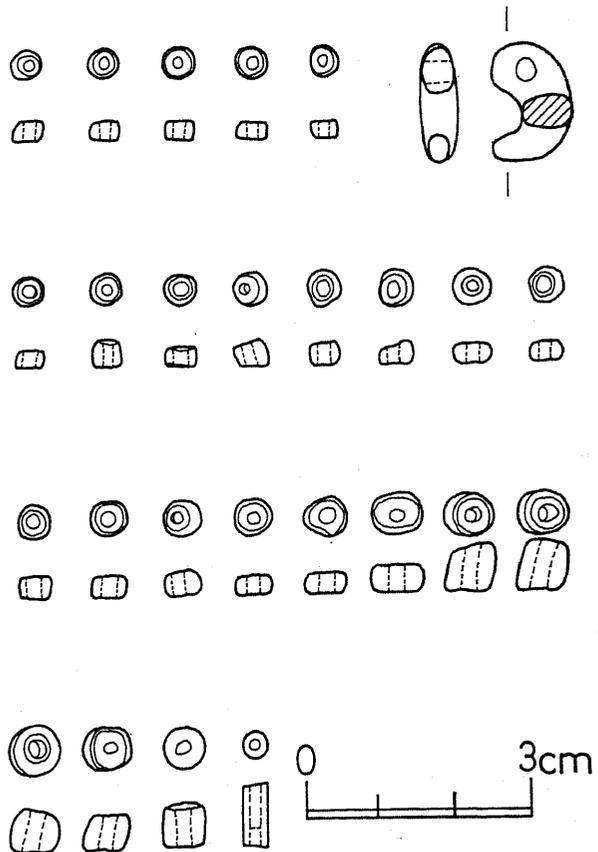
刀子は銹化が著しく原形をとどめない。現存長9.4cm、巾1.0cm、厚さ0.2cmの薄い鉄片である。断面が二等辺三角形を呈することから、刀子片と推定した。先端部が鈍状にそりをみせるが、土圧等によるねじれと理解した。

2. 玉類 (図79, 図版76)

第1主体ガラス製勾玉1, 同小玉5, 第2主体ガラス製勾玉1, 同小玉23, 碧玉製管玉1の計31点の出土である。

第1主体出土の勾玉は、黄緑色をした小形品であるが、出土時にすでに破砕して計測不能である。第2主体のものとはほぼ同巧同大のものである。第2主体の勾玉は、元来青色のものが風化によって白色となり、器表も荒れてざらっとしている。高さ1.7cm, 1.5cm, 厚さ0.45cmの小形品である。C字形を呈するが尾部が小さく尖ったものである。紐とおしの穴は径0.3cmと本体の規模の割には大きく、糸づれによる磨耗痕が顕著である。

管玉は白色の縞目をもつ乳青色の碧玉製で長さ0.85cm, 径0.3cmの小形品である。貫孔は一方からなされ径0.15cmを測る。ガラス小玉は、第1主体出土の5個はいずれも小粒で形も揃い青色を呈する。平均径0.4cm, 高さ0.25cmを測る。第2主体出土の小玉は青色16, 濃紺色1, 黄緑色6計23個である。青色小玉のうち12個は第1主体のものと同巧同大の小粒であるが、他の11個はやや形も大きく、歪みをもって不整形である。なかでも黄緑色の小玉は保存が悪く、出土時に4個は



(上段左5が第1主体, 他は第2主体出土)

第79図 第5号墳出土玉類実測図

破砕していた。

表23 第5号墳出土玉類計測値一覧

(単位mm)

3. 土器 (図版38・40)

第1主体床面の南西小口外方に、床面よりやや上位の封土中に発見された土師器坏が1個検出された。第1主体棺外副葬と理解したが、発掘調査中に盗難にあって失なった。発掘調査時の野帳メモによれば径15cm、器高5.5cm、丸底と記されている。今は図版28の出土状況写真でしか見ることができない。

北東葺石の間から出土の球形の器胴にくの字状に外反した小さい口縁のつく土師器小埴があるが、これも調査中先述の坏とともに盗難にあった。器高約15cmのものである。図版40に出土状況が写っているので参照されたい。

尾根稜線上にあたる葺石中心部に、夫々1個体分の一括土器片が検出された。もと完形のものが供献され、その場で破砕した形状を示すが、細片化され破片も散逸して原形への復元はできず詳細は不明である。どちらもほぼ同巧同大の器形と推察される。器表も風化による荒れが著しく調整痕跡をとどめないほどであるが、なでの後刷毛目調整と思われる。黄褐色を呈し焼成は軟かく、胎土に砂粒を多く含み器壁は厚手である。径20cm程度の球形器胴に、二重口縁のつくものと思われ、後述の第12号墳出土のものと同類似する。

第6章 築成年代

主体	番号	色調	最大径	厚さ	孔最大径
5	1	青	3.9	2.5	1.5
	2	〃	4.1	2.9	1.0
	3	〃	4.5	2.1	1.0
	4	〃	4.1	2.2	1.1
	5	〃	4.1	2.2	1.1
4	1	青	4.2	3.5	1.0
	2	〃	4.2	2.3	1.9
	3	〃	4.9	2.9	1.5
	4	〃	4.5	3.1	1.9
	5	〃	4.9	2.7	1.2
	6	〃	4.2	3.2	0.9
	7	〃	4.8	3.1	1.9
	8	〃	4.9	3.0	1.9
	9	〃	4.9	3.1	1.1
	10	〃	5.0	3.0	2.1
	11	〃	4.6	2.4	1.9
	12	〃	5.1	2.3	1.2
	13	〃	6.1	2.9	2.1
	14	〃	6.5	3.7	2.1
	15	〃	6.1	6.9	1.6
	16	〃	6.9	6.6	2.1
	17	紺	6.8	5.4	2.2
	18	黄緑	5.9	5.2	1.5
19	〃	6.4	5.0	1.0	
20	〃	—	—	—	
21	〃	—	—	—	
22	〃	—	—	—	
23	〃	—	—	—	

本古墳の築成年代を知る手がかりとなる伴出遺物が少なく、また数少ない出土土器のうち2点が盗難にあうなど、具体的な年代を明確にできなかった。丘陵尾根の高所に立地し、尾根に直交する溝を掘ってその部分にのみ葺石を葺き墳外供献土器をもつこと。内部主体に枕石をもち、剣、玉類の副葬がみられること、および伴出土器の特徴などから総合して、前述の第1号墳～第4号墳よりは後出の、5世紀代の所産と考えられる。用木古墳群全体にわたっての考察の稿で改めてふれた

い。

第7章 ま と め

1. 本古墳は標高68m、眼下の水田との比高約50mの丘陵尾根稜線上に、継起的に築成された用木古墳群16基中の1基で、小形方墳である。
2. 本古墳の築成は、丘陵尾根の自然地形の高まりを利用して、尾根稜線に主軸に直交する溝を掘ることによって、墳域を画すとともに、墳丘の高まりと幅員をつくりだし、その掘りあげ土を巻き返して封土を盛ったものである。
3. 古墳の規模は、尾根主軸に沿った長辺15m、短辺12.2m、高さ約1.2mの小形墳で、外部施設として尾根部に掘られた溝部墳端斜面にのみ葺石を有する。
4. 埋葬施設は、墳頂中央部に尾根主軸に平行して並列する木棺直葬の内部主体2と、墳端溝部に素掘り土壙墓1の計3主体である。
5. 内部主体副葬遺物はきわめて簡素である。第1主体剣1、玉類6、第2主体刀子1、玉類25、その他棺外供献土器1、墳外供献土器3のみである。
6. 本古墳の築成年代は、伴出遺物が少なく明確にできないが、前期古墳としての特徴を示す。

用木古墳群第6号墳

第1章 序 説

用木古墳群第6号墳（略記号A6）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の丘陵尾根突端部に所在する。岡山県宮山陽新住宅市街地開発事業にともない、用木古墳群16基のうち15基までが「記録保存」の対象とされ、緊急発掘調査が実施されたなかで、本古墳1基のみが児童公園内に取り入れられて、「現状保存」されることになったのである。

現在本古墳の周辺は宅地造成工事が進行中であるが、開発効率優先から墳域ぎりぎりまで丘陵が削り降され、まわりはすべて高い崖となって造成地内に孤立している。崖の高さは低いところでも10m以上、北側の墳端は比高30mにおよぶコンクリート擁壁となって、かつての面影は全く失なわれてしまった。今では下から見あげるだけの「公園」となりつつある。

今回、用木古墳群の発掘調査報告をするにあたり、参考までに本古墳の外形測量図と、立地ならびに外表観察の概要を紹介したい。

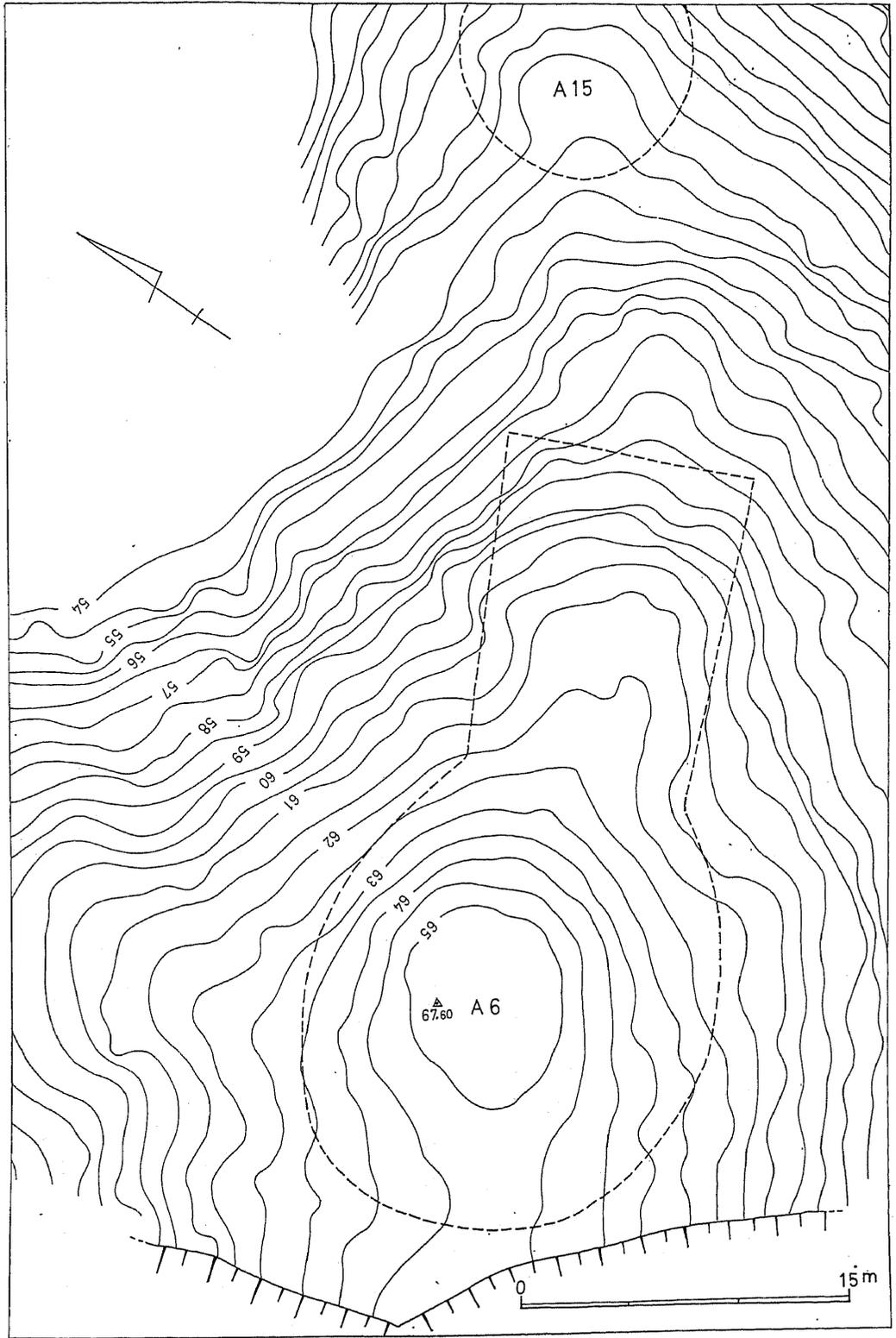
第2章 立 地

用木第1号墳が立地する標高92mの用木山から、なだらかな起伏をもって下降しながら北東にのびる丘陵尾根突端の、標高67.6mに現墳頂を置いて本古墳は所在する。そこは用木第12号墳のある付近から、ほぼ水平にのびる馬の背尾根が、最後の尾根支脈を分出する分岐点にあたり、谷水田に向けて下降傾斜を増大しようとする場所である。したがって、門前池の谷口水田をY字状に分割するように張り出した形となり、水田との比高は約40m、前方の丘陵も低いので、当該地からの眺望視野も広い（P70, 図2山陽団地内遺跡分布図。P74, 図3用木古墳群周辺部地形図）。

本古墳と隣接する古墳は、南西尾根約40mに第5号墳、東北尾根約20mに第15号墳、北に分出する尾根支脈30mに第7号墳がそれぞれ立地するが、南西方向の丘陵尾根主軸上には、直列状に連立する用木古墳群の大部分が一望できるのである。また谷水田一つを隔てた東方約200mの尾根上には愛宕山方形台状墓群9基、同じく北西約300mに便木山古墳群10基、西方約500mに西辻古墳群7基、北東眼下の宮山低丘陵上に宮山古墳群6基などが、指呼の間に望見できるのである。本古墳はこうした密集した古墳群の中にあって、立地および古墳規模などからも、用木第1号～第4号墳とともにまさに主墳系列をなすものである。

第3章 規 模 と 外 形

本古墳の外形は、丘陵尾根の自然地形を利用して、若干の削平と整形を施す程度の築造による前方後円墳と理解した。すなわち、地形の高い側の南西尾根墳端部に、尾根主軸と直交する巾約4.5



第80图 第 6 号 填 外 形 图

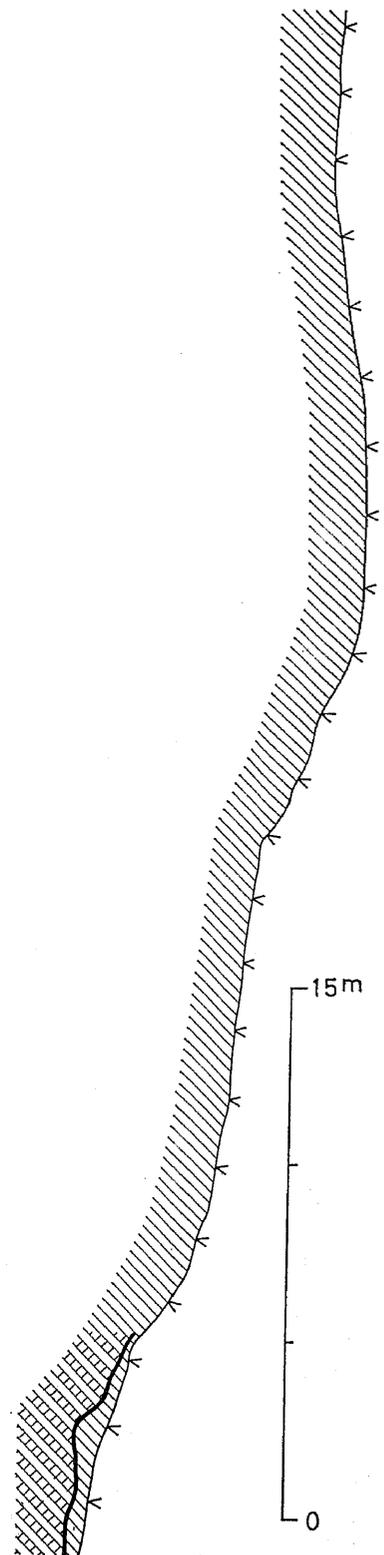
mの溝を掘って墳域を画するとともに、墳丘の高まりと幅員の増大をはかり、地形の低い北東尾根部は削平整形によって、階段状の前方部を造り出しているのである。したがって現古墳表土層の大部分は直接地山生き土が露呈し、封土の盛りあげはほとんど認められない。

古墳が丘陵尾根突端部からかなりの傾斜地へかけて築造されているため、墳端部の標高も一定でなく、外形測量の平面図ではいわゆる前方後円墳としての、すっきりとした等高線での墳形は表現できないが臨地での見せかけの形状は前方後円墳としての形を整えているのである（図80, 81, 図版40）。

本古墳の現況での規模は全長37m、後円部径20m、同巾18m、前方部長17m、前方部前面巾11.5m、くびれ部巾10.5mを測る。高さは傾斜地に立地するため一定でないが、現墳頂を基準の0mとすると、南西溝底現表土—0.9m、前方部中央—3.4m、前方部前面墳端部—4.8mとなる。見せかけの平均高は約4mと推定される。なお本古墳の主軸方位は、北72度東を示す。

分布調査時での本古墳の外表は、後円部頂に当山陽住宅団地開発事業にともなう、地質調査のボーリング探査孔があげられ、また測量基準柱が埋め込まれて若干の損傷が見られたが、その他には人手が加えられた形跡は認められず、ほぼ原況に近い形態を保っていた。葺石、埴輪等の外部施設については何も検出できなかった。

以上が本古墳の現状における観察の概要であるが、当用木古墳群第1号墳と第2号墳および第3号墳と第4号墳は、調査前の観察では、あるいは1基の古墳かと思われるぐらいの形態を示しながら、発掘調査の結果、それぞれ独立した古墳であり、しかも継起的に世代を引き継ぐような形で築造された、当地域における初現的な古墳であった。また当初円墳と判断していたものが、発掘調査によって方墳となる例も第5号墳、第7号墳、第11号墳など数多いことから、本古墳も発掘調査の結果、径20m前後の2基の古墳となる可能性ももっているのである。



第81図 第6号墳墳丘断面図

用木古墳群第7号墳

第1章 序 説

用木古墳群第7号墳（略記号A7）は、岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の、新宅山と呼ばれる丘陵尾根支脈上に立地する方墳である。岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともない、用木古墳群15基とともに発掘調査の対象とされ、山陽町教育委員会が発掘調査を実施した。

発掘調査は山陽団地埋蔵文化財発掘調査第12次委託契約に基づいて、さくら山遺跡の調査に引き続き、昭和49年6月18日から昭和49年7月31日までをかけて実施した。調査は隣接する第15・16号墳および、現状保存される第6号墳の外形測量等と併行実施したが、同時にまた墳外丘陵上にトレンチによる試掘調査を行ない、弥生時代集落址^①と平安時代土師器窯址^②を発見した。これらの新発見遺跡は後に発掘調査されたが、稿を改めて本調査概報第6集において報告する予定である。

なお本古墳は、発掘調査終了後の昭和50年2月15日、住宅団地造成工事によって、周辺遺跡とともに削り崩され消滅したのである。

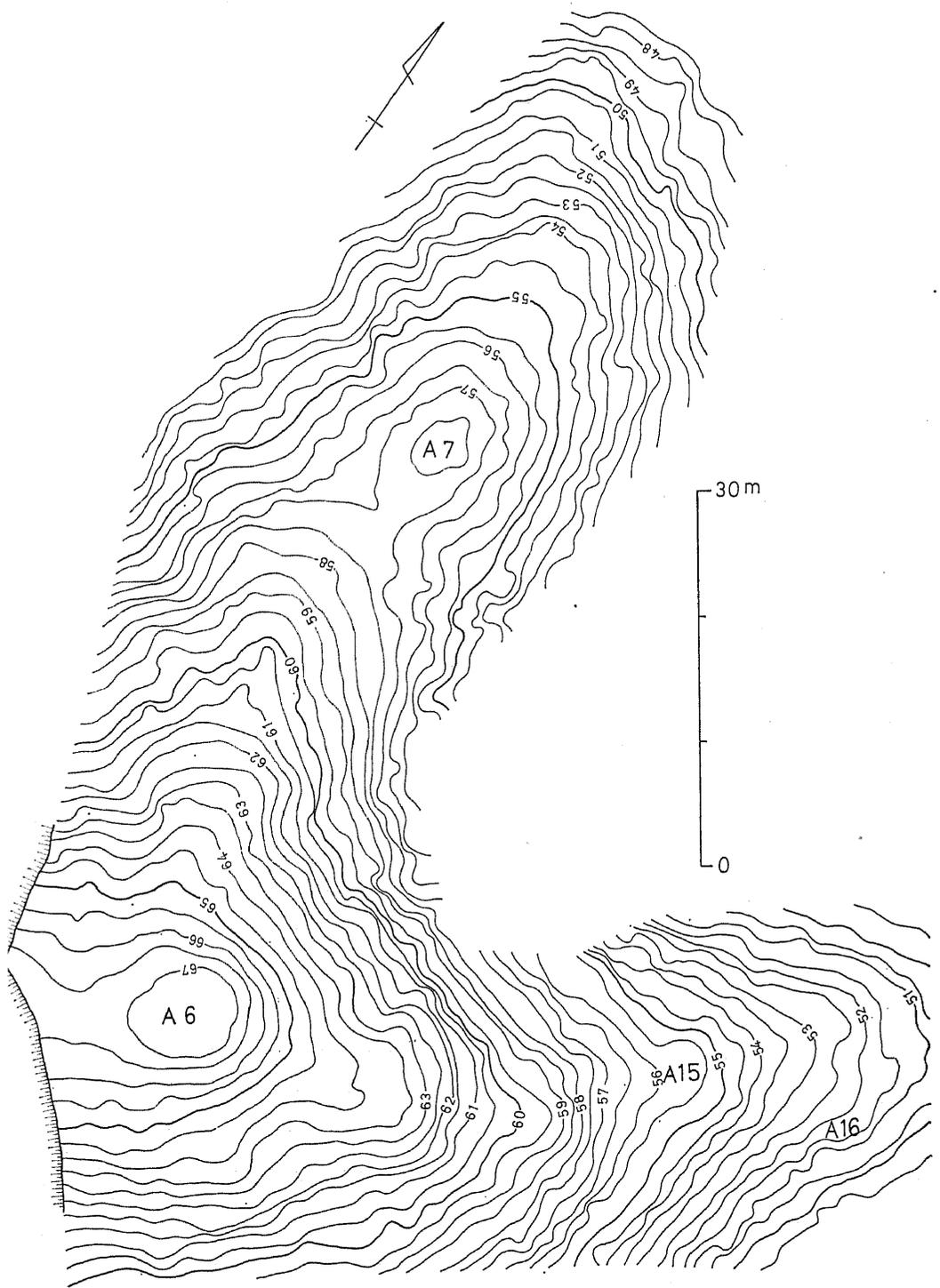
第2章 立地と調査前の概要

第6号墳が立地する丘陵主脈から北に向けて緩やかに下降する、小さな尾根支脈上に本古墳は立地する。第6号墳の北約30m、標高57.5m、眼下の谷水田との比高約30mである。本古墳の南は用木古墳群の主系列が並ぶ尾根主脈に遮られるが、北は門前池を谷口とする巾約200mの谷水田と、その前方に広がる耕地を見渡せる立地を占めている。

用木尾根主脈から北に向けて分出する3本の小支脈突端部には、本古墳と同様に第2支脈に第11号墳、第1支脈に第8号墳がそれぞれ立地しているが、この門前池・中池を含む谷水田を取り囲むように、野山第13号墳、四辻第6・7号墳、便木山古墳群などが、ほぼ同巧同大の立地と規模で築造されているのである（本書P70図2参照）。

本古墳および周辺部は、発掘調査が開始されるまでは松林であった。外形測量時での外面観察では、本古墳は低平な前方後円墳と理解した。墳端が尾根稜線に接する南北両端には、尾根主軸に直交した形状の整形痕を残し、丘陵上自然地形を利用して、若干の削平整形を施すことによって墳丘を築成したものと推定された。現墳表面には盗掘竈などの跡もなく、風化による表土層の荒れと若干の封土流失は予想されるものの、ほぼ原況を保つ未掘墳と思われる。現況での全長24m、後円部長16m、前方部長8m、平均高1.2mと計測した（図83）。

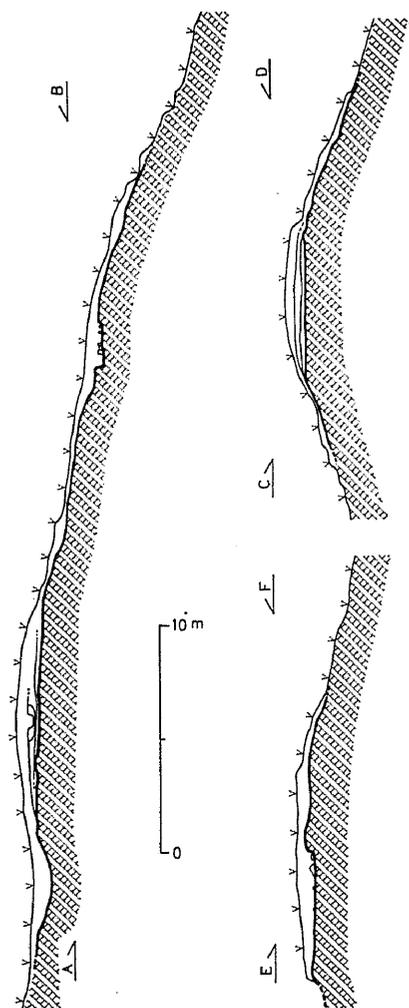
本古墳の外部施設は、北墳斜面で葦石と推定される遊離石材数個を検出したほかは、埴輪片等については認められなかった。なお本古墳を含めて周辺丘陵表土層で、弥生土器片とサヌカイト片が若干採集され、弥生時代遺跡と複合することが予想される。



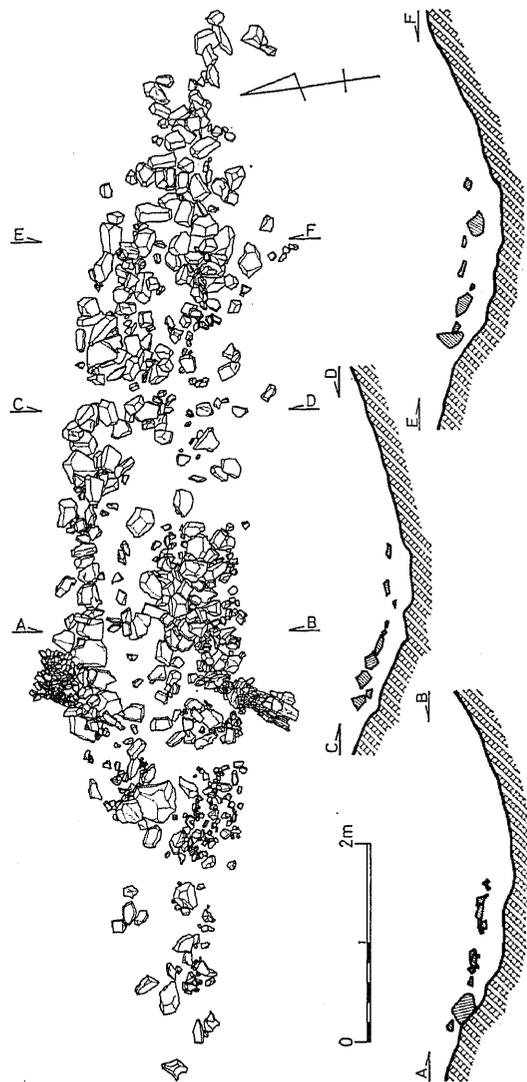
第82图 第 6·7·15·16 号 墳 周 边 地 形 图



第33图 第7号墳調査前外形図



第84図 第7号墳墳丘断面図

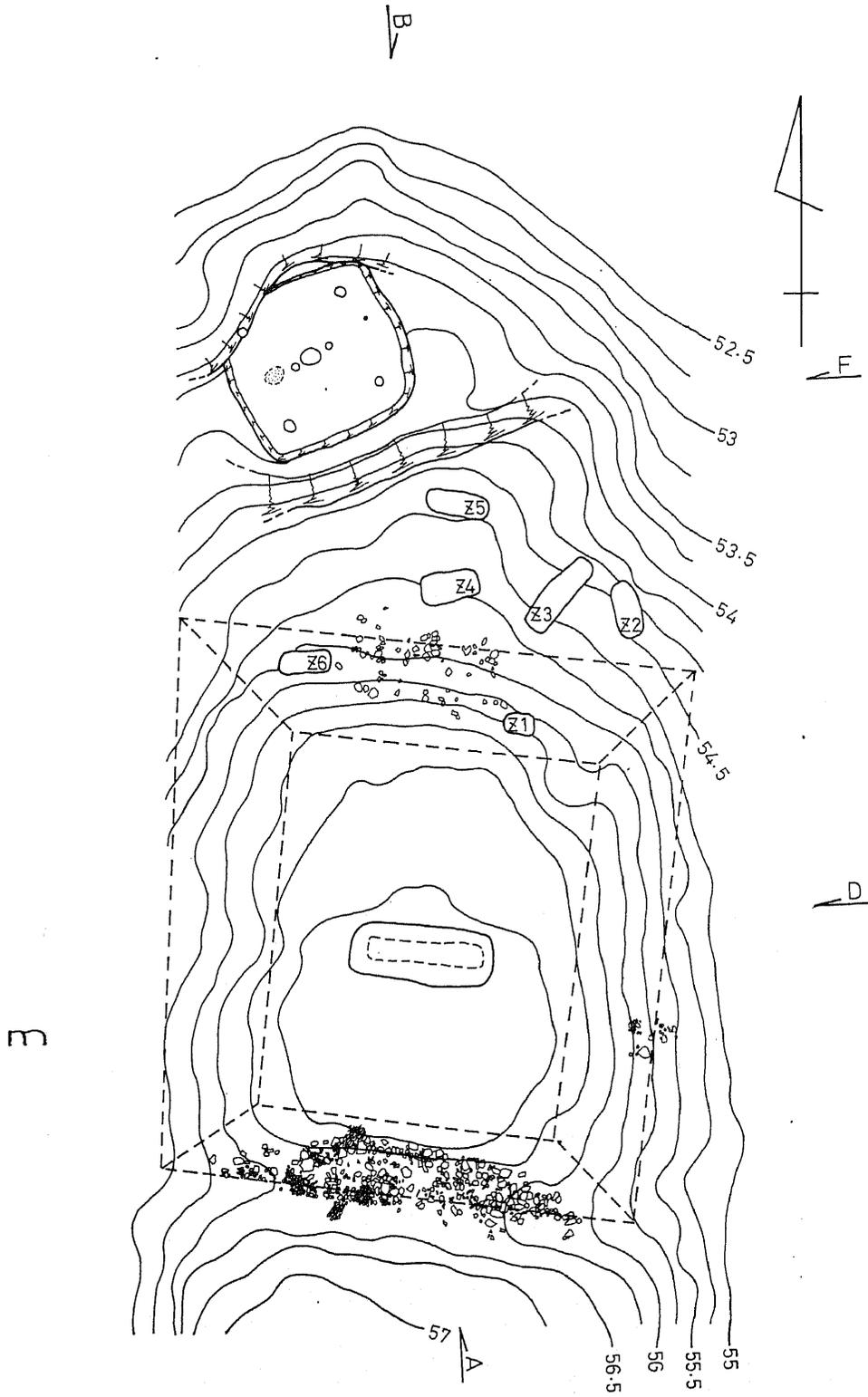


第85図 第7号墳南墳端葺石実測図

第3章 外形と外部施設

発掘調査の結果、本古墳の外形は調査前の予想と異なり方墳であった。

丘陵尾根に形成された自然地形の隆起部頂を削平して、 $10.8\text{m} \times 6.5\text{m}$ の長方形平坦面をつくり、これを基準として南北両端の尾根部を掘り込み、墳域を画するとともに、その土を盛りあげて墳形を整えた築成である。巾が狭くしかも傾斜地に立地しているため、両側墳端部は判然としないが、尾根を切った整形は比較的によく原況を残し、稜線も明確に遺存していた。これをもとに本古墳の外形と規模を復元推定すれば、尾根に沿って長辺をもつ墳端部長 $15.8\text{m} \times 13.9\text{m}$ 、墳頂平坦部長 $10.7\text{m} \times 8.8\text{m}$ 、高さは現墳頂との比高、南溝底から 1.4m 、北墳端から 2.2m 、長軸方位北 8 度東を示す截頭角錐形方墳で、墳裾部にのみ葺石を有する古墳となる(図86、図版43)地形の高い南墳端の溝と葺石は、よく遺存していた。溝は尾根に直交して底面長 14.5m 、現存地山上端巾約 4m 、



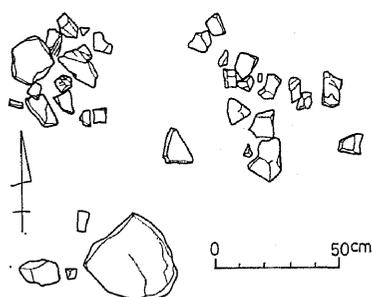
第86图 第7号墳調査後外形図

同深さ 0.6m の規模で掘られ、横断面は拋物線、縦断面底部はほぼ水平な切り通しとなって墳域を画するとともに、墳丘の高まりと幅員を増大させている。葺石は当地に産する花崗岩割り石が用いられ、長さ 5 m、巾 1 m の範囲にわたって検出されたが、墳斜面下半から溝底へ転落したり崩れた形状を示していた (図85)。

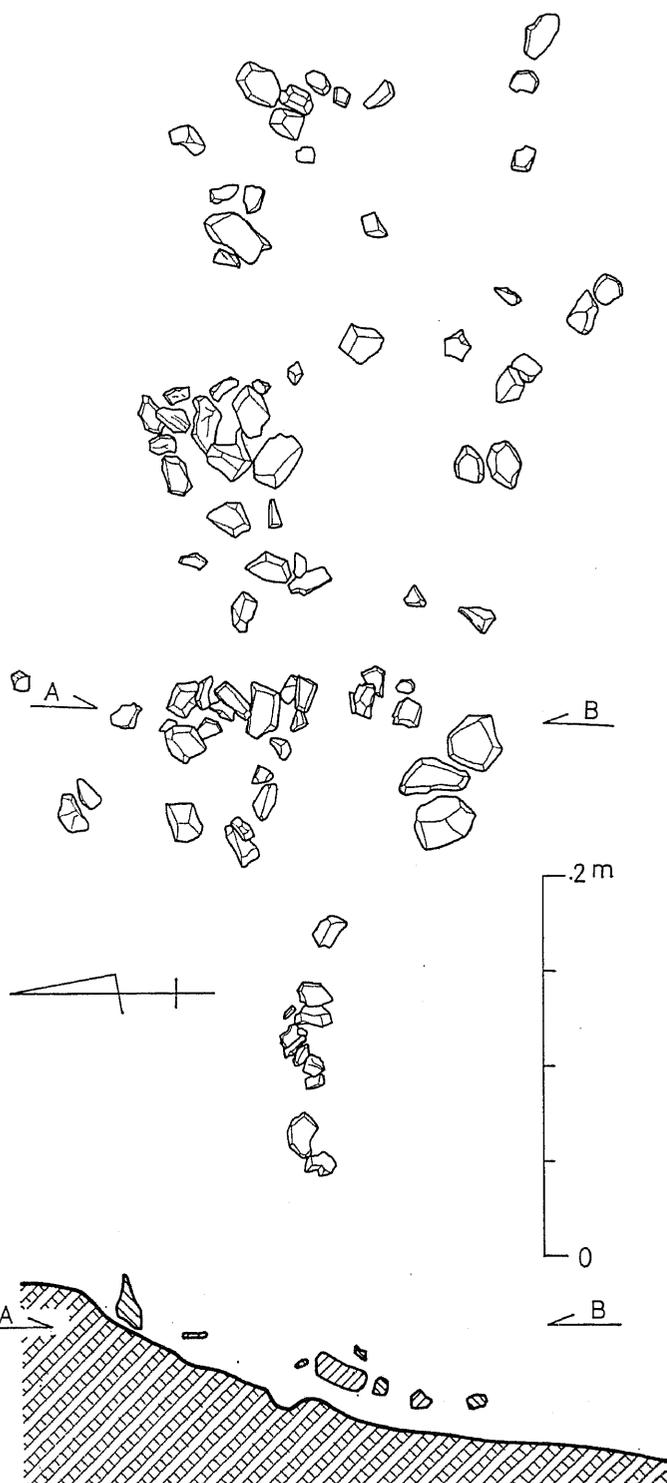
地形の低い北墳端は、墳斜面に合わせて比高 0.8m 程度丘陵尾根部を削りおろし、その外方に棚状の平坦部を造り出していた。葺石はその存在を知る程度の遺存で、多くは谷部へ転落したものと考えられる (図87)。

丘陵側斜面にあたる東西墳端部は判然としない。若干の削平と整形が施された程度と思われる。葺石も東墳斜面の一部で僅かに遺存しているのみで、その詳細は不明である。また古墳築成前の長方形整地面は、整然とした水平面につくられ、墳丘盛り土はその上方に現存高で約 1 m 盛りられていた。

当初私たちが前方後円墳と見誤ったのは、北墳端外方の削平面に続い



第88図 第7号墳東墳端葺石実測図



第87図 第7号墳北墳端葺石実測図

て、墳端から約6mのところの弥生時代竪穴式住居址が存在し、その掘り込みの遺構を平坦面と関連づけて、前方部前面と誤認したためである。またこの住居址埋土の上方に、不整形な石積みと有孔円板1を含む玉類4が発見された。直接本古墳の葬送に関連ある遺構かどうかは明確でないが、墳外祭祀の可能性もあるので付記することとした(図98)。

第4章 埋葬施設

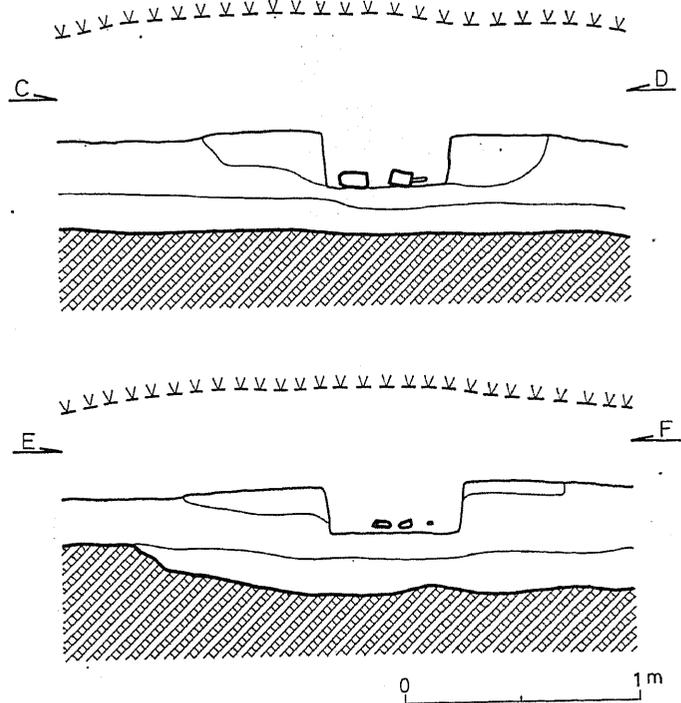
本古墳の埋葬施設は、墳頂部の中心施設のほか、墳丘北斜面から墳外丘陵上にかけて6土壌墓が検出された。これらの土壌墓は副葬遺物を持たず、北方の弥生時代竪穴式住居址との間にあって、お互の関係は明確でない。土壌の形態が、当地域で発見された弥生時代のものと類似性が少ないこと、また墳丘斜面検出の土壌が本古墳築造後に埋納された可能性があることなどから、一応本古墳の関連遺構として取り扱った。なお墳外土壌墓の計測値は表示したので、ここではその形状と特徴についてのみ記述する。

1. 中心主体(図89・90, 図版45)

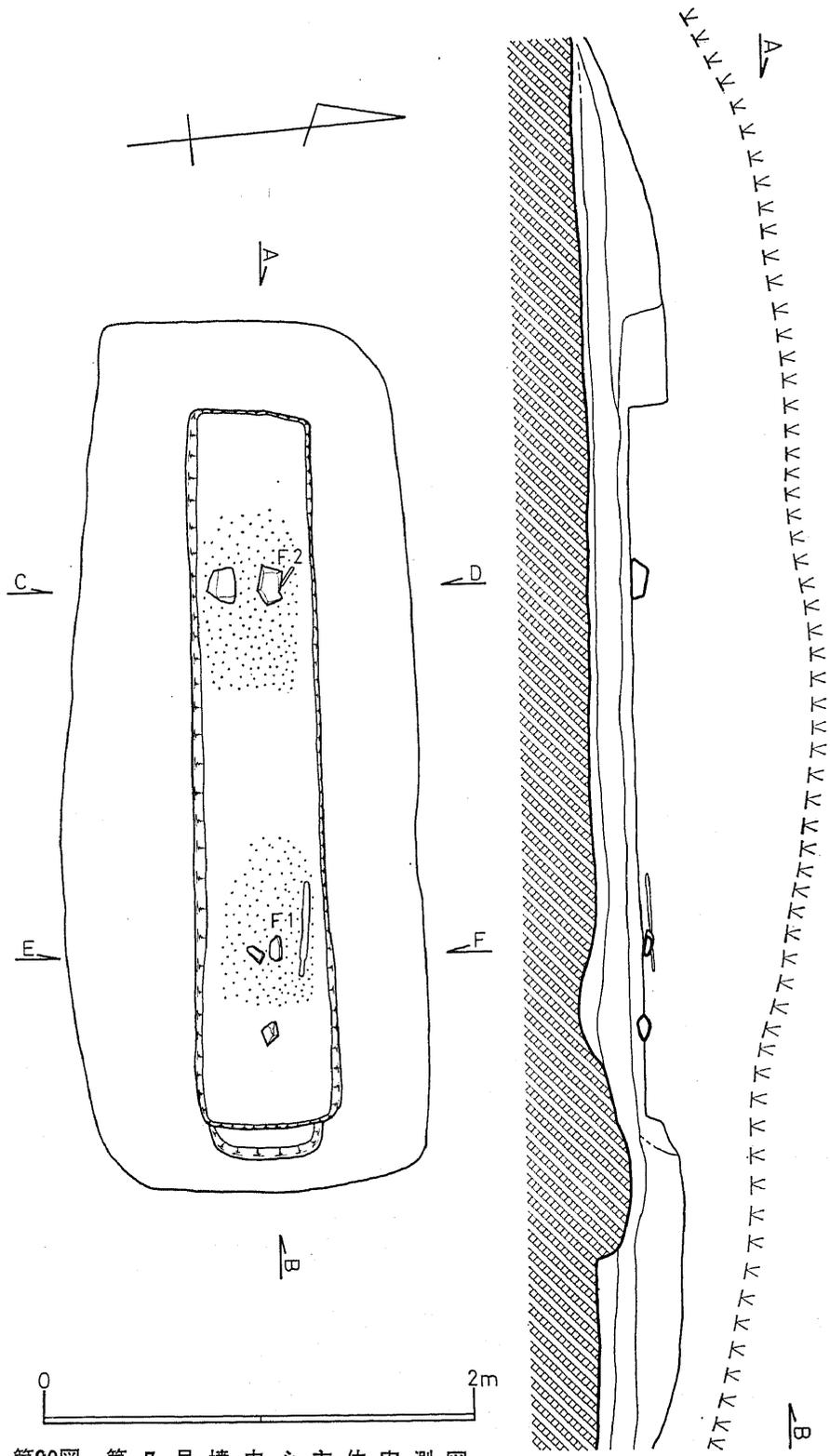
墳頂中央部に尾根主軸と直交して、平底木棺を納めた大形墓壇である。現墳頂下約60cmの墳丘盛り土中に平らな整地面があり、墓壇掘り込みの上端が検出された。墓壇上端の長さ400cm、巾160cm、底面長324cm、巾140cm、深さ24cmの隅丸長方形である。棺はすでに腐朽消失しているが、墓壇埋土の中央部に圧痕となって遺存し

その大要を知り得た。棺は墓壇中央に置かれ、棺と墓壇の間は有機物を含まない、地山マサ土で埋めている。棺床面は長方形の水平面、棺側壁はいずれもほぼ垂直である。棺床面長328cm、東小口巾58cm、西小口巾50cm、深さ17cm、長軸中心線方位東5度南を示す。

棺床面の両小口の長軸中心線上に、花崗岩割り石を用いた枕石各1対が置かれ、2体埋葬の可能性が強い。東枕石は東小口から77cmに位置し、その周辺の77cm×45cmにわたって赤色顔料が広がり、枕石の北に接してガラス小玉1と剣1が発見され



第89図 第7号墳中心主体断面図

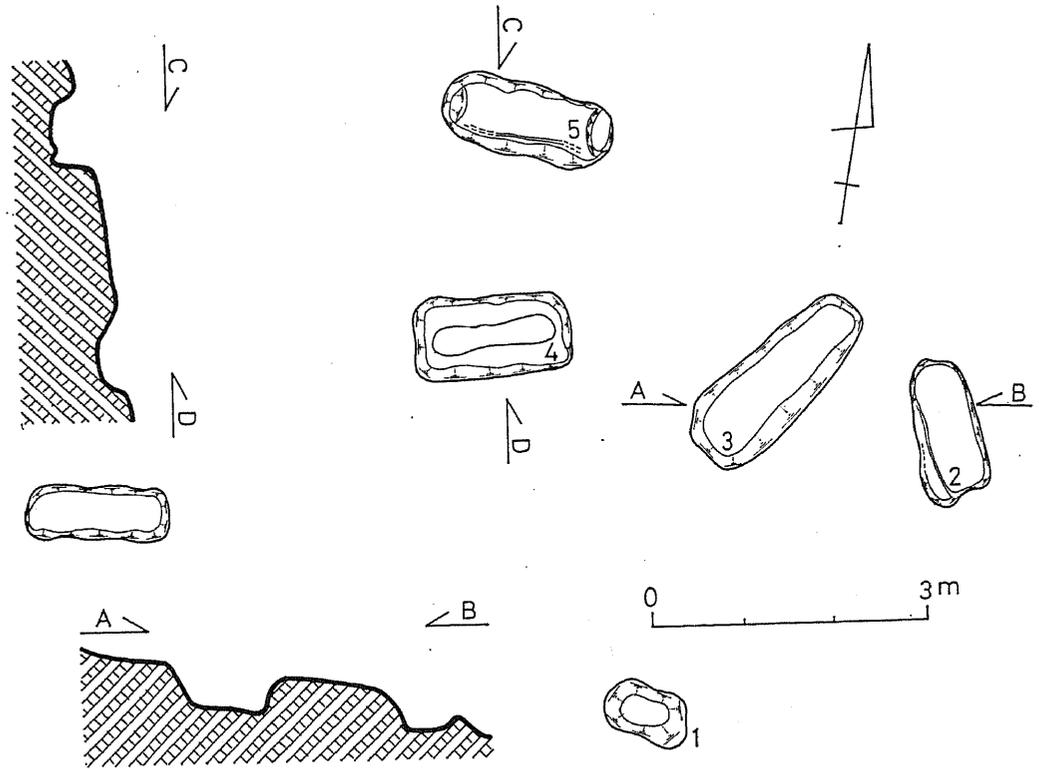


第90图 第7号墳中心主体实测图

た。剣は側壁に平行して切先を西に向けて置かれている。西枕石は西小口から約80cmに位置し、84cm×46cmの範囲に赤色顔料が広がり、枕石の北に接して小鉄器1が発見された。両枕石間の中心間距離は170cmである。

本主体は、墳丘築成前の丘陵削平整地面から床面で18cm、墓墳掘り込み上端で40cm上方にあって、ともに墳丘盛り土層の中に位置する。しかもその上方封土層内には切り込みの線等が認められないことから、当中心主体の埋葬は、墳丘築成の過程で行なわれた可能性が強いのである。

2. 墳外第1土坑 (図92, 図版47)



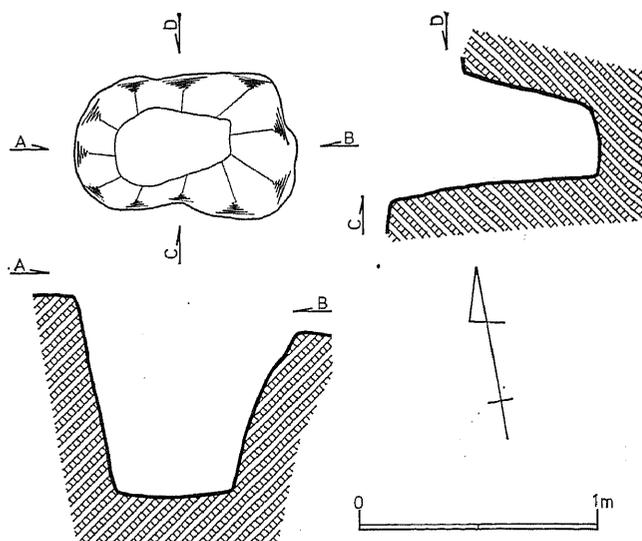
第91図 第7号墳墳外土坑配置図

表24 第7号墳墳外土坑計測側値一覧

(単位cm)

主体番号	平面形	墓墳上端計測値		床面計測値		深さ	長軸方位	備考
		長さ	巾	長さ	巾			
1	不整楕円	91	53	48	27	74	N72° W	素掘り
2	隅丸長方形	152	66	143	54	27	S20° E	石囲い
3	隅丸長方形	234	83	216	53	47	S40° W	並石
4	長方形	171	80	157	68	21	S78° W	素掘り
5	隅丸長方形	186	75	173	61	27	N80° W	石囲い
6	隅丸長方形	152	55	141	43	11	S85° W	遊離石材

本古墳長軸中心線から東へ約2mの、墳丘北斜面に位置する素掘りの小形土墳である。平面プランは不整楕円形を呈するが、掘り込みの角度は急で整然としている。長径90cmの規模の割には平均深75cmと深く、あるいは弥生時代のピットの可能性も考えられる。



第92図 第7号墳第1土墳実測図

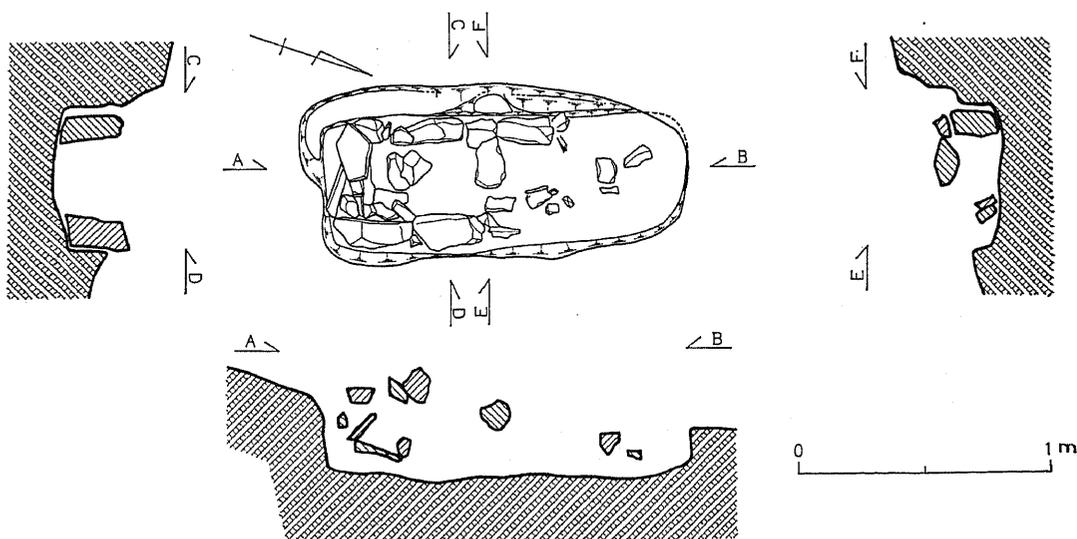
3. 墳外第2土墳 (図93, 図版47)

北墳端部外方約1m, 丘陵尾根東肩の緩斜面に位置する。尾根主軸にはほぼ平行するが、立地点の等高線に斜行し、最短距離74cmに隣

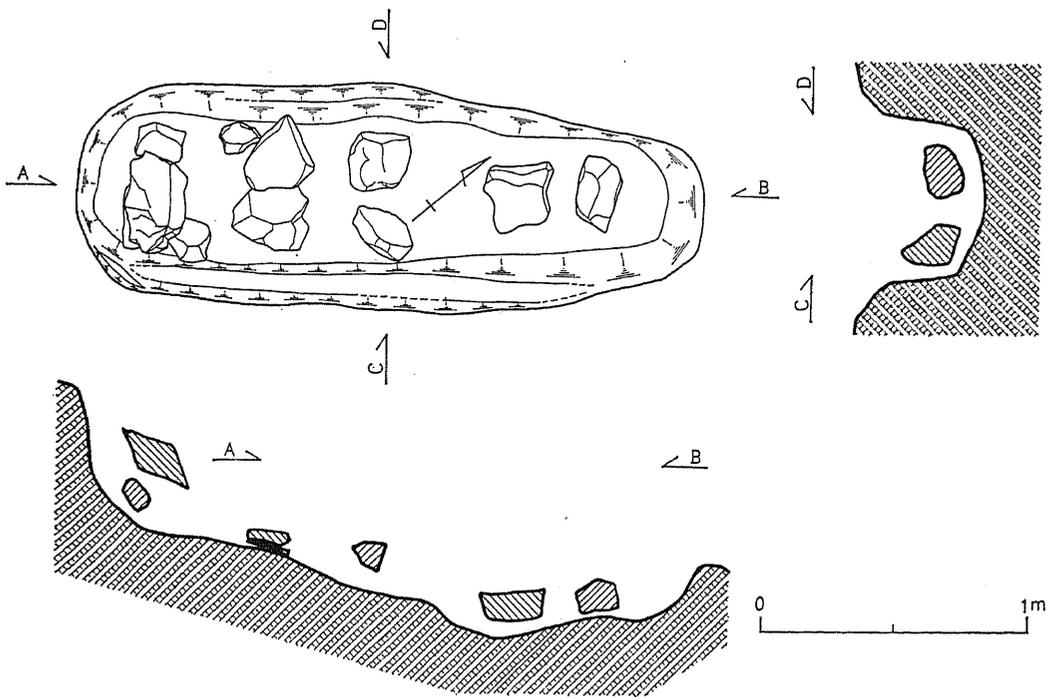
接する第3土墳とはハの字状となる。地形の高い南小口巾66cm, 北小口巾50cmと南が広い隅丸長方形プランを呈し、墓壇内の南半に板状の花崗岩割り石を立て並べたコの字状の石囲いをもち、他に遊離石材の落ち込みも見られる。被葬者の上半身にのみ石囲いを施した埋葬と考えられる。

4. 墳外第3土墳 (図94, 図版47)

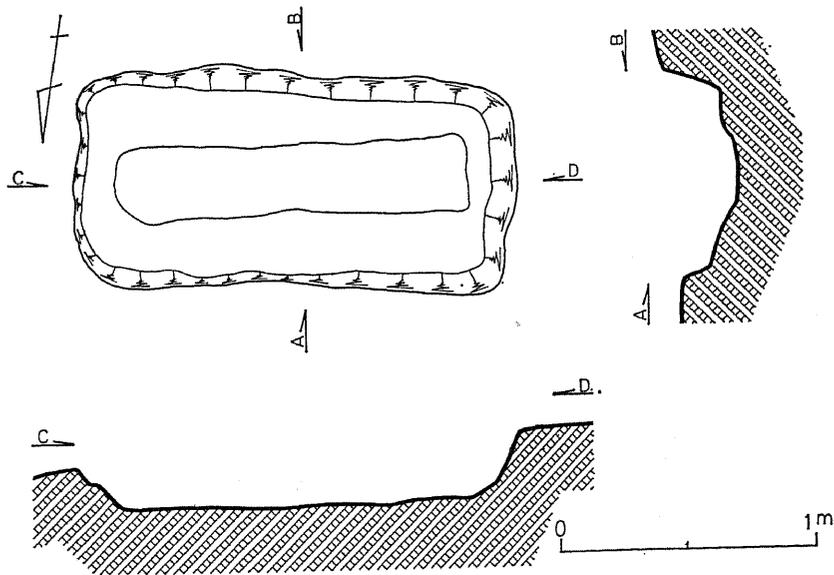
第2土墳の西に近接して位置する。尾根主軸に斜交するが、立地点の等高線には直交する。そのため隣接の第2土墳との最短距離は74cmだが、南西小口では110cmと離れる。本土墳は地形の高い南西小口巾77cm, 東北小口巾57cm, 長径232cmの長楕円形で、当墳外土墳群中最大である。丘陵斜



第93図 第7号墳第2土墳実測図

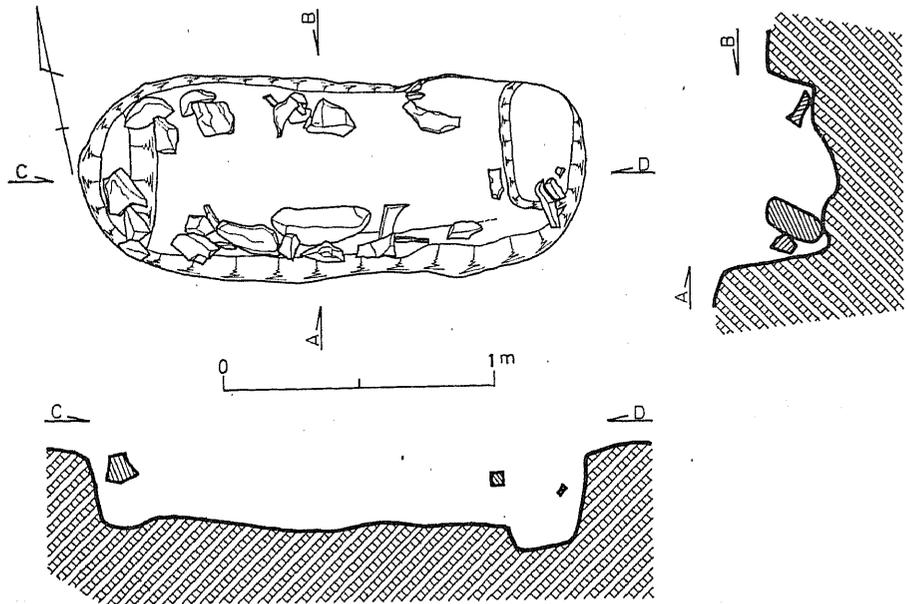


第94図 第7号墳第3土壌実測図



第95図 第7号墳第4土壌実測図

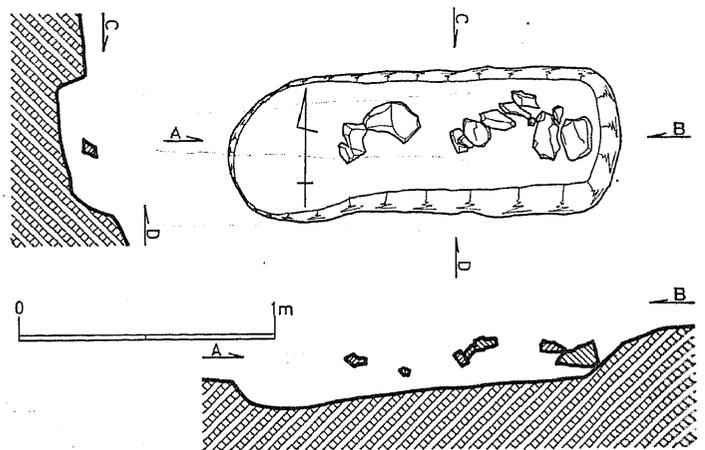
面に位置するためか、墓壇底面も地形の低い東北端が24cm下傾している。墓壇底部には図示したように、花崗岩石材が南半に2列3段、北半に1列2段規則制をもってほぼ等間隔をあけて検出された。当初は棺台または棺側に立てかけた配石かとも考えたが、その大部分は土壇底面からかなり浮いており、なかには掘り込みの壁にもたれたものもあるなどから、墓壇埋土上に配されていたものが、棺の腐朽にともなって陥没したと考えられる。



第96図 第7号墳第5土壌実測図

5. 墳外第4土壌 (図94, 図版4B)

北墳端部の外方約2mの尾根稜線上に尾根主軸に直交して位置する。当墳外土壌群のほぼ中央にあたり、東約2mに第3土壌、北約1.5mに第5土壌、南西約3mに第6土壌が所在する本土壌は整然とした隅丸長方形であるが、底面は2段掘り方となり、中央に長方形溝状の掘り込みをもち、まわりに約20cm中の棚状の段を有する。中央の掘り込みは平均巾25cm、深さ約6~7cmで、その横断面は浅い円弧状となり、割り竹形木棺または表皮部を用いた割り板木棺の埋葬が連想される。



第97図 第7号墳第6土壌実測図

6. 墳外第5土壌 (図96, 図版4B)

第4土壌の北約1.5mに並列して、尾根稜線上に位置する長楕円形の土壌である。墓壙内の壁に沿って花崗岩割り石が崩落した状態で検出される。墓壙底面の両小口および側壁の一部に、溝状の掘り込みが認められるところから、板状の石材を立て並べて箱形石棺を組んだのではと推察される。傾斜した馬の背尾根に立地するため表土層の流失も予想され、現掘り方上端の確認できる地山

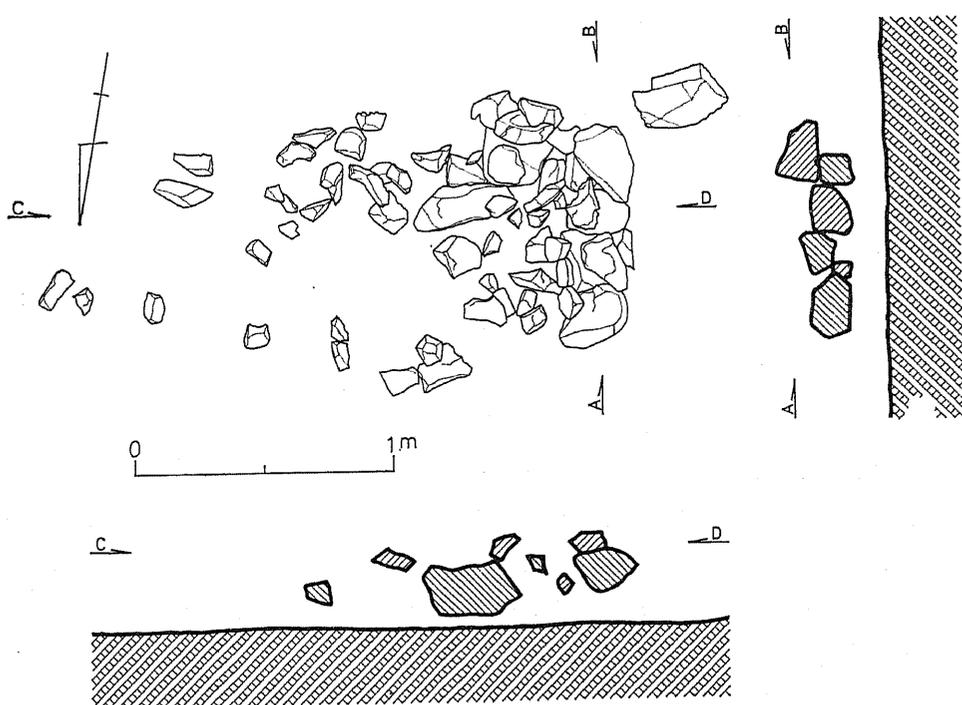
上面までの表土層の厚さ12cm、墓壙の深さ最浅部25cmの遺存状態では、石材が表土面に露頭するなどして、後世に抜き取られたり、破損することも充分考えられるのである。

7. 境外第6土壙 (図97, 図版48)

長軸中心線の西方約3m、墳丘北墳端斜面の葺石内に、尾根主軸と直交する隅丸長方形の土壙である。墓壙埋土中に10数個の花崗岩礫が検出されたが、これらは古墳葺石の崩落と考えられる。本墓壙は元来素掘りのもので、床面もほぼ平らな面を保つ。本土壙が墳丘斜面のそれも葺石内に立地することから、その前後関係をつきとめようと試みたが、結局は明確にはできなかった。

8. 境外石積み遺構 (図98, 図版46)

本古墳の北墳端部の北方約8m、第5土壙の北約5mの境外丘陵上の平坦面に、拳大から人頭大ほどの花崗岩礫を用いた、1m×2mの不整形な石積みが発見された。そこは弥生時代竪穴式住居址の埋土直上にあたり、その整地面のために丘陵尾根が僅かな平坦地を形成している場所である。石積みは大きな崩れを見せ、原形が何であったかは不明であるが、当住居埋没後に人手によって作られたものである。そしてその石積みの中から径2.7cm大の緑泥片岩製有孔円板1、勾玉2、管玉1の4点が発見された。勾玉の形状は明らかに古墳時代のものであることから、この石積みは埋葬主体の崩れたものか、あるいは丘陵上の僅かな平坦地を利用した墳外葬送祭祀的な性格を有するものかのいずれかと思われるため、ここに項をたてて記述した。



第98図 第7号墳境外石積み遺構実測図